

RIGHT CHOICES

株式会社新生銀行(コード番号:8303 東証第一部)は、法人および個人のお客さまに、幅広い金融商品・サービスを提供しています。総資産は11.5兆円(連結ベース、平成20年3月末現在)、国内に39店舗(新生フィナンシャルセンター35、プラチナセンター2、バンクスポット2)を展開しています。新生銀行は、株主の皆さま、お客さま、ならびに従業員などすべてのステークホルダーのために、すべての行動において、妥協を許さない誠実さと高い水準の透明性を追求し、長期的・安定的な収益の成長を通じて企業価値を高めてまいります。

本冊子は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー資料(当行の業務ならびに財産の状況に関する事項を記載した説明書類)です。本資料には、経営方針や将来的な業績に関する記述が含まれておりますが、それらを保証するものではありません。経営環境などの変化によりそれらは変動する可能性があることにつき、ご留意ください。

企業は、ビジネス戦略の遂行において、さまざまな選択に直面します。厳しい環境下においては、時として非常に難しい選択をしなければならないことがあります。しかし、成功に導くために、私たちはすべての事業において常に「最適な選択」を行わなくてはなりません。

平成20年3月期も、金融業界にとって厳しい一年でした。不安定なマーケットにおいて、当行は、持続可能な成長を遂げるため、いくつかの大変重要な戦略的決断を下しました。当行はビジネスの中心にお客さまをおき、これまで以上にお客さまのニーズにフォーカスし、

Aiming for the **RIGHT CHOICES**

お客さまにとって「最適な選択」ができるような革新的な商品・サービスを開発、ご提供することに努めております。

当行は、変化の激しい事業環境において成功し、すべてのステークホルダーに対して持続可能な価値をご提供するため、新生銀行グループの全社員を対象に「ブランドアイデア」を構築しました。このブランドアイデアは、私たちがお客さまに対して提供すべき最も重要な価値を示しています。この年報のテーマ「Right Choices (最適な選択)」は、このブランドアイデアに基づいています。当行が独自のポジションを築き、より強固なものにしていくための取り組みをご覧いただきたいと思います。

連結財務ハイライト

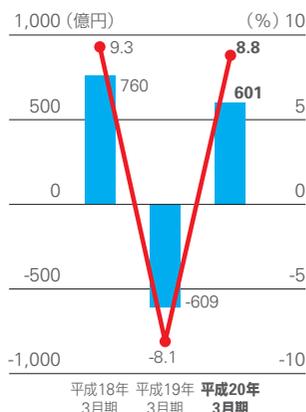
株式会社新生銀行および連結子会社
平成18年3月期～平成20年3月期

(単位: 億円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
損益 (注1)			
資金利益	822	954	1,377
役務取引等利益	455	464	408
特定取引利益	275	178	90
その他業務利益	1,183	1,085	750
業務粗利益	2,737	2,683	2,627
連結当期純利益 (▲は連結当期純損失)	760	▲609	601
キャッシュ調整後ベース連結当期純利益 (注2)	1,019	353	713
バランスシート			
連結貸出金残高	40,875	51,463	56,222
連結総資産額	94,050	108,376	115,257
連結預金残高 (譲渡性預金を含む)	40,717	54,209	58,066
連結債券残高	10,189	7,032	6,624
負債の部合計	82,878	99,044	105,605
連結純資産額 (注3)	—	9,332	9,652
資産の部合計 / 負債及び純資産の部合計	94,050	108,376	115,257
1株当たりデータ			
1株当たり純資産額	380.20円	308.60円	364.35円
潜在株式調整後1株当たり純資産額 (注4)	421.62円	355.09円	364.35円
1株当たり当期純利益 (▲は1株当たり当期純損失)	53.16円	▲45.92円	38.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.75円	—円	32.44円
1株当たり配当額 (普通株式)	2.96円	2.66円	2.94円
キャッシュ調整後ベース1株当たりデータ			
1株当たり当期純利益	72.16円	23.82円	46.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	50.55円	18.41円	38.50円
指標			
総資産利益率 (注5)	0.8%	▲0.6%	0.5%
株主資本利益率 (潜在株式調整後) (注6)	9.3%	▲8.1%	8.8%
Tier I 比率	10.27%	8.11%	7.37%
連結自己資本比率 (国内基準)	15.53%	13.13%	11.74%

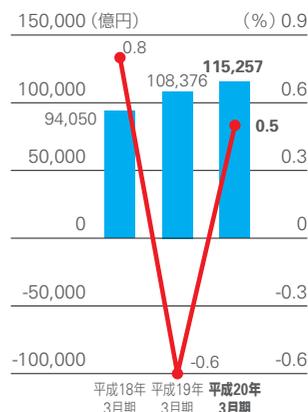
- (注) 1. 「損益」は、経営管理ベース(オペレーティングベース)の計数です。
 2. 「キャッシュ調整後ベース連結当期純利益」については、コンシューマーアンドコマースファイナンス子会社の買収に伴うのれんにかかる償却および無形資産の償却とそれに伴う繰延税金負債取崩を当期純利益(当期純損失)から除いたものです。平成19年3月期はそれらに加え、(株)アプラスにかかるのれんおよび無形資産の減損とそれに伴う繰延税金負債取崩を除いたものです。
 3. 企業会計基準委員会の定めた新たな会計基準に従って、平成19年3月期から従来は純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段にかかる損益または評価差額を、税効果額を控除のうえ「純資産の部」に含めて「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しています。また、「少数株主損益」と「新株予約権」も企業会計基準委員会の定めた新たな会計基準に従って「純資産の部」に含めて表示しています。なお日本GAAPでは、前会計期間の表示を変更することは認められていません。
 4. 「潜在株式調整後1株当たり純資産額」は、各期末の株主資本を、優先株式が期末の当行株価に基づいて所定の範囲内の価格で普通株式にすべて転換された場合の合計株式数で除したものです。
 5. 「総資産利益率」は、当期純利益を、期首総資産と期末総資産の平均で除して算出しています。
 6. 「株主資本利益率(潜在株式調整後)」は、当期純利益を、期首株主資本と期末株主資本の平均で除して算出しています。

連結当期純利益(損失)、株主資本利益率



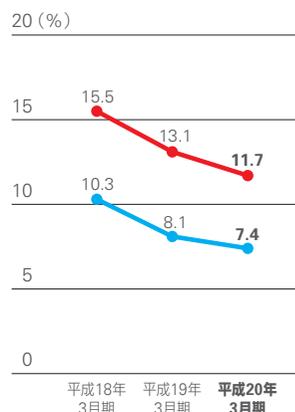
■ 連結当期純利益(損失) (左軸)
 ● 株主資本利益率 (右軸)

連結総資産額、総資産利益率



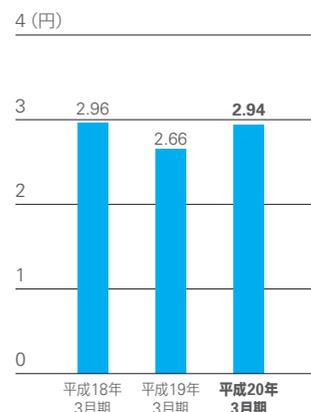
■ 連結総資産額 (左軸)
 ● 総資産利益率 (右軸)

連結自己資本比率、Tier I 比率



● 連結自己資本比率
 ● Tier I 比率

1株当たり配当額



目次

4 社長メッセージ

- 4 株主、お客さま、社員の皆さまへ
- 9 Questions & Answers

15 事業概況

- 16 At a Glance
- 17 商品・サービスのあゆみ
- 18 インスティテューショナルバンキング
- 22 コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス
- 26 リテールバンキング
- 30 金融インフラ

33 マネジメント体制

- 34 役員の状況
- 36 組織図
- 37 コーポレート・ガバナンス
- 40 リスク管理
- 48 社会貢献
- 50 企業文化
- 51 新生ビジョン&バリュー
- 52 主な出来事

53 資料編

- | | |
|--------------------------------------|----------------------------|
| 54 連結情報 | 114 単体情報 |
| 54 連結業績の概要 | 114 単体業績の概要 |
| 56 財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報) | 118 単体自己資本比率の状況 |
| 74 米国住宅ローン市場関連投融資および証券化商品などのエクスポージャー | 119 財務諸表(単体) |
| 79 連結自己資本比率の状況 | 119 貸借対照表 |
| 81 財務諸表(連結) | 121 損益計算書 |
| 81 連結貸借対照表 | 122 株主資本等変動計算書 |
| 82 連結損益計算書 | 123 重要な会計方針(単体) |
| 83 連結株主資本等変動計算書 | 124 注記事項 |
| 84 連結キャッシュ・フロー計算書 | 128 損益などの状況(単体) |
| 86 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 131 営業の状況(単体) |
| 88 表示方法の変更 | 142 経営指標(単体) |
| 88 注記事項 | 143 有価証券関係(単体) |
| 101 損益などの状況(連結) | 144 金銭の信託関係(単体) |
| 104 営業の状況(連結) | 145 売買目的の買入金銭債権(単体) |
| 107 税務上の繰越損失の状況 | 145 その他有価証券評価差額金(単体) |
| 108 オフバランス取引(連結) | 146 デリバティブ取引関係(単体) |
| 109 有価証券関係(連結) | 149 バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示 |
| 111 金銭の信託関係(連結) | 180 当行の概要 |
| 111 売買目的の買入金銭債権(連結) | 183 ウェブサイトのご案内 |
| 111 その他有価証券評価差額金(連結) | |
| 112 デリバティブ取引関係(連結) | |

株主、お客さま、社員の皆さまへ



取締役代表執行役社長 ティエリー・ポルテ

平成20年3月期は、前年度に引き続き世界の金融市場が激変した1年でした。米国サブプライム住宅ローン問題により、日本を含む世界の株式市場や経済が多大な影響を受け、金融業界が受けた衝撃は今もなお続いています。しかし、当行のビジネスの大半が関係している日本経済は、幸運にも比較的影響が少なく、難局を切り抜けています。

平成20年3月期ハイライト

平成20年3月期は、成功と課題が交錯した年となりました。当行は黒字に回復しましたが、引き続き厳しい1年でした。連結当期純利益は、601億円(前期は、連結純損失609億円)、キャッシュベース連結当期純利益は、713億円(前期353億円)となりました。また、当期の1株当たり配当額は2.94円(前期2.66円)となりました。収益性については、株主資本利益率(潜在株式調整後)は8.8%、総資産利益率は0.5%を確保し、資本基盤については、バーゼルII基準のTier I比率7.37%、連結自己資本比率11.74%を維持しております。平成20年3月期の業績は決して満足できるものではありませんでしたが、当行としては、財務体質の改善と事業の拡大に注力し、最適な選択を行うことによって、長期的な成長のために必要な施策を、すでに行っているものと考えています。

貸出残高および資金利益は3つの業務分野すべてにおいて引き続き伸びをみせ、また株式会社アプラス、シンキ株式会社における消費者向けファイナンス事業については、業務改革の成果が上がり、収益力を回復しました。しかし一方で、米国住宅ローン市場などの信用市場の混乱の影響により、当行も米国住宅ローン市場関連の投資にかかる評価損失と貸倒引当金として合計291億円の計上を余儀なくされました。さらに、現在の市場環境を踏まえ、当該年度に予定していた海外の大口の取引を次年度以降に延期することにしました。

平成20年3月期は、当行の本店売却も行いました。当行は、世界の一流企業や金融機関の多くがそうであるように、本店を所有することが資産の最適な活用方法とは考えておりません。現本店は、当行の業務拡大に伴い多様化した当行グループのビジネスに十分に対応できなくなっておりました。今後、銀行本体と子会社を含め、お客さまに対して最善のサービスが提供できるよう、本店を今後の戦略に配慮した場所に移転することで、経営効率をさらに高めることができると考えています。

平成20年3月期には、株主構成の変化もありました。ジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー(J.C.Flowers & Co., LLC)の関係者を含む投資家グループが、当行株式に対する公開買付けおよび第三者割当増資の引き受けを経て、平成20年2月には、普通株式(自己株式を除く)の32.6%を保有する筆頭株主となりました。さらに、政府が、平成19年8月と、平成20年3月の2度にわたる優先株式の普通株式への転換を行ったことにより、同23.9%を保有する第2位の大株主となりました。

業務の総括

当行では、それぞれ固有の課題と発展の機会を持つ、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマーシャルファイナンスおよびリテールバンキングを3つの戦略業務分野とするビジネスモデルを展開してまいりました。

インスティテューショナルバンキング業務

平成20年3月期のインスティテューショナルバンキング業務では、引き続き競争環境が厳しく、お客さま中心のビジネスに注力することが何よりも大切であると考えています。当行は、ますます高度化するお客さまのニーズを満たすため、さまざまな分野で協働、連携する(“Better Together”)ことにより、最良のソリューション提供に努めています。

同業務分野は、米国住宅ローン市場の混乱により、特に証券化業務において厳しい課題に立ち向かわざるを得ませんでした。また、当行ならびに子会社である新生証券株式会社のキャピタルマーケット関連事業の業績も予想を下回りました。一方、貸出、不動産ノンリコースファイナンス、クレジット・トレーディングおよびプリンシパルインベストメントといった分野は順調な業績を上げ、成長分野であるアセットマネージメントおよびアドバイザー業務も堅調に推移しました。

法人向け貸出の分野においては、新規および既存の事業法人等のお客さまからの資金需要にお応えすることで、収益性や資産の質を維持しつつ、順調な業績を上げました。平成19年12月には、従来以上に専門性の高いソリューションをお客さまにご提供できるよう、事業法人営業組織を戦略業種別とする組織再編を実施いたしました。

不動産ノンリコースファイナンスの分野では、与信集中リスクや、適切なリスク・リターン水準を確保することに留意しながら、厳選された案件運営を行うとともに、ノンリコースローンの証券化に取り組み、資産の効率運営と収益性の確保に努めています。

クレジット・トレーディングの分野では、国内や海外において不良債権を主とする債権投資、回収を積極的また効率的に行った結果、不動産価格の上昇もあり業績は着実に推移しました。

プリンシパルインベストメントの分野では、平成19年8月に日本アジア投資株式会社と事業提携を行い、同社の第三者割当増資を引き受けました。また、平成20年2月には日本政策投資銀行との間で、当行の関連会社の子会社を運営会社とする、プライベート・エクイティ・ファンドを設立いたしました。このように戦略的な連携を図りつつ、将来性を見据えた投資業務を展開しています。

アセットマネジメント業務では、インドの大手投信会社であるUTI Asset Management Company Pvt. Ltd. (UTI)と業務提携し、UTIグループが運用するインドに特化した投資信託商品を日本のお客さまにご提供しておりますが、さらに、平成19年8月にはUTIの子会社と提携し、シンガポールに、東南アジアにおける資産運用管理ならびに金融商品販売を目的とした合併会社を設立いたしました。

コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス業務

平成20年3月期のコンシューマーアンドコマースシャルファイナンスを取り巻く事業環境は、貸金業法の改正による上限金利の引き下げや、総量規制への対応、そして過払利息返還などから、引き続き厳しいものとなりました。このような状況にもかかわらず、コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス業務においては、前年度の業績を大幅に上回り、収益性を回復しました。収益性と競争力のさらなる向上に向け、お客さまがビジネスをスムーズに行えるよう注力し、“Game Changers”として業界に変革をもたらしていきたいと考えています。具体的には、営業基盤をより一層強化し、ビジネスの合理化や経費削減を図り、当行のITインフラやリスク管理のノウハウを活用した効率的な経営を推進してまいります。

アプラスは、人員削減などの困難な取り組みを通じ、黒字に回復しました。同社は、当行の先進的なITインフラを活用した高度な消費者向け与信判断や回収能力により、競争力のある優れた金融サービスを提供し、質の高いお客さまを確保する、今までにない全く新しいタイプの信販会社になるという中期戦略の実現を目指しています。当行は、同社の財務体質のさらなる強化のため、平成20年3月に同社が発行した500億円の優先株式を全額引き受けました。

当行は、当年度下半期にシンキを連結子会社化しました。この下半期は、同社が黒字に回復し

た時期でもあります。シンキはアプラスの提供するサービスを補完しており、多様化するお客さまのニーズに対応すべく、消費者金融業務においてさらなる当行グループ内におけるシナジー効果を見込んでいます。

リテールバンキング業務

リテールバンキングは、収益性の面では不本意な年となりました。仕組預金以外の商品の販売は増加したものの、その伸びは仕組預金の落ち込みを収益面でカバーするまでには至りませんでした。平成21年3月期は、収益性の回復に努めてまいります。

一方で、いくつかの特筆すべき成果をあげました。総合口座「PowerFlex」(パワーフレックス)のお客さまは引き続き順調に増加し、累計の口座数は220万口座を突破しました。平成19年9月の金融商品取引法の施行により投資関連商品の販売ペースは若干低下したものの、預り資産残高は、約4兆円の預金を含めて、初めて5兆円を突破いたしました。リテールビジネスは、高い流動性と低コストの安定した調達基盤として、当行グループの資金調達の源泉となっております。さらに、「パワースマート住宅ローン」は保証料や繰上返済手数料が無料のサービスなどが高く評価され、不動産市況が踊り場を迎える中、残高も8,000億円を超えました。

平成19年7月より、一定の条件を満たすお客さまを対象とした新しい「新生プラチナサービス」を開始しました。対象となるお客さまには、円定期預金の金利優遇をはじめ、ファイナンシャルプランナーへの相談サポート、また海外送金手数料無料サービスなどを提供しています。資産運用コンサルティングのさらなる充実を図ることで、当行はお客さまの期待を上回る(“Exceeding Expectations”)、日本の「ベスト・マネー・アドバイザー」を目指しています。

持続可能な将来へ向けて

過去8年間、当行は財務体質の改善に注力するだけでなく、他にはない革新的な日本の金融機関となることを目指してまいりました。当行のステークホルダーに対して持続的価値を提供する、真に競争力のある組織をつくるという目標を実現するために、当行は独自のアイデンティティと企業文化を確立し、深く社内に浸透させることに力を注いできました。平成20年3月期には、明確なビジョンとバリュー、多様性に富み帰属意識の高い社員そして優れたブランドを基礎として、企業文化を戦略目標とより一層調和させることに特に尽力してまいりました。

新生銀行のブランドとは、取引がしやすく、お客さまのニーズに応える革新的な商品とサービスをご提供し、信頼される誠実な対応をするという、お客さまへの約束を体現するものです。この約束を果たし、お客さまから、当行が日本の金融サービスのあり方を変えたとご認識いただくことによって、当行は独自のポジションを築き上げることができるのです。

過去1年間、当行内に設置したグループ横断的なプロジェクト・チームが力を結集し、当行グループの社員全員が共有できる価値を示した「ブランドアイディア」を構築し、社員への浸透を図りました。全役職員がこのブランドアイディアのもとで結束することにより、厳しい競争環境においても当行は他行との一層の差別化を図り、独自の地位をより強固なものにできると確信しています。

平成21年3月期に向けた取り組み

平成21年3月期も、さまざまな課題に直面することが予想されますが、当行は、お客さまを中心としたビジネス展開に注力しており、将来の成長へ向けた最適な選択をすでに実行していると確信しております。

当行の目標は、株主価値の向上に注力し、最も成長性が高く、最も高収益な国内の金融サービス企業を目指す、という大胆なものです。

この目標を実現するために、当行は3つの方面からの施策を実施しています。まず、当行グループ全体をより効率的に活用し、法人ならびに個人のお客さまに、より良い商品とサービスを提供するため、従来の3つの戦略業務分野を、法人向け、個人向けの2つに集約いたします。

次に、資本を有効に活用するための取り組みとして、コストの合理化や、株主付加価値(SVA)という経営指標の導入を含む業務の最適化に努めてまいります。

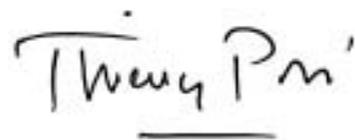
そして、引き続き良質な顧客基盤の自律的拡大に注力しつつ、適切な事業分野の成長のために積極的にM&Aも検討していきます。

上記の施策を通じ、また、当行の強みである高度なコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理、IT技術を活用し、お客さまへの揺るぎないコミットメントとして最適な選択肢を提供してまいります。

最後に、このたび退任される杉山淳二会長、ルシオ A. ノト社外取締役には、これまでの貢献、指導、尽力に深く感謝申し上げます。また、株主の皆さまの温かいご支援、お客さまの変わらぬご愛顧、ならびに社員の努力に感謝いたします。

今後とも、皆さまには、なお一層のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年6月20日



取締役代表執行役社長
ティエリー・ポルテ

Questions & Answers

Q ジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー(J.C.Flowers & Co., LLC)の関係者を含む投資家グループが、新生銀行の筆頭株主になったことで、何か変化はありましたか。

A 当行は、平成19年11月に当行の主要な投資家、株主との連携の強化ならびに財務基盤を強化するための資本調達計画を発表いたしました。その後、平成20年2月までに、J.C.Flowers & Co., LLCの関係者を含む投資家により組成された投資ビークルによる当行普通株式358.4百万株の公開買付けと、同ビークルに対する117.6百万株の第三者割当による新株発行が、共に1株当たり425円で実施されました。厳しい市場環境にもかかわらず、株価より有利な価額で第三者割当による資本調達を実施することができました。この公開買付けと第三者割当、そしてそれ以前の保有株数と併せて、J.C.Flowers & Co., LLCの関係者を含む投資家グループは普通株式(自己株式を除く)の32.6%を保有する筆頭株主となりました。

本件は、当行の主要な投資家からの信任の現われであり、増資資金は新たな成長軌道へ向け、主に国内での『法人向けセグメント』や『個人向けセグメント』の業務に積極的かつ戦略的に配分することができます。また、特定分野での事業拡大や、既存事業とのシナジー効果を狙ったM&Aや、この世界的にも名のある投資家グループとの関係を活かした業務提携や商品ラインナップの拡充も考えられます。これらの施策は、当行の収益性、そして将来的には企業価値にプラスの影響を与えると考えています。

Q 政府は新生銀行第2位の大株主となりましたが、公的資金返済方針について教えてください。

A 当行は、前身である日本長期信用銀行が平成10年10月に国有化される前に受け入れた、平成10年3月31日発行甲種優先株式の無償減資後の969億円(74,528,000株)と、新生銀行として再スタートする際に受け入れた平成12年4月1日発行乙種優先株式2,400億円(600,000,000株)を通じ、計3,369億円の公的資金の注入を受けました。政府は平成18年7月31日に、乙種優先株式の半分に当たる300,000,000株を普通株式200,033,338株に転換した後、平成18年8月17日に1株当たり753円にて売却、その結果、乙種優先株式の半分1,200億円の公的資金につき、政府が1,506億円回収することで実質的に公的資金を一部返済いたしました。その後、平成19年8月1日に、政府が保有する残りの乙種優先株式300,000,000株が普通株式200,000,000株に転換され、平成20年3月31日には、甲種優先株式74,528,000株が普通株式269,128,888株に転換されました。

この結果、政府は、平成20年3月末現在普通株式469,128,888株、当行発行済株式総数1,963,910,456株(自己株式を除く)の23.9%を保有する当行第2位の大株主となりました。

当行は、公的資金注人行として、経営健全化計画を着実に履行し、その上で、政府とも相談しながら早期の返済を目指したいと考えています。株主の皆さまの負託に応えるべく引き続き全力を尽くしてまいります。

Q 当期純利益に560億円の影響のある本店売却益を計上したにもかかわらず、新生銀行の平成20年3月期の当期純利益が601億円にとどまった理由は何だったのですか。

A 当行は平成20年3月13日に、本店売却を通じた当期純利益への影響額は概算で560億円となると発表し、その際、連結当期純利益予想を500億円から650億円に修正しました。その後同5月8日には同予想を601億円に再修正し、同5月14日の決算発表において、平成20年3月期の連結当期純利益601億円と発表いたしました。連結当期純利益が、本店売却益560億円を除くと約40億円のみとなったのには主に4つの要因があげられます。

まず、米国サブプライム住宅ローン問題による市場の混乱を受け、当行の米国住宅ローン市場関連の投資にかかる評価損失と貸倒引当金が当初予想していた額を上回りました。

次に、現在の市場環境を踏まえ、当該年度に予定していた海外の大口取引が次年度以降にずれこみました。また、国内および欧州企業向けの一部貸出金に対する貸倒引当金を積み増しました。

そして、リテールバンキング業務における店舗閉鎖にかかる償却費や、一般業務にかかるソフトウェアやハードウェア関連償却費を含む費用が増加しました。

なお、平成21年3月期の連結当期純利益は、620億円を予想しています。

Q 米国住宅ローン市場関連のエクスポージャーについて教えてください。

A 平成20年3月期は、米国サブプライム住宅ローン問題により、多くの国際的な金融機関が大きな影響を受けました。当行のエクスポージャーは比較的小さなものですが、当行もこの混乱から逃れることはできませんでした。当行の海外業務はわずかですが、収益源の多様化のため平成15年に米国住宅ローン市場関連への投資を最初に行いました。不安定な市場と流動性の低下を受け、スタンダード アンド プアーズ(S&P)は平成19年10月に証券の格下げ(数段階の格下げも含む)を行い、当行が保有する有価証券の一部も投資適格から不適格に引き下げられました。これらにより当行は、平成20年3月期において、米国住宅ローン市場関連エクスポージャーの大幅な評価損失と貸倒引当金の計上を余儀なくされました。当行は当該エクスポージャーの動向を注視しており、現在の市場環境を踏まえ適切に対応していると考えています。

米国住宅ローン市場関連エクスポージャー全体では、平成20年3月期に157百万ドル(156億円)の評価損失と、134百万ドル(134億円)の引当金を計上し、評価損失と引当金の合計で291百万ドル(291億円)を計上しました。

当行の米国住宅ローン市場における評価損失および引当金控除後のエクスポージャーは280.8百万ドル(280億円)となりましたが、これは、平成20年3月末における当行の総資産11.5兆円の0.3%未満となっています。



Q 新生銀行の国内不動産市場へのエクスポージャーは比較的多いですが、今後の不動産市場についてどうお考えですか。

A 国土交通省の発表によると、地価動向は、平成17年以前は15年連続でマイナスを記録していましたが、平成19年の全国平均は前年に続き、2年連続で上昇しました。平成19年前半は景気回復が続く中、マンション・オフィス需要等を背景として地価が上昇したものの、同年後半には、6月の建築基準法改正や、8月以降の米国サブプライム住宅ローン問題に端を発した景気や金融市場の不透明感により、これらの上昇基調はそれぞれ鈍化しました。また、3年連続で地価が上昇した都市部（東京、大阪、名古屋）と下落が続く地方との二極化の構図が鮮明になっており、東京23区中21区で商業地価が10%以上、住宅地価も14区で10%以上上昇しました。しかしながら、平成18年には商業地価、住宅地価ともに20%以上上昇した区が3区ありましたが、平成19年には全くなく、前年と比べ全体的な上昇基調の鈍化がみられました。

当行の不動産市場における最大のエクスポージャーはノンリコースファイナンスによるものであり、私募債形態を含むノンリコースファイナンスの残高は平成20年3月末に9,748億円となりました。平成12年に市場に先駆けてノンリコースファイナンスのお取り扱いを開始して以来、当行はストックビジネスからフロービジネスへとシフトしつつ、ノンリコースファイナンス業務を順調に拡大しています。当行は、この分野でシンジケーションを含むローン組成、証券化、販売からサービシングまでのバリューチェーン全体を活用できる、数少ないプレーヤーです。平成20年3月期には、総額1,652億円にのぼるノンリコースローンの証券化を2件実施し、市場に売却しました。自国市場の不調を受け、外資系の競合他社が日本におけるエクスポージャーを減らしてきていることから、最近は、さらに当行の事業機会が見受けられます。当行では、引き続きこれらの業務に注力し、リスク資本の適正な配分など、エクスポージャーを慎重に制限しつつ、収益性を高めていきたいと考えています。

Q 新生銀行は消費者向けファイナンスにおいて過去に大きな損失を計上していますが、なぜこの分野に継続して注力するのですか。

A 当行では、消費者向けファイナンスの分野において、競合相手とは異なるアプローチを取っており、積極的にM&Aを検討しつつ、事業改革に取り組んでいます。この分野では、平成18年12月に施行された貸金業法の改正などの法規制および市場環境の変化により過去に大きな損失を計上しましたが、事業者の多くが撤退を検討する中、当行にとっては逆に事業を拡大するチャンスであると考えています。

当行には、信販および消費者金融ビジネスにおいて、アプラス(平成16年9月に連結子会社化)とシンキ(平成14年3月に業務提携締結、平成19年12月に連結子会社化)という2つの主要子会社があります。この2社は、個人向けセグメントに含まれ、ひとつの経営組織のもと、お客さまを中心とした経営資源の配分がなされます。これにより、リテールバンキングとのシナジー効果を有効活用した商品・サービスの提供が期待できます。

信販ビジネスにおける当行の第一の目標は、アプラスにおける、新しい経営陣のもとでの新たなITインフラの導入等による経費削減をはじめとした業務改革です。アプラスは、高度なコーポレート・ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、ITインフラを活用した、今までにない全く新しいタイプの信販会社になるという中期戦略の実現を目指しています。当行では、同社との緊密な関係を活かしながら、業務面で多くのシナジー効果を実現するため、アプラスのノウハウを当行リテールバンキング業務に活用して新生VISAカードの発行をすでに行うなど、今後もさらなる連携を行ってまいります。

また当行では、シンキの優れた審査・回収機能を活用し、消費者向けファイナンス事業にさらに注力します。アプラスの提供するサービスを補完し、当行グループとの連携を強化することで、シンキがますます多様化するお客さまのニーズに対応すべく、消費者向けファイナンス事業における重要な役割を果たすことを期待しています。

当行では、過払利息返還請求動向はまだ決して予断を許さない面があると見ており、過払利息返還請求が完全に峠を越えたというのは時期尚早と考えていますが、アプラスとシンキの最近の過払利息返還請求動向は、平成20年3月期下半期以降、概ね横ばいに推移しています。

最後に、当行では、消費者向けファイナンス事業の成長と拡大に向け、あらゆる機会を積極的にとらえ、規模の経済を実現するため、選択的にM&Aを検討していきます。当行は、業界再編の中で積極的な役割を担ってまいりたいと考えており、また、銀行業務とノンバンク業務のシナジーを効果的に活用することにより、企業価値の向上につながれると考えています。

Q 日本で有数のリテールバンキングがなぜ赤字となっているのでしょうか。黒字回復に向けた取り組みについてお聞かせください。

A 当行は、日本経済新聞社の「日経金融機関ランキング」の顧客満足度評価において、過去4年間で第1位または2位となり、平成19年7月の同社の「銀行リテールカランキング」では第2位となりました。しかしながら、当行リテールバンキングは、仕組預金への需要低下に伴う仕組預金収益の減少を受け、過去2年間損失を計上しており、住宅ローン、投資信託や年金保険の残高は増加したものの、その収益の伸びは仕組預金の落ち込みをカバーするまでには至りませんでした。黒字回復に向けた戦略として、次の4点があげられます。まず、リテールバンキング業務を消費者向けファイナンス事業と合わせて『個人向けセグメント』に統轄し、ひとつの経営組織のもと、お客さまを中心とした経営資源の配分を行います。次に、収益性の低い店舗・ATM等の閉鎖を通じたコスト削減や、一般リテールのお客さまへのサービス内容を見直します。そして、順調に拡大する住宅ローンの継続的な残高成長を図るとともに、一般富裕層向けサービスも強化します。さらに、平成20年6月に銀行ブランドのカードローンのお取り扱いを開始しました。こうした取り組みは、リテールバンキング業務の収益性回復に向け大きな役割を果たすと考えています。

事業概況

15

事業概況

At a Glance	16
商品・サービスのあゆみ	17
インスティテューショナルバンキング	18
コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス	22
リテールバンキング	26
金融インフラ	30

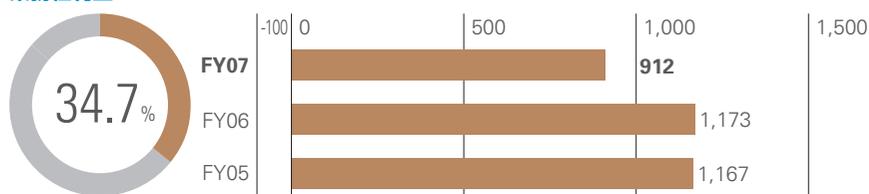
At a Glance

構成比(平成20年3月期)^(注) | 業績推移(平成18年3月期(FY05)～平成20年3月期(FY07))(億円)

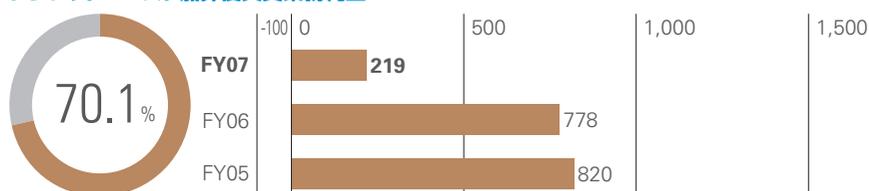
インスティテューショナル バンキング

法人のお客さま向けのバンキング業務をめぐる環境は、法人の金融ニーズの多様化、高度化、および他の金融機関との競争激化により厳しさを増しています。しかしながら、こうした環境においてこそ、当行のインスティテューショナルバンキングは、商業銀行業務・投資銀行業務が一体化したビジネスモデルで競争相手との差別化を図ることができると考えています。当行のアドバイザー分野、キャピタルマーケット分野、業種、商品分野のスペシャリストが、お客さまを担当するリレーションシップ・マネージャー(RM)と一体となってソリューションを提供することにより、お客さまとの長年にわたる取引関係を維持拡大し、安定した収益を確保することができると考えています。

業務粗利益



クレジット・コスト加算後実質業務純益



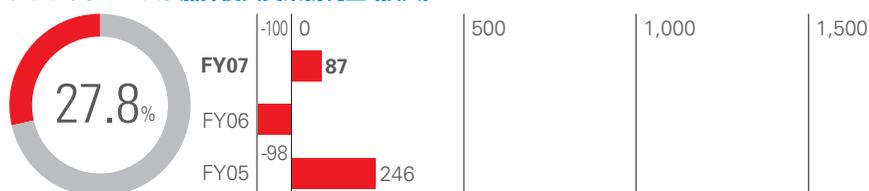
コンシューマーアンド コマーシャルファイナンス

コンシューマーアンドコマーシャルファイナンス(CCF)ビジネスは、消費者向け、事業者向け、そして不動産関連ファイナンスの市場でお客さまにサービスを提供しています。そして、傘下のノンバンク子会社は当行のリテールバンキングやインスティテューショナルバンクと密接に協働し、消費者ならびに中小企業のお客さまのニーズを満たすことを目指しています。

業務粗利益



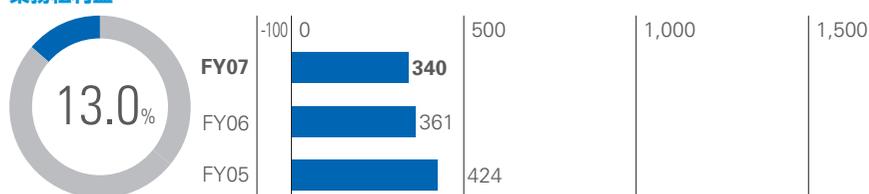
クレジット・コスト加算後実質業務純益(損失)



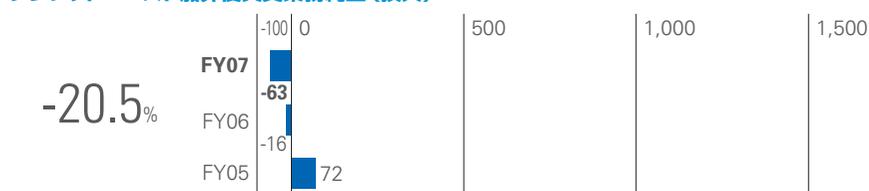
リテールバンキング

リテールバンキングでは、お客さまのニーズにお応えする最適な資産運用をご提案する「ベスト・マネー・アドバイザー」を目指して、「新生プラチナサービス」や資産運用コンサルティングの充実を図っています。こうした取り組みが評価され、第4回日経金融機関ランキングの顧客満足度評価(平成19年12月)で第2位を獲得、世代別でも20代、30代、50代の顧客満足度評価で首位となりました。今後も利便性の高い金融サービスをご提供することで、お客さまの満足度の向上を目指してまいります。

業務粗利益

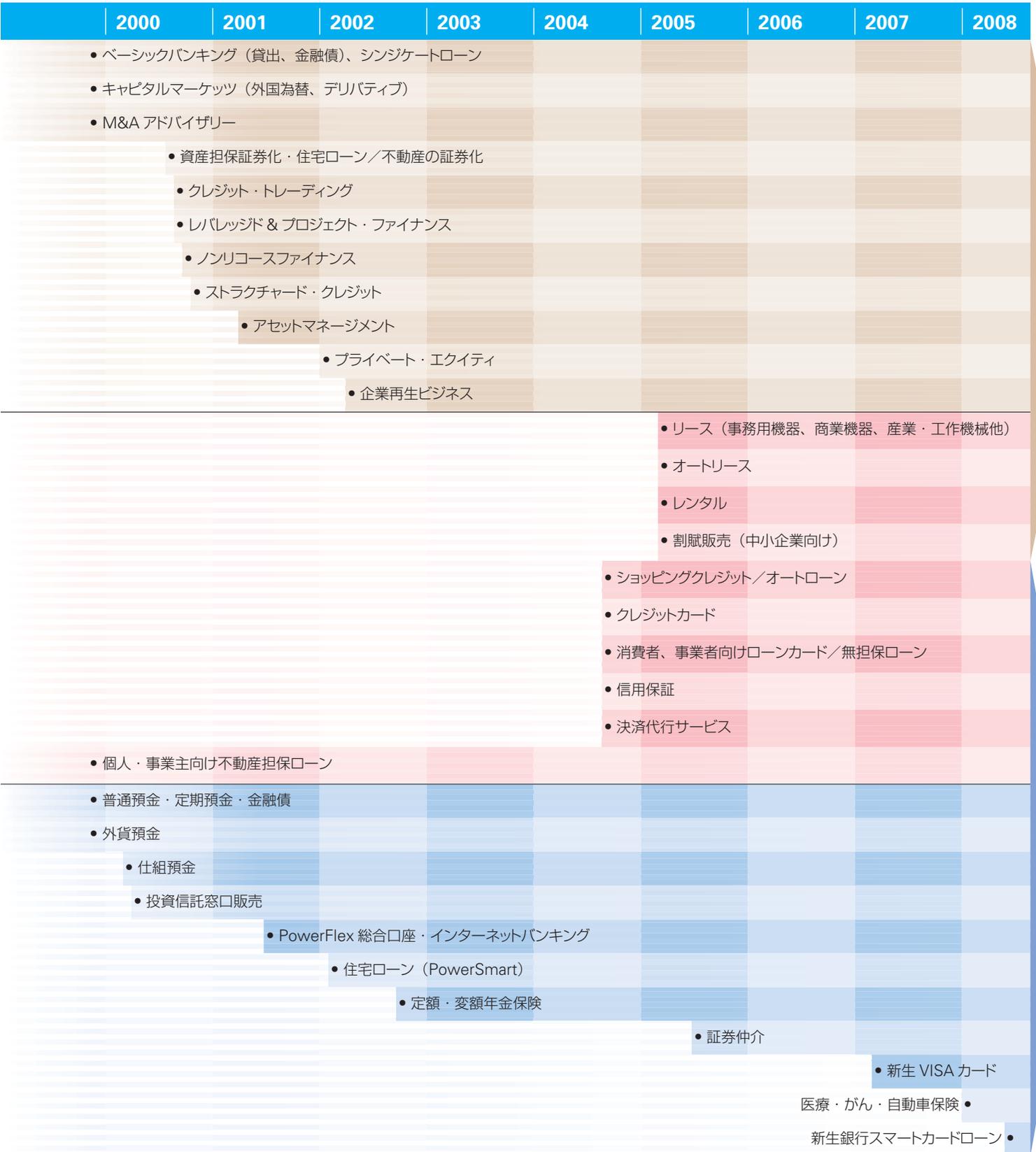


クレジット・コスト加算後実質業務純益(損失)



(注) 構成比の合計は、上記3分野以外にALM/経営勘定/その他があるため、100%にはなっていません。

商品・サービスのあゆみ



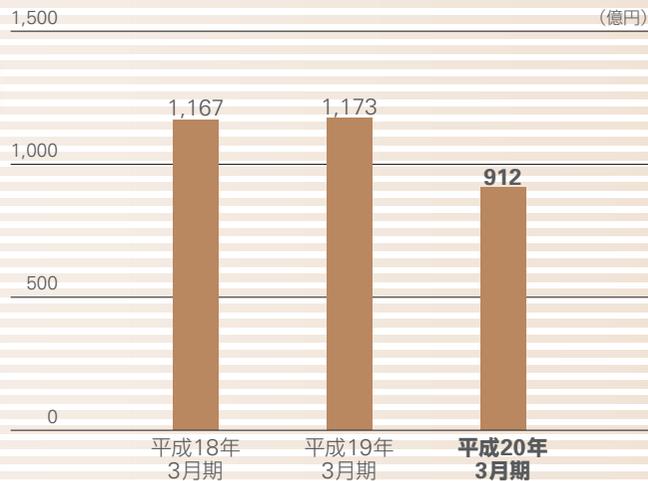
法人向けセグメント

個人向けセグメント

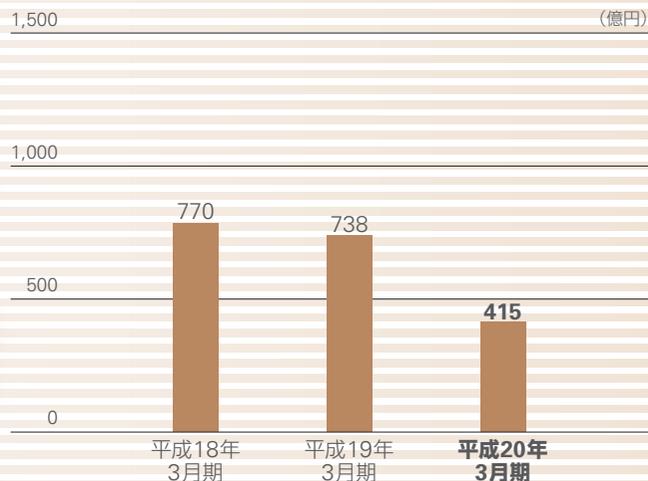
インスティテューショナルバンキング



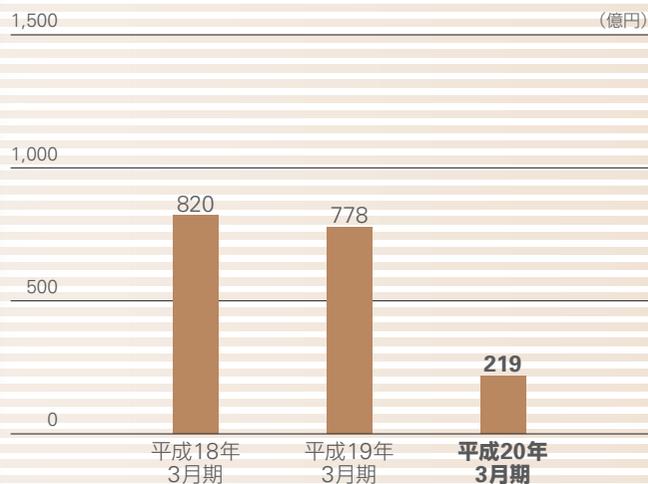
業務粗利益



実質業務純益



クレジット・コスト加算後実質業務純益



法人のお客さま向けのバンキング業務をめぐる環境は、法人の金融ニーズの多様化、高度化、および他の金融機関との競合激化により厳しさを増しています。しかしながら、こうした環境においてこそ、当行のインスティテューショナルバンキングは、商業銀行業務・投資銀行業務が一体化したビジネスモデルで競争相手との差別化を図ることができると考えています。当行のアドバイザリー分野、キャピタルマーケット分野、業種、商品分野のスペシャリストが、お客さまを担当するリレーションシップ・マネージャー(RM)と一体となってソリューションを提供することにより、お客さまとの長年にわたる取引関係を維持拡大し、安定した収益を確保することができると考えています。

業績

平成20年3月期の当部門の業務粗利益は前期比22.2%減(260億円減)の912億円となりました。これは主に、当行が保有する米国住宅ローン市場関連エクスポージャーの減損処理(156億円)、貸倒引当金(134億円)の積み増し、および証券化取引の規模の縮小と取引量の減少によるものです。しかしながら、ローン、不動産ノンリコースファイナンス、クレジットトレーディングおよび、プリンシパルインベストメントの各分野では、アセットマネジメントやアドバイザリーなどの分野とともに堅調な実績を残しました。引き続きこれらのビジネスへ投資するとともに、拡充してまいります。今後とも、資産の質を落とすことなく厳格なリスク・リターンを考え方にに基づき、ローン他の取引に取り組んでまいります。また、収益機会の追求とともに、当行グループ内や提携先と協力して、新規および既存のお客さまに魅力ある各種ソリューションを提供してまいります。

事業環境

厳しい業務環境が当面は続く予想される一方、金融機関の再編を含む変革の時期であると考えています。しかしこうした環境は、当行にとっては、むしろより良いソリューションや質の高い商品をご提供するとともに、お客さまに対する一貫した取引姿勢を示すことのできる絶好の機会と考えています。

戦略

既存の事業法人、金融法人のお客さまや提携先との取引関係をより深めるため、インスティテューショナルバンキング部門では同年度下半期にキャピタルマーケット関連の人材採用を進めました。スペシャリストの増強により、商品の多様化と商品開発力の強化が図られ、その結果セールスとトレーディングによる収益源は一層拡充し、インスティテューショナルバンキング業務の主要目標のひとつである対顧客取引と自己取引の収益バランスを確保することができると考えています。戦略的な人材投入により、当行、証券子会社、投信子会社の各々において、特に中堅企業のお客さまとの取引が増えることが期待されます。

課題

近時の市場環境下では、限られた資源の規律ある配分が以前にも増して重要となっており、インスティテューショナルバンキング業務においても、成長が見込まれる分野に、より効率的な資源配分がなされるよう努めています。また、お客さまや株主の皆さまにとっての価値を確保するため、当部門では同年度第4四半期に厳格な業務予算管理プロセスを新たに策定しました。

ビジネスと経過

ベーシックバンキング、企業向け一般貸出

当行の事業法人・金融法人・公共法人担当RMは、従来からある商品・サービスに加え、お客さまに対してより幅広く革新的で付加価値の高い金融ソリューションを提供しています。当行のRMはお客さまとの関係を深め、そのニーズを的確に把握し、当行のプロダクト・マネージャーと協働することにより、資金ニーズへの対応のみならずさまざまな商品・サービスの中から最適なソリューションを提供しています。例えば、これまでに培ってきた取引関係を活かし、地方銀行など地域金融機関のお客さまに対して、バランスシートや資本構成のアドバイスをを行い、厳選されたアセットマネジメント商品をお客さまの販売用商品として提供するなど、数々の新しい分野に活動を広げしてきました。地域金融機関とのこのような協調関係は、国内における他行との差別化を図る取り組みのひとつとなっています。平成20年2月には、株式会社東和銀行との間で業務提携契約を締結しました。これにより、当行は付加価値の高い金融商品・サービスを、東和銀行のお客さま向けに開発することで、当行の商品・サービスをより幅広い顧客基盤に提供することが可能となっています。また公共セクターでは、政府が行財政改革を進める中で、長年にわたる取引関係を有する政府機関、地方自治体、関連機関と密接に協働し、新たな資金調達手段やソリューションの提供を行っています。

クレジット・トレーディング、プリンシパルインベストメンツ

投資不適格債権市場における、平成20年3月期の当行のトレーディング・運用業務は順調に推移しました。当行は引き続き資本・資源を当該分野に配分し、国内市場および厳選された海外市場において、ディストレス・アセット・ポートフォリオへの投資を積極的に行っており、不良債権のサービシングと証券化は引き続き当行グループの中核事業です。また、直接的な、あるいはファンドを通じたプライベートエクイティへの投資家としての業務も確立しており、投資対象地域も多様化しています。この業務をさらに拡充、発展させるため、平成20年2月に、日本政策投資銀行と共同で100億円のプライベートエクイティ・ファンドを設立しました。

キャピタルマーケット

当行は金融機関、事業法人、公共法人、富裕層のお客さまなど、多岐にわたるお客さまに積極的に営業活動を行っており、顧客層の幅の広さを考えると、こうした顧客分野における将来性については、大変明るい展望を持っています。外国為替、金利デリバティブ、クレジット・デリバティブ等のキャピタルマーケットビジネスは、顧客取引を通じて幅広く活発に行われています。当行は、資産運用や、負債管理ニーズのあるお客さまに、ニーズに沿うよう、商品・ソリューションを提供しております。当行では、引き続きキャピタルマーケット商品の提供能力を拡充すると同時に、新商品開発およびリスク管理能力を高めてまいります。

証券化

当行グループは証券化の分野で、その質の高さと先進性においてトッププレーヤーとしての高い評価を得ており、証券化は当行グループの中核事業となっています。しかし、平成20年3月期の信用市場の動揺がもたらした証券化ビジネス全体への影響から、主に米国住宅ローン市場関連に対するエクスポージャーの減損処理を行うとともに取引量を減少させました。また、当行は新しいアセット・クラスに対する証券化への取り組みを当面差し控え、現在の市場環境に即した業務量に調整しています。

コーポレートアドバイザー、企業再生ビジネス

お客様の財務基盤を強固にし、資産効率向上を支援する上で、アドバイザー・サービスの提供は不可欠であり、事業再編にかかわるアドバイスや案件実行機能は、中堅企業や地方のお客様に対して、貸出とともに当行の主要商品となっており、当行の差別化要素となっています。

ウェルスマネージメント

当行のウェルスマネージメント部においては、富裕層の個人および中堅・中小企業のオーナーを主なお客様とし、これらのお客様の個人およびビジネス上のニーズ双方に対して、革新的なソリューションを提供しています。当行のお客様の中には、国内で成功を収めた、影響力の大きい起業家やビジネス・リーダーの方々も含まれています。

アセットマネジメント

アセットマネジメント業務の分野では、「ベスト・イン・クラス」をキーコンセプトとしたアセットマネジメント・ソリューションを提供することにより、法人のお客様や個人のお客様の資産管理のニーズにお応えしています。アジア、ヨーロッパ、アメリカの主要なアセット・マネージャーに対して綿密な調査を行い、景気の周期にかかわらず安定的な実績を残している投資商品を選択しています。当行では投信業務の認可を受けた子会社である新生インベストメント・マネジメント株式会社が当行独自の法人および個人顧客ルート、強い取引関係を持つ地方銀行や証券会社を通じて、日本市場向けに組成されたこれらの商品を提供しています。また、新興市場での取引を行っている当行の他部門とも協働し、アセットマネジメント部ではインド有数の投資会社、UTI Asset Management Company Pvt. Ltd., (UTI)と業務提携契約を締結し、インド等でUTIグループが運用する商品を日本のお客様にお届けするとともに、アジア地域全体を通じて同社との協力関係を強化しています。

他とは一線を画す銀行 — BETTER TOGETHER —



英 国メガ・ブランドのHMVグループが、その日本における事業を売却する際のパートナーとして新生銀行を選んだことは、大手の外資系投資銀行を驚かせました。当行は国際的な巨大金融機関のように海外に幅広い拠点網を持つ銀行ではありません。ではなぜ、HMVグループは当行を選んだのでしょうか？

平成19年2月、ロンドンを本拠とするHMVグループの関係者が来日し、検討中のHMVジャパン売却について、複数のファイナンシャル・アドバイザーの候補者と会合を持ち協議しました。HMVは、日本市場を熟知すると同時に、本国の経営陣に日本市場について十分に説明できるアドバイザーを求めています。

当行は、それまでの数年にわたりHMVジャパンを定期的に訪問し、日本におけるさまざまな戦略上の提案を行ってきました。HMVジャパンの幹部は、当行がクロスボーダー案件の実行能力と国際感覚を持つと同時に、HMVが必要とする日本市場に関する他を凌ぐ知識を併せ持つ銀行であることを理解していました。そして、粘り強い努力の結果、当行は当該売却に関する独占的なアドバイザーとしての指名を獲得しました。

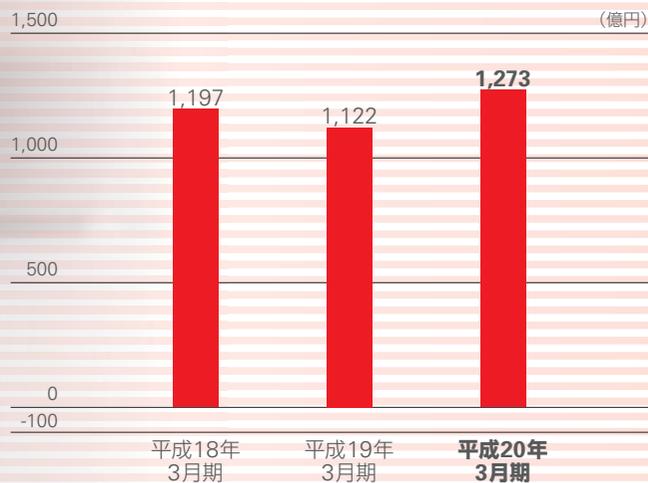
HMVグループの最高財務責任者ニール・ブライト氏は「新生銀行の有能なプロフェッショナル集団は当社のニーズに合った革新的なソリューションを見つけ出し提案してきた。新生銀行と協働することにより、私たちは本案件を成功裏に実行することができ、同行がプロフェッショナルとしてファーストクラスのサービスを提供できる金融機関であると確信するに至った」と語っています。

「クライアントからマンデートを獲得するためには、クライアントと対峙し、常にビジネスの提案をし続け、ディールがおきる場になければならない。しかしながら、今回の取引の決め手となったのは当行のユニークな特色によるものである。どの金融機関でもこの取引を成約できたというわけではない。当行はまさに、他とは一線を画した銀行だからだ」と当行国際法人営業部長のブルース・ポーマーは述べています。

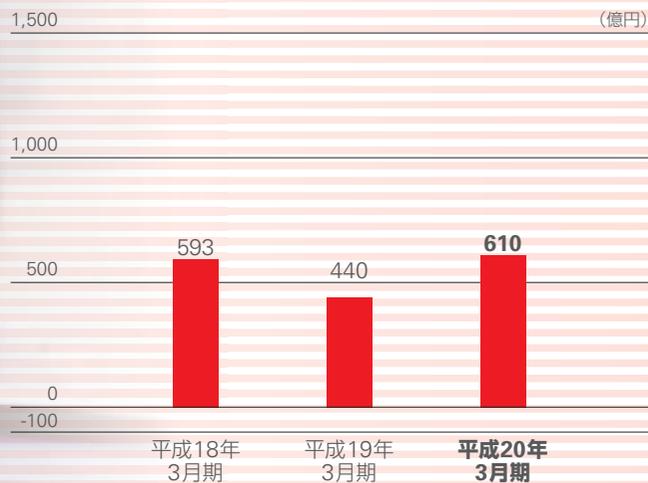
当行は、多数の入札者が参加したオークションを取りまとめ、HMVにとって非常に魅力的な170億円という売値を実現しました。こうしてHMVジャパンの大和証券SMBCプリンシパル・インベストメントへの売却は平成19年8月に完了しました。

コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス

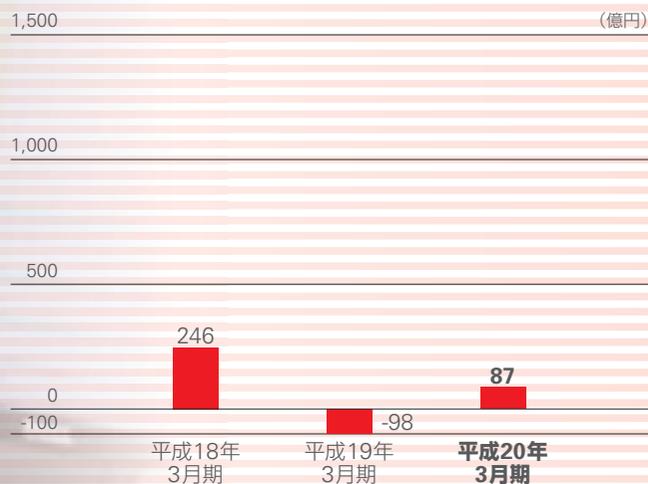
業務粗利益



実質業務純益



クレジット・コスト加算後実質業務純益 (損失)



コンシューマーアンドコマースシャルファイナンス(CCF)ビジネスは、消費者向け、事業者向け、そして不動産関連ファイナンスの市場でお客さまにサービスを提供しています。そして、傘下のノンバンク子会社は当行のリテールバンキングやインスティテューショナルバンキングと密接に協働し、消費者ならびに中小企業のお客さまのニーズを満たすことを目指しています。

業績

平成20年3月期、CCF業務の業務粗利益は前期比151億円(13.5%増)増の1,273億円となりました。これには平成19年10月1日以降のシンキの132億円の業務粗利益が含まれています。平成20年3月期の実質業務純益は前期比169億円増の610億円となりました。クレジット・コスト加算後実質業務純益はアプラスのより厳格な審査運営によるクレジット・コストの抑制がシンキと昭和リース株式会社のクレジット・コスト増加を相殺するかたちとなり、前期比185億円増の87億円となりました。

事業環境

平成20年3月期の消費者向けファイナンス分野は、従来以上に市場が激動した年でした。過払利息返還請求動向は常に注視され、いくつかの中小および大手の消費者金融会社の倒産、そして大手外資系プレーヤーの日本市場からの撤退予測等がありました。貸し手や借り手の行動変化は、今後の市場の方向性をより明確に示します。この分野の当面の見通しとして、当行は安定的で低利の資金調達が続く重要であると確信していますが、長期的な事業の成功には、効率的な顧客獲得と低コストで信頼できるITインフラが必須であると考えています。

戦略

CCF業務における戦略は、当行においてすでに確立されている顧客中心、高度のIT技術そして新生ブランドといった強みを活かし、当行および各子会社の長期的な株主価値を増大させることにあります。この戦略は、銀行とノンバンクの垣根が最終的には消滅するであろうという想定に依拠したもので、実際、貸金業法の第二次施行やリース会計基準変更等の法規制の変更もあり、平成20年3月期を通じて両者の境界は低くなる方向性が認められました。潜在的な買収の動きは一般論として非常に高いものがありますが、現在のところ消費者向けファイナンス事業については満足のいく内容および進展となっており、買収による事業拡大に対しては厳しい選別を行うべきであると考えています。

課題

平成21年12月に施行が予定されている「総量規制」と「上限金利の引き下げ」はすべての貸金業者にとって重大な影響が予想されています。総量規制により市場の収縮が予想されますが、シンキとアプラスは前倒しで金利引き下げを開始し、優良な顧客の確保に努めています。また、割賦販売法改正は信販会社およびクレジットカード会社に影響を与えられそうですが、アプラスでは業界に先駆け、平成18年12月から加盟店の見直しを実施し、加盟店管理強化の中で収益目標を達成しています。

ビジネスと経過

アプラス

アプラスはお客さまに対し、ショッピングクレジット(割賦販売)、クレジットカード、消費者金融、信用保証・決済代行サービスなどを主に提携先を通じて提供しています。アプラスは多くの提携先と長期にわたる信頼関係を築いており、密接に協力することにより相互の事業発展に努めています。

当行の消費者向けファイナンス事業の中でアプラスは徐々に安定性を回復し、利益を計上することができました。アプラスは今後の市場変化に対応する準備ができていたばかりでなく、マーケットリーダーとして要求レベルの高い加盟店の良きパートナーとなりうる立場にあります。主要なITインフラの高度化は順調に進んでおり、経営幹部の充実も図っています。これにより顧客基盤の拡大と商品・サービス企画力の向上につなげたいと考えています。

主要顧客の満足度向上を実現するIT技術面でのリーダーシップや、平成20年3月に実行した同社宛500億円の優先株式投資、そして直接、間接的経営支援等、すでにアプラスと当行との間のシナジーも実現してきています。

シンキ

シンキは平成19年4月より、利息制限法内金利でカードローンを新規および切替時に個人や中小事業者のお客さまにご提供しています。シンキは消費者金融業界が直面している課題に対して、大幅な貸倒引当金の積み増し、効率性の追求、そしてビジネスモデルの変革を推進しています。シンキは当中間期において引当金の大幅な積み増しを行いました。これは、将来における事業の収益性を確保するために、起こりうる信用収縮や、予想される将来の過払利息返還請求に対して保守的な引き当てを実施したものです。一方、平成19年12月に当行はシンキの株主割当増資に応じ、結果として、同社は当行持分36.4%の持分法適用会社から、67.7%の連結子会社となり、1株当たり平均投資額が大幅に引き下げられました。シンキは、平成19年3月期および当年度上半期のシンキの事業合理化により、当年度下半期6カ月間で、27億円の純利益を計上することができました。

昭和リース

昭和リースは強固な顧客基盤を持つ国内大手の総合・自動車リース会社です。当行の事業者向けファイナンス事業では、昭和リースが新生ビジネスファイナンス株式会社の87.5%の持分を購入し、残りの持分は当行が引き続き保有することとなり、グループ内企業間の関係がより密接なものになっています。同社の営業担当は市場における厳しい価格競争下、お客さまとの関係を強化し、多様な商品・サービスによる差別化を図るため、当行の事業法人営業グループとの協働を強化しています。平成20年3月期、昭和リースの検収実績に占める当行からの案件紹介は、前年度の過去最高水準をさらに65%も上回る実績となりました。

新生プロパティファイナンス

平成20年3月期はじめ、個人や中小企業の事業主のお客さまへの不動産担保ローン等を提供する新生プロパティファイナンスは、ライフ住宅ローン株式会社の持分100%を住友信託銀行株式会社に売却しました。これは当行の強みを活かした支援により子会社が短い期間でも事業価値を大きく増加することができた一例です。新生プロパティファイナンスは、市場特性上、不可避な景気の変動に対応するため、保有債権や事業構造の見直しを実施しています。この結果、平成20年3月期はライフ住宅ローンの大きな株式売却益を除いても収益、実質業務純益、純利益とも過去最高となりました。

平 成14年以來、日本アムウェイ株式会社は株式会社アプラスとお付き合いがあり、当社のディストリビュータを支援するためにクレジット商品の提供を受けています。特に、ショッピングクレジットやアプラス／アムウェイカードの発行などは安全かつ効率的で透明性の高い取引を会員間で実現するための主要なツールとなっています。アプラスは、消費者向けファイナンスにおける安全性、また当社のような提携先加盟店と真のパートナーシップを追求するビジネススタイルに注力されています。当社の戦略やバリューについて時間をかけて理解し、さらに差別化可能なサービスをさらにどう改善するかなど、全社レベルで常にコミュニケーションを図っています。当社は、平成16年に新生銀行グループ入りしたアプラスより、新生銀行の経営陣とともに、両社の強みを活かしながら当社のビジネス活動をサポートするこれまでと異なるレベルのサービス提供を受けています。こうした、提携先への共同アプローチは双方にとってプラスになる、国内でも大変ユニークなものです。当社は、新生銀行グループ、アプラスのサービスを活かしながら、ともに成長し続けたいと考えています。

日本アムウェイ株式会社
代表取締役社長 ジョン パーカー



私 たち株式会社ガリバーインターナショナルは、全国に約450店舗を展開し、創業以来、「車の流通革命」を起こすことを目標として事業に取り組んでいます。

買取事業は、年間約25万台の実績がありますが、加えて、お客様のニーズに合う車をご提案・販売する小売事業の強化を進めています。また、国内だけではなく、すでに事業を開始している米国に加え、中国やインドでも店舗展開を計画しています。

アプラスのようにオートマーケットに強く、革新的なファイナンスサービスを展開している信販会社とは、今後もパートナーとして良好な関係を続けていくことにより、お客様には、より良いサービスを提供することが可能であると考えています。

私たちの業界も、お客様のニーズも多様化、複雑化する中、発想豊かなアプラスによる提案や同社の持つ先進的なITインフラ基盤には今後も大いに期待しています。

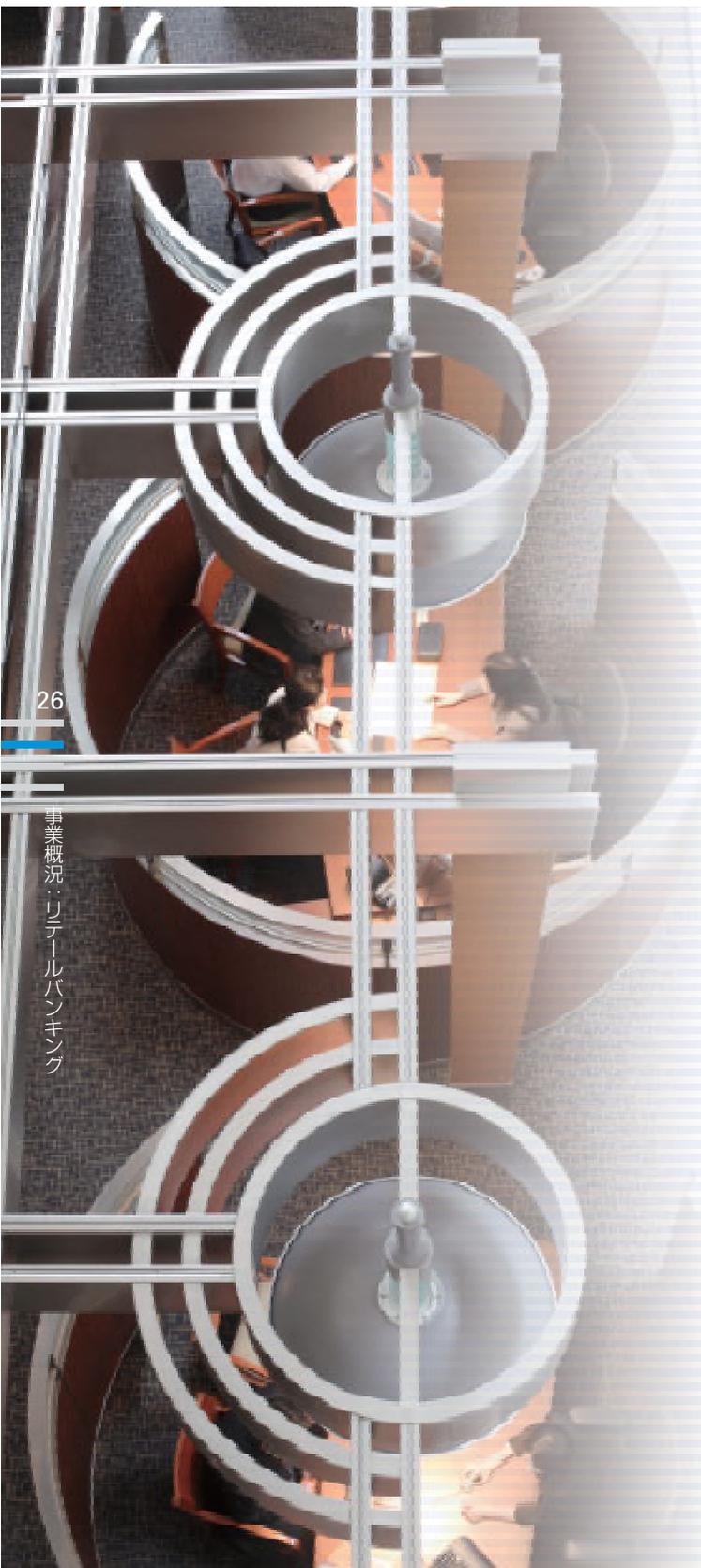
ガリバーインターナショナルでは、企業理念である「Growing Together」をビジネスのあらゆる場面で実現したいと考えており、アプラスと構築された関係も活かしていき、ともに成長していけるものと確信しています。

株式会社ガリバーインターナショナル
代表取締役会長 羽鳥 兼市



GAME
CHANGER

リテールバンキング



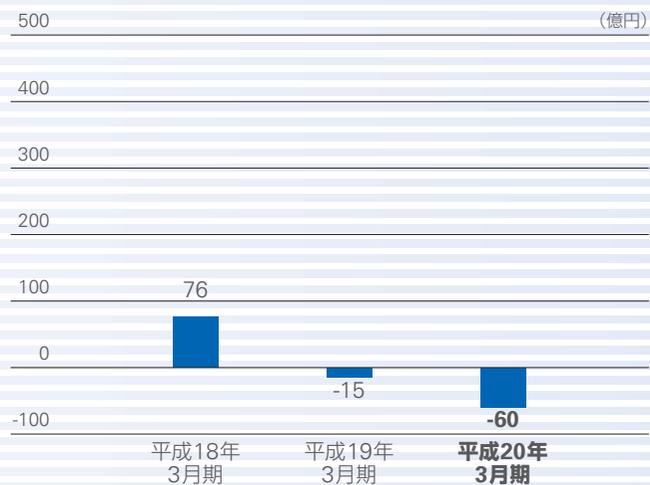
26

事業概況：リテールバンキング

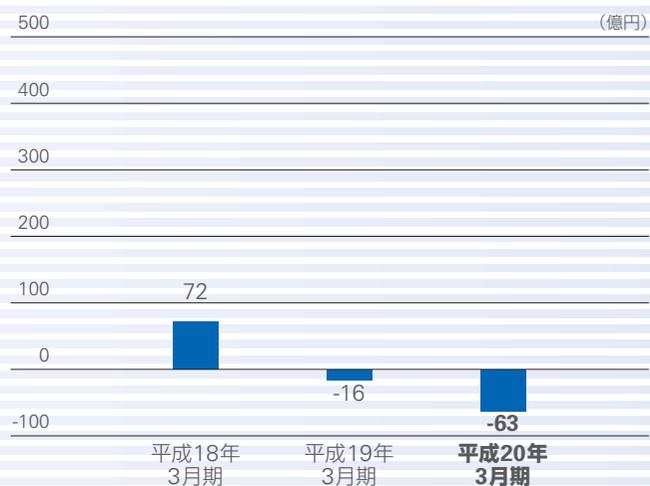
業務粗利益



実質業務純益(損失)



クレジット・コスト加算後実質業務純益(損失)



リテールバンキングでは、お客さまのニーズにお応えする最適な資産運用をご提案する「ベスト・マネー・アドバイザー」を目指して、「新生プラチナサービス」や資産運用コンサルティングの充実を図っています。こうした取り組みが評価され、第4回日経金融機関ランキングの顧客満足度評価（平成19年12月）で第2位を獲得、世代別でも20代、30代、50代の顧客満足度評価で首位となりました。今後も利便性の高い金融サービスをご提供することで、お客さまの満足度の向上を目指してまいります。

業績

平成20年3月期は、引き続き顧客基盤の拡大が進み、住宅ローン残高および投資信託や変額年金による預り資産残高の積み上げも好調に推移いたしました。平成20年4月末現在、リテールバンキングの口座数は220万超、預り資産残高は5兆円超となっております。また、収益源の多様化を推し進めることで、前年度までの課題であった仕組預金による収益への依存からの脱却を進めることができました。しかしながら、一方で、店舗等の拡充による経費の増加や、市場環境の悪化などによる低調な投資商品販売の結果、赤字幅が前年度比で拡大することとなりました。

事業環境

昨今のリテールバンキングを取り巻く事業環境は、メガバンクのリテール強化戦略に加え、外資系金融機関の進出や非金融系企業による銀行業への新規参入、またインターネット専門銀行が台頭するなど、サービス面での競争が激化してきています。そのような環境の中、当行はお客さま一人ひとりのニーズに合った質の高い資産運用相談を提供する「ベスト・マネー・アドバイザー」戦略、また顧客優遇戦略の一環としてサービス内容を刷新した「新生プラチナサービス」など、独自のサービスを提供することで競合他行との差別化を図っています。法制面での環境の変化としては、平成19年9月に施行された金融商品取引法が挙げられます。当行では同法の施行をお客さまとの信頼関係強化の機会と位置づけ、強固なコンプライアンス体制のもと適切な販売活動に努めています。

戦略

当行は、顧客基盤の継続的拡大に向けた「ベスト・マネー・アドバイザー」戦略と、これまで好調に推移してきたローン商品販売の一層の強化による貸出残高の積み上げに主眼をおいた戦略を展開しています。昨年度より開始した「ベスト・マネー・アドバイザー」戦略においては、当行フィナンシャルセンターにおける全行員のコンサルティング能力を高めることで、お客さまに最適なアドバイスやニーズに合った金融商品を提供し、お客さまとの関係強化を図っています。一方の「貸出残高の積み上げ」については、昨年度も好調であった、保証料や繰上返済手数料が無料の「パワースマート住宅ローン」のさらなる安定成長を図り、さらにその他のローン商品のラインナップ拡充も進めます。

課題

これらの戦略実現に向け当行では、販売活動の基礎をなす「コンプライアンスの徹底と事務指導体制の強化」を重要課題のひとつとしてあげています。また販売面における課題として、新規顧客の獲得ペース向上や、当行専用の投資信託や年金の商品ラインナップの拡充などがあり、お客さまのニーズに応じた具体的な取り組みを強めてまいります。さらに当行の強みである低廉なシステムコストや効率的なオペレーションを活用し、また、固定費・変動費の両面における経費の抜本的な見直しを進めることにより、より高い収益力を生み出す体制づくりを促進します。

ビジネスと経過

資産運用に最適な銀行を目指して

「5分で読める資産運用・読本」

当行では、平成19年10月より、主に退職されたお客さまや退職後のセカンドライフに向けて貯蓄を行っているお客さまを対象に、「新生銀行に5分ください。」をキーメッセージとして、豊かなセカンドライフのための資産運用の必要性を訴求する新しい広告キャンペーンを展開しています。「新生銀行に5分ください。」は、お客さまに、当行オリジナルの「5分で読める資産運用・読本」をお読みいただくことを呼びかけるメッセージです。この読本は、資産運用を始めるきっかけとして、お客さまにご活用いただきたいとの考えに基づき制作したものであり、資産運用の必要性や、リスクを抑えながら資産の成長を目指す資産運用方法について提案しています。

「新生プラチナサービス」

平成19年7月より、一定の条件を満たすお客さまを対象とした新しい「新生プラチナサービス」を開始しました。対象となるお客さまには、「新生プラチナカード」が発行され、円定期預金(6カ月もの、1年もの)の金利優遇をはじめ、海外送金手数料無料(月1回限り)やファイナンシャルプランナーへの初回時の相談費用の全額免除などのサービスを提供しています。

「新生・世界分散ファンド(複利効果重視型)／(分配重視型)」

平成19年12月より、当行の全額出資子会社である新生インベストメント・マネジメントが設定し、スイスのプライベート・バンクであるジュリアス・ペア社が実質的運用を行う投資信託商品、「新生・世界分散ファンド(複利効果重視型)／(分配重視型)」のお取り扱いを開始しました。

保険商品の拡充

平成19年12月の銀行における保険商品販売の全面解禁を受け、平成20年1月より順次、店頭およびインターネット(新生パワーダイレクト)などを通じた通信販売で医療保険、がん保険、自動車保険の7商品のお取り扱いを開始しました。これまでの貯蓄性商品に保障性商品を加えることで、より一層お客さまお一人おひとりのライフプランに合ったコンサルティングを提供できるようになりました。

セキュリティと利便性の提供

セキュリティ対策

当行では、効果的で厳格なリスク管理のもとでお客さまにサービスをご提供することが重要であると考えています。

平成17年3月にお取り扱いを開始した「パワー預金」は、偽造キャッシュカードによる預金引き出しの被害拡大防止にも役立ち、普通預金のような入出金のフレキシブルさを持った新型円預金です。また、平成17年9月には、国内の当行ATMおよび提携ATMからの1日当たりの出金限度額を50万円に変更、さらに、平成18年10月には海外ATMからの1日当たりの出金限度額を10万円としました。加えて、当行ウェブサイトの「新生セキュリティ・センター」では、セキュリティに関する情報をわかりやすく提供しています。

新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)では、平成19年5月に「新生パワーダイレクトセキュリティ・カード」を導入しています。セキュリティ・カードに記載されている個別の乱数表を使ってログインしていただくことで、インターネットバンキングの安全性をさらに高めています。

柏フィナンシャルセンター開設

平成19年5月に、千葉県柏市に新しいフィナンシャルセンターをオープンしました。柏フィナンシャルセンターでは土曜日も含めて週6日、午前11時から午後7時まで営業し、他の新生フィナンシャルセンターと同様に口座開設をはじめ、専門スタッフが、お客さまの知識・経験、お取引の目的、財産の状況をお伺いしながら、お一人おひとりのニーズやライフプランに最適な金融商品を提案する資産運用コンサルティングを行っています。

福岡コールセンターの開設

平成19年6月に、東京都内の拠点に次ぐ国内2カ所目のコールセンター施設として、福岡市内に福岡コールセンターを開設しました。これにより、コールセンターにおける受電キャパシティの拡大による待ち時間の短縮など、お客さまの利便性のさらなる向上を図ってまいります。

JRおよび大手私鉄駅構内におけるATM網の拡充

平成19年12月にJR三鷹駅構内、平成20年1月にはJR京都駅構内に新たに当行ATMを設置し、さらなるお客さまの利便性向上を図っております。鉄道駅構内における当行ATM網としては、東京メトロや京浜急行電鉄、また近畿日本鉄道があります。東京メトロにおいては、49駅に76台のATMを設置(平成20年3月31日現在)し、同鉄道内最大のATMネットワークを展開しています。

三浦藤沢信用金庫とのATM相互利用を開始

平成19年9月から、三浦藤沢信用金庫とのATM相互利用を開始しており、総合口座パワーフレックスのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、同金庫のATMでの残高照会およびお引き出しを手数料無料(引出手数料は後日キャッシュバック)でご利用いただけます。

パワースmart住宅ローン

平成20年1月より、保証料や繰上返済手数料が無料の住宅ローン「パワースmart住宅ローン」で、従来「1万円以上1円単位」とさせていただいていた「金額指定繰上返済」のお取り扱いを「1円単位」といたしました。また、従来、主にコールセンターで承っていた同手続きが、新たに、インターネットバンキング(新生パワーダイレクト)で行っていただけるようになりました。

さらに自動繰上返済の指定残高変更や同機能の停止もインターネットバンキングで行っていただけるようになりました。

パワースmart住宅ローン — EXCEEDING EXPECTATIONS —



本店フィナンシャルセンターのお客さま

当行の「パワースmart住宅ローン」は、お申し込みの簡便性だけでなく「保証料無料」「繰上返済手数料無料」「自動繰上返済機能」といった、当行ならではのユーザーメリットが実に多くのお客さまに支持され、これまで継続して順調にご利用者数とローン残高を伸ばしています。当行では、日頃お寄せいただくお客さまの「声(ご意見)」を重視し、可能な限りそれらの多くを商品開発や販売の現場で反映するよう注力しています。なかでも、平成20年3月期は「好

きな時に好きな金額を繰上返済に充てて、できるだけ早く返済を終わらせたい」という多くのお客さまからのご意見に注目し、当行ならではの「繰上返済機能」をさらに充実させるべく、平成20年1月よりインターネットバンキング(新生パワーダイレクト)による「金額指定繰上返済」のお取り扱いを開始致しました。「繰上返済手数料無料」というサービスは維持しつつ、「インターネットで1円からでも返せる」機能をさらに追加したことで、お客さまの余剰資金をこれまで以上に積極的に繰上返済に充てていただくことが可能となりました。また、商品性の改善だけではなく、「パワースmart住宅ローン」の審査プロセスをより一層スムーズなものとするために、お客さま一人一人への個別フォロー体制をさらに強化することに努めています。当行本店フィナンシャルセンターで住宅ローンを組まれた、あるお客さまは、「商品の質、条件、セールススタッフのサービスとコンサルティングは、すべて私達の期待を上回るものでした。人生において最も重要な決断のひとつとして、大変満足しています。」と述べられています。

私達は常にお客さまから求められている水準を超える、すなわちお客さまの「期待を超える(Exceeding Expectations)」ことを意識し、このような成功事例を今後も積み重ねていくとともに、他の金融商品の開発・販売においても積極的に実践してまいりたいと考えています。

EXCEEDING EXPECTATIONS

金融インフラ

金融インフラ部門は、各ビジネスの成長と拡大を支えるべく、機能や性能が充実した、信頼性の高いITインフラシステムの構築、および継続的な運用を目指しています。当行の各ビジネス部門が最良の商品・サービスをお客さまに提供し、他行に負けない価格競争力を実現できるよう、金融インフラ部門は最適なソリューションの提供に努めています。IT技術は、当行の各ビジネス部門が金融業界において競争力の高い商品・サービスを提供できるように、他にない優位性を提供していく必要があります。取引における誤謬を生むあらゆる要因を排除し、お客さまが取引を直接行える金融インフラの構築に努めています。

高度の自動化を推し進めるITシステム

当行では事務処理を細分化し、それらを構造化されたプロセスにまとめています。そのプロセスは、ITシステムが提供する、高度に自動化され、ペーパーレス化された環境によって支えられ、事務処理に関しては、一般的なスキルの社員でも処理できるように作業を行う上で必要な情報を整備しています。これにより事務処理作業のトレーニングにかかる時間と費用を最低限に抑えています。当行の柔軟で利便性の高いITシステムは、当行グループ全体のビジネスの迅速な成長を促進します。当行は、リテールのお客さまからの業界最高水準の顧客満足度と、法人および個人のお客さまのニーズに応える新商品・サービス提供力を持っています。当行は、卓越したITシステムを維持するため、業務を継続的に見直し、自動化プロセスを拡大するなど、業務拡大のための十分なリソース確保に努めています。

当行が競合相手と大きく違うのは、銀行全体をひとつの大きなコンピュータのようにとらえ、業務を、接客から銀行取引業務、会計・営業報告・決済処理までを包含する3種類の「装置」に区分けしている点です。最初の装置は、お客さまおよび銀行の取引を処理し、二つ目の装置はそれらの処理を管理し、そして三つ目の装置はデータ処理を行うすべての装置を管理しています。管理者という個人が取引をチェックする体制ではなく、装置として取引をチェックする体制の導入を可能にするなど、革新的なITシステムを構築しています。

高い柔軟性

当行は、他行にはない独自のITシステムを構築しました。このシステムは、当行がインスティテューショナルおよびリテール双方のビジネスにおいて迅速かつ機を逃さずお客さまに新商品やサービスを提供できるよう、柔軟に設計されています。また、優れた拡張性により、人的、地理的な制約を受けることなく、事業を拡大させることが可能です。当行のITインフラは柔軟かつ互換可能であり、すでに稼働しているシステムを強化し、新たな開発や革新的な技術を継続的に組み込むことができるように構築されています。モジュール式システムは継続的に変更・改善ができるように設計されており、その結果、新しいシステムを途切れなく追加でき、複雑な取引にも簡単に対応することができます。この設計手法により、新商品の提供を促す新技術やソフトウェアの取り込みを迅速かつ低コストで行っています。

高い安全性

当行では、お客さまと、お客さまが行うお取引の安心と安全を確保することが最も重要であると考えております。当行がシステムに搭載した冗長性により、お客さまに対しオンラインでも店頭でも最高水準のサービスを提供することができます。当行のITシステムにはいくつかのレベルの冗長性があり、複数のセンターにバックアップシステムを持っています。これにより、何れかのセンターに障害がおきた場合でも、他のセンターが業務を引き継ぎ、お客さまのお取引に支障が生じないようにしています。

当行では、福岡に新しいデータセンターを開設し、システム容量を増強しました。また、システム運用を常時行えるよう、第二のコマンドセンターをシンガポールに設立しました。さらに、お客さまからの文書・書類の処理を行うための事務センターを新たに千葉に開設しました。これら事務処理拠点の増設により、当行のシステムは極めて強固で柔軟性の高いものとなりました。

拡張性

当行のITシステムはいくつもの独立したコンポーネントで成り立っており、必要に応じてコンポーネントを追加することで簡単に規模を拡大することが可能になっています。一箇所ですべてのデータ処理を行うのではなく、分散して処理を行っています。当行はITシステムを文字通り「工場」に装置を配置するように構築しています。これにより、ITシステムの弾力的な運用が可能となっています。当行のシステムは年中無休で稼働していますが、この強固な構造により、システム更新作業のために業務を中断する必要はありません。これにより、稼働中のシステムに新たな変更を加える場合でもお客さまに滞りなくサービスを提供し続けることが可能となっています。

お客さまの力になること

当行では、接客時において経験不足による間違いを起こさないようにするため、プロセスやテクノロジーを通じ、お客さまに対する透明性の確保を心がけています。当行のシステムは、“assisted channel”というサービスを含む、セルフサービス用に設計されており、お客さまご自身でお取引を開始から完了まで迅速に行うことをサポートしています。

当行のITシステムはお客さまがご利用になる上で、その使用方法がわかりやすいものになっています。当行フィナンシャルセンターでは、ATM、コールセンター・ホットラインや口座にアクセスするためのインターネット・ターミナルなど、すべてがお客さまの手の届くところにあります。

例えば、当行の住宅ローンをお申し込みいただいた場合、その後提出していただく書類や、審査の進捗状況などを、郵便や電話でご連絡しています。このように、プロセス全体がお客さまにとって利便性の高いものとなっています。

お客さまがいるところに私たちはいる

当行は、個人および法人のお客さまが対面、電話、インターネットすべてのチャネルを通じて、あらゆる商品・サービスをご利用いただけるモデルの構築に努めてきました。私たちの基本的信念は、「お客さまがいるところに私たちはいる」です。

当行は、お客さまがどの取引チャネルでもご自由に取引ができる環境を整えています。つまり、インターネット、コールセンター、あるいは店舗のどのお取引でも、お客さまを中心したIT技術、商品・サービスをご提供します。当行の大切なお客さまのために、これからもお客さま中心のテクノロジーを常に考えていきます。



解説*

主要なITシステムの開発や導入は倉庫を建てるようなものと、多くの経営者は思っています。すなわち、「いったん建ててしまえば、それで終わりだ」という考えです。その考えはもうITには通用しません。その考えに基づいたアプローチを採用すれば、柔軟性のない、高価で、テクノロジーが導入された時点ですでに時代遅れのシステムとなってしまうからです。

今日のビジネスで必要とされているのは、既存オペレーションのシステムとしての機能を果たすだけでなく、新しい機能や事業の足がかり的役割を果たすITです。この記事の中で著者は、IT業界の大きな課題を解決するパス(進路)ベースアプローチを紹介しています。その課題とは、事前に必要とするすべてのものを明確にすることが不可能なため、プロジェクト開始前から経費の計画を立てたり、すべての要件を把握することの難しさにあります。システムの導入後、その他予期せぬニーズも発生します。また、「自分のシステムとして」使用してもらうようにユーザーを説得する難しい任務もあります。著者が調査を行う中で、パス(進路)ベース方式を導入する企業の中でも新生銀行は際立った企業でした。新生銀行はビジネスとIT戦略を連携させるだけでなく、関係を強化させ、システムのデザイン、構築、導入を実行させました。最もシンプルなテクノロジーを導入し、システムを完全にモジュール化することによって、ユーザーの賛同が自然に得られ、ユーザーが将来のシステム改良に影響を与えることができるような環境を実現しています。一部のコンセプトは既存のものではありますが、その他は従来の発想を覆した、革新的なものです。

*本文はHarvard Business Publishingのサイト(www.harvardbusiness.org)に掲載されている、Harvard Business Reviewの以下の特集に関する概要の抜粋を和訳したものです。

"Radically Simple IT" by David Upton, Bradley R. Staats (March 2008)

マネジメント 体制

33

マネジメント体制

役員の状況	34
組織図	36
コーポレート・ガバナンス	37
リスク管理	40
社会貢献	48
企業文化	50
新生ビジョン&バリュー	51
主な出来事	52

役員 の 状 況

平成20年6月1日現在

取締役



ティエリー ポルテ

代表執行役社長
最高経営責任者



杉山 淳二 (注2)

代表執行役会長



マイケル J. ボスキン (注1)

スタンフォード大学教授



エミリオ ボティン (注1)

サンタンデルグループ会長



J. クリストファー フラワーズ

J.C.フラワーズ社会長



伊藤 侑徳 (注1)

株式会社CEA Japan
代表取締役社長、
元帝京大学教授



可児 滋 (注1)

元日本銀行文書局長、
横浜商科大学教授



フレッド H. ラングハマー (注1)

エステイローター株式会社
海外事業専属会長



榎原 稔 (注1)

三菱商事株式会社相談役



長島 安治 (注1)

弁護士



ルシオ A. ノト (注1)(注2)

元エクソン・モービル・
コーポレーション副会長



小川 信明 (注1)

弁護士



高橋 弘幸 (注1)

元社団法人
日本監査役協会理事



ジョン S. ワズワース Jr. (注1)

モルガン・スタンレー
アドバイザーディレクター

シニア・アドバイザー



今井 敬

新日本製鐵株式会社
相談役名誉会長



ポール A. ボルカー

元連邦準備制度理事会議長



八城 政基

元新生銀行代表執行役会長
兼社長

取締役会の平成20年3月期実績

開催回数： 13回

出席率： 87%

(注) 1. 社外取締役
2. 平成20年6月25日付で退任予定。

委員会体制

指名委員会

榎原 稔(委員長)
 マイケル J. ボスキン
 J. クリストファーフラワーズ
 ルシオ A. ノト
 ティエリー ポルテ

平成20年3月期実績

開催回数: 2回
 出席率: 90%

監査委員会

高橋 弘幸(委員長)
 伊藤 侑徳
 可児 滋
 長島 安治
 小川 信明

平成20年3月期実績

開催回数: 13回
 出席率: 97%

報酬委員会

ジョン S. ワズワース Jr. (委員長)
 エミリオ ボティン
 J. クリストファー フラワーズ
 フレッド H. ラングハマー
 榎原 稔

平成20年3月期実績

開催回数: 3回
 出席率: 73%

執行役



ティエリー ポルテ

代表執行役社長
 最高経営責任者



サンホー ソン

専務執行役
 インスティテューショナル
 バンキング部門
 最高責任者部門長



船山 範雄

執行役
 戦略推進室長



杉山 淳二(注)

代表執行役会長



寺井 宏隆(注)

専務執行役
 リテール部門長
 兼リテール部門最高執行責任者



本多 道昌

執行役
 公共・金融法人部長



ダナンジャヤ デュイベディ

専務執行役
 グループ最高情報責任者
 金融インフラ部門長



富井 順三

専務執行役
 インスティテューショナル
 バンキング部門長



岡野 道征

執行役
 オペレーション本部長
 兼リテールサービス本部長
 兼リテール事務部長
 兼チャンネルサービス部長
 兼プロセスコントロール部長
 兼事務集中部長兼ケイマン支店長
 兼リテールシステム部長
 兼オペレーションサポート部長



ラフルー グプタ

専務執行役
 最高財務責任者財務部門長
 兼コーポレート財務本部長



小島 一美

常務執行役
 コーポレートアフェアーズ部門長



佐藤 芳和

執行役
 システム本部長
 兼システム企画部長
 兼テクノロジーサポート部長



加藤 正純

専務執行役
 インスティテューショナル
 バンキング部門長



藤本 和也

執行役
 公共金融本部長



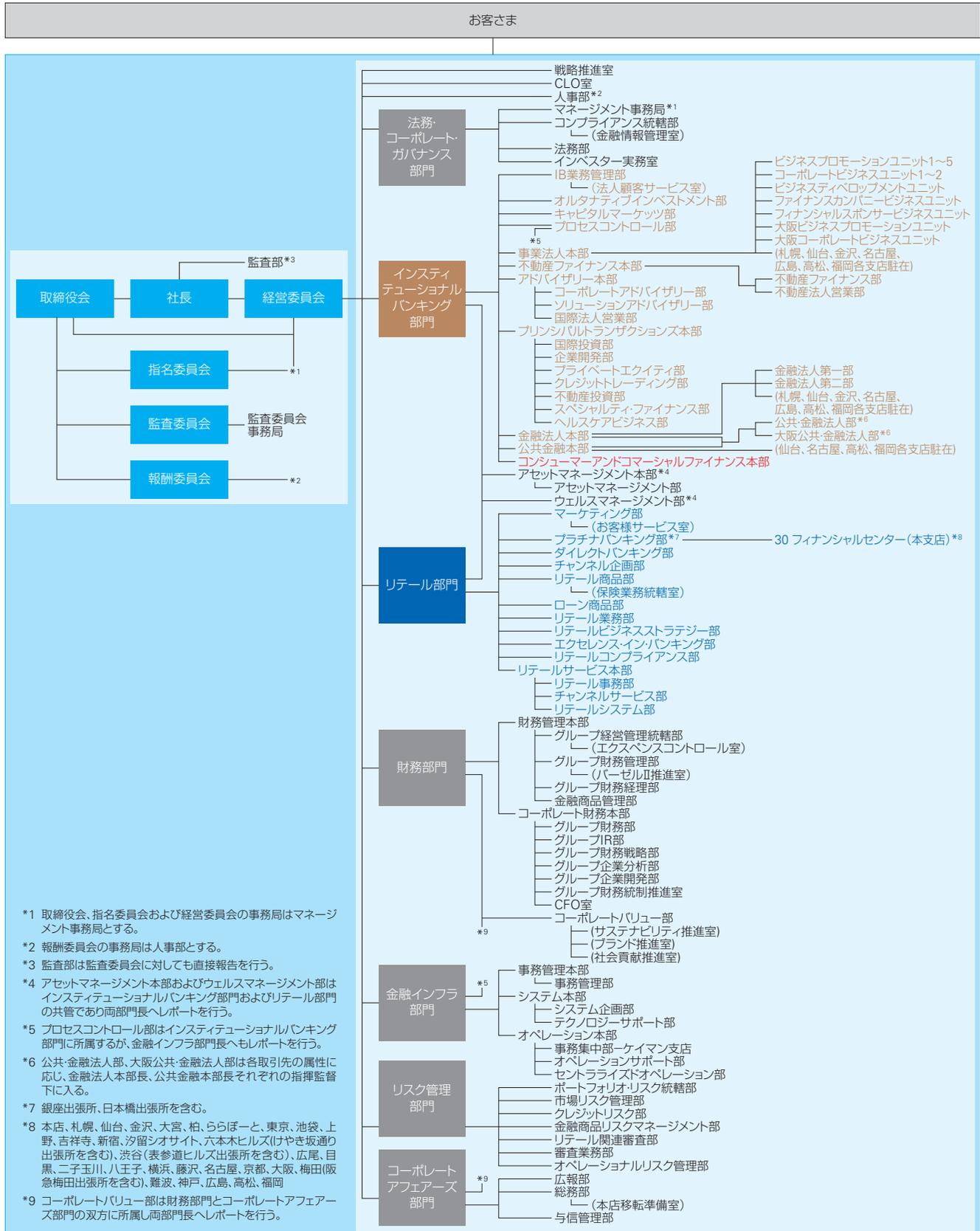
土屋 貴

執行役
 アドバイザリー本部長

(注) 平成20年6月25日付で退任予定。

組織図

平成20年6月1日現在



*1 取締役会、指名委員会および経営委員会の事務局はマネージメント事務局とする。

*2 報酬委員会の事務局は人事部とする。

*3 監査部は監査委員会に対して直接報告を行う。

*4 アセットマネージメント本部およびウェルスマネージメント部はインスティテューショナルバンキング部門およびリテール部門の共管であり両部門長へレポートを行う。

*5 プロセスコントロール部はインスティテューショナルバンキング部門に所属するが、金融インフラ部門長へレポートを行う。

*6 公共金融法人部、大阪公共金融法人部は各取引先の属性に応じ、金融法人本部長、公共金融本部長それぞれの指揮監督下に入る。

*7 銀座出張所、日本橋出張所を含む。

*8 本店、札幌、仙台、金沢、大宮、柏、ららぽーと、東京、池袋、上野、吉祥寺、新宿、汐留シオサイト、六本木ヒルズ(けやき坂通り出張所を含む)、渋谷(表参道ヒルズ出張所を含む)、広尾、目黒、二子玉川、八王子、横浜、藤沢、名古屋、京都、大阪、梅田(阪急梅田出張所を含む)、難波、神戸、広島、高松、福岡

*9 コーポレートバリュー部は財務部門とコーポレートアフェアーズ部門の双方に所属し両部門長へレポートを行う。

コーポレート・ガバナンス

当行は、コーポレート・ガバナンスのあり方については、平成12年に新銀行として発足した当初から、取締役会が担う長期的な経営戦略に関する基本的な方針の決定や業務執行の監督機能と執行経営陣による日常の業務執行を分け、両者の責任と役割を明確に区別し、迅速な経営の意思決定と透明性、客観性のある経営体制を実現してまいりました。この考え方を一層強固なものとするために、平成16年6月の株主総会終了時をもって委員会等設置会社に移行し、会社法施行後も引き続き委員会設置会社として、これまでの経営体制を維持・進化させています。

当行は、より高度なコーポレート・ガバナンスの実践を目指し以下のような具体的な取り組みを行っています。

委員会設置会社／内部統制

委員会設置会社

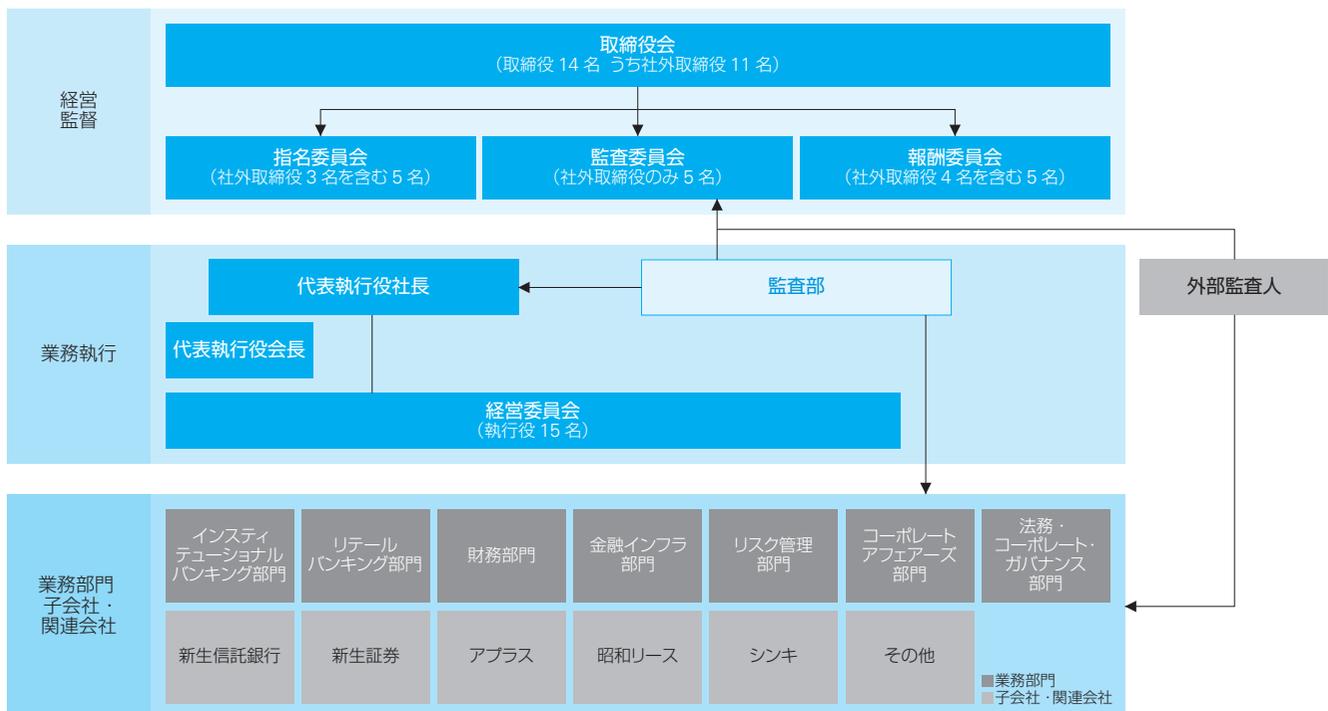
当行は、コーポレート・ガバナンスがより有効に働く体制を確保するため、会社法に定める委員会設置会社の形態を採用しています。委員会設置会社として、日常の業務を行う機能は取締役から執行役を中心とした執行経営陣に委譲され、取締役会では中長期的基本方針を策定し業務執行を監督する機能を果たしています。加えて、法令に従い指名委員会、監査委員会、報酬委員会が取締役会に付属するかたちで設置され、会社経営の基本構造において透明性、独立性が確保されるとともに、相互牽制が働く経営体制を構築しています。執行経営陣への大幅な業務執行権限の委

譲により、迅速な意思決定が行える業務執行体制をつくとともに、取締役会による業務監督機能を強化し、当行の経営体制はステークホルダーの利益につながるものとなっています。

取締役会

当行の取締役会は、長期的な視点に立って会社の基本方針を高次元から決定するとともに、株主の利益を確保し、取締役会から委任を受けた執行経営陣の業務執行を評価・監督することを主たる役割としています。そのメンバーには、執行役を兼務する取締役2名のほか、経済界、金融界、学界、法曹界など国内外で豊富な経験を有する取締役12名(うち社外取締役11名)が就任しています。取締役会において、これら12名の取締役は独立した客観

コーポレート・ガバナンス体制図 (平成20年6月1日現在)



的な立場から当行経営に対する意見を述べ、コーポレート・ガバナンスが有効に働くための重要な役割を果たしています。

取締役会のもとに設置され、過半数が社外取締役で構成される法定3委員会においては、指名委員会が取締役候補者の人選を、監査委員会が経営陣による業務執行に対する監視を、報酬委員会が取締役・執行役の報酬の決定を行い、経営の健全性・透明性の向上ならびに経営の妥当性のチェックを行います。

執行役／経営委員会と各種委員会

取締役会により選任・監督される執行役は、取締役会の定める会社の基本方針の実行と、日常の業務執行の責任を担います。グローバルな大手金融機関から招き入れた、ファイナンスや経営の専門家も選任されています。重要な業務執行案件については、社長の決議機関である経営委員会において、執行経営陣が十分な審議を行っています。当行では国籍に関係なく金融のプロフェッショナルを集め、経営にあたっています。平成20年6月1日現在、執行役15名のうち4名が外国人となっています。

当行では、業務の専門化、複雑化に伴って発生する事項に適切かつ機動的に対応するため、社長や担当執行役・部門長を委員長とする、ALM委員会、コンプライアンス委員会、リスク・投資委員会、クレジット委員会、新規事業・商品委員会、中小企業向け貸出取引推進委員会、IT委員会、社会貢献委員会、バーゼルIII委員会、財務統制委員会など、部門横断的な各種の委員会を設置しています。

取締役、主要株主との取引

当行は、平成20年1月に当行取締役であるフラワーズ氏が影響力を持つジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー（J.C.Flowers & Co. LLC）の関係者を含む投資家による当行株式に対する公開買付けが成立したことを受け、同年2月に同投資家に対する株式第三者割当増資を完了し、フラワーズ取締役が影響力を持つ同投資家その他のJ.C.Flowers & Co. LLCの関係者が当行筆頭株主になりました。取締役等関連当事者との取引については、従来から定められている社内規程に沿って、主に当行との利益相反の観点から判断し、必要に応じて取締役会の承認を取得するプロセスを設けていましたが、このたび、主要株主との関係において銀行法で求められる独立性の確保を図るため、同じく社内規程として銀行主要株主等との取引にかかるガイドラインを定め、該当する取引を行う場合には取締役

会の判断を求めるプロセスを加えました。新しい株主構成のもと、客観的な判断に基づきステークホルダーの利益を確保する体制を整備し実践しています。

内部統制の確保

コーポレート・ガバナンスが正しく機能するためには、取締役会を中心とした業務執行の監督と意思決定の仕組みを整備することに加え、内部監査、法務・コンプライアンス機能が適切に働くための体制づくりが必要になります。さらには、会社法で求められる内部統制システムの構築、あるいは金融商品取引法で求められる財務報告の正確性を確保するための内部統制の確保も、コーポレート・ガバナンスが正しく機能するための重要な要素と考えられます。これら内部統制の確保は、経営の責任において行われるものですが、実際の業務を行う各部門において、具体的に内部統制を確保する手段が講じられることによって、全体の内部統制が有効に機能するものと考えています。具体的には、取締役会において決議された“内部統制規程”およびその関連規程等の中で、執行役が自らの所管業務に関する内部統制システムを構築・運用する義務を負うとともに、全執行役・従業員がこれに従うことが義務付けられています。また、部門間の調整を行ない、全体として調和の取れた高度な内部統制システムを実践するために、部門を跨ぐ内部統制会議を設け、その実効性を高める工夫を行っています。

また反社会的勢力排除については、企業倫理憲章とともに内部統制規定でも触れ、当行の姿勢を明確にしています。

法務・コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンス統轄部および法務部は、ジェネラルカウンセラーを部門長とする法務・コーポレート・ガバナンス部門とともに所属し、緊密な協力・連携体制のもと、コーポレート・ガバナンスの中核のひとつである法務・コンプライアンス機能を担っています。

コンプライアンス体制

当行は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備により、社会からの信頼に応えうる、健全かつ適正な経営に努めています。

当行のコンプライアンス組織は、コンプライアンス委員会、コンプライアンス統轄部、コンプライアンス管理者を中心に運

営されています。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する重要事項の検討・審議を行っています。

一方、コンプライアンス統轄部は、コンプライアンスリスクを一元的に管理するとともに、コンプライアンス施策の企画・推進を行っています。

また、全部室店に配置されているコンプライアンス管理者は、各部室店のコンプライアンス状況を定期的にコンプライアンス統轄部あてに報告するなどの役割を果たしています。コンプライアンス統轄部は、コンプライアンス管理者を通じて、全社的なコンプライアンス施策の実施状況をモニターし、指導を行っています。

コンプライアンス活動

毎年度コンプライアンス・プログラムを作成し、規程の整備、研修等を推進しています。特に、コンプライアンス意識の浸透を図るためのツールとして研修を重視し、重要なコンプライアンス事項に関しては継続的に研修を実施しています。

また集合研修の他、eラーニングも導入するなど、より研修効果の高い環境づくりにも努めています。

企業法務

銀行が日々の営業活動を行うにあたり遵守すべき法令・規則などは多岐にわたります。これら法令・規則などに抵触する行為を万一行った場合、当社が金融機関としての信用・評価を失うばかりではなく、わが国の金融システム全体の信用・機能を損なうことにもなりかねません。また、個々の取引に関しても、当社にとって著しく不利益な内容の契約を締結したり、あるいは契約締結に至るまでの過程で不適切な対応をしたりした場合には、紛争を惹起し結果として当社に不測の損害を与えるリスクがあります。これらの法務リスクを未然に予防し適切に管理することは、今日の銀行業務運営において極めて重要な課題のひとつとなっています。

当社では、法務事項(組織法務、契約(取引)法務、訴訟法務など)を専門的に管轄する法務部を設置し、法務リスクの予防・管理を図るとともに、コンプライアンス統轄部と協力してコンプライアンス態勢を法務面から支えています。

内部監査

銀行業務に付随するリスクは、近時多様かつ複雑になってきており、リスク管理の重要性はますます高まっています。内部監査は、かかるリスクの管理体制の有効性を独立した観点から検証する役割を持ち、それによりコーポレート・ガバナンスの維持および強化を図っています。

当社の監査部は、執行役社長に直属するとともに、監査委員会にも報告を行います。監査部は、執行役社長の業務管理責任の遂行、特に有効な内部統制システムを確立する責任の遂行を補佐し、リスク管理およびガバナンス体制の有効性、情報およびITシステムの信頼性ならびに法令規則等の遵守性について、独立した客観的立場からの評価を行うとともに、経営のためのソリューションを提供します。監査部はまた、監査委員会と緊密な連携を保持し、内部監査関連情報を監査委員会に提供します。

監査部は、監査対象となるすべての組織から独立しており、また、定型的な予防的・発見的コントロールを含むあらゆる日常業務および内部管理プロセスから独立しています。

監査の方法は、リスクアプローチを採用しており、当社が直面するリスクを全行的視点からとらえたマクロリスク評価と、各部店固有のリスクを個別にとらえたマイクロリスク評価との組み合わせにより、包括的なリスク評価を行っています。相対的にリスクが大きいと考えられる業務やプロセスに対しては、優先的に監査資源を投入しています。

内部監査の有効性・効率性を高めるためには、業務部門の情報収集が重要です。監査部では、重要な会議への出席や内部管理資料の閲覧および各業務部門のマネジメントとの定期的な会合を行うなど、日常的なオフサイトモニタリング機能を充実させています。

監査部は、ビジネス監査チーム、IT監査チームおよび品質管理・企画チームで構成されています。監査部では、監査要員の専門性向上に力を入れており、公認内部監査人や公認情報システム監査人の資格取得も精力的に行っています。また、新たな監査手法の開発・導入に加え、監査業務にかかるインフラストラクチャーの整備も継続的に行っています。

監査部は、これらの内部監査の活動について第三者機関による品質評価を受けることにより、自らの問題点を客観的に評価・識別し、改善活動に取り組んでいます。これらの活動は、新生銀行グループ会社の内部監査部門とも連携して取り組んでいます。

リスク管理

平成20年3月期：金融市場の動揺

平成20年3月期当行の業務環境は、世界中の多くの金融機関同様大変厳しいものでした。平成19年の夏頃には特定のアセット・クラスの市場流動性は失われ、当行保有のストラクチャード商品の評価は大きな影響を受けました。

当行は、海外における投融資活動に際しては、実績あるローカルパートナーとの提携が可能な地域にリスク資本を配分し、当行が強みを持つ分野での活動に注力してきました。

平成20年3月期、当行は特に米国の住宅ローン関連与信の悪化と、影響度はこれより少ないものの世界中のストラクチャード・クレジット市場縮小の影響を受けました。米国への投資を開始した際の当行の判断は、米国の住宅市場は大きく、十分に分散されているというものでした。当行は、サブプライムよりも魅力的だと思われた比較的富裕層の非プライム住宅ローンに投資しましたが、サブプライムが実質的に破たんした後すぐに非プライム資産全体に影響が伝播しました。前例のない市場の動揺・混乱の結果、当行は米国住宅ローン市場関連エクスポージャーについて、その他のストラクチャード投融資と同様、保守的な見積もりに基づく減損・引当処理を行いました。

リスク管理部門は、営業部門と密接に協力して(“Better Together”)積極的に市場の動向を見極め、入念にポートフォリ

オを管理し、投融資基準を厳格化し、活動を取捨選択することにより、リスク資本の再配分に努めています。当行は引き続き、市場と国内外の与信、特にクレジット市場の混乱の影響を受けやすい側面を持つ与信を注意深く監視していきます。

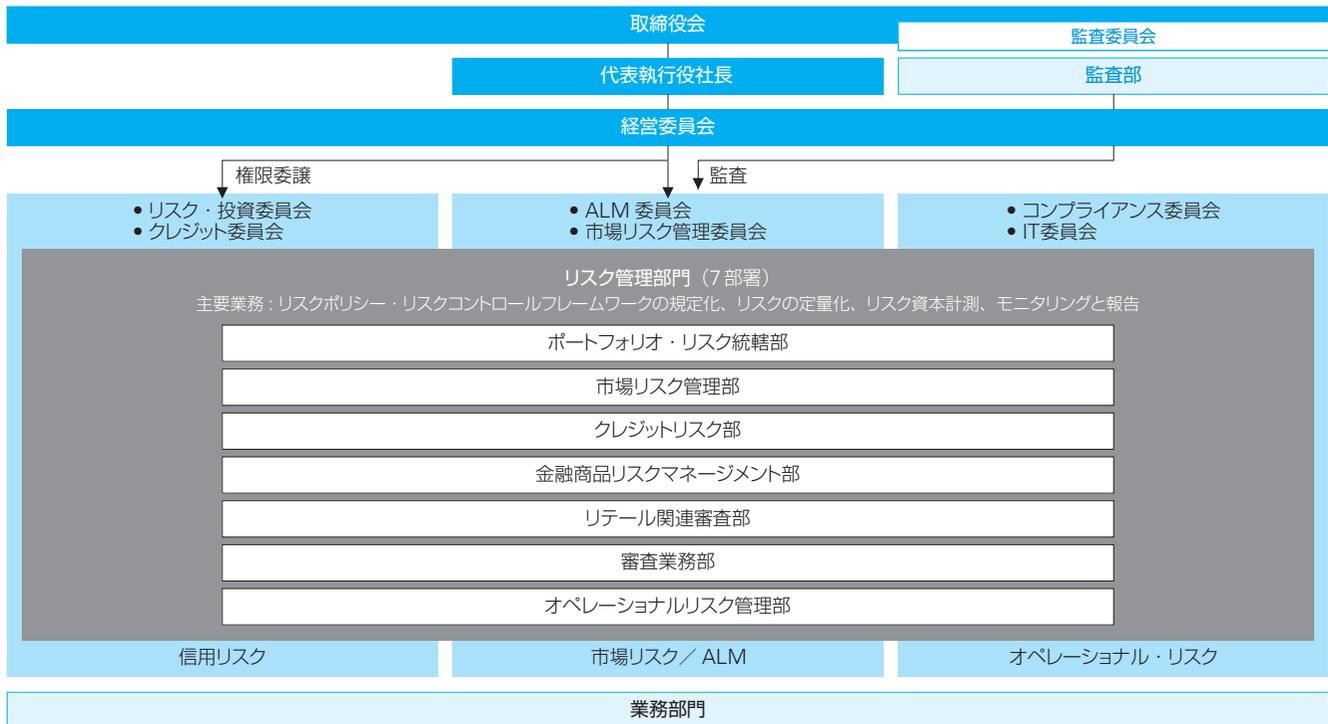
概要

当行では、組織全体を通じてリスク認識のカルチャーを醸成することが極めて重要なことであると強調しています。事業においてはリスクをとる必要がありますが、当行ではそれを合理的に、規律正しく、協調的な手法で行っています。

意思決定者に対しては、定量的で一貫したリスク分析が定期的に提供され、バランスのとれた判断がなされるようにしています。当行の活動が完全に把握されるよう、パフォーマンスは厳密にモニタリングされ、経営陣に対して報告されます。

リスクマネジメントは総合的な見地から行われます。リスク管理部門は、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク等、組織全体における多様なリスクの定量化を行い、加えてポートフォリオの期待損失およびリスク資本を計測しています。リスク資本は、一定の統計的信頼水準に応じた非期待損失を示す指標です。リスク管理部門では、すべての取引および活動に

リスク管理体制図



対してリスク資本を割り当てており、リスクが、他のビジネス指標とともに、一貫したかたちで管理されています。当行では、リスクマネジメントにおけるグローバルスタンダードに向かって継続的に取り組んでおり、当行の基準、手法、および実践が高度な水準にあり、それらが絶えず改善されるように取り組んでいます。

総合的なリスク管理

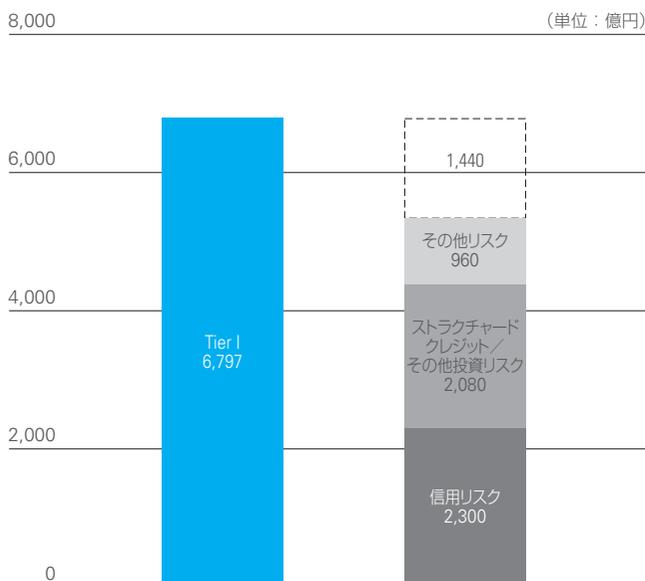
リスク管理体制の基本的な考え方

金融機関が、収益性の高い業務運営を行うには、リスクのコントロール、すなわち、いかにリスクを取っていくか、いかにそのリスクと向き合うかを大きな経営課題としてとらえることが必要です。

そのためには、リスクが銀行全体の方針・個々の業務運営の方針などに従って取得されているか、リスクが適正な限度内にあるか、また、それぞれの担当部署で適切に管理されているかどうかを監視する機能が求められています。

金融機関の有するリスクには、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなどさまざまなものがあります。

資本原資 (Tier 1) とリスク資本の比較



リスクカテゴリー間の相関の効果を差し引かない場合：
信用リスク 3,010、ストラクチャードクレジット／その他投資リスク 2,740、その他 1,160

総合的なリスク管理を目指して

当行では、当行全体がかかえるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行っていくため、各種リスクについての基本的認識およびリスクマネジメントの基本方針を、「リスクマネジメントポリシー」として制定しています。このポリシーの中において、「リスクマネジメント」を、当行がさらされているリスクを捕捉するための基本原理であると規定しており、また、この「リスクマネジメントポリシー」を頂点とした各種リスク管理ポリシー、手続き体系も規定しています。

総合リスク管理とは、個別業務のリスクを一つひとつ精緻にモニタリングするだけでなく、全行的な観点からリスクの総和をとらえ、できる限り計量化していくことです。統合的な管理手法である「リスク資本」については、①信用リスク、②ストラクチャードクレジット／その他投資リスク、③市場リスク、④金利リスク、⑤流動性リスク、⑥オペレーショナル・リスクの各リスクカテゴリーに関してのリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、部門別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を統合的に管理しています。

当行では、経営の付託を受け、「リスク・投資委員会」「クレジット委員会」「ALM委員会」「市場リスク管理委員会」の各種リスク管理委員会を設置しています。業務経験と専門性を有するスタッフによる検討・議論を経て、これらリスク管理の方針が決定される体制となっています。

リスク資本の定義

リスク資本の定義	保有期間1年の間に生じうる最大損失予想額から期待損失額 (Expected Loss) を差し引いて算出される非期待損失額 (Unexpected Loss)。
信用リスク	クレジットバリュアットリスク (Credit VaR) から期待損失額を差し引いて算出される。Credit VaR は、デフォルト率、デフォルト時与信残高、デフォルト時損失率などを基礎データとするシミュレーションにより算出される最大損失予想額。
ストラクチャードクレジット／その他投資リスク	デフォルトによる損失分布、公正価値の変動分布、代理指標への感応度など、幾つかの推計手法から各々の投資に対して最適な組み合わせを選択して算出される。
市場リスク	バリュアットリスク法 (VaR法) によって算出される保有期間1年の間に生じうる市場リスクの最大損失予想額。
金利リスク	バリュアットリスク法 (VaR法) によって算出される円貨の金利リスクと、Bpv法によって算出される其他通貨の金利リスクの合計値として算出される。
流動性リスク	不測のシナリオにおける資金ギャップの推計および当該シナリオ下での追加的な資金コストの推計により算出される。
オペレーショナル・リスク	実際の損失履歴および損失シナリオに基づき、発生頻度および損失規模の確率分布を想定し、シミュレーションにより算出される最大損失予想額。
リスク資本総額	各リスクカテゴリーのリスク資本の単純合計から、リスクカテゴリー間の相関の効果を差し引いて算出される。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引相手の契約上の債務不履行による損失のリスクと定義されます。

当行の信用リスク管理では、リスクに対する十分なリターンを確保し、特定のセクターまたは特定の債務者への過度の集中を避け、クレジットポートフォリオを最悪のシナリオに基づく潜在的な損失を認識しつつ管理することに重点をおきます。

当行では、これらを実現するための明文化された手続きとして「クレジットポリシー」と「クレジットプロシージャー」および各種手続き体系により、与信業務の基本方針と信用リスク管理の具体的な指針を明確に定めています。

信用リスク管理プロセスは、以下のとおり、個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

個別案件の信用リスク管理

(1) 組織・体制

個別与信案件の信用リスク管理において重要なことは、案件発掘、与信承認、事後管理の業務において有効な牽制関係が確立されていることです。当行では、承認権限は原則として独立した審査セクション・リスク管理部門に付与しています。また、一連の与信関連業務については、営業推進・審査セクションから独立した監査部により適切性の検証が行われ、牽制機能が確保されています。

与信承認権限体系は、特定のポストの個人に専決権限を付与する形式ではなく、承認決定プロセスの客観性・透明性を高めるべく、合議制を中心とした与信決定プロセスとしています。

また当行は、多様化するお客さまのニーズへの対応と収益機会拡大の趣旨から、クレジット・トレーディングなど、新分野の与信関連業務にも積極的に取り組んでいますが、これらの推進に際しても、最適なリスク管理手法について必要なノウハウの定着を図っています。これらの分野のプロダクトに対する管理は、手続き、プロセスを詳述化した「プロダクトプログラム」にまとめあげられます。プロダクトプログラムでは、商品の戦略目的、投資パラメータ、案件実行プロセス、承認プロセス、リスク管理ガイドライン、継続的モニタリングの手続きを規定しています。リスク投資委員会では、リスクリミット、承認権限を承認します。

(2) 信用ランク制度

当行の内部格付制度である信用ランク制度は、以下を骨子とする制度となっています。

当行の信用ランク制度の特徴

- モデル精度の向上および適切な定性要素の反映
- 外部格付機関との整合性確保
- 連結会計制度への対応
- 業種間の格付体系の整合性確保

具体的には、外部格付機関の格付けをベースとしたデータを用いて構築した格付推定モデルにより、モデル格付けを算出し、定性要素による調整を加えてランクを決定する方法を採用しています。格付けの最終決定は合議制の「信用ランクコミッティー」によってなされ、透明性を確保しています。

信用ランクは、与信承認権限手続きの基準、ポートフォリオ管理などに活用されており、信用リスク管理の根幹となる制度です。

また、債務者格付けのみならず、個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、担保・保証等の債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度を実施しています。

ポートフォリオベースの信用リスク管理

(1) モニタリング分析体制

個々の取引において適切なリスク分析に基づく運営がなされることに加え、取引の集合体であるポートフォリオベースでリスクが業種や格付けにおいて分散されているように、コントロールする必要があります。当行では、ポートフォリオ・リスク統轄部がポートフォリオのリスク分析を行い、業種、格付け、特定顧客・グループなどのセグメント別のリスクの分散状況、およびポートフォリオを構成する取引先の格付変動を分析するなど動向をモニターし、月次で経営、チーフリスクオフィサー（リスク管理部門長）に報告しています。

(2) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の信用力の変化によって発生する損失の可能性を数値化して把握することです。過去の経験や将来の見通しなどから想定されるデフォルト率や回収率に基づく損失額の期待値を、一般に「期待損失」と呼びます。また、過去の経験に基づいた予想を超えた最悪の状況において見込まれる損失を一般に「非期待損失」と呼び、「非期待損失」を計測することで、リスク資本を求めることができます。

当行では、期待損失や非期待損失を計測し、貸出スプレッドに反映させることにより、取引ごとのリスクに対する適正なリターンの確保に役立てています。さらに、リスク資本の変化や、リスクに対する収益性を分析し、健全なポートフォリオ運営と資源配分に役立てるように努めています。

(3) 集中ガイドライン

当行の集中管理フレームワークは、業界集中ガイドライン、債務者グループ集中ガイドラインから構成され、ガイドラインを上回った場合に、レビューと対策が講じられます。これらの手続きは、当行のクレジットポートフォリオがシステミック・ショックまたは通常の範囲を超えて発生する事象の影響を受けないようにするためのものです。

(4) リテール・エクスポージャー

当行は、債務者格付／案件格付に基づいてコーポレートエクスポージャーを管理する一方で、リテール・エクスポージャーを「プール」ベースで管理しています。この場合、同様の特性を有するエクスポージャーを特定のグループに割り当て、プロセスを通じてリスクを有意に区分して管理します。

市場関連取引の信用リスク

デリバティブ取引などの市場取引に伴う信用リスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しています。市場取引に付随するリスクは、約定後の市場レートの変動によってリスク量が変化するため、当行では、将来の価値変動予測に基づいて厳正な管理を行っています。

自己査定

「早期是正措置」制度の導入に伴い、金融機関は自ら貸出金などの資産の査定を行い(自己査定)、これに基づき適正に償却・引き当てを実施しています。

当行では、営業セクション・審査セクションから独立した与信管理部を最終査定・責任部署とする、自己査定制度を確立しています。

具体的には、金融庁通達「預金等受入金融機関に係る検査マニュアルについて」に基づき、自己査定基準および手順を定め、審査セクションによる一次査定(一部の貸出先については、営業セクションが一次査定、審査セクションが二次査定)や、与信管理部による最終査定を適切に実施しています。

今後とも、貸出先の財務状況などの変化に応じて、タイムリーに債務者区分および分類区分を見直し、不良債権化の防止および問題債権への対応を早期かつ、よりの確に行う体制を強化・整備してまいります。

バーゼルIIIへの対応

平成19年3月末より適用開始となったバーゼルIIIにおける信用リスク規制に対して、当行は基礎的内部格付手法を適用することとなりました。この枠組みのもと、信用リスク管理の根幹ともいべき内部格付制度に対して厳格な内部統制体制を確保し、内部格付制度の設計、運用、デフォルト率等のパラメータ推計等を行います。内部格付制度の果実が、信用リスクの内部管理のみならず、規制上の所要自己資本額の計算にも反映されていくこととなります。

市場リスク管理

市場リスクとは、債券価格・外国為替レート・金利・株価・クレジットスプレッドなどが変動し、バランスシートの価値に影響を与え、損失が発生するリスクをいいます。市場リスクは、オフバランス取引を含むすべての資産・負債に内在するものです。

市場リスク管理方針

当行では、すべての資産・負債をトレーディング勘定およびバンキング勘定に分類します。CEOが議長であるALM委員会は、資産・負債管理にかかるすべての市場リスク管理のレビューおよび意思決定を行います。

トレーディングおよび資産・負債管理のためのリスク限度枠、例えばバリューアットリスク(VaR)、はALM委員会により承認されます。VaR手法は、損失額が、過去の市場価格、相関係数、およびボラティリティの過去データを統計的に分析して算出した金額を超える可能性を推計するためのものです。

ALM委員会の下部組織である市場リスク管理委員会は、リスク管理部門長が議長となり、関連部署の代表者で構成されています。同委員会は、週次で開催され、市場リスク管理部から報告される市場リスクおよび流動性リスクにつき、詳細なレビューを行います。市場リスク管理部は、トレーディングおよびバンキング活動における市場リスクを客観的、かつ適時に認識、モニタリング、報告する責任を持つと同時に、経営、管理部署、およびフロントオフィスに対して、リスク情報の報告に加え、定期的なリスク分析および提案を行います。

トレーディング勘定

手法：トレーディング活動において、VaRを使用しています。金融庁の承認に基づき、平成19年3月31日以降のバーゼルII対応として、一般市場リスク計測に内部モデル方式を使用しています。VaRは、信頼水準99%、保有期間10日、観測期間250日を使用しています。下表をご参照ください。

VaRの有効性はバックテストを通じて行われます。バックテ

VaRおよび日次損益

連結

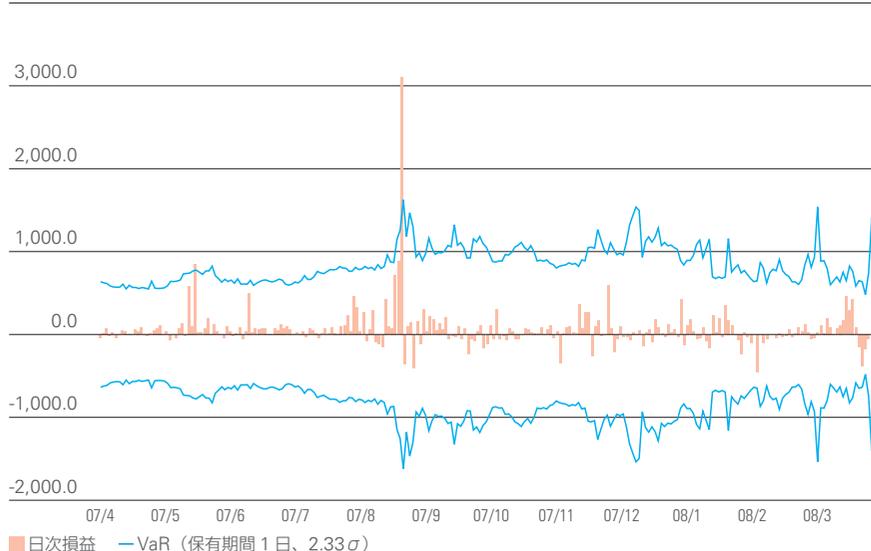
(保有期間1日、2.33 σ)

(単位：百万円)

平成19年3月期			平成20年3月期		
平均	最大	最小	平均	最大	最小
526	739	287	850	1,622	480

VaRと日次損益(バックテストイング)(平成20年3月期)

(単位：百万円)



トレーディング部門の

VaR算出モデルにかかるバックテストイング
バックテストイングとは、実際の損益変動がVaRを上回って発生する割合を算出することにより、VaRモデルの信頼性を裏付けるものです。

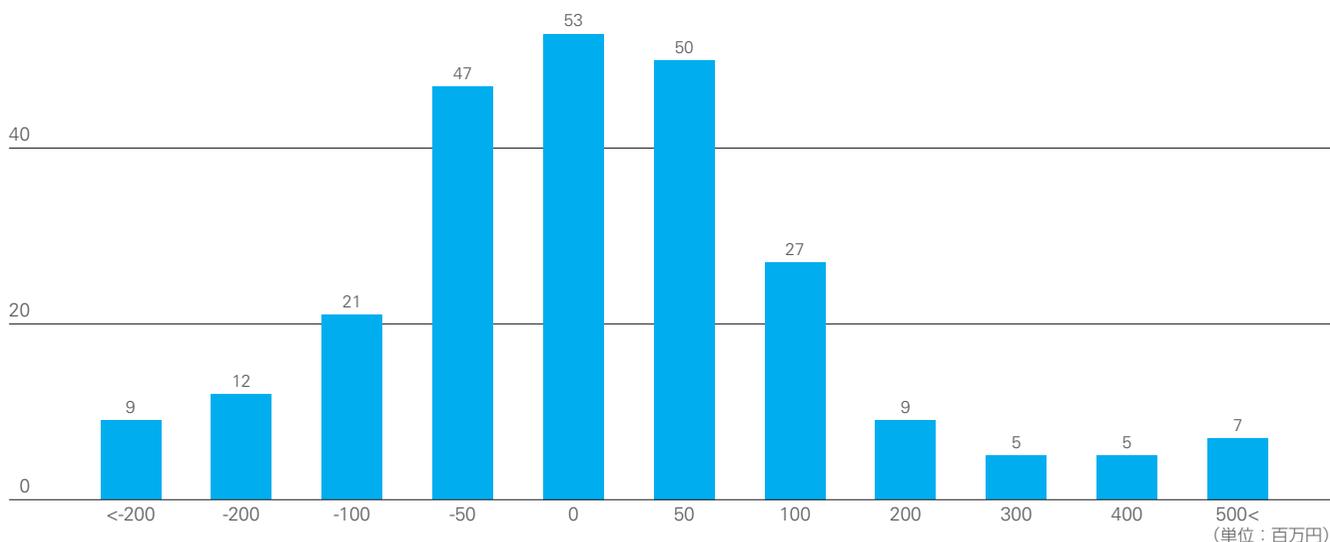
当行VaR算出モデルの前提

方法 分散・共分散法
変動幅 2.33標準偏差
(99%の確率事象をカバー)
保有期間 1日
観測期間 250日
対象 トレーディング部門
(顧客マージンを除く日次損益)

日次トレーディング収益のヒストグラム

60

(単位：日) (平成20年3月期)



単体

(保有期間1日、2.33σ)

(単位：百万円)

平成19年3月期			平成20年3月期		
平均	最大	最小	平均	最大	最小
451	656	243	743	1,388	383

ストでは、日次収益および損失が保有期間1日のVaRを超える頻度を調査します。平成20年3月期のバックテストでは、連結ベースで、損失額がVaRを超えた日がなかったことを示しています。

また、当行は、約40のシナリオを使ってストレステストを行っています。ストレステストは、週次で行われ、市場リスク管理委員会で経営層に報告されます。

トレーディング活動：当行のトレーディング業務は、顧客取引が中心であり、自己トレーディングのために配分されたリスクキャピタルでは、全体の10%以下にとどまっています。

バンキング勘定

手法：当行のバンキング勘定において、主なリスク指標として、ベースポイントバリュー (bpv) および純金利収支の変動を使用しています。bpv手法は、金利変動に起因する公正価値が変化するリスクを計測するものです。資金利鞘の変動は、金利変動により特定の期間、通常1年間、における利鞘収入が変動するリスクを計測するものです。

ベースポイントバリュー法 (bpv法)

金利の変化に対する公正価値の変化額をリスクとして表す手法です。例えば、10bpvといった場合、金利が10bps (=0.1%) 変化した場合の公正価値の変化額を指します。下表は、金利が10bps変化したときの、円建オンバランスシートおよびオフバランスシートの公正価値への影響を示したものです。

金利低下時の10bpvの状況 (平成20年3月期末)

(単位：億円)

	3か月以内	3か月超6か月以内	6か月超1年以内	1年超3年以内	3年超	合計
オンバランス	-0	-0	-4	0	5	-0
オフバランス	-0	0	-1	2	6	7
合計	-1	-0	-5	2	11	7

(注) 数値がプラス：金利低下時に公正価値が上がることを意味します。
数値がマイナス：金利低下時に公正価値が下がることを意味します。

資金流動性リスク管理

当行のALM委員会は、資金流動性リスクについての、経営層によるレビューおよび意思決定機関です。ALM委員会は、短期流動性ギャップ限度枠および最低資金流動性準備額を設定することにより、流動性リスクを管理しています。

流動性管理ポリシーは、ALM委員会により定期的にレビューされ承認されていますが、適切な流動性リスク管理のためのガイドライン、規範を記載しています。リスクを定量化するために、三種類の流動性予測モデルを開発してきました。

- 通常モデル：業務継続を前提にした流動性の状況を予測するものです。このモデルの結果は、通常的环境下に必要な調達金額の推計となります。
- ストレスモデル：例外的な环境下での流動性予測をするものです。このモデルの結果は、例外的な环境下で流出する調達金額です。
- 契約満期モデル：資産負債とも契約満期日で解消することを前提にした流動性予測です。このモデルは契約日ベースで必要な調達金額を示すものです。

これらモデルの結果は、注意深く分析され、月次のALM委員会にて報告されます。また、同委員会においては、以下の手続きを経て決定される、流動性ギャップおよび最低資金流動性準備額の案とその根拠も示されます。

- 最初の必須要件(テスト)は、危機時、緊急時においても生き残ることが可能な水準であるか否かです。これは、ストレス状況での資金流入に関する前提をおき、ネット流出額累計

値が、流動性準備額を超過してはいけない、という考えに基づいています。

- 流動性準備額がテストを満たすに不十分な場合、その状況を修正する方策、例えば流動性準備額の増額もしくは負債サイドの特性修正、を行います。
- 流動性準備額がテストを満たすに十分な場合、冒頭のストレステスト(生き残りテスト)を満たしていること、および流動性ギャップ限度枠の範囲内であることを条件として、流動性準備額は削減可能となります。

ALM(資産・負債管理)体制—金利リスク

金利リスクについては、貸出などのオンバランス取引とスワップなどのオフバランス取引を統合して管理しています。当行は、公正価値および期間損益の両方の観点から分析、管理しています。

公正価値に関する限度枠は、ベースポイントバリュー法(bpv法)により設定していますが、それにより、金利変動に起因するリスクは事前決定した自己資本の一定範囲内に抑えています。

期間損益に関しては、リスク限度枠は資金利益を基準に設定されます。貸出・預金などのロールオーバー、当行に固有のバランスシート構造、業務計画などさまざまな仮定をもとに将来のバランスシートを想定し、統計的につくられた複数の市場金利変動シナリオを用いて資金利益のシミュレーションを行います。これらの計算に基づき、年間資金利益の変動額は事前に決定した範囲に抑えられます。

オペレーショナル・リスク管理

1. オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス、人、システムが不適切であるもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクです。オペレーショナル・リスクは、すべての業務に内在し、かつ対象領域も広いため、組織全体にまたがる管理を必要とします。

オペレーショナル・リスクを総合的に管理するため、オペレーショナル・リスクの管理方針を制定し、リスクの詳細な定義、リスク管理の基本方針と組織体制、およびリスクの把握、評価、モニタリング、報告および管理・削減に関する手順を明文化しています。

また、オペレーショナル・リスクを統轄的に管理する部署であるオペレーショナルリスク管理部のもとで、リスク全体の評価、分析ならびに経営報告を行っています。さらに、事務リスクやシステムリスク等のオペレーショナル・リスクを構成する各リスク分野に対し、事業部門から独立した専門管理部署のもとで、各々のリスクの特性に応じた管理施策を実施しています。これらオペレーショナルリスク管理部と各リスク分野の専門管理部署は、定期的に会合を持ち、連結子会社も含む組織全体のリスクの状況等につき情報を共有するとともに、各リスク分野にまたがる事項についても協議する体制としています。

なお、リスクの計量化については、バーゼルIIIにおける規制資本の計測は、粗利益配分手法を採用しています。一方、内部管理上は、内部で発生した損失事件事故と各業務ラインのリスク認識を反映した潜在的なリスクシナリオに関する情報を基礎に内部モデルにしたがって計測を行い、リスク資本制度において活用しています。

2. 事務・システムリスク管理体制

事務リスクとは、「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク」です。当行で

はリテールバンキングの拡充、インスティテューショナルバンキングの展開を進めておりますが、事務リスクへの適切な対応は、お客さまに信頼いただけるサービスをご提供するためには極めて重要な課題であると認識しています。

当行では、事務管理部のもとでそのための施策として、「事務ガイドライン」をはじめとした各種ガイドラインを策定しルール化するとともに、事務フローの改善や事務の指導・研修を実施し、事務水準の向上にも努めています。また、発生したミス・事故についてはデータベース化し、原因分析を行うことにより再発防止を図っています。徹底した機械化・自動化、顧客によるセルフサービス化は、事務ミスを最小化しています。

当行の情報システム戦略は、安全性・信頼性、柔軟性、拡張性の3要素が重要であると考えています。具体的には、お客さまとの取引を安全に行うため、システムインフラを堅牢で安全性・信頼性の高いものに維持しており、また、絶えず変化する顧客ニーズに応える新しい商品・サービスを迅速に提供することができる柔軟性のあるシステムを構築しています。さらに、今後の顧客数および取引量の増加に対応できる拡張性を確保するようにしています。

システムリスクの低減策としては、事業継続計画、災害時復旧計画、個人情報保護対策、不正防止対策について、専門チームを設けてリスク管理のレベルアップに努めています。

なお、事業継続計画については、銀行のオンラインシステムが社会的な重要性を増していることに対応し、定期的なテストを実施して見直しを行っています。

加えて、平成16年3月に、システム企画部を適用範囲として取得した情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を、平成17年3月には、金融インフラ部門全体およびリテールサービス本部に拡大しました。さらに平成19年3月には国際規格となったISO/IEC27001への移行認証も取得し、継続的な情報セキュリティ対策への取り組みを推進しています。

こうした状況については、定期的に経営層へ報告し、全行的に事務・システムリスクの管理・低減に取り組んでいます。

社会貢献

当行における社会貢献の再定義

当行では平成20年3月期、実施するイベントや非営利団体への支援の効果を高めるために、社会貢献イニシアティブの転換に着手しました。社会貢献フレームワークを構築する中で、社会貢献をコマーシャル社会貢献、戦略的社会貢献および地域社会貢献という、対象や目標の異なる3つに分類しました。その上で、

当行が金銭寄付および非金銭寄付による支援を行うすべての社会貢献イニシアティブについて、意識向上、連携、推進、モニタリング、評価および報告による付加価値モデルを適用し、支援の対象となる団体に対し綿密な調整を実施できるようにしました。当行はステークホルダーへの約束を果たすため新生バリュー「社会性 (Community)」を体現してまいります。

社会貢献フレームワーク

	社会貢献イニシアティブの分類		
	コマーシャル社会貢献	戦略的社会貢献	地域社会貢献
対 象	(既存および潜在) 顧客	(日本) 社会	地域社会・コミュニティ
目 標	顧客ロイヤルティと お客さまへの感謝の念	環境・社会・ガバナンス(ESG)への 意識向上/マルチステーク ホルダーパートナーシップを 通じた社会変革	エンゲージメントおよび 社員の地域への貢献

ステークホルダーに向けた新生バリュー「社会性 (Community)」の実践

当行は、コマーシャル社会貢献および地域社会貢献における金銭寄付および非金銭寄付により、さまざまな団体やイベントを支援してきました。芸術イベント、国際・異文化交流および教育イニシアティブへの直接支援に力を入れるほか、数々のNPO、NGO、財団法人、協会、大学関係の団体などに当行本店ビル内の施設を無料提供することにより、これら団体が持つミッションの認知度を高め、目標達成へ向けた支援をしてきました。平成20年3月期に当行施設においてイベントを開催した団体の一例は次のとおりです。

世界の子どもにワクチンを日本委員会、ルーム・トゥ・リード、NPO法人GEWEL (ジュエル)、日米交流財団、スペシャルオリンピックス日本、東京シンフォニア、アーバンランド研究所 (ULI)、ハーバード・クラブ・オブ・ジャパン、Le Thanh

Son氏の「A Brilliant Life」鳥居坂アート展、モバイルマンデー東京、消費科学連合会コンシューマーファイナンスシンポジウム、リビング・ドリームスおよびヒーローズエデュテイメント、日本赤十字社

その他にもハーバードビジネススクール、MITスローンマネジメントプログラム、延世大学 (韓国)、パリ国立高等鉱山学校、ウォートンビジネススクール、INSEADビジネススクール、イエール大学などさまざまな学校からの学生訪問の受け入れおよび国内外の大学卒業生イベントを開催しました。

当行はまた、地域社会での社員の積極的なボランティア参加を奨励しており、スペシャルオリンピックス日本冬季ナショナルゲーム・山形、FITチャリティラン、セカンドハーベスト・ジャパン、ハンズ・オン東京、ラン・フォー・ザ・キュア、千代田区社会福祉協議会、KIDSプロジェクトをはじめ、さまざまな地域活動に参加できるようボランティア休暇制度を設けています。

環境・社会・ガバナンス(ESG)への意識向上

戦略的社会貢献の一環として当行は、環境・社会・ガバナンス(ESG)への意識向上を重点分野とし、マルチ・ステークホルダー・シンポジウムの開催により日本におけるESG問題への意識向上を実現したいと考えています。同時に、複雑なESG問題への革新的な解決策に取り組む団体への支援も積極的に行っています。

社会起業と社会変革

ESG問題に取り組むにあたり、従来とは異なる創造的な思考の重要性をさらに発展させるため、当行は、社会起業と社会変革へのコミットメントを強化しています。変革の担い手として、人類史上最も複雑かつ差し迫ったESG問題に取り組むための効果的な手段を見出す社会起業家に対し、積極的に支援を行っています。

こういった支援を行うことで、十分なサポートを受けることのできない社会的弱者を取り巻く環境の大幅な改善を目指しています。

当行は、平成17年に金銭寄付および非金銭寄付を通じて日本初のマイクロファイナンス組織である特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパンの設立・発展への支援をはじめ、社会起業に尽力してきました。プラネットファイナンスジャパンが主に目指しているのは、世界的なマイクロファイナンス運動を支援するために日本の人的、技術的および金銭的な資源を動員することを目的としたさまざまなステークホルダーに対する意識向上と教育です。

また当行は、スコール財団および紀伊國屋書店とともに、アショカの社会起業DVDシリーズの共同スポンサーを務めることとなりました。このDVDシリーズは、グローバルなサステナビリティ(持続可能性)問題に対する長期的かつ革新的な解決策を支持する、先見の明ある社会起業家や思想的指導者の思想をまとめたものです。当行は、この教育活動への取り組みを契機として、この重要なサステナビリティ問題への意識向上のため、学生や学界、シンクタンク、高等教育機関との関わりを強化しています。

当行は、日本で社会起業を支援する社会貢献組織ソーシャルベンチャー・パートナーズ東京(SVP)の日本で最初の企業パー

トナーとなりました。当行とSVPは、豊かな潜在力を有する初期・中期の段階にある団体のうち、日本において重要なESG問題に取り組んでいながら、正当に注目されることもなく、必要な資源を得られていない団体を選定し、これらの団体に資金援助や専門的スキルの提供を行います。能力強化に必要な専門知識を提供することで、一定の期間内に対象となる団体が、継続可能で社会に付加価値を与えることを目指しています。

環境サステナビリティ

当行は、環境サステナビリティのパイロットプログラムとしてグローバルに活躍する法律事務所ディーエルエイ・パイパーとパートナーシップを組んでいます。このプログラムの目的は、児童養護施設に住む子どもと企業から派遣するボランティアが集い、田植えや収穫の伝統、文化を共有し、環境への意識向上を図ることです。このサステナビリティプロジェクトには、現地の農家、環境スペシャリスト、青少年および高齢者が参加しています。

また、当行はカーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP6)に署名し、チームマイナス6%のメンバー、そしてMOTTAINAIプロジェクトへの積極的な参加などを通じ、環境イニシアティブに取り組んでいます。平成19年5月2日には、「MOTTAINAI」キャンペーンのプロモーターである、世界初のアフリカ人ノーベル平和賞受賞者ワンガリ・マータイ博士の講演会を当行本店で開催し、3R活動(ごみを減らす「Reduce」、限られた資源を繰り返し使う「Reuse」、資源を再利用する「Recycle」)をサポートしました。



新生銀行とディーエルエイ・パイパー東京:環境サステナビリティパイロットプログラム

企業文化

企業文化の確立に向けて

当行は、「日本のすぐれた金融サービス企業」というビジョンを達成するために、強力なブランドを通じて示されるお客さまに対する私たちの約束と調和した企業文化の確立に向けて、大きく踏み出しました。

新生バリューの浸透と優秀な人材の確保

当行は平成20年3月期、新生ビジョン&バリューを浸透させる活動としての“Color Your Bank”研修を拡充し、国内全支店で実施しました。この研修を通じ、当行の伝統、主要な業務分野、新生バリューを共に学ぶ“Better Together”の機会、そして参加型の学習体験の場を社員に提供するだけでなく、部署、職位、地域を越えた社員が一堂に会し、交流する機会をつくることができました。

また、人事評価については、新生バリューに合致したコンピテンシーモデルを導入し、評価プロセスの再構築を行いました。このコンピテンシー評価プロセスは、平成18年3月期に執行役向け、平成19年3月期に上級管理職向けと段階的に導入され、平成20年3月期には全社員への導入が実現しました。当行における、新生バリューに基づく企業文化創造のプロセスは、平成18年度のハーバードビジネススクールのケース・スタディとして取り上げられ、平成19年度にもその後の進捗が報告されました。

社員エンゲージメント(企業と社員の結びつき)と人事施策のより一層の協調とさらなる強化を目指し、当行は平成19年に第2回の社員意識調査を実施しました。平成18年の調査と比較してほとんどの分野で改善がみられ、当行の経営陣は、引き続き、社員が日々その能力を最大限に活かせる職場環境を創出するための具体的な改善施策を講じていくことに力を注いでいます。当行の女性管理職比率は、平成20年4月1日時点で21.4%と、業界最高水準にあり、これは当行の今後の成功に向けた重要な差別化要素になるものと考えています。また当行は、平成20年

3月期においては、ワーク&ライフバランス、人材の多様性の確保、社員の育成環境の整備に注力してまいりました。当行は、今後も高度に複雑化し、競争の激化する金融サービス市場で勝ち残るため、優秀な人材を確保し、育成するためのさまざまな取り組みを継続してまいります。

優れたブランド構築を目指して

過去7年間、当行は日本における極めて新しい、ユニークなタイプの金融機関としての地位を確立してまいりました。新生ブランドは、金融サービスにおいて他行とは違った、良きパートナーとしての金融機関を求めお客さまにとって象徴的な存在になったと考えています。新生銀行のブランドは、当行のお客さまに対する約束を表したものです。それは、取引のしやすさであり、お客さまのニーズに応える革新的な商品とサービスのご提供、信頼と誠実さ、パートナーシップ、これらすべてであり、当行を競合他社とは違ったユニークな存在として確立できた理由でもあります。当行がお客さまに選ばれ、顧客満足度において絶えず最上位にランクされるのもこのためです。その結果、お客さまに、当行が日本の金融業界において「金融サービスのあり方を変えた」とご認識いただいているものと考えています。

平成18年6月、当行経営陣は、新生ブランドを一層強化し、ブランドのコンセプトをアプラスや昭和リースを含む新生銀行グループ全体に適用することを決定しました。これに基づき、グループ横断プロジェクトチームが組成され、新生銀行グループすべての社員にとって共通の目的となるような、新生ビジョン&バリューと合致した「ブランドアイデア」の構築に着手しました。このブランドアイデアは平成19年9月にグループ内にて発表され、その後、グループ全体にこのアイデアを浸透させるための各種の活動を展開しています。

全社員がこのブランドアイデアのもとで結束することにより、当行は他行とのさらなる差別化を図り、厳しい競争環境において独自の地位をより強固なものにできるものと確信しています。

新生ビジョン&バリュー

新生ビジョン

新生銀行は顧客に信頼される金融のソリューションを提供することにより、
顧客・社員・株主の価値を継続的に高めていく、
日本のすぐれた金融サービス企業である

新生バリュー

顧客重視

進化し続ける顧客のニーズに基づいた卓越したソリューションを
迅速・敏捷に提供する

誠実さ

すべての行動において、妥協を許さない高い水準の誠実さと透明性を追求する

責任

リスクマネジメント、コンプライアンス、コントロール、
顧客保護の堅実な適用を含めた結果に責任を持つ

チームワーク

顧客に先進的で非凡なソリューションを提供するために
人材やリソースを結びつけ、
社員の意見が尊敬され尊重されるという企業文化を持続する

社会性

社員、顧客、株主、そして我々が住む地域社会の発展に責任を持つ

主な出来事

平成12年	3月	新銀行スタート
	6月	「日本長期信用銀行」から行名を「新生銀行」に変更
平成13年	5月	新生証券株式会社開業
平成15年	4月	新生インベストメント・マネジメント株式会社開業
	9月	本店内に託児所「ひびや Kids Park」を設置
平成16年	2月	東京証券取引所第一部に上場
	4月	普通銀行に転換
	5月	リテール口座100万口座を達成
	6月	委員会等設置会社へ移行
	9月	株式会社アプラスを連結子会社化
平成17年	3月	昭和リース株式会社を連結子会社化
	5月	新生インターナショナル(英国現地法人)が営業開始
平成18年	2月	優先出資証券および劣後債を海外で発行
	3月	全日信販株式会社をグループ会社化
	7月	公的資金優先株式の返済手続き開始
	11月	自己株式(普通株式 8,500万株)を消却 インドのUTI Asset Management Company Pvt.Ltd.と業務提携
	12月	海外市場における英ポンド建て劣後特約付永久社債を発行
平成19年	2月	アプラスへの当行経営陣の派遣ならびに経営変革への支援
	4月	リテール口座200万口座を達成 株式会社ユニコ・コーポレーションの事業譲渡(昭和リースを通じて)
	5月	ライフ住宅ローン株式会社の全株式を住友信託銀行株式会社に売却
	6月	新しい「新生プラチナサービス」の開始
	7月	日本アジア投資株式会社との事業提携および第三者割当増資の引受け
	8月	乙種優先株式の一斉取得および消却 UTI International Ltd.との資産運用合併会社設立
	10月	Duff & Phelps Corporationへの出資および相互の顧客紹介に関する契約締結
	12月	シンキ株式会社を連結子会社化
平成20年	1月	株式会社セブン銀行と提携し、販売チャンネルと商品・サービスの相互利用・協力に合意
	2月	ジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー(J.C. Flowers & Co. LLC)の関係者を含む投資家グループによる当行株式の公開買付と同グループに対する第三者割当増資による新株式発行 日本政策投資銀行との間でプライベート・エクイティ・ファンド設立 株式会社東和銀行と業務提携契約を締結
	3月	当行本店不動産の譲渡
		甲種優先株主の申し出による取得および消却

	連結情報	54
	連結業績の概要	54
	財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)	56
	米国住宅ローン市場関連投融資および証券化商品などのエクスポージャー	74
	連結自己資本比率の状況	79
	財務諸表(連結)	81
	連結貸借対照表	81
	連結損益計算書	82
	連結株主資本等変動計算書	83
	連結キャッシュ・フロー計算書	84
	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	86
	表示方法の変更	88
	注記事項	88
	損益などの状況(連結)	101
	営業の状況(連結)	104
	税務上の繰越損失の状況	107
	オフバランス取引(連結)	108
	有価証券関係(連結)	109
	金銭の信託関係(連結)	111
	売買目的の買入金銭債権(連結)	111
	その他有価証券評価差額金(連結)	111
	デリバティブ取引関係(連結)	112

資料編

53

資料編

	単体情報	114
	単体業績の概要	114
	単体自己資本比率の状況	118
	財務諸表(単体)	119
	貸借対照表	119
	損益計算書	121
	株主資本等変動計算書	122
	重要な会計方針(単体)	123
	注記事項	124
	損益などの状況(単体)	128
	営業の状況(単体)	131
	経営指標(単体)	142
	有価証券関係(単体)	143
	金銭の信託関係(単体)	144
	売買目的の買入金銭債権(単体)	145
	その他有価証券評価差額金(単体)	145
	デリバティブ取引関係(単体)	146
	バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	149
	当行の概要	180
	ウェブサイトのご案内	183

連結情報

連結業績の概要

連結決算の概要

主要な連結経営指標などの推移

(単位:百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
連結経常収益	172,359	248,641	529,057	560,016	593,503
連結経常利益	47,391	54,454	71,471	23,172	11,222
連結当期純利益(▲は連結当期純損失)	66,404	67,435	76,099	▲60,984	60,108
連結資本金	451,296	451,296	451,296	451,296	476,296
連結純資産額	730,000	786,667	855,335	933,253	965,261
連結総資産額	6,343,755	8,576,328	9,405,013	10,837,683	11,525,762
連結預金残高(譲渡性預金を含む)	2,734,489	3,452,813	4,071,758	5,420,930	5,806,634
連結債券残高(社債を含む)	1,388,696	1,330,976	1,316,911	1,103,783	1,088,721
連結貸出金残高	3,047,042	3,430,421	4,087,561	5,146,306	5,622,266
連結有価証券残高	1,483,234	1,478,219	1,478,219	1,854,682	1,980,292
1株当たり純資産額	287.94円	329.65円	380.20円	308.60円	364.35円
1株当たり当期純利益(▲は1株当たり当期純損失)	46.03円	46.78円	53.16円	▲45.92円	38.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.75円	34.98円	37.75円	—	32.44円
連結自己資本比率(国内基準)	21.13%	11.78%	15.53%	13.13%	11.74%
連結自己資本利益率	16.99%	15.08%	14.92%	▲13.42%	10.44%
営業活動によるキャッシュ・フロー	▲343,431	232,048	▲280,998	416,847	317,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	412,178	▲300,798	135,741	▲395,165	▲191,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲50,560	73,793	323,713	▲90,903	8,588
現金及び現金同等物の期末残高	157,178	162,226	340,713	271,493	405,926
従業員数	2,380人	5,013人	5,407人	5,364人	5,245人
[ほか、平均臨時従業員数]	—	[1,018人]	[1,524人]	[1,207人]	[1,250人]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 当行は、平成16年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換しました。
 3. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
 4. 「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。また、平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載していません。なお、これら1株当たりの情報の算定上の基礎は、「連結情報」中の「1株当たり情報」に記載しています。
 5. 連結自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。なお、平成17年3月期及び平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき、平成16年3月期は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第56号に定められた算式に基づき算出しています。
 6. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しています。なお、平成16年3月期の臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であったため、記載を省略しています。

連結対象会社数

(単位:社)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
連結子会社数	82	95	104
持分法適用会社数	13	27	30

平成20年3月期末については、連結子会社数は平成19年3月期末比9社増えて104社となり、持分法適用会社数については、同比3社増えて30社となっています。

【事業の内容】(連結) (平成20年3月期)

当行グループは、平成20年3月31日現在、当行、子会社204社(うち連結子会社(株式会社アプラス、昭和リース株式会社等)104社、非連結子会社100社)及び関連会社(持分法適用関連会社。日盛金融控股股份有限公司等)30社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

【銀行業務】

当行の本店のほか国内支店、一部の連結子会社及び一部の関連会社(持分法適用会社)において、預金業務、債券業務、貸出及び債務保証業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、証券化業務、クレジットトレーディング業務、ノンリコースファイナンス業務、M&A業務、企業再生業務、コンシューマーアンドコマースリアルファイナンス業務などを行っております。

【証券業務】

国内連結子会社の新生証券株式会社において、証券化業務、債券引受販売業務などを行っております。

【信託業務】

国内連結子会社の新生信託銀行株式会社において、金銭債権信託業務、有価証券信託業務、特定金外信託業務などを行っております。

【その他の業務】

国内連結子会社の新生インベストメント・マネジメント株式会社において、投資信託委託業務、投資顧問業務などを、同じく、国内連結子会社の新生債権回収株式会社において債権の管理回収業務を行っております。

連結業績の概要(続き)

連結損益および連結資産・負債・純資産の状況

連結利益総括表

(単位: 億円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
業務粗利益 ①	2,737	2,683	2,627
資金利益	822	954	1,377
役員取引等利益	455	464	408
特定取引利益	275	178	90
その他業務利益	1,183	1,085	750
経費 ②	1,359	1,499	1,578
実質業績純益	1,377	1,183	1,049
クレジット・コスト ③	301	519	735
のれん・無形資産償却額 ④	294	208	125
その他利益(▲はその他損失) ⑤	▲44	▲1,113	737
税金等調整前当期純利益(▲は税金等調整前当期純損失) (①-②-③-④+⑤) ⑥	737	▲657	925
法人税、住民税及び事業税 ⑦	37	32	49
法人税等調整額 ⑧	▲114	▲246	95
少数株主利益 ⑨	52	166	180
当期純利益(▲は当期純損失) (⑥-⑦-⑧-⑨)	760	▲609	601

(注) 本表は経営管理ベース(オペレーティングベース)の計数です。

損益の状況

平成20年3月期(当期)の業務粗利益は、米国住宅ローン市場関連エクスポージャーの評価損失や、特定取引利益の減少等により非資金利益が低下したことから、前期比2.1%減の2,627億円となりました。経費は、主にシンキにおける下期6カ月分の経費55億円(間接経費含む)が合算されたことや、インスティテュショナルバンキング、リテールバンキングでの業務拡充に向けた、戦略的投資が引き続き必要となっていることから、前期比5.2%増の1,578億円となり、経費率は前期の55.9%に対し、60.1%となりました。

当期のクレジット・コストは、主に米国住宅ローン市場関連エクスポージャーにかかる貸倒引当金の繰入により、前期比216億円(41.7%)増加し735億円とな

りました。買収したコンシューマーアンドコマースリアルファイナンス子会社にかかわるのれん・無形資産の償却額は、主に平成19年3月期末に実施したのれん・無形資産の減損処理に伴い償却対象金額が減少したことから、前期が208億円だったのに対し、当期は125億円となりました。

当期のその他利益は、主に本店ビルやライフ住宅ローン株式会社の売却益が計上されたことにより、737億円となりました(前期は、その他損失1,113億円)。法人税等調整額の増加は、これらの売却益による影響が含まれております。少数株主利益は前期(166億円)比14億円増加し180億円となりました。

その結果、当期純利益は、601億円(前期は、連結当期純損失609億円)となりました。

主要な連結資産・負債・純資産項目

(単位: 百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
資産			
うち特定取引資産	193,581	303,389	315,287
うち有価証券	1,494,489	1,854,682	1,980,292
うち貸出金	4,087,561	5,146,306	5,622,266
うちその他資産	974,398	870,375	1,100,151
うち貸倒引当金	▲144,868	▲147,275	▲145,966
合計(資産の部)	9,405,013	10,837,683	11,525,762
負債			
うち預金	3,914,385	4,940,730	5,229,444
うち譲渡性預金	157,373	480,199	577,189
うち債券	1,018,909	703,298	662,434
うち特定取引負債	149,990	99,255	205,011
うちその他負債	535,753	498,358	708,749
合計(負債の部)	8,287,832	9,904,430	10,560,501
少数株主持分	261,845		
純資産	855,335	933,253	965,261
合計(負債及び純資産の部)	9,405,013	10,837,683	11,525,762

(注) 1. 純資産は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)が適用されたことに伴い、平成19年3月期末から従来の「資本の部」に代えて、「純資産の部」の合計額を記載しています。

2. 平成18年3月期の合計(負債及び純資産の部)の金額は、少数株主持分の金額を含んでいます。

資産・負債・純資産の状況

平成20年3月期末の当期の総資産は、主に貸出金と有価証券の増加に伴い、平成19年3月期末(10兆8,376億円)比増加し、11兆5,257億円となりました。貸出金は、主に住宅ローンやスペシャルティファイナンスローンの残高増加とシンキ株式会社の連結子会社化により平成20年3月期末には5兆6,222億円となり、平成19年3月期末(5兆1,463億円)比増加いたしました。また、有価証券は主にノンリコースファイナンス分を含む国内の社債の増加により平成20年3月期末に

は1兆9,802億円となり、平成19年3月期末(1兆8,546億円)比増加しました。

預金・譲渡性預金は、合計で平成19年3月期末比3,857億円(7.1%)増加し5兆8,066億円となりました。当行ではリテールや法人のお客さまからの預金などを中心に、資金調達源の多様化を進めてきており、リテールバンキングのお客さま並びに法人のお客さまからの預金残高は、平成20年3月期末時点で、それぞれ3兆9,937億円、1兆8,128億円となりました。

純資産は、平成20年3月期末時点で9,652億円となりました。

注記:本書における「財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析」の章は、海外における開示慣行を斟酌して作成されている当行の英文のアンニュアルレポートのうち、概況、当年度の財務ハイライト、見通し、重要な出来事、最近の状況、主要財務情報(連結)、業績に該当する部分を日本語に翻訳したものです。英文アンニュアルレポートに含まれている当行の英文財務諸表の作成にあたっては、海外の読者の便宜のために、財務諸表の様式を海外で一般的なものにするため、一部財務諸表項目の組み替えなどを実施しております。「財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析」は、このように組み替えられた英文財務諸表に基づいて作成された説明と分析を日本語に翻訳しているため、本書の他の箇所における用語の使用方法、記載内容または情報と相違すること、または整合性を欠いていることがあり得ますことをご了承ください。

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)

以下の記述は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則および慣行(以下「日本GAAP」といいます。)に基づき作成された英文アンニュアルレポートに別途掲載される連結財務諸表および銀行単体財務諸表(とそれらの注記)と併せてお読みください。別段の記載がある場合を除き、以下の財務情報は、当行の連結財務諸表に基づくものです。

以下の記載には、当行の財政状態と将来の業績に対する経営陣の意向、意見または現時点における予想についての将来の見通しに関する記述が含まれています。すべてではありませんが、多くの場合、将来の見通しに関する記載を特定するために、「予想する」、「考える」、「推計する」、「予測する」、「予定する」、「計画する」、「蓋然性」、「リスク」のほか、当行または当行の経営陣に関してそれらに準ずる表現を用いております。こうした記載は、将来の事象に対する当行の現在における見解を反映するものであり、一定のリスク、不確実性および前提条件により変更が生じることがあります。万一こうしたリスクまたは不確実性のうち一または二以上が実際に発生した場合、または使用された前提条件が正確でないことが判明した場合には、実際の業績は、当行が現時点で予想し、または目指しているものから大幅に変動する可能性があります。当行は、こうした将来の見通しに関する記載を最新情報に修正する予定はありません。

本章では、文脈上別段の意味を示す場合を除き、「当行」という場合には株式会社新生銀行と連結子会社および持分法適用会社を指し、「新生」または「銀行」という場合には新生銀行単体を指します。

億円単位で表示されている財務・経営情報については億未満の数字を切り捨てて表示しております。また、パーセンテージ(%)はすべて四捨五入により小数点1位まで表示しています。

平成20年3月期とは平成20年3月31日までの1年間の連結会計期間を指し、それ以外の会計年度についても同様に表示しております。

また当期とは平成20年3月期を指します。

概況

株式会社新生銀行は、先進的な日本の総合金融機関です。当行は、その沿革と事業戦略により、日本の国内金融機関よりもグローバルで、日本に拠点を置く外国金融機関よりはローカルに

業務を推進しています。

当行は、お客さまのニーズに沿った革新的な商品やサービスの提供によって、収益力の強化に注力してきました。また当行は幅広い事業分野と顧客層を対象とし、収益基盤を多様化しています。

平成20年3月期財務の概要

連結ベース当期純利益につきましては、前期は609億円の当期純損失でしたが、平成20年3月期は601億円の当期純利益となりました。当期は順調な面と不調な面それぞれがある年度となりました。すなわち、コンシューマーアンドコマースファイナンス業務については、株式会社アプラスでは前期の業務改革の成果が上がって当期は収益力を回復し、シンキ株式会社でも平成19年9月中間期までに業務変革を遂行して当年度下半期は黒字になりました。しかしインスティテューショナルバンキング業務では、米国住宅ローン市場など信用市場の混乱によって深刻な影響を受け、リテールバンキング業務では引き続き粗利益が伸び悩みました。ただし、これらの減益要因は、新生銀行本店ビルの売却益ネット557億円(関連する将来の固定資産除却や現状回復費用、税金の影響控除後)と、ライフ住宅ローン株式会社の売却益110億円(税引き後)とによって概ね相殺されました。

平成20年3月期のキャッシュベース連結当期純利益は713億円でした。キャッシュベース当期純利益は、日本GAAPに基づいて算定した当期純利益から、のれんおよび無形資産の償却(および減損)とそれに関連する繰延税金負債取崩をネット控除したものです。

米国住宅ローン市場関連の投融資

米国経済の減速、信用市場の劣化、金融機関を巡る流動性懸念、金融仕組商品商品の価格急落によって、平成20年3月期に当行は多額の評価損失と貸倒引当金繰入を計上しました。

すなわち当期に、米国住宅ローン市場関連の投資に対して157.1百万米ドル(156億円)の時価評価損失を計上し、また米国住宅ローン市場関連の与信に対して134.6百万米ドル(134億円)のクレジット・コストを計上することとなりました。

平成20年3月31日時点の米国住宅ローン市場関連のエクス

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)(続き)

ポージャー残高は280.8百万米ドルを下回っており、同日時点の当行総資産1,155億ドルの0.3%未満です。

詳細については「米国住宅ローン市場関連投融资および証券化商品などのエクスポージャー」(P74以降)をご参照願います。

株式会社アプラスとシンキ株式会社における 利息返還損失引当金および貸倒引当金

消費者向け貸出の上限金利に関する法律の改正が平成18年12月に参議院本会議において可決され成立し、市場も変化したことなどの影響を、当行の消費者向けファイナンス業務は引き続き受けました。このため、平成20年3月期にも(株)アプラスとシンキ(株)は追加の引当金を計上しました。(株)アプラスは当期に利息返還損失引当金37億円を追加計上し、当期末時点での利息返還損失引当金残高は86億円となっております。

シンキ(株)では業務変革の一環として、信用力の劣るお客さまにかかる引当ポリシーを当期に見直し、貸倒引当金を123億円、利息返還損失引当金を84億円それぞれ積み増し、当期末のグレーゾーン金利問題関連の引当金の残高は306億円となりました。

重要な出来事

株式会社アプラスとシンキ株式会社に関する 投資有価証券の減損

消費者向け貸出の上限金利に関する法律の改正が平成18年12月に参議院本会議において可決され成立したことなどにより、当行の消費者向けファイナンス業務は重大な影響を受けました。

消費者向けファイナンス業務におけるこうした変化の結果として、(株)アプラスおよびシンキ(株)の株価が平成19年9月中旬期中に大幅に値下がりし、それが平成19年9月中旬期の新生銀行単体決算にマイナスの影響を与えました。すなわち、新生銀行は(株)アプラスおよびシンキ(株)の普通株について減損を計上しました。なお、新生銀行は平成19年9月末時点で、(株)アプラスの普通株156,690,390株と、シンキ(株)の普通株25,607,524株を保有しておりました。

(株)アプラス普通株の株価は、平成19年3月31日には184円だったものが、平成19年9月30日には82円へ下落しました。その結果、新生銀行の単体決算において、159億円の減損を計上しております。これは、(株)アプラス買収時点から平成19年3月31日までの普通株の価値の減少分として平成19年3月31日に計上した投資損失引当金92億円に追加で生じたものです。

また、シンキ(株)普通株の株価は、平成19年3月31日時点は333円でしたが、平成19年9月30日には97円へ下落しました。その結果、新生銀行の単体決算において、60億円の減損を計上しております。これは、簿価と平成19年3月31日時点の株価とを比しての価値の減少分として平成19年3月31日に計上した投資損失引当金66億円に追加で生じたものです。

なお、平成20年3月31日の(株)アプラス普通株の株価は86円で平成19年9月30日の株価を4円上回り、シンキ(株)普通株の平成20年3月31日株価は99円で平成19年9月30日の株価を2円上回りました。

乙種優先株式の一斉取得および消却

当行は当期においても、継続的に当行の資本基盤の最適化を図ってまいりました。

当行発行の第三回乙種優先株式につきましては、当該優先株式の取得条項の内容にかかる定款の定めにより、平成19年8月1日、当該優先株式300,000,000株すべてを株式会社整理回収機構から一斉取得し、引換価額(600円)にて、当行普通株式200,000,000株を交付しました。なお、当該優先株式につきましては、取得後直ちに消却を行っております。

甲種優先株式の取得および消却

平成20年3月31日、当行発行の第二回甲種優先株式について預金保険機構の取得請求を受け、同日その全株である74,528,000株につき、引換価額360円による取得および消却、ならびに当行普通株式269,128,888株の交付を行いました。

この結果、預金保険機構および(株)整理回収機構の合計で当行議決権の23.89%を保有することになり、32.62%の議決権を有するジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー(J.C.Flowers & Co.LLC、以下「JCF&Co.」)の関係者を含む投資家グループに次ぐ保有割合となっております。

資本調達および株式公開買付について

当行は、当期中に資本調達を行い、財務基盤を強化し、また当行と親密な関係を有する投資家、株主との連携を強化してまいりました。その中心となった計画は、JCF&Co.の関係者を含む投資家(以下「本投資家」)による、当行株式に対する公開買付けおよび本投資家に対する第三者割当増資です。

本投資家による申し入れは、1株当たり425円、当行発行済普通株式数の22.7%を上限とする、当行株式に対する公開買付けを行うというものでした。また当行は、当局の承認を得て、本投資家に対する総額500億円の普通株式の第三者割当増資を行いました。この第三者割当増資の1株当たりの払込金額は公開買付けと同じ425円でした。結果として、本投資家およびその他のJCF&Co.の関係者は完全希薄化後の当行普通株式を32.62%保有することとなりました。

また、本件増資によって当行は資本を充実し、自己資本比率が改善することになり、当行は今後のインスティテューショナルバンキング業務における投資・買収機会において優位に立つことができると考えております。

シンキ株式会社が実施した株主割当による新株式発行

シンキ(株)は、平成19年12月に、平成19年10月17日時点におけるすべての株主に対して、所有株式1株につき3株の新株式を、1株につき100円にて割当てることによる新株式発行を通じ、資本調達を実施しました。新生銀行は平成19年11月27日に、シンキ(株)が実施する株主割当による新株式発行の引受について、引受可能上限株数である76,822,572株、払込金額合計7,682,257,200円の割当申込みを行いました。

これにより新生銀行は、新株式引受前の所有株式と合わせ、合計102,430,096株、シンキ(株)の発行済株式総数の67.7%を所有することになりました。なお、効力発生日は平成19年12月13日であり、会計上は平成19年10月1日より当行の連結子会社として扱うこととなりました。

当行の金融およびリスクマネジメントに関する専門的知識、先進的なIT技術とノウハウ、ならびに資本調達力により、シンキ(株)を含め、当行のコンシューマーファイナンス事業のさらなる合理化を実現していくことが可能だと考えています。なお、当年度下半期中に、シンキ(株)とその連結子会社は27億円の当期純利益を計上しました。

株式会社アプラスのG種優先株式引受けについて

(株)アプラスによる総額500億円のG種優先株式の発行につき、新生銀行はその全額の引受を行いました。(株)アプラスは本件資本調達により、自己資本の更なる充実を図るとともに、さまざまな金融サービスの展開やIT基盤の充実に取り組む予定です。

(株)アプラスは、消費者向けファイナンスにおける新しいビジネスモデルの構築を目指しており、当行は(株)アプラスのこの取り組みを全面的に支援しています。今後も(株)アプラスと当行との緊密な関係を活かしながら、業務面で多くのシナジー効果を実現できると考えています。

(株)アプラスが新生銀行の子会社となった平成16年9月以来、業界での厳しい環境変化に迅速に対応し、新しいビジネスモデルのもと、他にはない質の高いサービスを提供するための業務変革に取り組んでまいりました。当行は(株)アプラスとともに、同社の経営体制、リスク管理の強化ならびにコンプライアンスの向上を図るとともに、主力である信販業務においては、国内有力加盟店や外資系企業などとの取引拡大に一層注力することによる営業基盤の強化を図ってまいりました。また、同社では当行のITシステムの能力を活用し、加盟店に向けたサービスの提供の枠組みを再構築するとともに、コストの大幅な削減を実現しております。

当行では、(株)アプラスの消費者向けファイナンス分野でのノウハウを当行リテールバンキング業務に活用して新生VISAカードの発行を行っており、また今後もさらなる連携を行ってまいりま

す。当行によるG種優先株式引受は、同社の財務体質の更なる強化を通じた中期戦略の実現に資するものであると考えています。

UTIとのアセットマネジメント合併会社設立

平成19年8月8日、インドのUTI Asset Management Company Pvt Ltd. (以下「UTI AMC社」)の100%子会社であるUTI International Ltd. (英領ガンジー島)との間で、UTI International (Singapore) Private Limited (以下「UTIIS社」)設立にかかわる合併契約を締結しました。

UTIIS社は、幅広い地域の顧客に向けた投資運用管理ならびに投資商品の組成を行います。またUTIIS社は、日本の顧客に対して提供する仕組投資商品に加え、東南アジアにまたがる地域に対して提供する投資商品の販売と運用を行います。

新生銀行本店不動産の譲渡

近年、当行の業務は拡大しており、東京都千代田区内幸町の現新生銀行本店は既に当行の役職員や多様化した当行グループのビジネスのニーズに十分には対応できなくなっております。そのため、当行は本店不動産を売却し、今後3年以内により費用効率の高い新本店に移転することとなりました。今回の売却は当行グループの資産および役職員をより効率的に活用するための戦略的施策であり、今後の業務プロセスの改善に資するものと考えています。当行は、本店を所有することが資本の最適な活用方法とは考えておりません。本件売却は営業ならびに事務を含む業務全般の見直しや、国内での投資活動の強化を通じて、今後の株主価値のさらなる増大を可能にするものです。

当行連結子会社であります有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメント(東京都千代田区、取締役 森田 威、以下「ドルフィン」)が、当行本店不動産の信託受益権を保有しておりました。本件を通じて、ドルフィンは668億円の売却益を計上し、ドルフィンへの匿名組合出資者である当行の当期純利益への実質的な影響額は、約557億円となりました。

新生銀行に対する行政処分

当行は平成19年6月28日、金融庁より、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律および銀行法に基づき、業務改善命令を受けました。

平成19年3月期の新生銀行単体決算は、(株)アプラスの優先株に対する減損処理、また(株)アプラスおよびシンキ(株)の普通株に対する投資損失引当金計上の影響で、日本政府と合意した経営健全化計画の目標値を大きく下回りました。すなわち、当行経営健全化計画の平成19年3月期の単体収益目標を未達だったため、金融庁が業務改善命令を発したものです。

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)(続き)

なお、この業務改善命令は、抜本的な収益改善のための方策を織り込んだ業務改善計画を平成19年7月27日に提出することを求めるものです。

当行といたしましては、このような処分を受けましたことを真摯に受け止め、引き続き経営基盤の強化や収益力の向上を進めることにより、経営健全化の達成と公的資金返済に向け、全力で取組んでまいります。

なお平成20年3月期の新生銀行単体の当期純利益は532億円となり、経営健全化計画の目標値の88.7%相当となりました。

最近の状況

目黒の不動産の譲渡

平成20年5月14日、当行は目黒プロダクションセンターとして使用している土地・建物を192億円で売却することに同意しました。本件譲渡に伴い、買主であるローン・スター・リアルエステート・ファンドが出資する特定目的会社との間で、平成23年3月までを契約期間とする定期建物賃借契約を締結しています。

売却は平成20年5月30日に資金決済されて成立しました。本件譲渡は、オペレーション体制を見直して業務の効率化を図る施策の一環として、当プロダクションセンターの移転を予定しているためです。なお、平成21年3月期に約102億円の固定資産処分益を計上するとともに、別途、将来の移転に伴う原状回復費用やその他費用の見積額を引当計上する見込みです。

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)(続き)

主要財務情報(連結)

株式会社新生銀行および連結子会社
平成16年3月期～平成20年3月期

単位:億円(ただし、1株当たりの金額および比率を除く)

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
損益計算書主要項目:					
資金利益	571	668	822	954	1,377
役務取引等利益	185	324	454	464	408
特定取引利益	27	239	275	178	90
その他営業利益	450	545	1,180	966	749
業務粗利益	1,235	1,778	2,734	2,563	2,626
営業経費(のれんおよび無形資産償却を除く)	701	973	1,365	1,502	1,587
のれんおよび無形資産償却	0	88	294	208	125
営業経費	701	1,061	1,660	1,710	1,712
クレジット・コスト	▲154	▲9	301	519	735
その他損益	1	▲70	▲34	▲991	747
税金等調整前当期純利益(▲は税金等調整前当期純損失)	689	655	737	▲657	925
法人税、住民税および事業税	14	14	37	32	49
法人税等調整額	11	▲34	▲114	▲246	95
少数株主利益(▲は少数株主損失)	▲0	1	52	166	180
当期純利益(▲は当期純損失)	664	674	760	▲609	601
貸借対照表主要項目:					
特定取引資産	6,350	1,685	1,935	3,033	3,152
有価証券	14,832	14,782	14,944	18,546	19,802
貸出金	30,470	34,304	40,875	51,463	56,222
支払承諾見返	383	10,581	8,134	7,544	7,017
貸倒引当金	▲1,779	▲1,497	▲1,448	▲1,472	▲1,459
資産の部合計 ^(注1)	63,437	85,763	94,050	108,376	115,257
預金・譲渡性預金	27,344	34,528	40,717	54,209	58,066
債券	13,580	12,426	10,189	7,032	6,624
特定取引負債	922	691	1,499	992	2,050
借入金	3,344	11,602	12,057	11,226	11,272
支払承諾	383	10,581	8,134	7,544	7,017
負債の部合計	56,127	77,357	82,878	99,044	105,605
資本金	4,512	4,512	4,512	4,512	4,762
純資産の部合計 ^(注1)	—	—	—	9,332	9,652
負債及び純資産の部合計	63,437	85,763	94,050	108,376	115,257
1株当たり情報(単位:円):					
1株当たり純資産額 ^{(注1)(注2)}	287.94円	329.65円	380.20円	308.60円	364.35円
潜在株式調整後1株当たり純資産額 ^{(注1)(注2)(注3)}	378.70円	390.06円	421.62円	355.09円	364.35円
1株当たり当期純利益(▲は1株当たり当期純損失)	46.03円	46.78円	53.16円	▲45.92円	38.98円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.75円	34.98円	37.75円	—	32.44円
自己資本関連情報:					
Tier I比率	16.2%	7.0%	10.3%	8.1%	7.4%
自己資本比率	21.1%	11.8%	15.5%	13.1%	11.7%
平均残高情報:					
有価証券	16,181	15,094	17,214	17,505	20,587
貸出金	31,240	30,999	37,307	46,134	53,903
資産の部合計	65,253	74,600	89,906	101,213	111,817
有利子負債(資金調達勘定)	48,798	52,160	64,183	78,218	90,658
負債の部合計	—	—	80,118	90,961	102,324
純資産の部合計	—	—	—	8,942	9,492
その他情報:					
総資産利益率	1.0%	0.9%	0.8%	▲0.6%	0.5%
株主資本利益率(ROE)(潜在株式調整後) ^{(注1)(注2)}	9.4%	8.9%	9.3%	▲8.1%	8.8%
総負債に占める預金・譲渡性預金の割合	48.7%	44.6%	49.1%	54.7%	55.0%
経費率 ^(注4)	56.8%	54.7%	50.0%	58.6%	60.4%
金融再生法に基づく開示不良債権残高(単体)	973	517	425	279	531
開示不良債権比率(単体)	2.8%	1.4%	1.0%	0.5%	1.0%
ネット繰延税金資産計上額	228	43	163	373	239
Tier I資本に対するネット繰延税金資産計上額の割合	3.2%	0.9%	2.2%	6.0%	3.5%

(注) 1. 企業会計基準委員会の定めた新たな会計基準に従って、平成19年3月期から従来は純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段にかか
る損益または評価差額を、税効果額を控除のうえ「純資産の部」に含めて「繰延ヘッジ損益」として相殺表示。また、「少数株主損益」と「新株予約権」も企業会計基準委員
会の定めた新たな会計基準に従って「純資産の部」に含めて表示。なお日本GAAPでは、前会計期間の表示を変更することは認められていません。

2. 株主資本は、期末純資産の部合計から、期末新株予約権および期末少数株主持分を控除したものです。

3. 潜在株式調整後1株当たり純資産額は、各期末の株主資本を、普通株式に転換しうる優先株式および行使により普通株式を発行しうる新株予約権が期末に所定の範囲内
の価格で普通株式にすべて転換または行使された場合の株式残高合計数で除したものです。

4. 経費率は各期の営業経費(のれんおよび無形資産償却を除く)を業務粗利益で除したものです。

業績(連結)

平成20年3月期と平成19年3月期の比較(連結)

平成20年3月期は、当行にとって順調な面と不調な面それぞれがありました。すなわち、貸出残高および資金利益は3業務分野すべてにおいて引き続き伸びを見せ、また(株)アプラス、シンキ(株)における消費者向けファイナンス業務については業務改革の成果が上がり収益力を回復しました。しかし一方で、米国住宅ローン市場などの信用市場の混乱や、消費者向けファイナンス業務における法制度の変更や市場の変化によって新たな引当を計上する必要があったことなどが当行決算に影響を与えました。

当行の平成20年3月期の業務粗利益は2,626億円となり、前期より63億円(2.5%)増加しました。米国住宅ローン市場関連の投資にかかる評価損失として156億円(157.1百万米ドル)を計上したにもかかわらず、業務粗利益は増加しましたが、これは当年度下半期よりシンキ(株)が連結対象子会社となっており、その業務粗利益が加算されたことも一部影響しています。

平成20年3月期の経費は、前期比85億円増の1,587億円となりました。この増加につきましては、シンキ(株)の連結子会社化に伴い、当年度下半期の経費55億円(間接経費含む)が当行連結決算に含まれたことが一因となっています。また、平成20年3月期の経費率は、前期の58.6%から60.4%へと上昇しました。

クレジット・コストにつきましては、平成20年3月期は735億円となり、前期比216億円増加しました。これは米国住宅ローン市場関連の与信に対してクレジット・コスト134億円(134.6百万米ドル)を計上したこと、昭和リース株式会社で信用力の劣る与信先に対する貸倒引当金積増しを行ったなどによってクレジット・コストが増加したこと、シンキ(株)における当年度下半期のクレジット・コスト46億円が連結されたことなどが主因となっています。これら以外にもインスティテューショナルバンク

ング業務で貸倒引当金の追加繰入を行いました。また、(株)アプラスではクレジット・コストが前期比減少しており、全体の増加幅を圧縮しています。

買収したコンシューマーアンドコマースシャルファイナンス子会社にかかるのれんおよび無形資産の償却につきましては、前期の208億円から平成20年3月期は125億円に減少しました。これは主として、平成19年3月末に(株)アプラス買収にかかるのれんおよび無形資産について減損を行ったことによるものです。

その他利益は747億円であり、これは主に(i) 新生銀行本店ビルの売却益617億円(関連する将来の固定資産除却や原状回復費用の控除後)や(ii) ライフ住宅ローン(株)の売却益203億円が計上されたことによるものです。なお、これらの売却益に伴う税金の影響は、「法人税、住民税および事業税」の項目に反映されています。

平成20年3月期の少数株主利益は計180億円でした。これは優先出資証券への利払い、(株)アプラス優先株式の配当、新生銀行ファイナンス(株)の子会社およびシンキ(株)にかかる少数株主利益などによるものです。

以上の結果、当行の連結ベース当期純利益につきましては、前期は609億円の当期純損失でしたが、平成20年3月期は601億円の当期純利益となり、またキャッシュベース当期純利益は713億円でした。なお、キャッシュベース当期純利益は、日本GAAPに基づいて算定した当期純利益から、のれんおよび無形資産の償却(および減損)とそれに関連する繰延税金負債取崩をネット控除したものです。

平成20年3月期末におけるバーゼルIIベースでのTier I比率は7.4%、自己資本比率は11.7%となっております。これは当行が健全な自己資本維持として必達目標としている比率を満たす水準となっております。

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)(続き)

補足財務情報および企業会計原則の認識基準との照合

株式会社新生銀行および連結子会社

(単位:億円、1株当たり情報、パーセンテージを除く)

平成20年3月期

のれんおよび無形資産償却	
無形資産償却	32
関連する繰延税金負債取崩額	▲13
のれん償却	92
税効果考慮後ののれんおよび無形資産償却	112
当期純利益とキャッシュベース当期純利益の照合	
当期純利益	601
税効果考慮後ののれんおよび無形資産償却	112
キャッシュベース当期純利益	713
1株当たり当期純利益 (EPS) およびキャッシュベースEPSの照合	
1株当たり当期純利益 (EPS)	38.98
税効果考慮後ののれんおよび無形資産償却の影響額	7.32
キャッシュベースEPS	46.31
総資産利益率とキャッシュベース総資産利益率の照合	
総資産利益率	0.5%
税効果考慮後ののれんおよび無形資産償却の影響	0.1
キャッシュベース総資産利益率	0.6%
株主資本利益率(潜在株式調整後)とキャッシュベース株主資本利益率(潜在株式調整後)の照合	
株主資本利益率(潜在株式調整後)	8.8%
税効果考慮後ののれんおよび無形資産償却の影響	1.7
キャッシュベース株主資本利益率(潜在株式調整後)	10.5%
株主資本利益率(潜在株式調整後)および修正ROE (ROTE) (潜在株式調整後)の照合	
株主資本利益率(潜在株式調整後)	8.8%
のれんおよび無形資産の影響 ^(注)	5.0
修正ROE (ROTE) (潜在株式調整後)	13.8%

(注) 修正ROE (ROTE)とは、キャッシュベース当期純利益を、株主資本残高からののれんおよび無形資産とそれにかかる繰延税金負債をネット控除した金額の前期末額と当期末額の平均値で除したもの。

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)(続き)

表1. 資金運用および資金調達勘定(連結)

(単位: 億円、パーセンテージを除く)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定						
貸出金	46,134	1,268	2.75%	53,903	1,867	3.46%
リース・割賦売掛金	8,313	511	6.15	7,656	521	6.81
有価証券	17,506	323	1.85	20,587	427	2.08
その他資金運用勘定 ^(注1)	7,214	136	n.m.	9,882	126	n.m.
資金運用合計	79,168	2,239	2.83%	92,029	2,943	3.20%
資金調達勘定						
預金・譲渡性預金	48,340	343	0.71%	57,344	479	0.84%
債券	7,956	30	0.38	6,795	33	0.50
劣後借入・劣後債	3,995	98	2.47	4,514	153	3.39
借入金・社債	11,181	118	1.06	11,058	152	1.38
その他資金調達勘定 ^(注1)	6,744	182	n.m.	10,945	225	n.m.
資金調達合計	78,218	773	0.99%	90,658	1,043	1.15%
非金利負債						
ネット非金利負債(非金利資産)	▲6,543	—	—	▲5,431	—	—
資本の部 ^(注2)	7,494	—	—	6,802	—	—
資金調達及び非金利負債合計	79,168	—	—	92,029	—	—
ネットインタレストマージン	—	—	1.84%	—	—	2.05%
非金利負債の影響	—	—	0.01	—	—	0.02
資金利益(リース・割賦売掛金を含む)	—	1,466	1.85%	—	1,899	2.06%

上記の資金利益(リース・割賦売掛金を含む)と、日本GAAPによる報告ベースの資金利益の比較照合

(単位: 億円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定合計	79,168	2,239	2.83%	92,029	2,943	3.20%
差引: リース・割賦売掛金	8,313	511	6.15	7,656	521	6.81
受取利息	70,855	1,728	2.44%	84,373	2,421	2.87%
支払利息	—	773	—	—	1,043	—
資金利益	—	954	—	—	1,377	—

(注) 1. その他資金運用勘定およびその他資金調達勘定に金利関連スワップ・資金関連スワップを含む。
2. 当期末と前期末の単純平均。

上表の資金利益には、金利のネット受取に加えてリース資産と割賦売掛金からの収益を含みます。ただし、当行ではリース資産と割賦売掛金からの収益も資金利益の一部とみなしていますが、日本GAAP基準ではリース資産と割賦売掛金からの収益を資金利益に含めておりません。すなわち日本GAAP基準上では、リース資産と割賦売掛金からの収益をその他業務利益に含めて開示しております。

資金利益

平成20年3月期の資金利益は、前期比433億円増の1,899億円となりました。これには当年度下半期より連結子会社となったシンキ(株)の資金利益138億円が含まれております。資金運用勘定の金利収益合計は前期比704億円の増加となったのに対し、資金調達勘定の金利費用合計は前期比270億円の増加にとどまり、資金運用の利鞘は、前期の1.85%から平成20年3月期は2.06%となりました。

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)(続き)

表2. 資金利益の変動要因分析(連結)

(単位:億円)

	平成20年3月期(対前期比較)		
	変動要因 ^(注)		変動額計
	平均残高	利回り	
資金運用収益の増加(減少):			
貸出金	213	385	599
リース・割賦売掛金	▲40	50	10
有価証券	56	47	104
その他資金運用勘定	50	▲61	▲10
資金運用収益純増			704
資金調達費用の増加(減少):			
預金・譲渡性預金	63	71	135
債券	▲4	8	3
劣後借入・劣後債	12	41	54
借入金・社債	▲1	34	33
その他資金調達勘定	113	▲70	42
資金調達費用純増			270
資金利益(リース・割賦売掛金を含む)増加額			433

上記の資金利益(リース・割賦売掛金を含む)と、日本GAAPによる報告ベースの資金利益増加額の比較照合

(単位:億円)

	平成20年3月期 (対前期比較)
	変動額計
資金運用収益合計	704
差引:リース・割賦売掛金からの収益	10
ネット資金運用収益合計	693
支払利息	270
資金利益増加額	422

(注) 資金利益の各項目の変動は、平均残高の変動および利回りの変動による部分に区分されます。平均残高の変動による利息変動額は、平均残高の変動に前期の利回りを乗じることにより算出されます。利回りの変動による利息変動額は、利回りの変動に当期の平均残高を乗じることにより算出されます。

平成20年3月期における資金運用の収益合計が前期比704億円増加したのは、主として貸出金や有価証券の平均残高増加や利回り上昇に加え、当年度下半期からシンキ(株)の金利収益が含まれたことによるものです。貸出金平均残高の増加は、主として法人向け貸出の需要増や個人向け住宅ローンの増加に加え、シンキ(株)の資金運用勘定が含まれたことによるものです。

一方、資金調達費用が前期比270億円増加したのは、主として預金・譲渡性預金(NCD)や劣後債務にかかる平均利回りや平均残高の増加に加え、シンキ(株)の資金調達勘定が含まれたこと、その他資金調達勘定の金利費用の増加によるものです。預金・NCDの金利費用の増加は、日本銀行による金利誘導目標の引き上げに伴って平均利回りが前期の0.71%から平成20年3月期は0.84%へと上昇したこと、また平均残高が前期の4兆8,340億円から平成20年3月期は5兆7,344億円に増加したことにより起きている。

さらに劣後債務の金利費用の増加は、平均利回りが前期の2.47%から平成20年3月期は3.39%へと上昇したこと、および平均残高が前期の3,995億円から平成20年3月期は4,514億円に増加したことによるものです。劣後債務平均残高の増加は、平成18年12月に英ポンド建てステップアップ条項付劣後特約付

永久社債を4億ポンド発行したことなどに起因しています。その他資金調達勘定の金利費用が前期比42億円増加した要因としては、主にコールマネーなどの資金調達費用や、外貨建てや海外での取引に関連した金利スワップ・資金スワップ費用などが挙げられます。

役務取引等利益

役務取引等利益は、主に、不動産ノンリコース・ファイナンスでの手数料収益、コンシューマーアンドコマースファイナンス業務での保証やその他業務にかかる手数料収益、投資信託や変額年金の販売手数料の収益です。平成20年3月期の役務取引等利益は、証券化業務での収益減少や(株)アプラスでの加盟店取引の見直しによるクレジットカード事業やその他事業からの収益減少を受けて、前期比56億円減の408億円となりました。一方でリテール業務でのアセットマネジメントビジネスは引き続き伸び、平成20年3月期の収益は前期比3億円増の96億円となりました。

特定取引利益

下表は、特定取引利益の主な内訳を示したものです。

表3. 特定取引利益(連結)

	平成19年3月期	平成20年3月期	比較(%)
商品有価証券収益(費用)	15	▲6	▲140.2
特定取引有価証券収益	63	3	▲94.5
特定取引金融派生商品収益	102	93	▲8.7
その他特定取引収益(費用)	▲3	▲0	93.7
特定取引利益	178	90	▲49.0

特定取引利益は、対顧客取引のほか、当行の自己勘定で実行された取引(すなわち、市場の短期変動から利益を得ようとする取引)からの収益です。特定取引利益には、証券投資のほか、当行の個人と法人のお客さまへの仕組み預金を含むデリバティブ関連商品の提供から得られた収益が含まれています。

平成20年3月期の当行の特定取引利益は前期の178億円に対し90億円となりました。商品有価証券収益が21億円減少したのは、国債とエクイティ・デリバティブ取引の収益が減少したも

のです。特定取引有価証券収益が当期は3億円にとどまったのは、主に債券のトレーディングが不冴えだったことによるものです。また特定取引金融派生商品収益が減少したのは、リテールのお客さまに提供している金利関連仕組み預金にかかるオプション料収益が、お客さまからの需要の低下によって前期の57億円から平成20年3月期は13億円に減少したことを主因としています。

その他業務利益

下表は、その他業務利益の主な内訳を示したものです。

表4. その他業務利益(連結)

	平成19年3月期	平成20年3月期	比較(%)
金銭の信託運用益	147	209	42.4
有価証券売却益(損)等	151	▲104	▲168.9
外国為替売買益等	104	27	▲74.1
買入金銭債権運用益	199	154	▲22.9
その他業務収益(費用)			
バンキング勘定金融派生商品収益(費用)	▲67	5	107.9
持分法投資損失	▲127	▲83	34.7
リース解約に伴う収入及びその他のリース関連収入	23	27	17.6
その他	23	▲7	▲133.3
リース収益・割賦収益考慮前その他業務利益	454	228	▲49.8
リース収益・割賦収益	511	521	2.0
その他業務利益合計	966	749	▲22.4

その他業務利益は主に、リース収益・割賦収益、有価証券売却益および外国為替売買益、トレーディング目的買入金銭債権運用益、金銭の信託運用益、関連会社にかかる持分法投資損失からなります。当行では、業績の分析に際し、リース収益・割賦収益はその性質が受取利息と同様であると考えているため、リース収益・割賦収益を資金運用利益に含めて評価、検討しています。

平成20年3月期のその他業務利益合計は、749億円でした。これには、(株)アプラスと昭和リース(株)のリース収益・割賦収益521億円が含まれています。(株)アプラスと昭和リース(株)のリース収益・割賦収益を控除すると、平成20年3月期のその他業務利益は、前期比226億円減の228億円となりました。この減少の

主な理由は、前期は有価証券売却益151億円を計上しましたが、当期は有価証券売却損が104億円へと悪化したことによるものです。平成20年3月期に当行は米国住宅ローン市場関連の投資について156億円の評価損失を計上しました。加えてキャピタルマーケット業務の有価証券取引の不振を反映しています。ただし、関連するエクイティ・デリバティブが含まれるバンキング勘定金融派生商品収益は5億円と、前期比73億円改善しており、一部相殺されます。

持分法投資損失は83億円に減少しましたが、これは主に当行持分法適用会社(平成19年9月30日まで)であったシンキ(株)の持分法投資損失が前期の146億円から平成19年9月中間期は68億

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)(続き)

円に減少したことによるものです。シンキ(株)が平成19年9月中旬間に当期損失を計上したのは、主に業務改革に基づいて貸倒引当金および利息返還損失引当金を追加計上したことによるものです。

金銭の信託運用益と、買入金銭債権運用益いずれにも、クレジット・トレーディング収益が含まれているため、この2つの数字は合せて見る必要があると思われます。クレジット・トレーディング業務では平成20年3月期中に53件、投資総額1,017億円の新規投資を行いました。金銭の信託運用益は前期の147億円から当期は209億円となりました。また買入金銭債権運用益は前期の199億円から当期は154億円になりましたが、これは主と

してクレジット・トレーディング取引からの収益です。

外国為替売買益等は、前期の104億円から当期は27億円に減少しましたが、これは個人のお客さま向けの通貨連動仕組み預金にかかるオプション収益が前期の56億円から当期は44億円へ減少したことや、外国為替売買取引にかかる収益の減少などによるものです。

業務粗利益

上記の結果により、平成20年3月期の業務粗利益は、前期の2,563億円に対し2,626億円となりました。

営業経費

下表は、営業経費の主な内訳を表示したものです。

表5. 営業経費(連結)

(単位: 億円)

	平成19年3月期	平成20年3月期	比較(%)
人件費	627	645	2.9
店舗関連費用	173	186	7.6
通信・データ費、システム費	201	218	8.4
広告費	109	99	▲9.2
消費税、固定資産税等	73	84	14.5
預金保険料	28	34	21.0
その他	288	319	10.5
営業経費小計(のれんおよび無形資産の償却を除く)	1,502	1,587	5.7
のれんおよび無形資産償却	208	125	▲39.7
営業経費合計	1,710	1,712	0.2

のれんおよび無形資産償却を除いた営業経費は、前期の1,502億円から当期は1,587億円へ増加いたしました。この増加は、平成19年10月1日より連結子会社となったシンキ(株)における当年度下半期の営業経費55億円(間接経費含む)が加算されたことが一因となっております。また、インスティテューショナルバンキング業務およびリテールバンキング業務において、業務拡充に向けた戦略的投資が引き続き必要となっていることも営業経費の増加要因となっております。

しかしながら、(株)アプラスにおける継続的な合理化努力によって経費の増加幅を抑えております。

結果として、経費率は前期の58.6%から平成20年3月期は60.4%となりました。

平成20年3月期の人件費は645億円となり、前期より18億円増加しております。これは主にインスティテューショナルバンキングでの業務拡充を支えるべく要員の増強を図ったことや、シンキ(株)における当年度下半期6カ月分の人件費が合算されたことによるものですが、(株)アプラスでは平成19年3月期に実施した希望退職制度を通じて人件費を圧縮しており、これが全体の人件費増加を一部抑制したかたちとなっております。

物件費につきましては、平成20年3月期は前期より67億円増加いたしました。これはリテール預金にかかる預金保険料や消

費税、その他の業務委託費用といった顧客基盤の拡大に伴う費用が増加したことや、シンキ(株)における当年度下半期6カ月分の物件費40億円が合算されたことが主な要因です。なお、広告費に関しましては、リテールバンキング業務において広告戦略を見直し、効率的な運用に努めた結果、前期から10億円減少いたしました。その他は、業務委託費や派遣社員費用、弁護士事務所等への専門家費用、印刷費、事務用品費などで、前期の288億円から平成20年3月期は319億円となりました。主に業務委託費と専門家費用が増加したことで、前期比30億円増加したものです。

のれんおよび無形資産償却

当行は(株)アプラス(全日信販株式会社を含む)、昭和リース(株)およびシンキ(株)の買収、連結子会社化に伴い、のれんと無形資産を計上いたしました。平成20年3月期におけるのれんおよび無形資産の償却費用は125億円でした。この内訳は(株)アプラス(全日信販(株)を含む)にかかるのれんおよび無形資産の償却費用が87億円、昭和リース(株)にかかるのれんおよび無形資産の償却費用が33億円、シンキ(株)にかかるのれんおよび無形資産の償却費用が4億円となっております。

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)(続き)

クレジット・コスト

下表は、平成20年3月期と前期の連結ベースでのクレジット・コストを示したものです。

表6. クレジット・コスト(連結)

	平成19年3月期	平成20年3月期	比較(%)
貸出金償却	15	31	99.8
貸倒引当金繰入			
一般貸倒引当金繰入	335	228	▲32.0
個別貸倒引当金繰入	156	504	222.7
特定海外債権引当勘定繰入	0	0	69.4
貸倒引当金繰入	492	733	48.9
その他個別引当金繰入(▲取崩)	▲8	▲63	▲683.2
リース業務関連のその他クレジット・コスト	19	34	79.8
クレジット・コスト	519	735	41.7

(単位: 億円)

クレジット・コストは、主に、貸倒引当金の繰入または取崩により構成されます。

日本の基準に従い、新生銀行は一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金、その他個別引当金を計上しています。(株)アプラス、昭和リース(株)、シンキ(株)などの当行子会社の一部も、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金を計上しています。

平成20年3月期のクレジット・コストは、前期の519億円から735億円に増加しました。これは米国住宅ローン市場関連の与信に対してクレジット・コスト134億円を計上したこと、シンキ(株)における当年度下半期のクレジット・コスト46億円が連結されたことなどによるものです。

その他利益

その他利益につきましては、前期は991億円の損失でしたが、平成20年3月期は747億円の利益となりました。これは主に(i)新生銀行本店ビルの売却益617億円(関連する将来の固定資産除却損や原状回復費用の控除後)や(ii)ライフ住宅ローン(株)の売却益203億円が計上されたことによるものです。なお、これらの売却益に伴う税金の影響は、「法人税、住民税および事業税」の項目に反映されております。

なお、前期にはブルーベイ・アセット・マネジメント社の株式売却益116億円を計上していました。

税金等調整前当期純利益

以上により、平成20年3月期は925億円の税金等調整前当期純利益となりました。なお、前期は税金等調整前当期純損失657億円となっております。

法人税、住民税および事業税

平成20年3月期の法人税、住民税および事業税は、前期比16億円増の49億円となりました。これは主に、当行子会社である新生プロパティファイナンス(株)でのライフ住宅ローン(株)の売却益にかかる住民税および事業税(地方税)28億円の支払いによるものです。一方、法人税等調整額(損)は95億円を計上しましたが、これは主にライフ住宅ローン(株)および新生銀行本店ビルの売却に伴うものです。

少数株主利益

平成20年3月期の少数株主利益は180億円でした。これは、海外市場において平成18年2月と3月に当行が発行した14億7500万米ドルの優先出資証券(ハイブリッドTier I)の利払いと、(株)アプラスの優先株式と、子会社新生銀ファイナンス(株)とシンキ(株)の少数株主持分にかかるものです。

当期純利益(当期純損失)

以上の結果、前期は609億円の当期純損失でしたが、平成20年3月期は601億円の当期純利益となりました。当行では、業績についてよりご理解を深めていただくために、日本GAAPに基づく当期純利益(当期純損失)に加え、キャッシュベース当期純利益も開示しております。平成20年3月期のキャッシュベース当期純利益は前期の353億円に対し713億円となりました。キャッシュベース当期純利益は、日本GAAPに基づく当期純利益(当期純損失)に対して、当行のコンシューマーアンドコマースシャルファイナンス子会社にかかるのれんおよび無形資産の償却(および減損)、それに伴う繰延税金負債の戻入益を控除したものととなっております。

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)(続き)

報告ベースとオペレーティングベース実績の照合

当行では、「報告ベース」と呼ばれる当行英文アニュアルレポートで用いられている形式で営業成績を分析するほかに、業務分野別に実績を把握して、予算・実績対比を測定するために「オペレーティングベース」でも経営管理を行っています。オペレーティングベースの実績は、主に退職給付費用の数理計算上の差

異の償却、臨時的な費用、一部の収益項目を報告ベース実績に調整することにより算定されます。基本的に、オペレーティングベースの業績係数は、当行が業績のコア部分であると考えているものを基軸に表示しており、当期純利益レベルでは日本GAAPに合致します。以下の要約表は、報告ベース実績とオペレーティングベース実績を照合したものです。

表7. 報告ベースとオペレーティングベース実績の照合(連結)

(単位: 億円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	報告ベース	組替	オペレーティングベース	報告ベース	組替	オペレーティングベース
収益:						
資金利益	954	—	954	1,377	—	1,377
非資金利益(注1)	1,608	119	1,728	1,249	0	1,250
業務粗利益	2,563	119	2,683	2,626	0	2,627
営業経費(のれんおよび無形資産償却を除く)(注2)	1,502	▲2	1,499	1,587	▲9	1,578
のれんおよび無形資産償却	208	▲208	—	125	▲125	—
営業経費	1,710	▲210	1,499	1,712	▲134	1,578
実質業務純益(注3)	853	330	1,183	913	135	1,049
クレジット・コスト	519	—	519	735	—	735
のれんおよび無形資産償却	—	208	208	—	125	125
その他利益(▲はその他損失)(注1)(注2)	▲991	▲122	▲1,113	747	▲10	737
税金等調整前当期純利益(▲は税金等調整前当期純損失)	▲657	—	▲657	925	—	925
少数株主利益、法人税等	▲47	—	▲47	324	—	324
当期純利益(▲は当期純損失)	▲609	—	▲609	601	—	601

- (注) 1. 組替は主に一部の収益を「その他利益(その他損失)」と「非資金利益」間で振替えるものです。
 2. 組替は主に臨時的な費用及び退職給付費用の数理計算上の差異の償却などを「営業経費」から「その他利益(その他損失)」への振替えです。
 3. オペレーティングベースの実質業務純益は、報告ベースの実質業務純益から一定の項目を組替ることにより得られるものです。

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)(続き)

業務別実績

当行では、インスティテューショナルバンキング、コンシューマーアンドコマースファイナンスおよびリテールバンキングに業務分野分けして、品揃えの充実と顧客基盤の拡大を図っています。当期は、各業務分野において、さまざまな業務の間での相互協力の関係を向上させ、クロスセラーズや相互紹介、合同での業務推進、コスト削減など、相乗効果を向上させることができました。

経営陣は、これら各業務分野の実績をオペレーティングベースで常にモニタリングしています。以下の業務別実績に関する説明は、3つの業務分野と第4の項目であるALM/経営勘定/その他の、オペレーティングベース・クレジット・コスト加算後実質業

務純益に関するものです。

当行グループの業務分野は幅広い事業分野と顧客層を対象とし、当行の収益基盤を多様化しています。

平成20年3月期のクレジット・コスト加算後実質業務純益は前期比350億円減の313億円となりました。この減少は米国住宅ローン市場関連のエクスポージャーに対する時価評価損失やクレジット・コストを当期に合計291億円計上したこと、前期にはブルーベイ・アセット・マネジメント社の株式売却益116億円があったこと、昭和リース(株)のクレジット・コストが高かったこと、リテールバンキング業務の収益が減少したことを主因としています。ただし、(株)アプラスとシンキ(株)の実質業務純益が前期比で改善したことが全体の減少を一部緩和しました。

表8. オペレーティングベース業務別クレジット・コスト加算後実質業務純益(連結)

(単位:億円)

	平成19年3月期				合計
	インスティテューショナルバンキング	コンシューマーアンドコマースファイナンス	リテールバンキング	ALM/経営勘定/その他 ^(注)	
資金利益	293	430	175	54	954
非資金利益(▲は費用)	879	691	185	▲28	1,728
業務粗利益	1,173	1,122	361	26	2,683
経費	434	681	377	6	1,499
実質業務純益(▲は損失)	738	440	▲15	20	1,183
クレジット・コスト(▲はクレジット・リカバリー)	▲40	538	1	19	519
実質業務純益(▲は損失)+クレジット・コスト(クレジット・リカバリー)	778	▲98	▲16	0	664

(単位:億円)

	平成20年3月期				合計
	インスティテューショナルバンキング	コンシューマーアンドコマースファイナンス	リテールバンキング	ALM/経営勘定/その他 ^(注)	
資金利益	464	535	210	167	1,377
非資金利益(▲は費用)	447	737	130	▲65	1,250
業務粗利益	912	1,273	340	101	2,627
経費	496	662	401	17	1,578
実質業務純益(▲は損失)	415	610	▲60	83	1,049
クレジット・コスト	196	523	3	13	735
実質業務純益(▲は損失)+クレジット・コスト	219	87	▲63	70	313

(注) ALM/経営勘定/その他には主に資金業務、自己勘定投資収益、経営勘定経費が含まれています。

インスティテューショナルバンキング

インスティテューショナルバンキング業務では、顧客当たりの提供商品数を増加させるため、各金融商品の専門スタッフやリレーションシップマネージャーが緊密な協力体制をとっております。新しいソリューションをお客さまに提供し続けていることで企業向け貸出の増加につながりました。当行は、地銀および地域金融機関とビジネスパートナーとしての堅固なリレーションシップを強化し続けております。不動産セクターについても、お客さまとの将来にわたる長期的な関係構築に努めています。また、公共セクターに対しては、さまざまな革新的なソリューションを提供することで、大きな可能性を見出すことができました。

インスティテューショナルバンキング業務の平成20年3月期

の業務粗利益は前期比260億円減の912億円となりました。大半の業務は堅調に推移しましたが、米国住宅ローン市場関連の投資に対する156億円の時価評価損失の計上や、前期に計上したブルーベイ・アセット・マネジメント社の株式売却益116億円がなくなったことによって業務粗利益は前期比マイナスに至りました。

平成20年3月期の経費は前期比61億円増の496億円でした。これは主にビジネスの拡充に向けた要員増加によるものです。以上の結果、当期の実質業務純益は前期比322億円(43.7%)減の415億円となりました。クレジット・コストにつきましては米国住宅ローン市場関連の与信に対して134億円を計上するとともに、その他の仕組商品での与信にかかる貸倒引当金の積み増しなどによって、当期は196億円となりました。

また平成20年3月期の経費率は54.4%となっております。

表9. インスティテューショナルバンキング業務別業務粗利益(連結)

(単位:億円)

	平成19年3月期 ^(注1)	平成20年3月期	比較(%)
クレジット・トレーディング	171	220	29.1
不動産ノンリコース・ファイナンス	178	192	7.9
ベーシック・バンキング ^(注2)	184	164	▲10.8
外国為替、デリバティブ、株式関連	128	126	▲2.2
プリンシパル・インベストメンツ	141	115	▲18.4
その他キャピタルマーケット	63	12	▲80.9
証券化	112	5	▲95.4
その他の業務	192	75	▲60.9
合計	1,173	912	▲22.2

(注) 1. 当期記載様式に即し、前期の計数の一部を組替えています。

2. ベーシック・バンキングは主にコーポレート・ローン、預金、債券収益から構成されています。

インスティテューショナルバンキング業務のうち「クレジット・トレーディング」および「ノンリコース・ファイナンス」の業績は好調でした。

「その他キャピタルマーケット」と「証券化」業務は、信用市場の混乱を反映した実績となりました。また、「外国為替、デリバティブおよび株式関連」は為替市場や株式市場が不安定であったため厳しい環境でした。

収益源の多様化は本ビジネスにおいて収益を確実にかつ安定的に得るために欠かせないものとなっております。法人向けローンでは引き続き資金需要の増加が見られ、また不動産市況が堅調なこともあってクレジット・トレーディング業務につきましても順調な業績を計上しました。

クレジット・トレーディング業務は国内外の市場でディストレスト資産、ノンパフォーミングローンおよびサブパフォーミングローンなどのさまざまな種類の債権に投資しました。当該業務では平成20年3月期に53件(買取総額は1,017億円)の新規取引を実行し、前期に比べ49億円増となる220億円の収益を計上いたしました。

不動産ノンリコース・ファイナンス(ノンリコースローンおよび私募債)は平成20年3月期に159件の取引を新規実行しました。合計与信残高は当期中に526億円増加して平成20年3月末時点で9,748億円となりました。当該業務からの収益は前期の178億円から平成20年3月期は192億円に増加いたしました。

ベーシック・バンキングはコーポレート・ローンと預金・債券からの収益を含みます。

平成20年3月末時点でコーポレート・ローン残高は、前期比1.0%増の2兆8,561億円に至りました。その結果、平成20年3月期のコーポレート・ローンからの収益は、利幅は厳しかったものの142億円に達しました。

「証券化」と「その他キャピタルマーケット」の収益減少は主に信用市場の混乱の影響により、関連取引が低調だったことおよび米国住宅ローン市場関連の投資にかかる評価損失を156億円計上したことに起因しています。

「その他の業務」の収益減少は、前期にはブルーベイ・アセット・マネジメント社の株式売却による116億円の収益があったことを主因としています。

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)(続き)

コンシューマーアンドコマースファイナンス

コンシューマーアンドコマースファイナンス業務(CCF)では、消費者向けファイナンス、中小企業向けファイナンスや、個人や中小企業のお客様への不動産担保ローンなどの商品を提供しています。本業務は、子会社、関連会社を買収することによって構築し、今やグループ内で一つの柱と位置付けられています。また、業務方針や経営方針を策定する専任チームにより、中核業務の収益力向上、銀行やグループ内各社とのシナジー作用を高めています。

前期の消費者向けファイナンス業務における法規制とそれに伴う環境の変化によって、子会社(株)アプラスとシンキ(株)の業務は多大な影響を受けました。なお、シンキ(株)は、平成19年9月30日まで36.4%出資の持分法適用会社でしたが、平成19年10月1日から67.7%出資の連結対象先の扱いとなりました。(株)アプラスは、平成19年3月期に実施したさまざまな経営改革の効果によって収益力を回復し、平成20年3月期には当期純利益を計上しております。シンキ(株)は、平成19年3月期から平成19年9月中旬期にかけての経営合理化により、当年度下半期には純利益を計上することができました。また昭和リース(株)の業績については、

コアとなる業務は堅調であったものの、信用力の低い取引先に対する貸倒引当金の積み増しが業績に影響を与えました。

平成20年3月期におけるコンシューマーアンドコマースファイナンス業務の業務粗利益は、前期比151億円(13.5%)増の1,273億円となりました。これには、決算処理上平成19年10月1日から連結対象先となったシンキ(株)の当年度下半期の業務粗利益132億円(連結調整後)を含んでおります。経費は減少していますが、これは主に(株)アプラスでの継続的な合理化努力によるものです。ただし、シンキ(株)の当年度下半期の経費55億円(間接経費込み)が加わったことにより、減少は小幅に留まりました。以上の結果、当期の実質業務純益は610億円と、前期比169億円の増加となりました。平成20年3月期のクレジット・コストについては、シンキ(株)の当年度下半期のクレジット・コスト46億円が加わり、また昭和リース(株)で信用力の低い取引先に対する引当金繰入などによってクレジット・コストが増加しました。しかし、(株)アプラスでは与信の圧縮を進めてクレジット・コストを前期比減少させて、シンキ(株)と昭和リース(株)でのクレジット・コスト増加を相殺するあたりになりました。その結果、クレジット・コスト加算後実質業務純益は87億円と、平成19年3月期に比べて185億円改善しました。

表10. コンシューマーアンドコマースファイナンス子会社別クレジット・コスト加算後実質業務純益(連結) (注1)

	平成19年3月期 (注2)				
	アプラス	昭和リース	シンキ	その他 子会社等	コンシューマー アンドコマース ファイナンス
資金利益(▲は費用)	394	▲35	—	71	430
非資金利益(▲は費用)	538	286	▲146	13	691
業務粗利益(▲は費用)	932	250	▲146	85	1,122
経費	533	112	—	35	681
実質業務純益(▲は損失)	398	137	▲146	49	440
クレジット・コスト	491	30	—	17	538
実質業務純益(▲は損失)+クレジット・コスト	▲92	107	▲146	32	▲98

	平成20年3月期				
	アプラス	昭和リース	シンキ	その他 子会社等	コンシューマー アンドコマース ファイナンス
資金利益(▲は費用)	418	▲62	137	42	535
非資金利益(▲は費用)	482	321	▲74	8	737
業務粗利益	900	258	63	50	1,273
経費	451	128	56	26	662
実質業務純益	448	130	7	24	610
クレジット・コスト	382	87	46	7	523
実質業務純益+クレジット・コスト	66	43	▲39	16	87

(注) 1. 連結調整額を含む。
2. 当期記載様式に則し、前期計数を一部修正しています。

(株)アプラスの割賦、クレジットカード事業および貸出保証などによる連結業務粗利益は900億円となりました。これはCCFの業務粗利益合計の70.7%を占めています。(株)アプラスのクレジット・コスト考慮後の実質業務純益は66億円と、前期に比べて159億円改善しました。(株)アプラスのクレジット・コストは、前期比109億円減少の382億円となりました。これは、(株)アプラスの経営改革および、より厳格な与信管理が反映されたものです。全日信販(株)を含む(株)アプラスとその連結子会社の平成20年3月期の当期純利益は61億円となりました。

昭和リース(株)は、中小企業向けファイナンスの中核をなしており、一般リース事業、自動車リース事業、貸出、その他金融商品を中小企業や自動車販売会社へ提供しています。昭和リース(株)の平成20年3月期の業務粗利益は、前期比7億円(3.1%)増の258億円となりました。この増収は、ビジネスの継続的な成長、インスティテューショナルバンキング業務との協働による相乗効果によるものです。平成20年3月期の昭和リース(株)のクレジット・コストは、信用力の低い取引先向けなどで増加しました。

シンキ(株)の平成20年3月期通期の連結調整後業務粗利益は63億円でしたが、これは平成19年9月中間期の持分法適用会社としての連結調整後の持分法投資損失68億円と、当年度下半期の連結子会社としてのシンキ(株)の業務粗利益132億円のネット計です。なおシンキ(株)は平成19年9月中間期に、業務変革のために貸倒引当金および利息返還損失引当金を大幅に追加計上して中間(当期)純損失となりました。しかし当年度下半期には、シンキ(株)とその連結子会社は当期純利益27億円を計上しています。

その他子会社等の業績は主に事業者向けファイナンスを行っている新生プロパティファイナンス(株)およびコンシューマーアンドコマースファイナンス本部の業績から構成されております。

また、(株)アプラスとその連結子会社の平成20年3月期におけるグレーゾーン金利にかかる利息返還額および関連する元本償却は54億円となりました。一方で、利息返還損失引当金37億円を新たに繰入れた結果、同引当金残高は平成19年3月末時点の103億円に対して、平成20年3月末残高は86億円となりました。

また、シンキ(株)とその連結子会社での平成20年3月期におけるグレーゾーン金利にかかる利息返還額および関連する元本償却は141億円となりました。一方で、利息返還損失引当金84億円を新たに繰入れた結果、同引当金残高は平成19年3月末時点の364億円に対して、平成20年3月末残高は306億円となりました。

リテールバンキング

リテールバンキング業務におきましては、富裕層を含む個人のお客さまのニーズに、よりの確にお応えできるよう、インスティテューショナルバンキング業務と密接に協働してコンサルティング能力の向上と、ご提供商品の品揃え拡充に取り組んでまいりました。また、(株)アプラスとの提携により平成19年3月より新生VISAカードのご提供も開始しました。

当行のリテールのお客さまは、実際の店舗だけでなく、当行のウェブサイト、国内各地に設置されている60,000台を超えるATMネットワークや土曜、日曜、祝日を含めた365日/24時間営業のコールセンターを利用し、お取引・ご照会・お手続きが可能となっております。また、お客さまの利便性の向上を図るために、東京メトロ駅構内へのATM設置を進めてきました。49駅に76台のATMが設置されており、東京メトロ最大のATMネットワークとなっております。リテールのお客さまの数につきましては、順調に増加し続けており、平成20年3月末時点では、前年比202千人以上増加し220万口座近くに達しました。商品面では、パワーステップアップ預金、エクステンダブル円定期預金、エマージング・カレンシー・債券ファンド、新興諸国の国債などにより安定した運用を図る投資信託、UTI Asset Management Company Pvt. Ltd. (UTI社)との提携による投資信託のお取扱いを開始しました。

このため当期は、投資信託、普通預金、定期預金につきましては引き続き堅調に増加したものの、一方で日銀の金融政策の変更などの影響を受け仕組預金の需要が減少し、収益は伸び悩みました。

また、平成19年7月に発表された日本経済新聞社の第3回「銀行リテール力調査」で当行は総合2位を獲得し、昨年度の20位から大きく躍進しました。

平成20年3月期において、340億円(前期は361億円)の業務粗利益を計上しました。主な収益源は預金の利鞘収益(内部貸借の考え方によって内部的に配賦された収益)、アセットマネージメント商品の手数料、仕組預金からの収益、ローン商品の利鞘収益および手数料となっております。投資信託や年金保険等、多様な商品の販売力を継続的に増強することで、よりバランスのとれた安定した収益基盤の構築を期しております。前期比で業務粗利益が減少した原因は、主に仕組預金商品の需要減により仕組預金関連のオプション収益が前期の113億円から平成20年3月期は57億円へと56億円減少したことによるものです。ただ、預金および貸出残高の増加により、それらの利鞘収益が前期比34億円増加したことで仕組預金関連オプション収益の減少を一部カバーしました。平成20年3月期のアセットマネージメント商品にかかる手数料収益は、前期の93億円から96億円へと増加しております。

財政状態および経営成績に関する経営陣の説明と分析(追加情報)(続き)

経費につきましては、平成20年3月期は前期比24億円増となる401億円となりました。店舗等の拡充による経費の増加やお客さまの増加によって経費増加のやむなきに至りましたが、厳しい経費の統制によって増加を極力圧縮しております。以上の

結果、前期はクレジット・コスト加算後実質業務純損失16億円を計上しましたが、平成20年3月期はクレジット・コスト加算後実質業務純損失63億円となりました。

表11. リテールバンキング業務別業務粗利益(連結)

	(単位:億円)		
	平成19年3月期	平成20年3月期	比較(%)
預金・債券関連資金利益	146	173	18.9
アセットマネージメント	93	96	3.6
貸出	26	37	42.4
預金・債券関連非資金利益	96	33	▲65.4
合計	361	340	▲5.8

平成20年3月期には、リテールのお客さまの預金残高は、11%以上増加し、平成20年3月末の預金の合計残高は3兆9,000億円を超えました。預金・債券関連資金利益はお客さまへお支払いする債券・預金利息の利率と内部の収益仕切りレートとの差異(スプレッド)により発生するものですが、この預金・債券関連資金利益は預金残高の増加により、平成20年3月期には前期比27億円増の173億円となりました。

預金・債券関連非資金利益は主に仕組預金にかかるデリバティブ収益と外国為替取引手数料です。また、これには当行が負担する提携ATM手数料や全銀為替手数料などの支払いがネット計上されております。主に仕組預金収益にかかるオプション取引収益が減少したことから、当期の預金・債券関連非資金利益については、前期比63億円減の33億円となりました。

平成20年3月期のアセットマネージメント商品からの収益は、前期比3.6%増の96億円となりました。平成20年3月期のリテールのお客さま向け貸出残高は前期比44.2%増加して8,174億円となりました。その結果、当期のリテールバンキング部門の住宅ローン、その他の貸出からの収益は37億円となりました。

ALM/経営勘定/その他

ALM/経営勘定/その他には主に、資金業務、グループ内取引にかかる修正、経営勘定の経費が含まれています。平成20年3月期には、クレジット・コスト考慮後の実質業務純益は70億円となりました。

表12. 資金調達の状況(連結)

	(単位:億円)			
	平成17年3月期末	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
リテール預金 ^(注)	23,004	31,034	35,738	39,937
リテール債券	5,593	4,353	3,819	3,422
法人部門	18,357	15,518	21,685	21,330
貸出債権証券化	2,550	2,550	1,550	—

(注) ウェルスマネージメント顧客分を含みます。

米国住宅ローン市場関連投融資および証券化商品などのエクスポージャー

米国経済の減速、信用市場の劣化、金融機関を巡る流動性懸念、金融仕組み商品の価格急落によって、平成20年3月期に当行は多額の評価損失と貸倒引当金繰入を計上しました。

表1～5 (P74～77)は、平成19年9月30日時点、平成20年3

月31日時点および平成20年3月期の、米国住宅ローン市場関連投融資および証券化商品などのエクスポージャーを示したものです。また、これらの表の中で使用している用語の定義を表6 (P78)に記載しておりますのでご参照ください。

表1. 米国住宅ローン市場関連エクスポージャー (有価証券、株式・ワラント、貸出) (連結)

	(単位:百万米ドル、除くパーセンテージ)			(単位:億円)	
	評価前残高 ⁽¹⁾	期中評価減 又は貸倒引当金残高 平成20年3月期	減少率(%)	ネットエクスポ ージャー(ドル建) 平成20年3月期末	ネットエクスポ ージャー(円建) 平成20年3月期末
	(a)	(b)		(c) = (a) - (b)	(c) x 99.73円
時価評価による評価減対象エクスポージャー	242.6	157.1 ^(注2)	▲64.8	85.4	85
有価証券(時価あり) ^(注3)	167.0	81.6	▲48.9	85.4	85
AAA ^(注4)	98.5	24.0	▲24.4	74.4	74
AA ^(注4)	24.0	14.6	▲60.9	9.4	9
その他(Aクラス以下) ^(注4)	44.5	42.9	▲96.4	1.5	1
株式(関連会社)、ワラント	75.5	75.5	▲100.0	0.0	0
貸倒引当金計上エクスポージャー	342.6	122.1 ^(注5)	////	195.4^(注10)	194
貸出	234.3	119.8	////	114.4	114
既存貸出	112.3	112.3	////	—	—
新規貸出(平成20年3月期第4四半期) ^(注6)	122.0	7.5	////	114.4	114
有価証券1銘柄(時価なし) ^(注7)	83.3	2.3	////	80.9	80
有価証券1銘柄(時価なし): 期中売却済み ^(注8)	25.0	—	////	—	—
合計	585.2	279.3 ^(注9)	////	280.8^(注10)	280

- (注) 1. 期中売却(注記8参照)分を除き、平成20年3月期末評価減前の実質残高を表示しております。
 2. 平成20年3月期の米国住宅ローン市場関連エクスポージャーの評価減は計156億円 = 157.1百万ドル x 99.73円(平成20年3月末為替換算レート)であります。
 3. 2006ピンテージものAAA格1件21.3百万米ドル(21億円)を除き、2007ピンテージものとなっております。注記7の証券も含めた、米国住宅ローン市場関連有価証券エクスポージャー168億円のうち、サブプライム関連エクスポージャーは37億円であります。(表6(P78)の「サブプライム関連」の定義をご参照ください。)
 4. 格付けは平成20年3月末時点のものであります。
 5. 平成20年3月期の貸倒引当金ネット繰入額等合計は134億円=(122.1百万ドルー既存貸出に対する平成19年3月末の貸倒引当金+売却損20.5百万ドル) x 99.73となっております。
 6. 未実行分を含む新たなコミットメントラインを示しております。
 7. 米国債と米国住宅ローンを裏付とする証券化商品等の組み合わせ商品で、当初投資簿価の82%は米国債(AAA)の価値に相当するものであります。平成20年3月末時点においては、米国債の価値が当該証券のほぼすべての価値となっております。(表6(P78)の「サブプライム関連」の定義をご参照ください。)
 8. 期中売却処理済みのため、平成20年3月末時点でのエクスポージャーはございません。
 9. 平成20年3月期の米国住宅ローン市場関連損失は合計291億円(注記2及び5)となっております。
 10. 期中売却処理済み有価証券(注記8)はネットエクスポージャーの計算から除外しております。

米国住宅ローン市場関連投融資および証券化商品などのエクスポージャー（続き）

表2. 証券化商品の商品別、地域別残高（時価）^(注1)（単体）

	格付別内訳 ^(注2) （平成20年3月期末）				平成20年 3月期末 (a)	平成19年 9月末 (b)	比較 (a) - (b)
	AAA	AA	A以下	無			
RMBS	26%	13%	2%	59%	762	987	▲224
国内	12%	5%	3%	81%	456	554	▲97
米国 ^(注3)	46%	1%	1%	52%	159	235	▲76
欧州	0%	100%	0%	0%	73	94	▲21
その他 ^(注4)	100%	0%	0%	0%	72	102	▲29
CMBS^(注5)	0%	12%	87%	0%	303	352	▲49
国内	0%	6%	94%	1%	176	185	▲8
米国	—	—	—	—	—	—	—
欧州	0%	0%	100%	0%	100	133	▲33
その他	0%	100%	0%	0%	26	34	▲7
CDO（1次証券化商品）	54%	39%	6%	2%	1,495	1,838	▲343
国内	—	—	—	—	—	—	—
米国 ^(注6)	50%	47%	0%	3%	876	1,168	▲292
欧州	57%	28%	15%	0%	591	636	▲44
その他	100%	0%	0%	0%	27	34	▲6
ABS CDO（2次証券化商品）	0%	10%	20%	70%	89	100	▲10
国内 ^(注7)	0%	0%	23%	77%	80	81	▲0
米国 ^(注3)	0%	100%	0%	0%	8	18	▲9
欧州	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	38%	27%	15%	20%	2,651	3,279	▲627
国内	8%	4%	27%	61%	714	821	▲107
米国	49%	41%	0%	10%	1,044	1,422	▲378
欧州	44%	31%	25%	0%	765	864	▲99
その他	79%	21%	0%	0%	127	170	▲43
有価証券					1,991	2,604	▲612
RMBS					306	523	▲217
CMBS					181	223	▲42
CDO					1,495	1,838	▲343
ABS CDO					8	18	▲9
買入金銭債権					660	675	▲14
RMBS					456	464	▲7
CMBS					122	129	▲6
CDO					—	—	—
ABS CDO					80	81	▲0
合計					2,651	3,279	▲627

(注) 1. 数値は、各時点における、減損額、評価差額控除後の時価残高であります。

2. 格付は、平成20年3月期末現在のものとなります。国内のRMBSの無格付け（無）は、証券化のために保有（ウェアハウジング）する買入金銭債権の優先部分となります。米国のRMBSの無格付け（無）は、米国債と米国住宅ローンを裏付とする証券化商品等の組み合わせ商品で、当初投資簿価の82%は米国債（AAA）の価値に相当し、残りの18%は米国RMBSを含むその他の証券によって構成されているものとなります。

3. 米国住宅ローン市場関連エクスポージャーにおける有価証券計上分を示しております。平成20年3月期末現在の米国RMBS159億円の内、サブプライム関連エクスポージャーは29億円となっております。また、ABS CDO（1銘柄）8億円もサブプライム関連エクスポージャーに含まれております。

4. モノライン保証付きのエクスポージャー（平成20年3月期末14億円、平成19年9月末20億円）を含んでおります。

5. CMBSの担保物件別内訳は、オフィス（42%）、居住用物件（44%）、店舗・商業用物件（8%）、ホテルその他（6%）となっております。

6. 欧州系投資銀行（AA格）を相手方として、1銘柄22億円の投資に対して約20億円のクレジット・デフォルト・スワップ・インデックスを購入するヘッジを実施しております。

7. 国内のRMBS、CMBS等を原資産とするABS CDOで、サブプライム関連は含まれておりません。

米国住宅ローン市場関連投融資および証券化商品などのエクスポージャー（続き）

表3. 証券化商品勘定別残高並びに評価差額（有価証券、買入金銭債権に計上されているもの）（単体）

有価証券

（単位：億円、除くパーセンテージ）

	平成20年3月期末			
	評価前簿価 (除く売買目的)	時価 (残高)	評価差額	評価損益率 (%)
売買目的有価証券	197	127		
RMBS (国内)	—	—		
RMBS (米国) ^(注1)	73	23		
RMBS (その他海外)	56	54		
CDO (米国)	37	21		
CDO (その他海外)	29	27		
その他有価証券で時価のあるもの	2,028	1,780	▲248	▲12.2
その他	2,028	1,780	▲248	▲12.2
外国証券	2,028	1,780	▲248	▲12.2
外貨外国公社債	1,974	1,726	▲248	▲12.6
RMBS	152	144	▲7	▲4.9
米国 ^(注1)	52	52	0	—
欧州	81	73	▲7	▲9.3
その他海外	18	18	0	▲0.2
CMBS	157	127	▲30	▲19.5
米国	—	—	—	—
欧州	127	100	▲27	▲21.6
その他海外	29	26	▲3	▲10.7
CDO	1,655	1,445	▲209	▲12.7
米国	1,030	854	▲176	▲17.1
欧州	624	591	▲33	▲5.3
その他海外	—	—	—	—
ABS CDO	8	8	0	—
米国 ^(注1)	8	8	0	—
欧州	—	—	—	—
その他海外	—	—	—	—
邦貨外国公社債	54	54	0	—
RMBS (国内)	—	—	—	—
CMBS (国内)	54	54	0	▲0.1
ABS CDO (国内)	—	—	—	—
時価評価されていない有価証券	83	83	0	—
非上場外国証券	83	83	0	—
RMBS (米国) ^(注1)	83	83	0	—
有価証券計上額合計	2,308	1,991		
RMBS	365	306		
CMBS	211	181		
CDO	1,722	1,495		
ABS CDO	8	8		

買入金銭債権

（単位：億円、除くパーセンテージ）

	平成20年3月期末			
	評価前簿価 (除く売買目的)	時価 (残高)	評価差額	評価損益率 (%)
売買目的有価証券	183	183		
RMBS (国内)	135	137		
CMBS (国内)	47	45		
その他	476	476	0	—
RMBS (国内)	318	318	0	—
CMBS (国内)	77	77	0	—
ABS CDO (国内)	80	80	0	—
買入金銭債権計上額合計	659	660		
RMBS (国内)	454	456		
CMBS (国内)	124	122		
ABS CDO (国内)	80	80		
RMBS、CMBS、CDO、ABS CDO合計	2,968	2,651		
有価証券	2,308	1,991		
買入金銭債権	659	660		

（注）1. 米国住宅ローン市場関連エクスポージャーにおける有価証券計上分となります。

米国住宅ローン市場関連投融資および証券化商品などのエクスポージャー（続き）

表4. LBO、モノライン、SIV、ABCP（単体）

（単位：億円）

	平成20年 3月期末 (a)	平成19年 9月末 (b)	比較 (a) - (b)
LBO ^(注1)	2,771	3,097	▲326
国内	2,586 ^(注2)	2,888	▲302
米国	36	44	▲8
欧州	—	—	—
その他	148	165	▲17
（業種別残高比率：平成20年3月期末）			
製造業	8.6%		
情報通信業	16.3%		
卸売・小売業	10.8%		
金融・保険業	26.0%		
各種サービス	38.4%		
その他	0.0%		
合計	100.0%		

(注) 1. 未実行分を含むコミットメントラインベースの数値を表示しております。
2. 平成20年3月期末現在、未実行分は、国内のみで230億円であります。

（単位：億円）

	平成20年 3月期末 (a)	平成19年 9月末 (b)	比較 (a) - (b)
モノライン(Monoline)	14	20	▲6
国内	—	—	—
米国	—	—	—
欧州	—	—	—
その他	14	20	▲6
SIV	—	—	—
ABCP	—	—	—

表5. クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）（単体）^(注1)

（単位：億円）

	平成20年3月期末				平成20年3月期			
	想定元本額		時価		スクウェアにした想定元本額と時価 ^(注2)		実現損益	
	プロテク ション購入	プロテク ション売却	プロテク ション購入	プロテク ション売却	想定元本額	時価		
合計	13,873	14,549	530	▲469	11,601	398	▲360	51
国内	12,526	13,256	468	▲412	10,710	359	▲332	61
米国	752	832	38	▲42	476	22	▲15	▲15
欧州	284	198	13	▲4	162	6	▲3	4
その他	309	262	10	▲9	252	10	▲9	0

(注) 1. 本表は、トレーディング勘定の取引を対象としており、銀行勘定を含むクレジットデリバティブ取引の開示データ(P148.単体)とは異なります。
2. 売りと買いが両建てとなっている取引でネットिंगした分の想定元本額と時価を示しております。

米国住宅ローン市場関連投融資および証券化商品などのエクスポージャー（続き）

表6. 定義（表1～5における主な用語）

名称	定義
RMBS	住宅ローンを裏付資産とする資産担保証券、および関連資産（住宅ローンを裏付とする受益権含む）。 売買目的有価証券、その他有価証券、買入金銭債権に計上。
CMBS	商業用不動産担保ローンを裏付資産とする資産担保証券。 その他有価証券、買入金銭債権に計上。当行の米国向け残高はゼロ。
CDO (1次証券化商品)	レバレッジドローン(LBO)や、事業法人向け債権、ハイイールド債を裏付資産とする債務担保証券。 売買目的有価証券、その他有価証券に計上。
ABS CDO (2次証券化商品)	RMBSをはじめとした資産担保証券を裏付資産とする債務担保証券(2次証券化商品)。 その他有価証券、買入金銭債権に計上。 外貨建ては、米国住宅ローン(RMBS)を裏づけとするCDO1件のみ。
サブプライム関連	サブプライム関連エクスポージャーは、裏付資産に米国サブプライム、オルト-A、第二抵当権付住宅ローン(セカンドローン)が含まれている証券の簿価であり、裏付資産がAAA格の米国債をベースとする証券及び米国RMBSから構成される一つの証券(「STRIPS-RMBS」)を例外とする。平成20年3月期末の簿価が83.3百万米ドル(83億円)であるSTRIPS-RMBSの場合には、米国債をベースとする証券の公正価値(平成20年3月期末にて78.1百万米ドル)をサブプライム関連エクスポージャーの計算から除外(関連注記として、表1(P74)の注記3、7、および表2(P75)の注記2、3参照)。平成20年3月期末現在、サブプライム関連エクスポージャーは37億円。
LBO	買収ファイナンスのために供与しているローンの残高(レバレッジドローン)。 過去の買収案件のリファイナンス等も含む。
モノライン(Monoline)	債券等の証券に対する金融保証を専門に扱う米国金融保証専門会社。 当該保証のあるエクスポージャー残高は平成20年3月期末現在14億円(地域はアジア)。
SIV	短期債で調達した資金を、高金利の長期債(証券化商品等)に投資することなどにより収益を得る、いわゆる投資運用会社(ストラクチャード・インベストメント・ビークル)。当行の与信残高はゼロ。
ABCP	資産の購入や貸出を行う特別目的会社が、それらを担保にして発行するコマーシャルペーパー。 資産には各種金銭債権(クレジットカード、自動車ローン、リース)の他、CDOなどを含む。当行の与信残高はゼロ。
CDS	クレジットデリバティブ(クレジットデフォルトスワップ)の通称。当該デリバティブの買い手は、定期的な手数料を支払うことで、対象銘柄がデフォルトした際の信用コストをヘッジ(プロテクション購入)し、売り手は、対象銘柄がデフォルトした際の信用コストを負担する(プロテクション売却)というもの。

連結自己資本比率の状況

平成19年3月期末より自己資本比率においてはバーゼルⅡが適用開始となりました。当行は、信用リスクアセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスクの算出にあたっては粗利益配分手法を適用しております。また平成19年3月期末よりマーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国内基準)は、平成19年3月期末比1.39ポイント減少し、11.74%になっております。

平成15年度中間期から、当行は自己資本比率の算定に関する内部管理体制について、監査法人トーマツの外部監査を受け、調査報告書を受領してきており、当期末についても外部監査を受ける予定でおります。

当該外部監査は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づき、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について監査法人トーマツが当行との間で合意された調査手続きを実施し、その結果を報告する業務です。したがって、連結財務諸表または財務諸表の会計監査の一部ではなく、上記内部管理体制および自己資本比率そのものに関して監査意見の表明を受けたものでもありません。

連結自己資本比率(国内基準)

	平成18年3月期末 (バーゼルⅠ)	平成19年3月期末 (バーゼルⅡ)	平成20年3月期末 (バーゼルⅡ)	
(単位：百万円)				
基本的項目(Tier I)				
資本金	451,296	451,296	476,296	
普通株式	180,853	291,853	476,296	
非累積的永久優先株	270,443	159,443	—	
新株式申込証拠金	—	—	—	
資本剰余金	18,558	18,558	43,558	
利益剰余金	375,555	245,499	302,535	
自己株式(▲)	12	72,560	72,566	
自己株式申込証拠金	—	—	—	
社外流出予定額(▲)	—	2,587	5,773	
その他有価証券の評価差損(▲)	—	—	35,073	
為替換算調整勘定	3,781	2,952	1,872	
新株予約権	—	517	1,257	
連結子法人等の少数株主持分	183,845	180,769	160,564	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	173,268	173,725	147,101	
営業権相当額(▲)	—	—	—	
のれん相当額(▲)	—	158,066	142,239	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(▲)	68,181	19,826	23,676	
連結調整勘定相当額(▲)	226,692	—	—	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(▲)	—	16,561	15,354	
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(▲)	—	9,183	11,630	
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—	—	
繰延税金資産の控除金額(▲)	—	—	—	
計①	738,150	620,808	679,770	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	91,039	91,279	77,290	
補完的項目(Tier II)				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—	
一般貸引当金	44,878	13,986	5,798	
負債性資本調達手段等	374,635	565,761	529,245	
うち永久劣後債務	100,500	197,661	184,597	
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	274,135	368,099	344,648	
計	419,513	579,748	535,044	
うち自己資本への算入額②	419,513	522,052	530,281	
控除項目				
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	7,143	10,163	15,951	
金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	35,147	54,480	42,174	
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	9,183	11,630	
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	323	1,279	
自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	68,759	61,656	
控除項目不算入額(▲)	—	5,125	4,600	
計③	42,290	137,784	128,093	
自己資本額	(①+②-③)④	1,115,373	1,005,076	1,081,958
リスク・アセット等				
資産(オン・バランス)項目	5,344,996	5,585,892	6,629,653	
オフ・バランス取引等項目	1,835,500	1,458,159	1,868,054	
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	196,237	251,384	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	411,804	463,478	
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が	—	—	—	
新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—	—	
計⑤	7,180,496	7,652,092	9,212,570	
Tier I 比率(①/⑤×100)	10.27%	8.11%	7.37%	
連結自己資本比率(国内基準)(=④/⑥×100)	15.53%	13.13%	11.74%	

連結自己資本比率の状況(続き)

■ 優先出資証券の概要

当行は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率(国内基準)における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」および単体自己資本比率(国内基準)における「基本的項目」の中の「その他」に計上しています。

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance II (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成28年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	同左
発行総額	775百万米ドル	700百万米ドル
払込日	平成18年2月23日	平成18年3月23日
配当支払日	毎年7月20日(ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする)	毎年7月25日(ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする)
配当率	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年6.418%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率(年7.16%)が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由および任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言 ^(注1) が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限または優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止または減額される。停止または減額された配当は翌期以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額(前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式 ^(注2) に対して行われたまたは行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。)が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止または減額された配当は翌期以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額または支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額されまたは支払われない。停止または減額された配当は翌期以降に累積しない。	同左
	任意配当停止事由 当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額(監督事由でない場合)することができる。ただし、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止または減額された配当は翌期以降に累積しない。 (1)監督事由 ^(注3) が発生した場合。 (2)直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

(注) 1. 破産事由：破産法に基づく破産手続の開始決定
 更生事由：会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定
 清算事由：会社法に基づく解散や清算手続の開始
 民事再生事由：民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定
 支払不能事由：①債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合。
 ②債務超過であるかまたは当該配当により債務超過となる場合。
 政府による宣言：監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、あるいは当行を公的管理下に置くこと、または第三者に譲渡することを宣言した場合。
 2. 当行により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。
 3. 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回るようになる場合。

財務諸表（連結）

当行の連結財務諸表は、平成19年3月期については証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成20年3月期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成19年3月期末 (前連結会計年度末)	平成20年3月期末 (当連結会計年度末)
資産の部		
現金預け金 ^{*10}	448,554	505,630
コールローン及び買入手形	43,100	—
買現先勘定	—	2,014
債券貸借取引支払保証金	11,050	18,753
買入金銭債権 ^{*10}	366,505	468,880
特定取引資産 ^{*2}	303,389	315,287
金銭の信託	502,332	371,572
有価証券 ^{*1,2,10,18}	1,854,682	1,980,292
貸出金 ^{*3,4,5,6,7,8,10,11}	5,146,306	5,622,266
外国為替 ^{*7}	15,047	17,852
その他資産 ^{*3,4,5,6,10,12}	870,375	1,100,151
有形固定資産 ^{*13,14}	382,460	305,771
建物 ^{*10}	39,216	20,996
土地 ^{*10}	41,756	10,689
建設仮勘定	139	83
有形リース資産	294,473	264,970
その他の有形固定資産	6,874	9,031
無形固定資産	244,155	233,174
ソフトウェア	24,221	27,499
のれん ^{*15}	158,066	142,239
無形資産	19,826	23,676
無形リース資産	41,912	39,668
その他の無形固定資産	127	89
債券繰延資産	103	125
繰延税金資産	42,474	28,238
支払承諾見返	754,420	701,717
貸倒引当金	▲147,275	▲145,966
資産の部合計	10,837,683	11,525,762
負債及び純資産の部		
預金 ^{*10}	4,940,730	5,229,444
譲渡性預金	480,199	577,189
債券	703,298	662,434
コールマネー及び売渡手形 ^{*10}	692,792	632,117
債券貸借取引受入担保金 ^{*10}	8,333	148,421
コマmercial・ペーパー	171,300	—
特定取引負債	99,255	205,011
借入金 ^{*10,16}	1,122,688	1,127,227
外国為替	118	39
短期社債	—	73,600
社債 ^{*17}	400,485	426,286
その他負債	498,358	708,749
賞与引当金	13,134	14,572
役員賞与引当金	359	249
退職給付引当金	3,521	4,660
役員退職慰労引当金	—	132
利息返還損失引当金	10,353	39,333
固定資産処分損失引当金	—	5,025
特別法上の引当金	3	4
繰延税金負債	5,075	4,283
支払承諾 ^{*10}	754,420	701,717
負債の部合計	9,904,430	10,560,501
資本金	451,296	476,296
資本剰余金	18,558	43,558
利益剰余金	245,499	302,535
自己株式	▲72,560	▲72,566
株主資本合計	642,794	749,823
その他有価証券評価差額金	5,091	▲35,073
繰延ヘッジ損益	▲7,744	▲1,057
為替換算調整勘定	2,952	1,872
評価・換算差額等合計	299	▲34,258
新株予約権	517	1,257
少数株主持分	289,642	248,437
純資産の部合計	933,253	965,261
負債及び純資産の部合計	10,837,683	11,525,762

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年3月期 (前連結会計年度)	平成20年3月期 (当連結会計年度)
経常収益	560,016	593,503
資金運用収益	172,818	242,171
貸出金利息	126,815	186,747
有価証券利息配当金	32,309	42,768
コールローン利息及び買入手形利息	210	1,034
買現先利息	—	24
債券貸借取引受入利息	480	1,005
預け金利息	4,284	5,359
その他の受入利息	8,717	5,231
役務取引等収益	70,858	65,977
特定取引収益	18,128	9,719
その他業務収益* ¹	271,274	246,601
その他経常収益* ²	26,935	29,032
経常費用	536,843	582,281
資金調達費用	77,322	104,395
預金利息	33,164	43,467
譲渡性預金利息	1,176	4,458
債券利息	3,006	3,398
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,652	14,919
売現先利息	—	5
債券貸借取引支払利息	245	1,159
コマースナル・ペーパー利息	906	18
借入金利息	11,312	15,256
短期社債利息	—	1,112
社債利息	10,409	15,278
その他の支払利息	11,448	5,322
役務取引等費用	24,409	25,141
特定取引費用	319	629
その他業務費用* ³	183,117	187,320
営業経費	171,034	171,295
のれん償却額	12,507	9,277
無形資産償却額	8,293	3,257
その他の営業経費	150,233	158,761
その他経常費用	80,641	93,498
貸倒引当金繰入額	48,427	66,966
その他の経常費用* ⁴	32,213	26,531
経常利益	23,172	11,222
特別利益	15,278	88,916
固定資産処分益* ⁵	2,532	67,059
償却債権取立益	294	1,057
その他の特別利益* ⁶	12,451	20,799
特別損失	104,159	7,582
固定資産処分損	1,093	897
のれん減損損失	55,085	—
無形資産減損損失	40,061	—
その他の減損損失* ⁸	544	919
固定資産処分損失引当金繰入額	—	5,025
証券取引責任準備金繰入額	1	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0
その他の特別損失	7,373	738
税金等調整前当期純利益(▲は税金等調整前当期純損失)	▲65,708	92,556
法人税、住民税及び事業税	3,249	4,902
法人税等調整額	▲24,615	9,500
少数株主利益	16,643	18,044
当期純利益(▲は当期純損失)	▲60,984	60,108

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等 合計	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
平成18年3月31日残高	451,296	18,558	379,502	▲12	849,345	2,208	—	3,781	5,990	—	261,845	1,117,180
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当 ^(注)			▲3,947		▲3,947							▲3,947
剰余金の配当			▲3,496		▲3,496							▲3,496
当期純損失			▲60,984		▲60,984							▲60,984
自己株式の取得				▲136,672	▲136,672							▲136,672
自己株式の処分			▲15	160	145							145
自己株式の消却			▲63,963	63,963	—							—
持分法適用除外に伴う増加高			65		65							65
持分法適用除外に伴う減少高			▲1,661		▲1,661							▲1,661
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						2,882	▲7,744	▲829	▲5,690	517	27,797	22,623
連結会計年度中の変動額合計	—	—	▲134,002	▲72,548	▲206,550	2,882	▲7,744	▲829	▲5,690	517	27,797	▲183,927
平成19年3月31日残高	451,296	18,558	245,499	▲72,560	642,794	5,091	▲7,744	2,952	299	517	289,642	933,253

(注) 平成18年3月期の利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等 合計	新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
平成19年3月31日残高	451,296	18,558	245,499	▲72,560	642,794	5,091	▲7,744	2,952	299	517	289,642	933,253
連結会計年度中の変動額												
新株の発行	25,000	25,000			50,000							50,000
剰余金の配当			▲3,072		▲3,072							▲3,072
当期純利益			60,108		60,108							60,108
自己株式の取得				▲1	▲1							▲1
連結子会社増加による増加高			0	▲4	▲4							▲4
連結子会社増加による減少高			▲0		▲0							▲0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)						▲40,165	6,686	▲1,079	▲34,558	740	▲41,204	▲75,022
連結会計年度中の変動額合計	25,000	25,000	57,035	▲6	107,029	▲40,165	6,686	▲1,079	▲34,558	740	▲41,204	32,007
平成20年3月31日残高	476,296	43,558	302,535	▲72,566	749,823	▲35,073	▲1,057	1,872	▲34,258	1,257	248,437	965,261

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成19年3月期 (前連結会計年度)	平成20年3月期 (当連結会計年度)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(▲は税金等調整前当期純損失)	▲65,708	92,556
減価償却費(リース資産を除く)	11,805	12,541
リース資産減価償却費	131,762	125,988
のれん償却額	12,507	9,277
無形資産償却額	8,293	3,257
のれん減損損失	55,085	—
無形資産減損損失	40,061	—
その他の減損損失	544	919
持分法による投資損益(▲)	12,779	8,350
貸倒引当金の増減(▲)額	2,406	▲688
賞与引当金の増減(▲)額	▲764	1,344
退職給付引当金の増減(▲)額	211	1,187
利息返還損失引当金の増減(▲)額	10,353	▲9,244
固定資産処分損失引当金の増減(▲)額	—	5,025
特別法上の引当金の増減(▲)額	1	0
資金運用収益	▲172,818	▲242,171
資金調達費用	77,322	104,395
有価証券関係損益(▲)	▲19,563	10,510
金銭の信託の運用損益(▲)	▲9,019	▲6,591
為替差損益(▲)	3,811	25,522
固定資産処分損益(▲)	▲1,439	▲66,161
リース資産処分損益(▲)	▲6,056	▲1,216
特定取引資産の純増(▲)減	▲109,808	▲11,897
特定取引負債の純増減(▲)	▲50,735	105,764
貸出金の純増(▲)減	▲1,058,658	▲385,175
預金の純増減(▲)	1,026,345	292,121
譲渡性預金の純増減(▲)	322,826	96,990
債券の純増減(▲)	▲315,610	▲40,863
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(▲)	▲47,062	▲36,765
社債(劣後特約付社債を除く)の純増減(▲)	7,141	22,595
預け金(無利息預け金を除く)の純増(▲)減	▲28,630	80,196
コールローン等の純増(▲)減	6,900	41,085
買入金銭債権の純増(▲)減	▲88,459	▲95,202
債券貸借取引支払保証金の純増(▲)減	22,057	▲7,703
コールマネー等の純増減(▲)	662,792	▲60,675
コマーシャル・ペーパーの純増減(▲)	38,100	▲179,300
債券貸借取引受入担保金の純増減(▲)	8,333	140,088
外国為替(資産)の純増(▲)減	▲2,907	▲2,805
外国為替(負債)の純増減(▲)	79	▲79
短期社債(負債)の純増減(▲)	—	73,600
信託勘定借の純増減(▲)	▲25,265	▲10,594
資金運用による収入	166,959	246,447
資金調達による支出	▲78,506	▲120,275
売買目的有価証券の純増(▲)減	46,072	53,470
運用目的の金銭の信託の純増(▲)減	▲61,663	90,344
リース資産の取得・売却等による純支出	▲121,645	▲88,665
その他	12,304	40,630
小計	422,532	318,135
法人税等の支払額	▲5,684	▲995
営業活動によるキャッシュ・フロー	416,847	317,139

連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

(単位:百万円)

	平成19年3月期 (前連結会計年度)	平成20年3月期 (当連結会計年度)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲2,539,598	▲2,764,575
有価証券の売却による収入	220,364	533,480
有価証券の償還による収入	1,911,506	1,902,928
金銭の信託の設定による支出	▲16,130	▲29,059
金銭の信託の解約・配当による収入	40,566	63,852
有形固定資産(リース資産を除く)の取得による支出	▲3,734	▲6,498
有形固定資産(リース資産を除く)の売却による収入	6,616	119,795
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による収入 ^{*2}	—	4,509
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	—	24,999
連結子会社株式の売却による収入	3,077	—
事業譲受による支出	—	▲31,302
その他	▲17,832	▲9,335
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲395,165	▲191,205
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入による収入	62,000	—
劣後特約付借入金返済による支出	▲98,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	92,161	—
劣後特約付社債の償還による支出	▲10,945	▲3,308
少数株主からの払込による収入	20,253	1,223
少数株主への子会社減資による支出	▲1,227	▲18,622
株式の発行による収入	—	49,777
配当金支払額	▲7,443	▲3,072
少数株主への配当金支払額	▲11,175	▲17,407
自己株式の取得による支出	▲136,672	▲1
自己株式の売却による収入	145	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲90,903	8,588
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1	▲89
V 現金及び現金同等物の増減(▲)額	▲69,220	134,433
VI 現金及び現金同等物の期首残高	340,713	271,493
VII 現金及び現金同等物の期末残高^{*1}	271,493	405,926

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 104社
 主要な連結子会社名は、「当行の概要」(P180)に記載しているため省略しました。
 なお、レクシア有限責任事業組合他11社は設立により、株式会社エス・エス・ソリューションズ他4社は重要性が増加したことにより、シンキ株式会社他2社(注)は株式の追加取得により、当連結会計年度から連結しております。
 また、有限会社新生工フイー他3社は清算により、ライフ住宅ローン株式会社は株式売却により、Albermarle Capital GmbH他4社は支配権の喪失により、連結の範囲から除外しております。昭和ハイテック株式会社は昭和リース株式会社との合併により消滅しております。
 (注)シンキ株式会社及びその子会社2社は、平成19年12月13日付で当行の子会社となったことから、損益計算書については同年10月1日以降の分を連結しております。
- (2) 非連結子会社 100社
 主要な会社名
 華和国際租賃有限公司
 子会社エス・エル・パシフィック株式会社他70社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。
 また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 30社
 主要な会社名
 Hillcot Holdings Limited
 日盛金融控股股份有限公司
 なお、UTI International (Singapore) Private Limited他6社は設立により、当連結会計年度から持分法を適用しております。
 また、Consus SB First Securitization Speciality Co.,Ltd.他1社は清算により、楽天モーゲージ株式会社は株式売却により、持分法適用の範囲から除外しております。シンキ株式会社は株式の追加取得により、平成19年12月13日付で当行の子会社となったことから、同年10月1日以降持分法の適用対象から除外し連結しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 100社
 主要な会社名
 華和国際租賃有限公司
 子会社エス・エル・パシフィック株式会社他70社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号より、持分法の対象から除いております。
 その他の持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 38社
 3月末日 66社
- (2) 12月末日を決算日とする連結子会社のうち5社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみならず決済額の見積り当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ)有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法
 売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法によっております。
 (5) 減価償却の方法
 ①有形固定資産
 有形固定資産(有形リース資産を除く)の減価償却は、建物及び当行の不動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：3年～50年
 動産：2年～15年
 (会計方針の変更)
 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ295百万円減少しております。

(追加情報)
 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
 ②無形固定資産
 無形固定資産のうち無形資産は、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びシンキ株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

(株式会社アプラス)	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値(顧客関係)	級数法	10年
商権価値(加盟店関係)	級数法	20年
(昭和リース株式会社)	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値(顧客関係)	級数法	20年
契約価値(保守契約関係)	定額法	契約残存年数による
契約価値	定額法	契約残存年数による
(サブリース契約関係)		
(シンキ株式会社)	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値(顧客関係)	級数法	10年

また、のれん及び負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産(無形リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年または8年)に基づいて償却しております。

- ③その他
 連結子会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっております。
- (6) 繰延資産の処理方法
 当行の繰延資産は、次のとおり処理しております。
 (イ)株式交付費
 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
 (ロ)社債発行費
 社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(続き)

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(ハ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券繰延資産(債券発行費用)は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結子会社の創立費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、連結子会社の社債発行費は、その他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,378百万円であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務: その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、一部の連結子会社の役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されたことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は132百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(13) 固定資産処分損失引当金の計上基準

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している当行及び一部の連結子会社の本店や、閉鎖を予定しているリテールバンキングの一部の出張所及びATMコーナー等について見込まれる原状回復費用等の額を、契約書等に基づき合理的に算出して計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、国内証券連結子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項の定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、従来、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めにより証券取引責任準備金を計上していましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(15) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11百万円(税効果額控除前)であります。

一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを認めることによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(続き)

- (ハ) 連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- (18) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものとします。
- (19) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
(イ) 連結納税制度の適用
当行及び一部の国内連結子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
(ロ) 信販業務の収益計上方法
信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によるものとします。
(アドオン方式契約)
総合・個品あっせん 7・8分法
信用保証(保証料契約時一括受領) 7・8分法
信用保証(保証料分割受領) 定額法
(残債方式契約)
総合・個品あっせん 残債方式
信用保証(保証料分割受領) 残債方式
(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。
- (1) 7・8分法とは、手数料総額を分割回数(の積数)で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。
(2) 残債方式とは、元本残高に対して一定率の利率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。
- (ハ) リース業務の収益計上方法
リース業務の収益の計上はリース契約上受取すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。
- (ニ) 消費者金融業務の収益の計上方法
消費者金融専門連結子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率または約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

表示方法の変更

(平成20年3月期/当連結会計年度)

(連結貸借対照表関係)

無券面のコマースシャル・ペーパーの残高(前連結会計年度末171,300百万円)は、従来、「コマースシャル・ペーパー」に含めて表示しておりましたが、法律上の位置付けに従い、当連結会計年度から「短期社債」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別損失」に計上しておりました「証券取引責任準備金繰入額」(前連結会計年度1百万円)は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として計上しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

無券面のコマースシャル・ペーパーの純増減(前連結会計年度純増額43,100百万円)については、従来、「コマースシャル・ペーパーの純増減(▲)」に含めて表示しておりましたが、法律上の位置付けに従い、当連結会計年度から「短期社債(負債)の純増減(▲)」として表示しております。

注記事項

(平成20年3月期/当連結会計年度)

連結貸借対照表関係

- ※1 有価証券には非連結子会社及び関連会社の株式42,158百万円及び出資金7,383百万円を含んでおります。
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,058百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは84,384百万円あります。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,173百万円、延滞債権額は42,528百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息を支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は2,635百万円、延滞債権額は4,908百万円あります。
- ※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,792百万円あります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,340百万円あります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,980百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権額は6,782百万円あります。

- ※6 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は104,474百万円あります。
「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,666百万円あります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,199百万円あります。
- ※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当連結会計年度末残高の総額は61,144百万円あります。
原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、157,021百万円あります。
- ※10 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	金額
現金預け金	643百万円
現金債権	47,380百万円
買入金債権	530,791百万円
有価証券	19,192百万円
貸出金	855百万円
建物	1,365百万円
土地	
担保資産に対応する債務	
預金	1,058百万円
コールマネー及び売渡手形	180,000百万円
債券貸借取引受入担保金	148,421百万円
借入金	80,294百万円
支払承諾	908百万円

注記事項(続き)

なお、上記借入金の担保として、未経過リース債権33,429百万円を差し入れております。
上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,420百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は91百万円、保証金は17,623百万円、デリバティブ取引の差入担保金は5,603百万円であります。

- ※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,436,578百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが4,064,768百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※12 その他資産には、割賦売掛金421,817百万円が含まれております。

- ※13 有形固定資産の減価償却累計額303,401百万円

- ※14 有形固定資産の圧縮記帳額2,902百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額一百万円)

- ※15 のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産ののれんとして表示しております。

相殺前の金額は、次のとおりであります。

のれん	149,314百万円
負ののれん	7,075百万円
差引額	142,239百万円

- ※16 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金108,000百万円が含まれております。

- ※17 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債341,243百万円が含まれております。

- ※18 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は78,691百万円であります。

連結損益計算書関係

- ※1 その他業務収益には、リース収入155,278百万円を含んでおります。
※2 その他経常収益には、金銭の信託運用益21,261百万円を含んでおります。
※3 その他業務費用には、リース原価141,398百万円を含んでおります。
※4 その他の経常費用には、金銭の信託運用損293百万円を含んでおります。
※5 固定資産処分益には、当行本店不動産の売却益66,054百万円を含んでおります。
※6 その他の特別利益には、子会社株式売却益20,368百万円を含んでおります。
※7 その他の減損損失には、当行の以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都、愛知県、兵庫(11箇所)	出張所及びATMコーナー	建物、その他の有形固定資産	896

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当連結会計年度においてリテールバンキング部門における一部出張所及びATMコーナー等について営業環境等を総合的に勘案した結果、廃止することを決定したため、廃止決定対象となった資産については、個別に遊休資産とみなし、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは793百万円、その他の有形固定資産に関するものは102百万円であります。

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,473,570	586,775	-	2,060,346	(注)1,2,3
第二回甲種優先株式	74,528	-	74,528	-	(注)4
第三回乙種優先株式	300,000	-	300,000	-	(注)5
合計	1,848,098	586,775	374,528	2,060,346	
自己株式					
普通株式	96,425	10	-	96,436	
第二回甲種優先株式	-	74,528	74,528	-	(注)4
第三回乙種優先株式	-	300,000	300,000	-	(注)5
合計	96,425	374,538	374,528	96,436	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加数のうち200,000千株は、当行第三回乙種優先株式の取得条項の内容に関する定款の定めにより、平成19年8月1日付にて当該優先株式300,000千株の一斉取得と引換えに交付したものであります。

2. 普通株式の発行済株式の増加数のうち117,647千株は、平成20年2月4日を払込日とする第三者割当増資により交付したものであります。

3. 普通株式の発行済株式の増加数のうち269,128千株は、平成20年3月31日付にて当行第二回甲種優先株式74,528千株について、取得請求により交付したものであります。

4. 第二回甲種優先株式の増加及び減少は、上記3.の取得請求により取得し、消却したものであります。

5. 第三回乙種優先株式の増加及び減少は、上記1.の一斉取得により取得し、消却したものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストックオプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月9日取締役会	普通株式	1,377	1	平成19年3月31日	平成19年5月30日
	第二回甲種優先株式	484	6.5	平成19年3月31日	平成19年5月30日
	第三回乙種優先株式	726	2.42	平成19年3月31日	平成19年5月30日
平成19年11月14日取締役会	第二回甲種優先株式	484	6.5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日取締役会	普通株式	5,773	その他利益剰余金	2.94	平成20年3月31日	平成20年6月5日

注記事項(続き)

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成20年3月31日現在

現金預け金勘定	505,630百万円
有利利息預け金	▲99,703百万円
現金及び現金同等物	405,926百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の追加取得により新たにシンキ株式会社及びその子会社(以下「シンキ」)を連結した
ことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにシンキ株式の追加取得価額とシン
キ取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

資産	161,719百万円
(うち貸出金)	113,940百万円)
負債	▲146,482百万円
(うち借入金)	▲70,576百万円)
(うち利息返還損失引当金)	▲38,224百万円)
少数株主持分	▲4,909百万円
自己株式	4百万円
負ののれん	▲7,248百万円
小計	3,083百万円
既存株式の持分法による評価額	▲4,598百万円
差引：シンキ株式の追加取得価額	7,682百万円
シンキの現金及び現金同等物	▲12,191百万円
差引：シンキ取得による収入	4,509百万円

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	3,638百万円	373百万円	4,011百万円
減価償却累計額相当額	2,451百万円	187百万円	2,638百万円
年度末残高相当額	1,186百万円	185百万円	1,372百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	859百万円	582百万円	1,441百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	1,301百万円
減価償却費相当額	1,203百万円
支払利息相当額	47百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計
年度への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高

	動産	その他	合計
取得価額	446,978百万円	82,901百万円	529,880百万円
減価償却累計額	201,547百万円	37,233百万円	238,781百万円
年度末残高	245,431百万円	45,667百万円	291,099百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	103,579百万円	196,682百万円	300,261百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	131,336百万円
減価償却費	103,103百万円
受取利息相当額	14,791百万円

・利息相当額の算出方法
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への
配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
(借手側)

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	4,025百万円	5,530百万円	9,556百万円

(貸手側)

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	8,926百万円	9,888百万円	18,814百万円

有価証券関係

「有価証券関係(連結)」(P109~110)に記載しております。

金銭の信託関係

「金銭の信託関係(連結)」(P111)に記載しております。

売買目的の買入金銭債権関係

「売買目的の買入金銭債権関係(連結)」(P111)に記載しております。

その他有価証券評価差額金

「その他有価証券評価差額金(連結)」(P111)に記載しております。

デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行の行っている主なデリバティブ取引は以下のとおりであります。

- ①金利関連 金利スワップ、金利先物、金利オプション、金利スワップション
- ②通貨関連 通貨スワップ、為替予約、通貨オプション
- ③株式関連 株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション等
- ④債券関連 債券先物
- ⑤クレジット クレジット・デフォルト・オプション

デリバティブ関連

(2) 取引方針

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展及び金融技術の進歩に伴い多様化する価
格変動リスクの有効なコントロール手段であります。

デリバティブ取引には、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リ
スク、リーガル・リスク等が存在しておりますが、当行は、これらのリスクを把握し管理す
る統合的なリスク管理体制の下で取引を行っております。

(3) 利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、顧客の財務マネジメントニーズに対応した
多様な商品の提供のための対顧客取引目的及びそのカバー取引、自己勘定による収益極大
化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし当行全体の
収益を安定的に確保するためのALM目的等となっております。

また、リスクの減殺効果をより適切に財務諸表に反映するため、当行の資産・負債につ
いて、「金融商品会計基準」(以下、「基準」)において定められている繰延ヘッジまたは時価
ヘッジを採用しております。なおALM目的等のために行うデリバティブ取引については、
日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適
用に関する会計上及び監査上の取扱いについて」(以下、「会計上及び監査上の取扱い」)
に基づく包括ヘッジを行っております。

これらのヘッジ会計においては、主に金利スワップをヘッジ手段として、上記の「基準」
及び「会計上及び監査上の取扱い」に定められた要件に基づき、ヘッジ有効性の評価を
行っております。

これらの取引につきまして、当行はあらかじめ定められたリスク運営方針の下で、その
遵守状況を管理するために設定された指標の枠組みの範囲内において、信用リスクの限定
された取引所取引や、定型化された流動性の高い店頭取引を中心に取引を行っております。

(4) 取引に係るリスク内容

デリバティブ取引に係るリスクのうち、特に管理に留意すべきリスクは市場リスク、信用
リスク、流動性リスクであります。

①市場リスク

市場リスクは、取引対象商品の市場価格の変動と、デリバティブ取引に固有のボラティ
リティー等の変動によって損失を被るリスクであります。

市場リスクについては、円、米ドル、ユーロを中心とするOECD主要国の長短金利、
為替相場、国内上場企業の信用リスクを、主なリスク取得の対象としております。

これらのリスク量につきましては、主にバリュー・アット・リスク(VAR)法を用いて管
理しております。

②信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が倒産等により当初定めた契約条件の履行が不可能と
なった場合に損失を被るリスクであります。

これらの信用リスクは合理的な算定方法に基づき、特定取引資産等の減価により財
務会計に反映させており、平成20年3月末日の信用リスクに伴う減価額は1,590百万円
であります。なお、「2. 取引の時価等に関する事項」に記載の定量的情報は、当該信用
リスクの減価前の数値であります。

信用リスクについては、カレントエクスポージャー・ポテンシャルエクスポージャー
を合算し、各取引の相手毎にクレジットラインを設定して管理しております。

③流動性リスク

所有する金融商品について、ポジションをクローズする場合に追加的にコストが生じ
るリスクであります。

これらのコストは合理的な算定方法に基づき特定取引資産等の減価により財務会計
に反映させており、平成20年3月末日の連結ベースでの上記の減価額は3,856百万円
であります。なお、「2. 取引の時価等に関する事項」に記載の定量的情報は、当該流動
性リスクの減価前の数値であります。

注記事項(続き)

④オペレーショナル・リスク

取引相手先を含む事務処理上の錯誤、システム機能の停止、オペレーション上の過誤により損失を被るリスクであります。

⑤リーガル・リスク

契約上の不備あるいは法令・当局規制等に抵触することで損失を被る、あるいは業務運営に支障をきたすリスクであります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

①市場リスクの管理体制

市場リスク管理部は、恣意性を排除した業務運営を可能とするため、業務の理念や戦略、リスク管理方針、リスク管理手続、ポジション及び損益の計測定義に係る諸規定を制定し、原則として1年毎に、必要な場合は随時、見直しを行っております。また、バンキング、トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握し、モニタリングし、経営に対し報告を行っており、その枠組においてトレーディングデリバティブ取引についてもモニタリングが行われております。

なお、ALMを中心とするバンキングのデリバティブ取引については、全体の資産負債構造が持つリスクが月次で把握されALM委員会にて報告されております。

②信用リスクの管理体制

信用リスクの管理は、同一の基本理念、管理手法に基づき各顧客本部が作成したオパランス取引の進達規定に基づいて行っており、同規定には、申請方法、決裁権限、進達手順及び事後管理方法等が定められております。

取引は、あらかじめ主要なデリバティブ商品については統合されたクレジットラインを設定し、その範囲内で行われております。

クレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門でそれぞれ行っております。また、事後管理として、時価評価による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合には、担保を徴求する等の必要な措置を講じております。

③流動性リスクの管理体制

流動性リスクは、取扱可能取引を限定し管理しております。

当行にとって新しいリスク・商品性のデリバティブ取引は、新商品コミッティーの取引承認を必要とし、同コミッティーにおいては当該商品の市場流動性も取引承認の重要な判断材料としております。

(6) 定量的情報の補足説明

先物取引の契約金額やスワップ取引の想定元本は、取引規模等を表すものであり、市場リスク、信用リスク等のリスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

「デリバティブ取引関係(連結)」(P112~113)に記載しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

また、連結子会社のうち、株式会社アプラスは確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度、昭和リース株式会社は適格退職年金制度及び退職一時金制度、シンキ株式会社は適格退職年金制度をそれぞれ採用しており、全日信販株式会社は適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しているほか、全国信販厚生年金基金制度に加盟しております。

なお、その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		(単位：百万円)
退職給付債務 ^(注1)	(A)	▲69,056
年金資産 ^(注2)	(B)	61,589
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	▲7,467
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	4,237
未認識数理計算上の差異	(E)	10,070
未認識過去勤務債務	(F)	▲3,823
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	3,016
前払年金費用	(H)	7,677
退職給付引当金	(G) - (H)	▲4,660

(注) 1. 株式会社アプラス、全日信販株式会社、昭和リース株式会社及びシンキ株式会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	(単位：百万円)
勤務費用 ^(注1)	3,694
利息費用	1,443
期待運用収益	▲1,586
過去勤務債務の損益処理額	▲419
数理計算上の差異の損益処理額	1,268
会計基準変更時差異の費用処理額	607
その他 ^(注2)	1,235
退職給付費用	6,243

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 臨時に計上した割増退職金等であります。

注記事項(続き)

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分

(1) 割引率	1.5%~2.2%
(2) 期待運用収益率	0.75%~3.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	5.00~14.74年 (その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5.00~14.74年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を主としてそれぞれの発生年度から損益処理)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	期間15年による按分額を費用処理

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

その他の営業経費 740百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプション

	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役員 11名 当行従業員 2,185名		当行従業員 3名	
株式の種類別のストック・オプションの数 ^{(注)1}	普通株式 5,343,000株	普通株式 4,112,000株	普通株式 82,000株	普通株式 79,000株
付与日	平成16年7月1日 (注)2		平成16年10月1日 (注)2	
権利確定条件	平成16年7月1日から 平成18年7月1日まで		平成16年10月1日から 平成18年7月1日まで	
対象勤務期間	平成16年7月1日から 平成18年7月1日まで		平成16年10月1日から 平成18年7月1日まで	
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで		平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	
	第3回新株予約権		第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員 1名		当行執行役員 1名	
株式の種類別のストック・オプションの数 ^{(注)1}	普通株式 13,000株	普通株式 12,000株	普通株式 125,000株	普通株式 125,000株
付与日	平成16年12月10日 (注)2		平成17年6月1日 (注)2	
権利確定条件	平成16年12月10日から 平成18年7月1日まで		平成17年6月1日から 平成19年7月1日まで	
対象勤務期間	平成16年12月10日から 平成18年7月1日まで		平成17年6月1日から 平成19年7月1日まで	
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで		平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	
	第5回新株予約権		第6回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名 当行執行役員 10名 当行従業員 437名		当行執行役員 5名 当行従業員 35名	
株式の種類別のストック・オプションの数 ^{(注)1}	普通株式 2,609,000株	普通株式 2,313,000株	普通株式 1,439,000株	普通株式 1,417,000株
付与日	平成17年6月27日 (注)2		平成17年6月27日 (注)2	
権利確定条件	平成17年6月27日から 平成19年7月1日まで		平成17年6月27日から 平成19年7月1日まで	
対象勤務期間	平成17年6月27日から 平成19年7月1日まで		平成17年6月27日から 平成19年7月1日まで	
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで		平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	

注記事項(続き)

第7回新株予約権		第8回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 8名 当行従業員 127名		当行執行役 1名 当行従業員 34名
株式の種類別のストック・オプションの数 ^{(注)1}	普通株式 678,000株	普通株式 609,000株	普通株式 287,000株 普通株式 274,000株
付与日	平成17年6月27日 (注)2		平成17年6月27日 (注)2
権利確定条件	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで		平成17年6月27日から 平成22年7月1日まで
対象勤務期間	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで		平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで		平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで
第9回新株予約権		第10回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員 2名		当行従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 ^{(注)1}	普通株式 79,000株	普通株式 78,000株	普通株式 27,000株 普通株式 26,000株
付与日	平成17年9月28日 (注)2		平成17年9月28日 (注)2
権利確定条件	平成17年9月28日から 平成19年7月1日まで		平成17年9月28日から 平成22年7月1日まで
対象勤務期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで		平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで		平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで
第11回新株予約権		第12回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員 2名		当行従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 ^{(注)1}	普通株式 26,000株	普通株式 24,000株	普通株式 9,000株 普通株式 8,000株
付与日	平成18年3月1日 (注)2		平成18年3月1日 (注)2
権利確定条件	平成18年3月1日から 平成19年7月1日まで		平成18年3月1日から 平成22年7月1日まで
対象勤務期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで		平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで		平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで
第13回新株予約権		第14回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 15名 当行執行役 14名 当行従業員 559名		当行執行役 3名 当行従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数 ^{(注)1}	普通株式 2,854,000株	普通株式 2,488,000株	普通株式 1,522,000株 普通株式 1,505,000株
付与日	平成18年5月25日 (注)2		平成18年5月25日 (注)2
権利確定条件	平成18年5月25日から 平成20年6月1日まで		平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで
対象勤務期間	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで		平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで		平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで
第15回新株予約権		第16回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役 12名 当行従業員 159名		当行従業員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数 ^{(注)1}	普通株式 749,000株	普通株式 690,000株	普通株式 170,000株 普通株式 161,000株
付与日	平成18年5月25日 (注)2		平成18年5月25日 (注)2
権利確定条件	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで		平成18年5月25日から 平成23年6月1日まで
対象勤務期間	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで		平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで
権利行使期間	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで		平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで

注記事項(続き)

		第17回新株予約権		第18回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数		当行取締役 12名 当行執行役員 13名 当行従業員 110名		当行執行役員 3名 当行従業員 23名	
株式の種類別のストック・オプションの数 ^{(注)1}		普通株式 1,691,000株	普通株式 1,615,000株	普通株式 747,000株	普通株式 733,000株
付与日		平成19年5月25日		平成19年5月25日	
権利確定条件		(注)2		(注)2	
対象勤務期間		平成19年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成23年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成23年6月1日まで
権利行使期間		平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで
		第19回新株予約権			
付与対象者の区分及び人数		子会社役員 32名			
株式の種類別のストック・オプションの数 ^{(注)1}		普通株式 86,000株	普通株式 54,000株		
付与日		平成19年7月2日			
権利確定条件		(注)2			
対象勤務期間		平成19年7月2日から 平成21年7月1日まで	平成19年7月2日から 平成23年7月1日まで		
権利行使期間		平成21年7月1日から 平成29年6月19日まで	平成23年7月1日から 平成29年6月19日まで		

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 原則として、対象勤務期間を通じて継続して勤務することにより権利が確定します。

但し、「新株予約権付与契約」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が確定または失効する場合があります。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	2,880,000	79,000	12,000	125,000	3,400,000	2,328,000	827,000	406,000
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	52,000	-	-	-	204,000	83,000	94,000	46,000
権利確定	2,828,000	79,000	12,000	125,000	1,898,000	1,249,000	18,000	-
未確定残	-	-	-	-	1,298,000	996,000	715,000	360,000
権利確定後(株)								
前連結会計年度末	4,072,000	22,000	13,000	125,000	527,000	220,000	214,000	26,000
権利確定	2,828,000	79,000	12,000	125,000	1,898,000	1,249,000	18,000	-
権利行使	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	557,000	59,000	-	-	134,000	65,000	-	-
未行使残	6,343,000	42,000	25,000	250,000	2,291,000	1,404,000	232,000	26,000
	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回	第16回
権利確定前(株)								
前連結会計年度末	157,000	53,000	50,000	17,000	4,457,000	2,680,000	1,195,000	215,000
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	4,000	3,000	552,000	66,000	126,000	21,000
権利確定	79,000	-	26,000	-	69,000	5,000	14,000	2,000
未確定残	78,000	53,000	20,000	14,000	3,836,000	2,609,000	1,055,000	192,000
権利確定後(株)								
前連結会計年度末	-	-	-	-	227,000	-	66,000	-
権利確定	79,000	-	26,000	-	69,000	5,000	14,000	2,000
権利行使	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	5,000	-	-	-	-	-
未行使残	79,000	-	21,000	-	296,000	5,000	80,000	2,000

注記事項(続き)

	第17回	第18回	第19回
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	3,306,000	1,480,000	140,000
失効	174,000	23,000	-
権利確定	47,000	-	-
未確定残	3,085,000	1,457,000	140,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	47,000	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	47,000	-	-

②単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
権利行使価格(円)	684	646	697	551	601	601	601	601
権利行使時平均株価(円)	721	739	-	-	-	-	-	-
	第9回	第10回	第11回	第12回				
権利行使価格(円)	697	697	774	774				
権利行使時平均株価(円)	-	-	-	-				
		第13回			第14回			
権利行使期間	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで		平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで		平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで		平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	
権利行使価格(円)		825			825			
権利行使時平均株価(円)		-			-			
付与日における公正な評価単価(円)	163		173		163		173	
		第15回			第16回			
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで		平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで		平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで		平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで	
権利行使価格(円)		825			825			
権利行使時平均株価(円)		-			-			
付与日における公正な評価単価(円)	173		192		173		192	
		第17回			第18回			
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで		平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで		平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで		平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで	
権利行使価格(円)		555			555			
権利行使時平均株価(円)		-			-			
付与日における公正な評価単価(円)	131		143		131		143	
		第19回						
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成29年6月19日まで		平成23年7月1日から 平成29年6月19日まで					
権利行使価格(円)		527						
権利行使時平均株価(円)		-						
付与日における公正な評価単価(円)	121		132					

注記事項(続き)

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション(第17回～第19回)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

権利行使期間	第17回		第18回	
	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで
株価変動性 ^{(注)1}	26.4%	26.4%	26.4%	26.4%
予想残存期間 ^{(注)2}	6年	7年	6年	7年
予想配当 ^{(注)3}	2.66円/株	2.66円/株	2.66円/株	2.66円/株
無リスク利子率 ^{(注)4}	1.42%	1.50%	1.42%	1.50%

権利行使期間	第19回	
	平成21年7月1日から 平成29年6月19日まで	平成23年7月1日から 平成29年6月19日まで
株価変動性 ^{(注)1}	25.9%	25.9%
予想残存期間 ^{(注)2}	6年	7年
予想配当 ^{(注)3}	2.66円/株	2.66円/株
無リスク利子率 ^{(注)4}	1.59%	1.67%

- (注) 1. 2年間(第17回及び第18回については平成17年5月から平成19年5月まで、第19回については平成17年7月から平成19年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
 3. 平成19年3月期の配当実績によっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	132,237百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損金算入限度超過額	108,249百万円
利息返還損失引当金	16,004百万円
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	14,271百万円
有価証券価格償却超過額	9,060百万円
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	6,170百万円
賞与引当金	5,929百万円
減損損失否認	5,186百万円
退職給付引当金	2,997百万円
繰延割賦利益否認	2,043百万円
その他	30,687百万円
繰延税金資産小計	332,837百万円
評価性引当額	▲288,324百万円
繰延税金資産合計	44,513百万円
繰延税金負債との相殺	▲16,274百万円
繰延税金資産の純額	28,238百万円

繰延税金負債	
全面時価評価法の適用に係る一時差異 (主として無形資産)	9,871百万円
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	9,428百万円
その他	1,257百万円
繰延税金負債合計	20,558百万円
繰延税金資産との相殺	▲16,274百万円
繰延税金負債の純額	4,283百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.5
のれん償却額	4.1
持分法投資損益	5.1
評価性引当額の増減	▲36.2
その他	4.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6%

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で証券、信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 海外経常収益

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

注記事項(続き)

関連当事者との取引

- (1) 親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要なものはありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容	議決権等の 所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事実上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	J.C.Flowers II L.P. ^(注1)	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	(千米ドル) 7,048,630	投資業務	—	1 (1)	役務の 提供	管理報酬の 受入 ^(注2) 出資 ^(注3) 出資分配金	215 4,172 1,686	前受収益 — —	43 — —
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	NIBC Bank N.V. ^(注4)	オランダ ハーグ市	(千ユーロ) 318,000	金融業	—	—	—	コミットメント ライン取引 ^(注5)	15,742	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	NIBC Bank Ltd ^(注6)	シンガポール	(千シンガポール ドル) 143,720	金融業	—	—	—	貸出参加 ^(注7)	456	証書貸付	570
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	Hillcot Re Limited ^(注8)	英国 サリー州 ギルフォード市	(千英ポンド) 28,184	再保険会社	33.7 (33.7)	1 (1)	出資先の 子会社	保証 ^(注9)	—	支払承諾	397

注記事項(続き)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は出資金	事業の内容	議決権等の 所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事実上 の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	サターンI サブ(ケイマン) エグゼンプト・ リミテッド ^(注10)	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	(米ドル) 0.01	当行の株式を 保有するために 新たに組織 された会社	—	1 (1)	—	第三者 割当 ^(注12)	2,148	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	サターン・ ジャパンIIサブ・ シーブイ ^(注11)	米国 ニューヨーク市	(ユーロ) 1,500	当行の株式を 保有するために 新たに組織 された会社	—	1 (1)	—	第三者 割当 ^(注12)	2,334	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	サターン・ ジャパンIIIサ ブシーブイ ^(注11)	米国 ニューヨーク市	(ユーロ) 1,500	当行の株式を 保有するために 新たに組織 された会社	—	1 (1)	—	第三者 割当 ^(注12)	11,599	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	サターンIVサ ブエルピー ^(注11)	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	(米ドル) 2	当行の株式を 保有するために 新たに組織 された会社	—	1 (1)	—	第三者 割当 ^(注12)	33,917	—	—

- (注) 1. 当行役員J.クリストファー フラワーズが会長を務めるJ.C.フラワーズ社(J.C.Flowers&Co.LLC)によって運営されているファンドであります。
 2. 有限責任組合員のファンドに対する出資割合に基づき、管理報酬金額を決定しております。
 3. パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は2億米ドルであります。
 4. 当行役員J.クリストファー フラワーズが会長を務めるJ.C.フラワーズ社(J.C.Flowers&Co.LLC)が実質的に支配権を有するNIBC Holding N.V.がNIBC Bank N.V.の議決権の100%を間接的に保有しております。
 5. 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、融資枠の設定額を取引金額として記載しております。
 6. 当行役員J.クリストファー フラワーズが会長を務めるJ.C.フラワーズ社(J.C.Flowers&Co.LLC)が実質的に支配権を有するNIBC Holding N.V.がNIBC Bank Ltd.の議決権の100%を保有しております。
 7. 市場実勢を勘案して、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 なお、貸出参加枠は11百万米ドルとして設定しており、当期の貸出参加額を取引金額として記載しております。
 8. 当行役員J.クリストファー フラワーズが間接的に議決権の過半数を保有し、かつ当行の持分法適用会社であるHillcot Holdings Limitedの100%子会社であります。
 9. Hillcot Holdings Limitedによる買収後も、買収元が当社に対する再保険債務の保証を引き続き行っており、その再保険の支払が生じた場合に対する支払保証であります。買収時の合意事項の一環であるため、保証料は特段定められておりません。また保証残存年数は2年となっております。
 10. 当行役員J.クリストファー フラワーズが代表者である投資ピークルであります。
 11. 当行役員J.クリストファー フラワーズが代表者(ジェネラル・パートナーの取締役)である投資ピークルであります。
 12. 第三者割当の内容は下記のとおりであります。
 (1) 発行新株式数 普通株式 117,647,059株
 (2) 発行価額 1株につき425円
 (3) 発行価額の総額 50,000,000,075円
 (4) 資本組入額 25,000,000,038円
 (5) 申込期間 平成20年2月1日
 (6) 払込期日 平成20年2月4日
 (7) 新株券交付日 平成20年2月5日
 (8) 割当先および株式数
 サターンIサブ(ケイマン)エグゼンプト・リミテッド 5,056,452株
 サターン・ジャパンIIサブ・シーブイ 5,492,190株
 サターン・ジャパンIIIサブ・シーブイ 27,292,678株
 サターンIVサブ・エルピー 79,805,739株
 13. 「議決権等の所有割合」欄の()内は、間接所有の割合(内書き)、「関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

- (3) 子会社等
記載すべき重要なものはありません。
 (4) 兄弟会社等
記載すべき重要なものはありません。

注記事項(続き)

1株当たり情報

1株当たり純資産額(円)	364.35
1株当たり当期純利益(円)	38.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	32.44

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	965,261
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	249,695
うち新株予約権(百万円)	1,257
うち少数株主持分(百万円)	248,437
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	715,565
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数(千株)	1,963,910

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	60,108
普通株主に帰属しない金額(百万円)	484
うち中間優先配当額(百万円)	484
普通株式に係る当期純利益(百万円)	59,624
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,529,530
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(百万円)	484
うち中間優先配当額(百万円)	484
普通株式増加数(千株)	322,815
うち優先株式(千株)	322,815
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権19種類 (新株予約権の数27,051個)

注記事項(続き)

重要な後発事象

1. 固定資産の譲渡

当行の連結子会社(100%子会社)である長和建物株式会社は、当行が目黒プロダクションセンターとして使用している土地・建物を売却いたしました。

これは、当行の業務拡大や技術の進歩等を鑑み、オペレーションの体制を見直すことにより業務の効率化を図る施策の一環として、当プロダクションセンターの移転を予定しているためであります。

概要は以下の通りであります。

(1) 譲渡先

上大崎二丁目キャピタル特定目的会社
(ローン・スター・リアルエステート・ファンドが出資する特定目的会社)

(2) 譲渡資産の内容

所在地:東京都品川区上大崎二丁目546番地1他
土地面積:3,833.4㎡
建物床面積:20,322.39㎡

(3) 譲渡の時期

譲渡契約締結日	平成20年5月14日
引渡日	平成20年5月30日

(4) 譲渡価額

19,200百万円

(5) その他

本件固定資産の譲渡に伴い、当行は買主との間で平成23年3月までを契約期間とする定期建物賃借契約を締結しております。

なお、これにより平成21年3月期に約10,200百万円の固定資産処分益を特別利益として計上する予定であります。また、別途、将来の移転に伴う原状回復費用等の見積額を引当計上する見込みであります。

損益などの状況(連結)

(1) 国内・海外別利益

(単位：百万円)

	平成18年3月期				平成19年3月期				平成20年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計
資金利益	83,567	1,901	250	85,217	90,766	13,949	938	103,777	143,678	10,777	7,896	146,559
うち資金運用収益	124,120	2,739	1,830	125,029	170,999	15,019	13,199	172,818	249,221	11,369	18,419	242,171
うち資金調達費用	40,553	838	1,579	39,811	80,232	1,069	12,261	69,041	105,543	592	10,522	95,612
役務取引等利益	45,155	1,412	1,071	45,496	45,370	3,569	2,490	46,449	39,685	3,264	2,114	40,835
うち役務取引等収益	68,267	1,544	1,547	68,263	70,304	4,147	3,593	70,858	65,829	4,051	3,903	65,977
うち役務取引等費用	23,111	131	476	22,767	24,933	578	1,103	24,409	26,144	786	1,789	25,141
特定取引利益	27,513	—	—	27,513	17,799	9	—	17,809	9,090	—	—	9,090
うち特定取引収益	27,665	—	—	27,665	18,119	9	—	18,128	9,719	—	—	9,719
うち特定取引費用	152	—	—	152	319	—	—	319	629	—	—	629
その他業務利益	81,856	471	—	82,328	88,824	3,791	4,458	88,157	61,603	▲7,002	▲4,681	59,281
うちその他業務収益	268,138	473	—	268,611	271,960	3,791	4,477	271,274	246,609	63	71	246,601
うちその他業務費用	186,281	1	—	186,283	183,136	0	18	183,117	185,005	7,066	4,752	187,320

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)です。「海外」とは、当行の海外店および海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)です。
 2. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成18年3月期 2,918百万円、平成19年3月期 8,280百万円、平成20年3月期 8,783百万円)を控除して表示しています。
 3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

(2) 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内	平成18年3月期			平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	5,954,943	124,120	2.08%	7,080,059	170,999	2.42%	8,434,958	249,221	2.95%
うち預け金	115,267	2,357	2.05	182,780	4,157	2.27	223,171	5,168	2.32
うちコールローン及び買入手形	100,990	22	0.02	70,850	210	0.30	166,684	1,034	0.62
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—	665	24	3.63
うち債券貸借取引支払保証金	10,311	30	0.30	127,418	480	0.38	130,842	1,005	0.77
うち有価証券	1,720,902	15,994	0.93	1,749,913	30,449	1.74	2,067,660	50,093	2.42
うち貸出金	3,731,315	104,435	2.80	4,615,698	126,986	2.75	5,384,231	186,663	3.47
資金調達勘定	5,927,837	40,553	0.68	7,361,193	80,232	1.09	8,567,518	105,543	1.23
うち預金	3,577,159	16,922	0.47	4,502,274	33,202	0.74	5,103,067	43,472	0.85
うち譲渡性預金	199,762	62	0.03	332,026	1,176	0.35	634,214	44,458	0.70
うち債券	1,152,951	4,709	0.41	795,633	3,006	0.38	679,518	3,398	0.50
うちコールマネー及び売渡手形	127,441	95	0.08	403,557	5,652	1.40	835,996	14,919	1.78
うち売現先勘定	632	0	0.00	—	—	—	136	5	3.94
うち債券貸借取引受入担保金	4,983	27	0.55	84,069	245	0.29	109,775	1,159	1.06
うちコマース・ペーパー	96,407	160	0.17	186,792	906	0.49	1,000	18	1.82
うち借入金	1,145,455	15,387	1.34	1,154,455	11,244	0.97	1,132,195	15,218	1.34
うち短期社債	—	—	—	—	—	—	148,561	1,112	0.75
うち社債	126,608	3,052	2.41	533,944	21,630	4.05	574,289	25,241	4.40

(注) 1. 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の国内連結子会社について各月ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社です。

(単位：百万円)

海外	平成18年3月期			平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	44,454	2,739	6.16%	309,249	15,019	4.86%	245,254	11,369	4.64%
うち預け金	1,377	62	4.50	7,522	165	2.20	8,032	196	2.45
うちコールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	20,645	1,869	9.05	296,745	14,599	4.92	231,278	10,678	4.62
うち貸出金	21,992	799	3.63	4,796	251	5.25	5,711	494	8.67
資金調達勘定	23,931	838	3.50	13,588	1,069	7.87	15,274	592	3.88
うち預金	745	0	0.05	388	1	0.28	98	0	0.87
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	604	8	1.35	7,914	489	6.19	8,357	448	5.37
うち短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち社債	22,580	829	3.67	5,285	579	10.96	6,817	142	2.09

(注) 1. 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の海外連結子会社について各月ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
 2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。

損益などの状況(連結)(続き)

(単位：百万円)

合計	平成18年3月期						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額(▲)	合計	小計	相殺消去額(▲)	合計	
資金運用勘定	5,999,397	43,474	5,955,923	126,860	1,830	125,029	2.10%
うち預け金	116,645	810	115,835	2,419	50	2,369	2.05
うちコールローン及び買入手形	100,990	—	100,990	22	—	22	0.02
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	10,311	—	10,311	30	—	30	0.30
うち有価証券	1,741,548	20,066	1,721,482	17,863	983	16,879	0.98
うち貸出金	3,753,308	22,597	3,730,711	105,234	796	104,438	2.80
資金調達勘定	5,951,768	37,268	5,914,499	41,391	1,579	39,811	0.67
うち預金	3,577,905	810	3,577,094	16,922	50	16,872	0.47
うち譲渡性預金	199,762	—	199,762	62	—	62	0.03
うち債券	1,152,951	—	1,152,951	4,709	—	4,709	0.41
うちコールマネー及び売渡手形	127,441	—	127,441	95	—	95	0.08
うち売現先勘定	632	—	632	0	—	0	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	4,983	—	4,983	27	—	27	0.55
うちコマースナル・ペーパー	96,407	—	96,407	160	—	160	0.17
うち借入金	1,146,060	22,597	1,123,462	15,395	796	14,598	1.30
うち短期社債	—	—	—	—	—	—	—
うち社債	149,188	13,572	135,616	3,882	732	3,149	2.32

(単位：百万円)

合計	平成19年3月期						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額(▲)	合計	小計	相殺消去額(▲)	合計	
資金運用勘定	7,389,309	303,720	7,085,589	186,018	13,199	172,818	2.44%
うち預け金	190,302	658	189,644	4,323	38	4,284	2.26
うちコールローン及び買入手形	70,850	—	70,850	210	—	210	0.30
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	127,418	—	127,418	480	—	480	0.38
うち有価証券	2,046,658	296,051	1,750,607	45,048	12,738	32,309	1.85
うち貸出金	4,620,494	7,010	4,613,483	127,237	422	126,815	2.75
資金調達勘定	7,374,782	184,857	7,189,924	81,302	12,261	69,041	0.96
うち預金	4,502,663	658	4,502,004	33,203	38	33,164	0.74
うち譲渡性預金	332,026	—	332,026	1,176	—	1,176	0.35
うち債券	795,633	—	795,633	3,006	—	3,006	0.38
うちコールマネー及び売渡手形	403,557	—	403,557	5,652	—	5,652	1.40
うち売現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	84,069	—	84,069	245	—	245	0.29
うちコマースナル・ペーパー	186,792	—	186,792	906	—	906	0.49
うち借入金	1,162,370	7,010	1,155,359	11,734	422	11,312	0.98
うち短期社債	—	—	—	—	—	—	—
うち社債	539,229	176,905	362,324	22,209	11,800	10,409	2.87

(単位：百万円)

合計	平成20年3月期						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額(▲)	合計	小計	相殺消去額(▲)	合計	
資金運用勘定	8,680,213	252,132	8,428,080	260,591	18,419	242,171	2.87%
うち預け金	231,203	2,886	228,316	5,365	6	5,359	2.35
うちコールローン及び買入手形	166,684	—	166,684	1,034	—	1,034	0.62
うち買現先勘定	665	—	665	24	—	24	3.63
うち債券貸借取引支払保証金	130,842	—	130,842	1,005	—	1,005	0.77
うち有価証券	2,298,938	240,207	2,058,730	60,771	18,002	42,768	2.08
うち貸出金	5,389,943	8,805	5,381,138	187,158	410	186,747	3.47
資金調達勘定	8,582,792	167,417	8,415,374	106,135	10,522	95,612	1.14
うち預金	5,103,166	2,887	5,100,279	43,473	6	43,467	0.85
うち譲渡性預金	634,214	—	634,214	4,458	—	4,458	0.70
うち債券	679,518	—	679,518	3,398	—	3,398	0.50
うちコールマネー及び売渡手形	835,996	—	835,996	14,919	—	14,919	1.78
うち売現先勘定	136	—	136	5	—	5	3.94
うち債券貸借取引受入担保金	109,775	—	109,775	1,159	—	1,159	1.06
うちコマースナル・ペーパー	1,000	—	1,000	18	—	18	1.82
うち借入金	1,140,553	8,805	1,131,748	15,667	410	15,256	1.35
うち短期社債	148,561	—	148,561	1,112	—	1,112	0.75
うち社債	581,107	155,492	425,615	25,384	10,106	15,278	3.59

(注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(平成18年3月期 171,209百万円、平成19年3月期 140,319百万円、平成20年3月期 176,650百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成18年3月期 503,926百万円、平成19年3月期 631,893百万円、平成20年3月期 651,518百万円)及び利息(平成18年3月期 2,918百万円、平成19年3月期 8,280百万円、平成20年3月期 8,783百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

損益などの状況(連結)(続き)

(3) 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成18年3月期				平成19年3月期				平成20年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計
役務取引等収益	68,267	1,544	1,547	68,263	70,304	4,147	3,593	70,858	65,829	4,051	3,903	65,977
うち預金・債券・貸出業務	6,763	—	—	6,763	13,561	—	—	13,561	10,924	—	—	10,924
うち為替業務	950	—	0	950	1,025	—	0	1,025	1,110	—	—	1,110
うち証券関連業務	4,882	364	363	4,882	1,617	1,756	1,215	2,157	1,395	1,625	1,594	1,426
うち代理業務	5,846	0	—	5,846	4,334	0	—	4,334	3,829	0	—	3,829
うち保証業務	30,421	—	6	30,415	26,657	—	1	26,655	21,423	—	0	21,422
役務取引等費用	23,111	131	476	22,767	24,933	578	1,103	24,409	26,144	786	1,789	25,141
うち為替業務	6,322	2	0	6,325	7,270	12	0	7,283	7,548	5	—	7,554

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

(4) 特定取引の状況

(単位：百万円)

	平成18年3月期				平成19年3月期				平成20年3月期			
	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計
特定取引収益	27,665	—	—	27,665	18,119	9	—	18,128	9,719	—	—	9,719
うち商品有価証券収益	7,796	—	—	7,796	1,513	—	—	1,513	—	—	—	—
うち特定取引有価証券収益	2,236	—	—	2,236	6,356	—	—	6,356	348	—	—	348
うち特定金融派生商品収益	17,632	—	—	17,632	10,250	9	—	10,259	9,371	—	—	9,371
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	152	—	—	152	319	—	—	319	629	—	—	629
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—	608	—	—	608
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	152	—	—	152	319	—	—	319	20	—	—	20

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
2. 内訳項目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、それぞれの純額を記載しています。
3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

(5) 特定取引資産・負債の内訳(末残)

(単位：百万円)

	平成18年3月期末				平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計
特定取引資産	193,581	—	—	193,581	303,389	—	—	303,389	315,287	—	—	315,287
うち商品有価証券	7,609	—	—	7,609	12,427	—	—	12,427	13,941	—	—	13,941
うち商品有価証券派生商品	16,000	—	—	16,000	8,973	—	—	8,973	18,042	—	—	18,042
うち特定取引有価証券	34,768	—	—	34,768	186,150	—	—	186,150	65,927	—	—	65,927
うち特定取引有価証券派生商品	1,726	—	—	1,726	3,555	—	—	3,555	16,633	—	—	16,633
うち特定金融派生商品	133,475	—	—	133,475	91,624	—	—	91,624	192,055	—	—	192,055
うちその他の特定取引資産	—	—	—	—	657	—	—	657	8,687	—	—	8,687
特定取引負債	149,990	—	—	149,990	99,201	53	—	99,255	205,011	—	—	205,011
うち売付商品債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	23,682	—	—	23,682	16,224	—	—	16,224	19,468	—	—	19,468
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	494	—	—	494	884	—	—	884	4,625	—	—	4,625
うち特定金融派生商品	124,525	—	—	124,525	81,950	53	—	82,004	180,890	—	—	180,890
うちその他の特定取引負債	1,287	—	—	1,287	142	—	—	142	27	—	—	27

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

営業の状況(連結)

預金・債券

(1) 預金期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末				平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計
預金	3,914,974	—	588	3,914,385	4,944,405	—	3,674	4,940,730	5,231,681	—	2,236	5,229,444
流動性預金	1,268,866	—	0	1,268,866	1,597,957	—	—	1,597,957	1,421,325	—	—	1,421,325
定期性預金	2,336,231	—	—	2,336,231	2,931,633	—	—	2,931,633	3,523,765	—	—	3,523,765
その他	309,876	—	587	309,288	414,814	—	3,674	411,139	286,589	—	2,236	284,353
譲渡性預金	157,373	—	—	157,373	480,199	—	—	480,199	577,189	—	—	577,189
合計	4,072,347	—	588	4,071,758	5,424,605	—	3,674	5,420,930	5,808,870	—	2,236	5,806,634

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 「流動性預金」=通知預金+普通預金+当座預金、「定期性預金」=定期預金
 3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

(2) 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
3カ月未満	3,174	8,813	6,950
3カ月以上6カ月未満	2,234	4,731	5,038
6カ月以上1年未満	3,850	1,605	7,343
1年以上2年未満	3,187	500	6,955
2年以上3年未満	422	6,904	5,809
3年以上	10,492	6,760	3,139
合計	23,362	29,316	35,237

- (注) 「3カ月未満」には、期間が到来したものの払い出しがなされていない定期預金を含みます。

(3) 債券発行期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末				平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計	国内	海外	相殺消去額(▲)	合計
債券	1,018,909	—	—	1,018,909	703,298	—	—	703,298	662,434	—	—	662,434
利付長期信用債券	998,898	—	—	998,898	684,284	—	—	684,284	644,937	—	—	644,937
その他	20,010	—	—	20,010	19,014	—	—	19,014	17,497	—	—	17,497

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
 2. 「利付長期信用債券」には、「利付長期信用債券(利子一括払)」を含んでいます。
 3. 「相殺消去額」は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しています。

(4) 債券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
1年以下	3,847	1,294	1,476
1年超2年以下	1,398	1,577	1,226
2年超3年以下	1,682	1,335	1,750
3年超4年以下	1,444	1,455	1,117
4年超	1,816	1,369	1,052
合計	10,189	7,032	6,624

(5) 社債発行期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
普通社債	35,708	43,319	85,043
劣後特約付社債	262,293	357,166	341,243
合計	298,002	400,485	426,286

営業の状況(連結)(続き)

貸出

(1) 業種別貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,003,690	100.00%	5,052,269	100.00%	5,495,378	100.00%
製造業	165,686	4.14	189,425	3.75	191,810	3.49
農業	27	0.00	13	0.00	2	0.00
林業	16	0.00	3	0.00	—	—
漁業	17	0.00	909	0.02	2,902	0.05
鉱業	6,477	0.16	6,617	0.13	4,540	0.08
建設業	21,950	0.55	19,961	0.40	20,465	0.37
電気・ガス・熱供給・水道業	99,760	2.49	80,185	1.59	74,679	1.36
情報通信業	31,630	0.79	27,595	0.54	50,050	0.91
運輸業	409,226	10.22	391,903	7.76	379,473	6.91
卸売・小売業	90,234	2.26	117,595	2.33	138,054	2.51
金融・保険業	949,668	23.72	1,091,686	21.61	1,248,080	22.71
不動産業	1,030,055	25.73	1,390,453	27.52	1,295,133	23.57
各種サービス業	173,882	4.34	369,911	7.32	374,095	6.81
地方公共団体	75,229	1.88	63,815	1.26	118,154	2.15
その他	949,824	23.72	1,302,189	25.77	1,597,934	29.08
海外及び特別国際金融取引勘定分	83,870	100.00%	94,037	100.00%	126,887	100.00%
政府等	472	0.56	916	0.97	1,196	0.94
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	83,397	99.44	93,121	99.03	125,691	99.06
合計	4,087,561		5,146,306		5,622,266	

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
2. 平成20年3月期末現在、「その他」の1,597,934百万円には、個人向け貸出(当行リテールバンキング、アプラス及びシンキ) 1,174,753百万円を含んでいます。

(2) 連結リスク管理債権期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	貸出金残高	(%)	貸出金残高	(%)	貸出金残高	(%)
貸出金残高	4,087,561	(100.00%)	5,146,306	(100.00%)	5,622,266	(100.00%)
破綻先債権	1,889	(0.05)	1,748	(0.03)	2,173	(0.04)
延滞債権	36,347	(0.89)	21,849	(0.42)	42,528	(0.76)
3カ月以上延滞債権	3,125	(0.08)	4,792	(0.09)	4,792	(0.09)
貸出条件緩和債権	42,832	(1.05)	36,422	(0.71)	54,980	(0.98)
合計	84,195	(2.06)	64,813	(1.26)	104,474	(1.86)
貸倒引当金	144,868	—	147,275	—	145,966	—
引当率	172.1%	—	227.2%	—	139.7%	—

(注) 1. 「連結リスク管理債権期末残高」の開示においては、自己査定に基づき、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金については、延滞の有無にかかわらず「延滞債権」として計上しています。
2. ()内の数字は「貸出金残高」に占める割合です。

営業の状況(連結)(続き)

(3) 連結リスク管理債権子会社別期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
新生銀行単体	42,123	27,485	53,072
破綻先債権	586	654	596
延滞債権	20,443	10,614	22,890
3カ月以上延滞債権	24	21	147
貸出条件緩和債権	21,069	16,194	29,437
(株)アプラス	28,732	27,877	26,391
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	4,455	3,513	3,204
3カ月以上延滞債権	2,997	4,628	4,546
貸出条件緩和債権	21,278	19,735	18,641
シンキ(株)	—	—	12,213
破綻先債権	—	—	195
延滞債権	—	—	5,139
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	6,878
その他子会社	13,338	9,450	12,796
破綻先債権	1,302	1,094	1,382
延滞債権	11,448	7,721	11,294
3カ月以上延滞債権	102	142	98
貸出条件緩和債権	484	492	21
合計	84,195	64,813	104,474

(4) 連結貸倒引当金期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
一般貸倒引当金	89,043	101,268	96,650
個別貸倒引当金	55,819	45,997	49,300
特定海外債権引当勘定	5	9	15
合計	144,868	147,275	145,966

(5) 外国政府等向け債権期末残高(国別)

(単位：百万円)

平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
国別	債権残高	国別	債権残高	国別	債権残高
インドネシア	48	インドネシア	46	インドネシア	44
その他(1カ国)	1	その他(1カ国)	1	その他(1カ国)	1
合計	50	合計	48	合計	45
(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業及びこれらの所在する国の民間企業などであり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高をあげています。

証券

(1) 有価証券期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計	国内	海外	合計
国債	478,578	—	478,578	750,410	—	750,410	645,381	—	645,381
地方債	81,136	—	81,136	53,255	—	53,255	2,268	—	2,268
社債	516,766	—	516,766	345,778	—	345,778	560,489	—	560,489
株式	50,494	—	50,494	33,506	—	33,506	34,371	—	34,371
その他の証券	324,618	42,895	367,514	530,490	141,242	671,733	648,779	89,001	737,781
合計	1,451,594	42,895	1,494,489	1,713,439	141,242	1,854,682	1,891,290	89,001	1,980,292

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社です。「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社です。
2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでいます。

営業の状況(連結)(続き)

その他資産

(1) 連結リスク管理債権に準ずる割賦売掛金期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
(株)アプラス	18,519	13,882	9,830
破綻先債権	0	23	7
延滞債権	2,008	2,128	1,950
3か月以上延滞債権	948	1,654	1,240
貸出条件緩和債権	15,561	10,075	6,631
昭和リース(株)	2,514	1,593	5,795
破綻先債権	1,229	255	2,587
延滞債権	868	1,064	2,957
3か月以上延滞債権	10	78	99
貸出条件緩和債権	405	195	151
その他子会社	1,502	—	40
破綻先債権	72	—	40
延滞債権	753	—	—
3か月以上延滞債権	378	—	—
貸出条件緩和債権	297	—	—
合計	22,536	15,476	15,666
破綻先債権	1,301	279	2,635
延滞債権	3,631	3,192	4,908
3か月以上延滞債権	1,337	1,733	1,340
貸出条件緩和債権	16,265	10,271	6,782

(注) 1. 当行単体及びシンキについては割賦売掛金残高はございません。

税務上の繰越損失の状況

(1) 税務上の繰越損失の状況

(単位：億円)

		平成20年3月期末	
発生した会計年度	消滅日	金額	
平成15年3月期	平成22年3月31日	423	

(2) 主なグループ会社の税務上の繰延損失の状況

(単位：億円)

		平成20年3月期末	
発生した会計年度	消滅日	金額	
(株)アプラス	平成17年3月期	平成24年3月31日	1,577
	平成17年9月期	平成25年3月31日	29
	平成18年3月期	平成25年3月31日	46
	平成19年3月期	平成26年3月31日	301
	平成20年3月期	平成27年3月31日	104
合計			2,059
昭和リース(株)	平成17年3月期	平成24年3月31日	269
	平成19年3月期	平成26年3月31日	100
	平成20年3月期	平成27年3月31日	4
合計			373
シンキ(株)	平成19年3月期	平成26年3月31日	3
	平成20年3月期	平成27年3月31日	200
合計			203

オフバランス取引(連結)

(1) 金融派生商品および先物外国為替取引の想定元本額

(単位：億円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計	連結自己資本比率対象	連結自己資本比率対象外	合計
スワップ	102,847	—	102,847	132,118	—	132,118	142,505	—	142,505
金利	95,573	—	95,573	120,416	—	120,416	128,543	—	128,543
通貨	7,273	—	7,273	11,702	—	11,702	13,962	—	13,962
先物外国為替取引	8,380	504	8,884	15,417	1,810	17,227	31,153	—	31,153
オプション	8,449	19,761	28,210	26,757	38,762	65,519	82,847	93,355	176,203
金利	5,959	14,209	20,168	5,987	16,623	22,610	4,637	18,366	23,003
売り	—	14,209	14,209	—	16,623	16,623	—	18,366	18,366
買い	5,959	—	5,959	5,987	—	5,987	4,637	—	4,637
通貨	2,490	5,551	8,041	20,770	22,138	42,908	78,209	74,989	153,199
売り	—	5,551	5,551	—	22,138	22,138	—	74,989	74,989
買い	2,490	—	2,490	20,770	—	20,770	78,209	—	78,209
その他の金融派生商品	2,889	10,156	13,045	4,268	710	4,978	2,511	—	2,511
クレジット・デリバティブ	13,750	—	13,750	21,009	—	21,009	30,784	—	30,784
合計	136,315	30,421	166,737	199,570	41,282	240,852	289,802	93,355	383,158

- (注) 1. 想定元本は、決済される利息額を計算する際に用いられる実際のキャッシュ・フローを伴わない元本であり、マーケット・リスク、信用リスクなどのエクスポージャーを示すものではなく、取引規模などを表すものです。
2. 連結ベースのリスク・アセットの合計額に対する金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセットの額の占める割合は、それぞれ平成18年3月期末 3.01%、平成19年3月期末 5.89%、平成20年3月期末 6.47%となっています。
- なお、連結ベースのリスク・アセットの合計額は、平成18年3月期末 7兆1,804億円、平成19年3月期末 7兆6,520億円、平成20年3月期末 9兆2,125億円、金融派生商品および先物外国為替取引にかかるリスク・アセット額は、平成18年3月期末 2,162億円、平成19年3月期末 4,508億円、平成20年3月期末 5,956億円となっています。

(2) 金融派生商品および先物外国為替取引の信用リスク相当額

(単位：億円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
スワップ	2,106	1,675	2,013
金利	1,797	1,061	1,165
通貨	309	613	848
先物外国為替取引	441	620	1,593
オプション	127	829	4,107
金利(買い)	20	15	17
通貨(買い)	107	813	4,090
その他の金融派生商品	554	1,974	395
クレジット・デリバティブ	2,858	1,271	3,683
合計	6,090	6,372	11,793

- (注) 1. 信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
2. 法的に有効な相対ネットリング契約下の取引については、ネットリング効果を勘案して算出しています。

(3) 与信関連取引の契約金額

(単位：億円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
コミットメント	50,641	54,930	56,484
保証取引	8,134	7,544	9,086
その他	7,385	2,681	—
合計	66,161	65,156	65,571

- (注) 連結ベースのリスク・アセットの合計額に対する与信関連取引にかかるリスク・アセットの額の占める割合は、それぞれ平成18年3月期末 22.55%、平成19年3月期末 10.91%、平成20年3月期末 13.10%となっています。
- なお、与信関連取引にかかるリスク・アセット額は、平成18年3月期末 16,192億円、平成19年3月期末 8,346億円、平成20年3月期末 12,070億円となっています。

有価証券関係(連結)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券およびその他の特定取引資産を含めて記載しております。

財務諸表における注記事項である「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	205,044	3,471	315,829	4,299	151,679	▲6,266

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年3月期末					平成19年3月期末					平成20年3月期末				
	連結貸借 対照表計上額		時価	差額		連結貸借 対照表計上額		時価	差額		連結貸借 対照表計上額		時価	差額	
	うち益	うち損		うち益	うち損	うち益	うち損		うち益	うち損					
債券	160,454	157,949	▲2,505	0	2,505	407,000	405,777	▲1,222	168	1,390	390,495	395,059	4,564	4,630	66
国債	160,454	157,949	▲2,505	0	2,505	364,526	363,337	▲1,188	159	1,347	304,333	306,168	1,835	1,901	66
社債	—	—	—	—	—	42,474	42,440	▲33	8	42	75,138	76,519	1,381	1,381	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,023	12,371	1,347	1,347	—

- (注) 1. 「時価」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づいています。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年3月期末					平成19年3月期末					平成20年3月期末				
	取得原価 対照表計上額	連結貸借 対照表計上額	評価差額			取得原価 対照表計上額	連結貸借 対照表計上額	評価差額			取得原価 対照表計上額	連結貸借 対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損	うち益	うち損					
株式	19,087	24,652	5,564	5,678	114	21,395	22,402	1,006	2,372	1,366	22,300	19,142	▲3,157	1,068	4,226
債券	679,034	674,341	▲4,693	66	4,760	577,671	574,301	▲3,370	413	3,783	548,322	544,921	▲3,401	1,084	4,485
国債	322,705	318,123	▲4,582	4	4,587	389,570	385,883	▲3,686	23	3,709	344,819	341,048	▲3,770	378	4,148
地方債	81,164	81,132	▲32	0	32	53,262	53,251	▲11	8	19	2,205	2,264	58	58	—
社債	275,164	275,085	▲78	62	140	134,838	135,166	327	381	53	201,297	201,608	310	647	337
その他	153,281	155,931	2,675	3,390	715	409,045	419,611	10,566	11,372	806	520,220	491,537	▲28,683	8,479	37,162
合計	851,404	854,925	3,546	9,136	5,590	1,008,112	1,016,315	8,202	14,159	5,956	1,090,844	1,055,601	▲35,242	10,631	45,874

- (注) 1. 「連結貸借対照表計上額」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。
3. 「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額（平成18年3月期末（損）25百万円）は含まれていません。
4. 「その他」は主として外国債券です。
5. 平成18年3月期末、平成19年3月期末において、時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っています。
さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っています。
6. 平成20年3月期末において、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しています。
時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社です。
また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社です。
7. 「その他有価証券で時価のあるもの」について、平成18年3月期末は10百万円、平成19年3月期末は517百万円、平成20年3月期末は5,454百万円の減損処理を行っています。

有価証券関係(連結)(続き)

売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	688,993	8,054	2,403	207,162	9,056	2,470	536,145	6,025	1,235

時価評価されていない有価証券の主な内容および連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
その他有価証券	280,939	260,311	428,913
非上場株式	5,969	7,969	14,989
非上場地方債	4	4	4
非上場社債	212,439	156,939	283,743
非上場外国証券	52,879	72,553	65,300
その他	9,646	22,845	64,876
非連結の子会社・子法人等株式および関連法人等株式	35,505	54,461	42,158

保有目的を変更した有価証券

平成19年3月期において、従来関連法人等株式として保有していたBlueBay Asset Management Limitedの株式(9,524百万円)およびエム・ユー・フロンティア債権回収株式会社の株式(200百万円)の保有目的を、それぞれ株式売却および影響力の低下に伴い、その他有価証券に変更しています。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年3月期末				平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	547,772	450,434	2,477	46,556	510,341	554,039	26,892	46,970	462,795	671,384	27,876	46,083
国債	146,674	282,916	2,431	46,556	319,016	384,422	—	46,970	298,680	300,618	—	46,083
地方債	81,122	4	9	—	51,554	507	1,193	—	4	1,738	525	—
社債	319,974	167,512	36	—	139,770	169,110	25,699	—	164,110	369,027	27,351	—
その他	7,125	102,566	53,078	22,953	4,342	128,751	164,895	161,583	26,086	203,360	165,234	162,753
合計	554,897	553,000	55,555	69,509	514,684	682,791	191,787	208,554	488,882	874,744	193,111	208,836

金銭の信託関係(連結)

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	277,434	▲5,730	339,097	▲5,629	248,752	▲5,603

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成18年3月期末				平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額		取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額		取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	
			うち益	うち損			うち益	うち損			うち益	うち損
その他の金銭の 信託	178,732	178,732	—	—	163,235	163,235	—	—	122,819	122,819	—	—

(注) 1. 「連結貸借対照表計上額」は、各連結会計年度末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

売買目的の買入金銭債権(連結)

売買目的の買入金銭債権

(単位:百万円)

	平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額	連結貸借 対照表計上額	当連結会計年度の 損益に含まれた評価差額
売買目的の買入金銭債権	177,314	▲5,028	281,034	▲7,717	280,630	▲12,697

その他有価証券評価差額金(連結)

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
評価差額	3,609	8,364	▲35,088
その他有価証券	3,609	8,364	▲35,088
その他の金銭の信託	—	—	—
(+)繰延税金資産	—	—	17
(▲)繰延税金負債	1,472	3,406	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,137	4,957	▲35,070
(▲)少数株主持分相当額	154	55	▲48
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る			
(+)評価差額金のうち親会社持分相当額	225	188	▲51
その他有価証券評価差額金	2,208	5,091	▲35,073

(注) 1. 連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳です。
2. 「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(平成18年3月期末(損)25百万円)は含まれていません。
3. 平成18年3月期末、平成19年3月期末、平成20年3月期末における「その他有価証券」の評価差額には、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券にかかる評価差額等63百万円、161百万円、154百万円が含まれています。

デリバティブ取引関係(連結)

取引の時価等に関する事項

金利関連取引

(単位：百万円)

取引所	金利先物	売建 買建	平成18年3月期末				平成19年3月期末				平成20年3月期末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超			
	金利先物	売建	301,098	33,357	734	734	66,572	673	2	2	21,230	—	▲2	▲2
		買建	335,842	46,737	▲597	▲597	48,334	—	14	14	20,159	—	54	54
	金利オプション	売建	23,765	—	▲26	▲13	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	20,034	—	33	18	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	3,933,423	3,481,987	▲78,260	▲78,260	5,454,666	4,857,923	▲10,310	▲10,310	5,856,476	5,221,639	100,670	100,670
		受取変動・支払固定	2,528,672	2,002,349	33,658	33,658	4,085,929	3,086,394	▲789	▲789	4,316,438	3,498,017	▲62,627	▲62,627
		受取変動・支払変動	614,399	563,692	3,470	3,470	496,769	278,105	2,785	2,785	554,314	497,389	1,523	1,523
		受取固定・支払固定	4,732	—	▲0	▲0	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	1,591,499	1,519,853	▲28,749	▲11,716	2,024,726	1,935,214	▲18,169	4,628	2,300,955	2,086,391	▲23,860	644
		買建	2,028,730	1,912,083	86,178	81,734	2,692,636	2,478,374	38,764	28,651	2,680,731	2,479,847	▲3,401	▲16,261
	金利オプション	売建	365,478	252,535	▲1,316	2,263	210,364	181,413	▲261	2,528	118,604	101,500	▲292	1,762
		買建	325,500	200,205	571	▲529	249,709	152,321	221	▲1,230	144,731	104,826	129	▲1,305
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					15,697	30,761			12,257	26,280			12,191	24,458

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)などにに基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

通貨関連取引

(単位：百万円)

取引所	通貨先物	売建 買建	平成18年3月期末				平成19年3月期末				平成20年3月期末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超				うち1年超			
	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		505,296	439,175	3,442	3,442	1,162,620	990,613	22,633	22,633	1,396,215	1,080,349	48	48
	為替予約	売建	513,678	68,290	▲8,071	▲8,071	1,064,019	234,304	▲16,593	▲16,593	1,943,511	487,086	69,279	69,279
		買建	275,672	170,701	10,993	10,993	622,873	333,651	22,283	22,283	1,144,628	571,340	▲58,823	▲58,823
	通貨オプション	売建	393,870	268,803	▲17,767	▲1,013	2,230,954	985,096	▲51,526	3,852	7,512,269	2,843,495	▲224,691	▲68,213
		買建	451,841	254,277	18,939	6,245	2,564,734	1,157,296	49,334	4,945	7,834,728	3,464,147	241,793	93,213
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					7,536	11,595			26,130	37,121			27,606	35,505

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)などにに基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引や、外貨建金銭債権債務などに付されたもので当該外貨建金銭債権債務などの連結貸借対照表表示に反映されているもの、または当該外貨建金銭債権債務などが連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

単体情報

単体業績の概要

決算の概要(単体)

主要な経営指標などの推移

(単位:百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
経常収益	162,890	173,068	197,284	232,034	279,684
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	21,675	25,619	29,673	24,202	29,947
業務純益	21,675	25,619	29,673	24,202	6,061
経常利益	44,806	46,697	60,497	47,146	32,528
当期純利益(▲は当期純損失)	65,320	68,097	74,890	▲41,960	53,203
資本金	451,296	451,296	451,296	451,296	476,296
発行済株式総数	2,033,065千株	2,033,065千株	2,033,065千株	1,848,098千株	2,060,346千株
うち普通株式	1,358,537千株	1,358,537千株	1,358,537千株	1,473,570千株	2,060,346千株
うち甲種優先株式	74,528千株	74,528千株	74,528千株	74,528千株	—
うち乙種優先株式	600,000千株	600,000千株	600,000千株	300,000千株	—
純資産額	729,280	788,945	853,046	658,866	732,703
総資産額	6,406,313	6,396,302	7,208,651	8,728,921	9,548,673
預金残高(譲渡性預金を含む)	2,778,482	3,528,879	4,158,192	5,471,462	5,865,130
債券残高(社債を含む)	1,362,261	1,296,862	1,468,443	1,266,365	1,183,036
貸出金残高	3,217,804	3,443,721	3,961,246	5,075,281	5,356,363
有価証券残高	1,508,204	1,820,753	1,809,798	2,062,064	2,300,303
1株当たり純資産額	287.41円	331.33円	378.51円	319.68円	372.44円
1株当たり配当額					
普通株式	2.22円	2.58円	2.96円	2.66円	2.94円
甲種優先株式	13.00円	13.00円	13.00円	13.00円	6.50円
乙種優先株式	4.84円	4.84円	4.84円	4.84円	—
うち1株当たり中間配当額					
普通株式	1.11円	1.29円	1.48円	1.66円	—
甲種優先株式	6.50円	6.50円	6.50円	6.50円	6.50円
乙種優先株式	2.42円	2.42円	2.42円	2.42円	—
1株当たり当期純利益(▲は1株当たり当期純損失)	45.23円	47.27円	52.27円	▲32.14円	34.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32.21円	35.32円	37.15円	—	28.72円
単体自己資本比率(国内基準)	20.84%	22.13%	24.45%	18.79%	15.25%
自己資本利益率	16.70%	15.21%	14.67%	▲9.27%	8.99%
配当性向	4.91%	5.46%	5.66%	—	8.53%
従業員数	2,122人	2,041人	2,094人	2,248人	2,394人

- (注) 1. 当行は、平成16年4月1日をもって、長期信用銀行から普通銀行に転換致しました。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。
 3. 「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成19年3月期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しています。また、平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、潜在株式が計上されているため記載していません。なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「単体情報」中の「1株当たり情報」に記載しています。
 4. 平成20年3月期についての取締役会決議は平成20年5月14日に行いました。
 5. 単体自己資本比率は、平成19年3月期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。なお、平成17年3月期及び平成18年3月期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき、平成16年3月期以前は、長期信用銀行法第17条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第56号に定められた算式に基づき算出しています。
 6. 平成19年3月期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していません。
 7. 「従業員数」は、嘱託、臨時従業員及び海外の現地採用者を含んでいません。なお、平成19年3月期末の従業員数に、海外の現地採用者、受入出向者に加え、出向者を除いた就業人数は1,869人です。
 8. 当行は、平成15年7月29日付で普通株式について株式併合(2株を1株に併合)を行っています。平成15年3月期の「1株当たり純資産額」「1株当たり配当額」「1株当たり当期純利益」「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、期首に株式併合が行われたものとして算出しています。

【業務の内容】(単体)(平成20年3月期)

【債券業務】

利付長期信用債券の発行

【預金業務】

● 預金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、譲渡性預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などの取り扱い、貸出業務および債務保証業務

● 貸付

証書貸付、手形貸付および当座貸越

● 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引

● その他

債務の保証(支払承諾)、コミットメントライン

【商品有価証券売買業務】

国債や公共債などの売買業務

【有価証券投資業務】

国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資業務

【国内為替業務】

当行本支店間、他行本支店との間の送金、振込、代金取立などの取り扱い

【外国為替業務】

輸出、輸入および海外送金その他外国為替に関する各種業務

【社債受託および登録業務】

政府保証債、地方債、社債などの募集または管理の受託業務、財務代理人業務、担保付社債に関する信託業務および社債等登録法による公社債の登録業務

【デリバティブ取引など】

デリバティブ取引およびその媒介、取り次ぎまたは代理、金融先物取引等

【その他の業務】

● 公共債の引受業務

● 日本銀行歳入代理店および国債代理店業務

● 地方公共団体の公金収納の代理業務

● 政府金融機関などの代理貸付業務

● 金銭債権の取得または譲渡

● 流動化・証券化業務

● 投資信託受益証券の販売

● 保険募集業務

● 金融商品仲介業務

単体業績の概要(続き)

損益および資産・負債・純資産の状況(単体)

利益総括表

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
国内業務部門業務粗利益 ①	74,564	92,834	105,004
資金利益	48,035	54,927	83,813
役務取引等利益	9,901	13,509	9,847
特定取引利益	9,279	28,640	13,197
その他業務利益	7,348	▲4,242	▲1,855
国際業務部門業務粗利益 ①'	28,366	8,994	9,721
資金利益	5,104	4,865	23,780
役務取引等利益	1,547	1,572	1,698
特定取引利益	10,997	▲13,736	▲6,207
その他業務利益	10,717	16,293	▲9,550
業務粗利益(①+①')②	102,931	101,829	114,726
経費 ③	73,257	77,626	84,778
うちのれん償却額 ④	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)(②-③+④)⑤	29,673	24,202	29,947
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)(②-③)⑥	29,673	24,202	29,947
一般貸倒引当金繰入額 ⑦	—	—	23,886
業務純益(②-③-⑦)⑧	29,673	24,202	6,061
実質業務純益(⑤+⑩)	69,182	54,969	67,287
臨時損益 ⑨	30,823	22,943	26,467
うち金銭の信託運用損益 ⑩	39,508	30,767	37,339
経常利益(⑧+⑨)⑪	60,497	47,146	32,528
特別損益 ⑫	6,142	▲102,161	25,788
税引前当期純利益(▲は税引前当期純損失)(⑪+⑫)⑬	66,639	▲55,015	58,317
法人税、住民税及び事業税 ⑭	▲5,991	▲2,779	▲7,666
法人税等調整額 ⑮	▲2,260	▲10,276	12,780
当期純利益(▲は当期純損失)(⑬-⑭-⑮)	74,890	▲41,960	53,203

(注) 1. 「臨時損益」には、金銭の信託運用見合費用が含まれています。

2. 平成18年3月期および平成19年3月期の貸倒引当金は全体で取崩超(平成18年3月期 5,498百万円、平成19年3月期 2,086百万円)となっているため、それぞれ全額を特別利益に計上しています。平成20年3月期の貸倒引当金は全体で繰入超(19,253百万円)となっております。

3. 平成19年3月期の特別損失には消費者金融ビジネス関連の投資損失^(*)を含んでいます。

^(*) アプラス優先株式減損980億円、アプラス普通株式投資損失引当金計上額92億円、シンキ普通株式投資損失引当金計上額66億円

4. 平成20年3月期の特別損益には、主に以下のようなものを含んでおります。

特別利益: 当行本店売却に伴う有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメント(当行連結子会社)からの匿名組合出資分配金660億円

特別損失: アプラス普通株式評価損159億円、シンキ普通株式評価損60億円、米国住宅ローン市場へのエクスポージャー関連損失89億円

損益の状況

平成20年3月期(当期)の業務粗利益は、米国住宅ローン市場関連エクスポージャーの評価減等により非資金利益は低下したものの、資金運用勘定の増加や子会社からの配当金による順調な資金利益により、平成19年3月期比128億円の1,147億円となりました。一方、経費は、効率的な運用に努めたものの業務の拡充や顧客サポート機能の強化等により、前期比71億円増の847億円となりました。以上の結果、実質業務純益(含む金銭の信託運用損益、除く一般貸倒引当金繰入(取崩)額)は、前期比68億円増の672億円となりました。

これに、米国住宅ローン市場関連エクスポージャーに関連する引当増等による不良債権処理額205億円、(株)アプラス、シンキ(株)の普通株式の時価下落などに伴う子会社株式減損処理による有価証券評価損等約350億円が加わり、当行本店売却に伴う特別利益660億円が一部相殺する形で、最終的には当期純利益532億円(平成19年3月期は当期純損失419億円)となりました。税効果会計に基づく繰延税金資産の計上については、引き続き1年分の収益計画に基づき算出しております。

なお、当期末配当として、1株当たり2.94円の普通株式配当を実施しております。

単体業績の概要(続き)

主要な資産・負債・純資産項目

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
資産			
うち現金預け金	315,282	190,003	272,940
うち特定取引資産	173,315	284,137	275,136
うち金銭の信託	556,448	687,346	606,018
うち有価証券	1,809,798	2,062,064	2,300,303
うち貸出金	3,961,246	5,075,281	5,356,363
うちその他資産	282,669	325,654	577,856
うち動産不動産	26,701	—	—
うち有形固定資産	—	20,768	20,895
うち無形固定資産	—	13,475	14,560
うち支払承諾見返	30,985	18,357	11,746
うち貸倒引当金	▲111,421	▲106,977	▲93,662
合計(資産の部)	7,208,651	8,728,921	9,548,673
負債及び資本／純資産			
(負債の部)			
うち預金	4,000,819	4,991,263	5,287,941
うち譲渡性預金	157,373	480,199	577,189
うち債券	1,021,419	703,908	663,134
うち特定取引負債	129,059	87,361	203,716
うち借用金	314,789	276,760	304,078
うちその他負債	213,567	237,614	450,643
うち支払承諾	30,985	18,357	11,746
合計(負債の部)	6,355,605	8,070,054	8,815,970
(資本の部)			
資本金	451,296	—	—
資本剰余金	18,558	—	—
資本準備金	18,558	—	—
利益剰余金	380,526	—	—
利益準備金	7,777	—	—
当期末処分利益	372,749	—	—
当期純利益	74,890	—	—
その他有価証券評価差額金	2,670	—	—
自己株式	▲6	—	—
合計(資本の部)	853,046	—	—
合計(負債及び資本の部)	7,208,651	—	—
(純資産の部)			
資本金	—	451,296	476,296
資本剰余金	—	18,558	43,558
利益剰余金	—	267,144	317,276
自己株式	—	▲72,555	▲72,557
その他有価証券評価差額金	—	4,181	▲35,024
繰延ヘッジ損益	—	▲10,275	1,896
新株予約権	—	517	1,257
合計(純資産の部)	—	658,866	732,703
合計(負債及び純資産の部)	—	8,728,921	9,548,673

資産・負債・純資産の状況

平成20年3月期末の総資産は、9兆5,486億円と、平成19年3月期末比8,197億円増加しました。このうち貸出金については、住宅ローンなど貸出業務全般につき増加したことから、前期末比2,810億円増の5兆3,563億円となりました。

債券が前期末比407億円減の6,631億円となりましたが、預金・譲渡性預金は、合計で前期末比3,936億円増加し、5兆8,651億円となりました。リテール部門の口座数・預かり資産残高は、引き続き順調に伸びております。

純資産については、7,327億円となりました。

単体業績の概要(続き)

資金運用／調達勘定(単体)

(単位：億円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	68,562	1,290	1.88%	81,174	1,998	2.46%
預け金	1,235	36	2.96	1,584	46	2.96
コールローン及び買入手形	708	2	0.29	1,667	10	0.62
買現先勘定	—	—	—	7	0	3.27
債券貸借取引支払保証金	1,274	4	0.37	1,294	9	0.75
有価証券	20,231	404	1.99	23,166	769	3.32
貸出金	44,434	753	1.69	51,835	1,105	2.13
その他資金運用	677	17	2.51	1,618	52	3.23
金利スワップ等	—	71	—	—	3	—
資金調達勘定	69,493	775	1.11	83,179	1,009	1.21
預金	45,615	332	0.72	51,787	435	0.84
譲渡性預金	3,320	11	0.35	6,342	44	0.70
債券	7,970	30	0.37	6,804	33	0.49
コールマネー及び売渡手形	4,035	56	1.40	8,622	149	1.73
売現先勘定	—	—	—	1	0	3.67
債券貸借取引受入保証金	840	2	0.29	1,112	11	1.06
借入金	2,834	21	0.75	2,865	37	1.32
社債	4,873	207	4.26	5,640	245	4.35
その他資金調達	3	112	n.m.	3	50	n.m.
金利スワップ等	—	—	—	—	—	—
資金運用収益－資金調達費用	68,562	515	0.75	81,174	988	1.21

(注) 1. 「利回り」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

2. 「預け金」の平均残高は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しています。

3. 「資金運用勘定」及び「資金調達勘定」の利息部分は、損益計算書上の「資金運用収益」及び「資金調達費用」を示しています。

単体自己資本比率の状況

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

		平成18年3月期末 (パーゼルⅠ)	平成19年3月期末 (パーゼルⅡ)	平成20年3月期末 (パーゼルⅡ)
基本的項目(Tier I)	資本金	451,296	451,296	476,296
	普通株式	180,853	291,853	476,296
	非累積的永久優先株	270,443	159,443	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	18,558	18,558	43,558
	その他資本剰余金	—	—	—
	利益準備金	8,567	9,784	11,035
	次期繰越利益	368,012	—	—
	その他利益剰余金	—	257,360	306,240
	その他	173,268	173,725	147,101
	自己株式(▲)	6	72,555	72,557
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(▲)	—	2,587	5,773
	その他有価証券の評価差損(▲)	—	—	35,024
	新株予約権	—	517	1,257
	営業権相当額(▲)	—	—	—
	のれん相当額(▲)	—	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(▲)	—	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(▲)	—	14,384	14,281
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(▲)	—	8,016	12,076
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—	—
	繰延税金資産の控除金額(▲)	—	—	—
	計①	1,019,696	813,698	845,777
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	91,039	91,279	77,290
補完的項目(Tier II)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
	一般貸倒引当金	34,337	1,909	2,601
	負債性資本調達手段等	296,635	464,974	448,245
	うち永久劣後債務	22,500	116,661	103,597
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	274,135	348,312	344,648
	計	330,973	466,883	450,846
	うち自己資本への算入額②	330,973	466,883	450,846
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	7,143	9,163	15,348
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	8,016	12,076
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	323	2,471
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	69,341	62,834
	計③	7,143	86,844	92,730
自己資本額	(①+②-③)④	1,343,527	1,193,737	1,203,893
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,502,078	5,068,350	6,298,145
	オフ・バランス取引項目	991,990	823,049	1,089,245
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	221,279	252,032
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	238,354	254,052
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が	—	—	—
	新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—	—
	計⑤	5,494,069	6,351,033	7,893,475
Tier I 比率(①/⑤×100)		18.56%	12.81%	10.71%
単体自己資本比率(国内基準)(=④/⑤×100)		24.45%	18.79%	15.25%

■ 優先出資証券の概要

P80をご覧ください。

財務諸表（単体）

当行の財務諸表は、平成19年3月期については証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成20年3月期については金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	平成19年3月期末 (前事業年度末)	平成20年3月期末 (当事業年度末)
現金預け金 ^{*10}	190,003	272,940
現金	9,668	10,939
預け金	180,335	262,001
コールローン	43,100	—
買現先勘定	—	2,014
債券貸借取引支払保証金	11,050	13,850
買入金銭債権 ^{*10}	69,856	161,344
特定取引資産 ^{*2}	284,137	275,136
商品有価証券	129	92
特定取引有価証券	186,150	65,927
特定取引有価証券派生商品	3,671	16,637
特定金融派生商品	93,529	192,262
その他の特定取引資産	657	215
金銭の信託	687,346	606,018
有価証券 ^{*2,10}	2,062,064	2,300,303
国債	747,280	645,346
地方債	53,255	2,268
社債 ^{*16}	345,778	561,183
株式 ^{*1}	273,657	301,975
その他の証券 ^{*1}	642,093	789,528
投資損失引当金	▲15,908	▲3,370
貸出金 ^{*3,4,5,6,8,10,11}	5,075,281	5,356,363
割引手形 ^{*7}	10	12
手形貸付	91,941	100,439
証書貸付	4,312,770	4,534,409
当座貸越	670,559	721,502
外国為替	15,047	17,852
外国他店預け	14,259	15,534
買入外国為替 ^{*7}	169	162
取立外国為替	619	2,155
その他資産	325,654	577,856
前払費用	1,904	2,041
未収収益	24,749	24,212
先物取引差入証拠金	199	69
先物取引差金勘定	27	—
金融派生商品	124,808	388,976
社債発行費	1,008	574
その他の資産 ^{*10}	172,956	161,983
有形固定資産 ^{*12,13}	20,768	20,895
建物	14,753	14,517
土地	80	—
建設仮勘定	132	83
その他の有形固定資産	5,801	6,293
無形固定資産	13,475	14,560
ソフトウェア	13,391	14,495
その他の無形固定資産	84	65
債券繰延資産	103	125
債券発行費用	103	125
繰延税金資産	35,559	14,697
支払承諾見返	18,357	11,746
貸倒引当金	▲106,977	▲93,662
資産の部合計	8,728,921	9,548,673

貸借対照表(続き)

(単位：百万円)

	平成19年3月期末 (前事業年度末)	平成20年3月期末 (当事業年度末)
負債及び純資産の部		
預金^{*10}	4,991,263	5,287,941
当座預金	26,869	26,045
普通預金	1,572,639	1,420,397
通知預金	37,660	20,376
定期預金	2,938,004	3,532,995
その他の預金	416,089	288,125
譲渡性預金	480,199	577,189
債券	703,908	663,134
債券発行高	703,908	663,134
コールマネー^{*10}	692,792	632,117
債券貸借取引受入担保金^{*10}	8,333	148,421
特定取引負債	87,361	203,716
特定取引有価証券派生商品	3,619	16,606
特定金融派生商品	83,742	187,110
借入金^{*10}	276,760	304,078
借入金 ^{*14}	276,760	304,078
外国為替	397	269
外国他店預り	281	232
未払外国為替	116	36
社債^{*15}	562,457	519,902
その他負債	237,614	450,643
未払法人税等	444	767
未払費用	53,426	38,579
前受収益	1,016	910
先物取引差金勘定	32	83
借入特定取引有価証券	7,933	—
借入有価証券	2,593	—
金融派生商品	92,250	356,340
その他の負債	79,916	53,961
賞与引当金	9,850	10,341
退職給付引当金	756	1,554
固定資産処分損失引当金	—	4,913
支払承諾^{*10}	18,357	11,746
負債の部合計	8,070,054	8,815,970
資本金	451,296	476,296
資本剰余金	18,558	43,558
資本準備金	18,558	43,558
利益剰余金	267,144	317,276
利益準備金	9,266	9,880
その他利益剰余金	257,878	307,395
繰越利益剰余金	257,878	307,395
自己株式	▲72,555	▲72,557
株主資本合計	664,444	764,573
その他有価証券評価差額金	4,181	▲35,024
繰延ヘッジ損益	▲10,275	1,896
評価・換算差額等合計	▲6,094	▲33,128
新株予約権	517	1,257
純資産の部合計	658,866	732,703
負債及び純資産の部合計	8,728,921	9,548,673

損益計算書

(単位：百万円)

	平成19年3月期 (前事業年度)	平成20年3月期 (当事業年度)
経常収益	232,034	279,684
資金運用収益	129,046	199,803
貸出金利息	75,357	110,567
有価証券利息配当金	40,427	76,969
コールローン利息	206	1,034
買現先利息	—	24
債券貸借取引受入利息	480	976
買入手形利息	4	—
預け金利息	3,668	4,695
金利スワップ受入利息	7,197	304
その他の受入利息	1,704	5,231
役務取引等収益	28,198	27,459
受入為替手数料	1,028	1,114
その他の役務収益	27,169	26,344
特定取引収益	15,339	7,133
商品有価証券収益	8	1
特定取引有価証券収益	6,424	430
特定金融派生商品収益	8,906	6,701
その他業務収益	18,661	3,845
外国為替売買益	9,171	—
国債等債券売却益	5,381	1,222
金融派生商品収益	—	1,281
その他の業務収益	4,108	1,341
その他経常収益	40,787	41,442
株式等売却益	7,858	2,617
金銭の信託運用益	31,255	37,633
その他の経常収益	1,674	1,192
経常費用	184,888	247,155
資金調達費用	77,534	100,993
預金利息	33,276	43,560
譲渡性預金利息	1,176	4,458
債券利息	3,009	3,398
コールマネー利息	5,639	14,919
売現先利息	—	5
債券貸借取引支払利息	245	1,187
売渡手形利息	12	—
借入金利息	2,138	3,798
社債利息	20,776	24,564
その他の支払利息	11,258	5,099
役務取引等費用	13,164	15,960
支払為替手数料	2,285	2,320
その他の役務費用	10,879	13,640
特定取引費用	436	142
その他の特定取引費用	436	142
その他業務費用	6,561	15,202
外国為替売買損	—	727
国債等債券売却損	216	4,496
国債等債券償却	—	3,185
債券発行費用償却	187	75
社債発行費用償却	432	434
金融派生商品費用	4,908	—
その他の業務費用	817	6,282
営業経費	77,865	85,681
その他経常費用	9,325	29,174
貸倒引当金繰入額	—	19,253
貸出金償却	1,887	1,298
株式等売却損	1,520	920
株式等償却	824	2,231
金銭の信託運用損	488	293
その他の経常費用	4,603	5,177
経常利益	47,146	32,528

損益計算書(続き)

(単位:百万円)

	平成19年3月期 (前事業年度)	平成20年3月期 (当事業年度)
特別利益	14,385	67,699
固定資産処分益	—	905
貸倒引当戻入益	2,086	—
償却債権取立益	60	315
匿名組合出資分配金 ^{*1}	—	66,054
その他の特別利益	12,238	424
特別損失	116,546	41,910
固定資産処分損	884	620
減損損失 ^{*3}	—	896
固定資産処分損失引当金繰入額	—	4,913
その他の特別損失 ^{*4}	115,661	35,480
税引前当期純利益(▲は税引前当期純損失)	▲55,015	58,317
法人税、住民税及び事業税	▲2,779	▲7,666
法人税等調整額	▲10,276	12,780
当期純利益(▲は当期純損失)	▲41,960	53,203

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等					純資産 合計	
	資本剰余金			利益剰余金				自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		新株 予約権
	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
平成18年3月31日残高	451,296	18,558	18,558	7,777	372,749	380,526	▲6	850,375	2,670	—	2,670	—	853,046	
事業年度中の変動額														
剰余金の配当 ^(注)				790	▲4,737	▲3,947		▲3,947					▲3,947	
剰余金の配当				699	▲4,195	▲3,496		▲3,496					▲3,496	
当期純損失					▲41,960	▲41,960		▲41,960					▲41,960	
自己株式の取得							▲136,673	▲136,673					▲136,673	
自己株式の処分					▲15	▲15	160	145					145	
自己株式の消却					▲63,963	▲63,963	63,963	—					—	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									1,510	▲10,275	▲8,765	517	▲8,247	
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,489	▲114,871	▲113,382	▲72,549	▲185,931	1,510	▲10,275	▲8,765	517	▲194,179	
平成19年3月31日残高	451,296	18,558	18,558	9,266	257,878	267,144	▲72,555	664,444	4,181	▲10,275	▲6,094	517	658,866	

(注) 平成18年3月期の利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							評価・換算差額等					純資産 合計	
	資本剰余金			利益剰余金				自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		新株 予約権
	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
平成19年3月31日残高	451,296	18,558	18,558	9,266	257,878	267,144	▲72,555	664,444	4,181	▲10,275	▲6,094	517	658,866	
事業年度中の変動額														
新株の発行	25,000	25,000	25,000					50,000					50,000	
剰余金の配当				614	▲3,686	▲3,072		▲3,072					▲3,072	
当期純利益					53,203	53,203		53,203					53,203	
自己株式の取得							▲1	▲1					▲1	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									▲39,206	12,172	▲27,034	740	▲26,293	
事業年度中の変動額合計	25,000	25,000	25,000	614	49,517	50,131	▲1	100,129	▲39,206	12,172	▲27,034	740	73,836	
平成20年3月31日残高	476,296	43,558	43,558	9,880	307,395	317,276	▲72,557	764,573	▲35,024	1,896	▲33,128	1,257	732,703	

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積りに当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券(特定取引を除く)については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権(特定取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
有形固定資産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(ATM等)については定額法、その他の動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：13年～50年
動産：2年～15年
(会計方針の変更)
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ98百万円減少しております。
(追加情報)
当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

- (1) 株式交付費
株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- (2) 社債発行費
社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。
また、社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

- (3) 債券発行費用
債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。
なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した債券繰延資産(債券発行費用)は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法(後述)による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算出し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,561百万円であります。
- (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (3) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異(9,081百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- (5) 固定資産処分損失引当金
固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している当行本店や、閉鎖を予定しているリテールバンキングの一部の出張所及びATMコーナー等について見込まれる原状回復費用等の額を、契約書等に基づき合理的に算出して計上しております。

9. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

重要な会計方針(続き)

10. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各事業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は111百万円(税効果額控除前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金

銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

12. その他財務諸表作成のための重要な事項

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

注記事項

(平成20年3月期/当連結会計年度)

貸借対照表関係

- ※1 関係会社の株式及び出資総額 389,537百万円
- ※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは78,629百万円であります。
- ※3 貸出金のうち、破綻先債権額は596百万円、延滞債権額は22,890百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は147百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,437百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,072百万円あります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は175百万円あります。
- ※8 ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金元本の当事業年度末残高の総額は、61,144百万円あります。
原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、157,021百万円あります。
- ※10 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|--------|------------|
| 現金預け金 | 10百万円 |
| 買入金銭債権 | 47,380百万円 |
| 有価証券 | 530,569百万円 |
| 貸出金 | 14,000百万円 |

担保資産に対応する債務

- | | |
|-------------|------------|
| 預金 | 1,058百万円 |
| コールマネー | 180,000百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 148,421百万円 |
| 借入金 | 51,480百万円 |
| 支払承諾 | 908百万円 |
- 上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,385百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は8,081百万円、デリバティブ取引の差入担保金は3,234百万円あります。
- ※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,110,134百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,738,325百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※12 有形固定資産の減価償却累計額 16,727百万円
- ※13 有形固定資産の圧縮記帳額 2,902百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金108,500百万円が含まれております。
- ※15 社債には、劣後特約付社債490,538百万円が含まれております。
- ※16 「有価証券」中の「社債」のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は78,691百万円あります。
- ※17 配当制限
銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、614百万円あります。

注記事項(続き)

損益計算書関係

- ※1 特別利益の匿名組合出資分配金66,054百万円は、当行連結子会社である有限会社ドルフィン・ジャパン・インベストメント(匿名組合の営業者)からの匿名組合出資分配金であり、当行本店不動産の売却にかかるものであります。
- ※3 当行は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都、愛知県、兵庫県(11箇所)	出張所及びATMコーナー	建物、その他の有形固定資産	896

当行は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当事業年度においてリアルバンキング部門における一部出張所及びATMコーナー等について営業環境等を総合的に勘案した結果、廃止することを決定したため、廃止決定対象となった資産については、個別に遊休資産とみなし、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは793百万円、その他の有形固定資産に関するものは102百万円であります。

- ※4 その他の特別損失は、関係会社株式及び出資評価損32,109百万円及び投資損失引当金繰入額3,370百万円であります。

株主資本等変動計算書関係

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	96,418	4	—	96,422	
第二回甲種優先株式	—	74,528	74,528	—	(注1)
第三回乙種優先株式	—	300,000	300,000	—	(注2)
合計	96,418	374,532	374,528	96,422	

(注) 1. 自己株式の増加74,528千株は、平成20年3月31日に、預金保険機構の取得請求を受け、取得したものであります。また、自己株式の減少74,528千株は、平成20年3月31日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

2. 自己株式の増加300,000千株は、平成19年8月1日に、当該優先株式の取得条項の内容に関する定款の定めにより、一斉取得したものであります。また、自己株式の減少300,000千株は、平成19年8月1日に、自己株式の消却を実施したことによるものであります。

2. 当行の配当については、次のとおりであります。

当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月9日取締役会	普通株式	1,377	1	平成19年3月31日	平成19年5月30日
	第二回甲種優先株式	484	6.5	平成19年3月31日	平成19年5月30日
	第三回乙種優先株式	726	2.42	平成19年3月31日	平成19年5月30日
平成19年11月14日取締役会	第二回甲種優先株式	484	6.5	平成19年9月30日	平成19年12月7日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月14日取締役会	普通株式	5,773	その他利益剰余金	2.94	平成20年3月31日	平成20年6月5日

注記事項(続き)

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

	動産	合計	
取得価額相当額	43百万円	43百万円	
減価償却累計額相当額	22百万円	22百万円	
期末残高相当額	20百万円	20百万円	
・未経過リース料期末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
	8百万円	13百万円	21百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			13百万円
減価償却費相当額			12百万円
支払利息相当額			0百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 (借手側)	3,773百万円	4,471百万円	8,245百万円
・未経過リース料 (貸手側)	137百万円	626百万円	764百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額(▲は損) (百万円)
子会社株式	10,166	10,140	▲25

(注) 時価は、決算日における市場価格に基づいております。

当事業年度において、子会社株式で時価のあるものについて12,666百万円の減損処理を行っております。なお、当該減損処理に伴い投資損失引当金6,622百万円を目的充当しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券価格超過額	76,887百万円
貸倒引当金及び貸出金償却損算入限度超過額	52,174百万円
税務上の繰越欠損金	21,978百万円
その他有価証券の時価評価に係る一時差異	14,391百万円
繰延ヘッジ損失に係る一時差異	6,785百万円
賞与引当金繰入超過額	4,207百万円
退職給付引当金	2,283百万円
固定資産処分損失引当金	1,999百万円
投資損失引当金	1,371百万円
その他	19,912百万円
繰延税金資産小計	201,993百万円
評価性引当額	▲174,613百万円
繰延税金資産合計	27,380百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益に係る一時差異	12,682百万円
繰延税金負債合計	12,682百万円
繰延税金資産の純額	14,697百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲14.7
評価性引当額の増減	▲20.5
その他	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.8%

注記事項(続き)

1株当たり情報

1株当たり純資産額(円)	372.44
1株当たり当期純利益(円)	34.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	28.72

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額(百万円)	732,703
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,257
うち新株予約権(百万円)	1,257
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	731,445
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	1,963,924

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益(百万円)	53,203
普通株主に帰属しない金額(百万円)	484
うち中間優先配当額(百万円)	484
普通株式に係る当期純利益(百万円)	52,719
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,529,541
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(百万円)	484
うち中間優先配当額(百万円)	484
普通株式増加数(千株)	322,815
うち優先株式(千株)	322,815
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権19種類 (新株予約権の数27,051個)

損益などの状況(単体)

(1) 業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金利益	48,035	5,104	53,139	54,927	4,865	59,792	83,813	23,780	107,593
資金運用収益	64,948	18,609	82,620	80,431	50,310	129,046	130,281	74,979	199,803
			(937)			(1,695)			(5,456)
資金調達費用	16,913	13,505	29,480	25,504	45,445	69,253	46,467	51,198	92,209
			(937)			(1,695)			(5,456)
役務取引等利益	9,901	1,547	11,449	13,509	1,572	15,081	9,847	1,698	11,546
役務取引等収益	19,203	2,861	22,065	23,531	4,666	28,198	22,067	5,391	27,459
役務取引等費用	9,301	1,314	10,616	10,022	3,093	13,116	12,219	3,692	15,912
特定取引利益	9,279	10,997	20,276	28,640	▲13,736	14,903	13,197	▲6,207	6,990
特定取引収益	9,597	11,142	20,740	28,831	▲13,491	15,339	13,279	▲6,145	7,133
特定取引費用	318	144	463	191	245	436	81	61	142
その他業務利益	7,348	10,717	18,065	▲4,242	16,293	12,051	▲1,855	▲9,550	▲11,405
その他業務収益	8,835	14,688	23,523	1,487	17,173	18,661	▲1,116	4,962	3,845
その他業務費用	1,487	3,970	5,458	5,730	880	6,610	738	14,512	15,250
業務粗利益	74,564	28,366	102,931	92,834	8,994	101,829	105,004	9,721	114,726
業務粗利益率	1.33%	5.13%	1.75%	1.50%	0.90%	1.48%	1.43%	0.65%	1.41%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは国際業務部門に含めています。

2. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(平成18年3月期 2,918百万円、平成19年3月期 8,280百万円、平成20年3月期 8,783百万円)を、「役務取引等費用」は債券関係役務費用(平成18年3月期 42百万円、平成19年3月期 48百万円、平成20年3月期 48百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

3. 「資金運用収益」及び「資金調達費用」の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

4. 「業務粗利益率」(%) = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定									
平均残高	5,578,488	552,086	5,872,873	6,170,595	993,105	6,856,207	7,340,861	1,492,513	8,117,424
利息	64,948	18,609	82,620	80,431	50,310	129,046	130,281	74,979	199,803
利回り	1.16%	3.37%	1.40%	1.30%	5.06%	1.88%	1.77%	5.02%	2.46%
資金調達勘定									
平均残高	4,826,976	578,936	5,148,211	5,606,704	1,018,208	6,317,421	6,810,096	1,572,330	7,666,476
利息	16,913	13,505	29,480	25,504	45,445	69,253	46,467	51,198	92,209
利回り	0.35%	2.33%	0.57%	0.45%	4.46%	1.09%	0.68%	3.25%	1.20%

(注) 1. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(国内業務部門：平成18年3月期 61,192百万円、平成19年3月期 39,493百万円、平成20年3月期 48,801百万円、国際業務部門：平成18年3月期 2,043百万円、平成19年3月期 2,487百万円、平成20年3月期 1,596百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(国内業務部門：平成18年3月期 445,796百万円、平成19年3月期 497,026百万円、平成20年3月期 482,970百万円、国際業務部門：平成18年3月期 58,130百万円、平成19年3月期 134,866百万円、平成20年3月期 168,548百万円)および利息(国内業務部門：平成18年3月期 1,562百万円、平成19年3月期 2,260百万円、平成20年3月期 3,295百万円、国際業務部門：平成18年3月期 1,356百万円、平成19年3月期 6,019百万円、平成20年3月期 5,488百万円)を、それぞれ控除して表示しています。

2. 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しています。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息									
残高による増減	9,441	2,919	11,858	6,868	14,862	13,766	15,213	25,270	23,710
利率による増減	▲5,595	▲5,818	▲11,064	8,615	16,839	32,660	34,637	▲601	47,047
純増減	3,846	▲2,899	794	15,483	31,701	46,426	49,850	24,669	70,757
支払利息									
残高による増減	1,722	1,315	2,231	2,729	10,235	6,664	5,415	24,713	14,704
利率による増減	▲5,008	4,582	227	5,862	21,705	33,109	15,548	▲18,960	8,252
純増減	▲3,286	5,897	2,458	8,591	31,940	39,773	20,963	5,753	22,956

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

損益などの状況(単体)(続き)

(4) 資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

	平成18年3月期			平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.16%	3.37%	1.40%	1.30%	5.06%	1.88%	1.77%	5.02%	2.46%
資金調達原価	1.79	2.76	1.96	1.77	4.72	2.30	1.86	3.44	2.29
総資金利鞘	▲0.63	0.61	▲0.56	▲0.47	0.34	▲0.42	▲0.09	1.58	0.17

(5) 利鞘(国内業務部門)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
資金運用利回り ①	1.16%	1.30%	1.77%
貸出金利回り	1.42	1.38	1.69
有価証券利回り	0.68	1.15	2.60
資金調達原価 ②	1.79	1.77	1.86
資金調達利回り ③	0.35	0.45	0.68
預金利回り	0.22	0.44	0.63
債券利回り	0.40	0.37	0.48
総資金利鞘 (①-②)	▲0.63	▲0.47	▲0.09
資金運用利回り-資金調達利回り (①-③)	0.81	0.85	1.09

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引(ただし特別国際金融取引勘定を除く)です。
 2. 「預金」には譲渡性預金を含んでいます。
 3. 「資金調達原価」には、資金調達費用として経費が含まれています。

(6) 役務取引の状況

(単位: 百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	19,203	2,861	22,065	23,531	4,666	28,198	22,067	5,391	27,459
うち債券・預金・貸出業務	4,773	556	5,330	9,720	1,975	11,695	6,894	2,576	9,470
うち為替業務	864	89	954	939	89	1,028	1,016	98	1,114
うち証券関連業務	2,411	162	2,573	662	80	742	522	59	582
うち代理業務	3,544	150	3,694	2,979	159	3,138	2,772	116	2,888
うち保護預り・貸金庫業務	9	—	9	8	—	8	8	—	8
うち保証業務	292	22	314	225	2	228	193	9	203
役務取引等費用	9,301	1,314	10,616	10,022	3,093	13,116	12,219	3,692	15,912
うち為替業務	1,897	43	1,941	2,233	51	2,285	2,247	72	2,320
役務取引等利益	9,901	1,547	11,449	13,509	1,572	15,081	9,847	1,698	11,546

(7) 特定取引の状況

(単位: 百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	9,597	11,142	20,740	28,831	▲13,491	15,339	13,279	▲6,145	7,133
うち商品有価証券収益	—	—	—	8	—	8	1	—	1
うち特定取引有価証券収益	1,685	551	2,236	4,595	1,829	6,424	▲530	960	430
うち特定金融派生商品収益	7,912	10,590	18,503	24,227	▲15,320	8,906	13,808	▲7,106	6,701
うちその他の特定取引収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	318	144	463	191	245	436	81	61	142
うち商品有価証券費用	▲2	7	4	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	321	137	458	191	245	436	81	61	142
特定取引利益	9,279	10,997	20,276	28,640	▲13,736	14,903	13,197	▲6,207	6,990

(注) 内訳科目の合計はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。また、各業務部門の内訳は、合計を計上している収益欄ないし費用欄に計上しています。

損益などの状況(単体)(続き)

(8) その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期			平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務利益	7,348	10,717	18,065	▲4,242	16,293	12,051	▲1,855	▲9,550	▲11,405
国債等債券関係損益	944	2,463	3,408	▲181	5,346	5,165	418	▲6,877	▲6,459
外国為替売買損益	—	10,266	10,266	—	9,171	9,171	—	▲727	▲727
金融派生商品損益	621	▲1,051	▲430	▲4,449	▲458	▲4,908	▲1,419	2,700	1,281
債券費	▲620	▲75	▲696	▲589	▲78	▲667	▲538	▲20	▲558
その他	6,402	▲884	5,517	978	2,312	3,290	▲315	▲4,624	▲4,940

(9) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
給料・手当	25,752	26,602	28,805
退職給付費用	2,375	2,020	2,873
福利厚生費	3,248	3,412	3,801
減価償却費	6,791	7,007	7,448
土地建物機械賃借料	5,915	5,986	6,050
営繕費	1,914	2,065	2,118
消耗品費	1,205	906	1,165
給水光熱費	724	768	841
旅費	829	836	731
通信費	2,295	2,146	2,265
広告宣伝費	2,433	2,933	2,946
租税公課	3,815	3,594	4,274
その他	16,557	19,585	22,356
合計	73,860	77,865	85,681

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳です。

(10) 臨時損益

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
臨時収益	48,334	40,787	41,442
株式等売却益	5,083	7,858	2,617
金銭の信託運用益	39,787	31,255	37,633
その他	3,464	1,674	1,192
臨時費用	17,511	17,844	14,974
株式等売却損	2,990	1,520	920
株式等償却	6,963	824	2,231
金銭の信託運用損	278	488	293
不良債権処理にかかる損失	560	1,887	▲3,334
貸出金償却	187	1,887	1,298
個別貸倒引当金繰入額	—	—	▲4,639
その他債権売却損等	372	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	6
その他	6,718	13,122	14,863
臨時損益	30,823	22,943	26,467

(注) 1. 「臨時費用」には、金銭の信託運用見合費用が含まれています。

2. 平成18年3月期、平成19年3月期の貸倒引当金は全体で取崩超(平成18年3月期 5,498百万円、平成19年3月期 2,086百万円)となっているため、それぞれ全額を特別利益に計上しています。

損益などの状況(単体)(続き)

(11) 有価証券関連損益

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
国債等債券損益	3,408	5,165	▲6,459
売却益	4,611	5,381	1,222
償還益	—	—	—
売却損(▲)	1,203	216	4,496
償還損(▲)	—	—	—
償却(▲)	—	—	3,185
株式等損益	▲4,870	5,512	▲534
売却益	5,083	7,858	2,617
売却損(▲)	2,990	1,520	920
償却(▲)	6,963	824	2,231

(12) 不良債権の処理額(クレジット・コスト)などの内訳(単体)

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
貸出金償却	187	1,887	1,298
その他債権売却損	372	—	—
貸倒引当金繰入(▲取崩)額	▲5,498	▲2,086	19,253
一般貸倒引当金繰入額	4,131	5,221	23,886
個別貸倒引当金繰入(▲取崩)額	▲9,629	▲7,311	▲4,639
特定海外債権引当勘定繰入(▲取崩)額	▲0	3	6
合計	▲4,937	▲199	20,551

営業の状況(単体)

預金・債券・社債・為替

(1) 預金期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
定期性預金	2,342,656	517	2,343,174	2,937,868	135	2,938,004	3,532,995	—	3,532,995
	(56.34%)	(0.01%)	(56.35%)	(53.69%)	(0.00%)	(53.70%)	(60.24%)	—	(60.24%)
うち固定自由金利定期預金	2,342,656	—	2,342,656	2,937,868	—	2,937,868	3,532,995	—	3,532,995
	(56.34%)	—	(56.34%)	(53.69%)	—	(53.69%)	(60.24%)	—	(60.24%)
うち変動自由金利定期預金	—	517	517	—	135	135	—	—	—
	—	(0.01%)	(0.01%)	—	(0.00%)	(0.00%)	—	—	—
流動性預金	1,347,184	—	1,347,184	1,637,169	—	1,637,169	1,466,819	—	1,466,819
	(32.40%)	—	(32.40%)	(29.92%)	—	(29.92%)	(25.01%)	—	(25.01%)
うち有利息預金	1,292,335	—	1,292,335	1,610,300	—	1,610,300	1,440,773	—	1,440,773
	(31.08%)	—	(31.08%)	(29.43%)	—	(29.43%)	(24.57%)	—	(24.57%)
その他の預金	38,632	271,827	310,460	38,776	377,312	416,089	51,953	236,172	288,125
	(0.93%)	(6.54%)	(7.47%)	(0.71%)	(6.90%)	(7.60%)	(0.89%)	(4.03%)	(4.91%)
計	3,728,474	272,345	4,000,819	4,613,814	377,448	4,991,263	5,051,769	236,172	5,287,941
	(89.67%)	(6.55%)	(96.22%)	(84.33%)	(6.90%)	(91.22%)	(86.13%)	(4.03%)	(90.16%)
譲渡性預金	157,373	—	157,373	480,199	—	480,199	577,189	—	577,189
	(3.78%)	—	(3.78%)	(8.78%)	—	(8.78%)	(9.84%)	—	(9.84%)
合計	3,885,847	272,345	4,158,192	5,094,014	377,448	5,471,462	5,628,958	236,172	5,865,130
	(93.45%)	(6.55%)	(100.00%)	(93.10%)	(6.90%)	(100.00%)	(95.97%)	(4.03%)	(100.00%)

(注) 1. 「固定自由金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。「変動自由金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
 2. 「定期性預金」=定期預金、「流動性預金」=通知預金+普通預金+当座預金
 3. () 内は構成比です。

営業の状況(単体)(続き)

(2) 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
定期預金	2,343,174	2,938,004	3,532,995
3カ月未満	321,817	886,429	699,316
3カ月以上6カ月未満	226,056	474,427	508,846
6カ月以上1年未満	385,086	160,534	734,354
1年以上2年未満	318,714	50,052	695,570
2年以上3年未満	42,287	690,471	580,921
3年以上	1,049,212	676,089	313,986
うち固定自由金利定期預金	2,342,656	2,937,868	3,532,995
3カ月未満	321,817	886,429	699,316
3カ月以上6カ月未満	226,056	474,427	508,846
6カ月以上1年未満	384,847	160,398	734,354
1年以上2年未満	318,435	50,052	695,570
2年以上3年未満	42,287	690,471	580,921
3年以上	1,049,212	676,089	313,986
うち変動自由金利定期預金	—	—	—
3カ月未満	—	—	—
3カ月以上6カ月未満	—	—	—
6カ月以上1年未満	—	—	—
1年以上2年未満	—	—	—
2年以上3年未満	—	—	—
3年以上	—	—	—

(3) 預金平均残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金									
定期性預金	2,095,426	745	2,096,172	2,726,467	388	2,726,855	3,213,414	4,205	3,217,620
	(53.10%)	(0.02%)	(53.12%)	(55.71%)	(0.01%)	(55.72%)	(55.28%)	(0.07%)	(55.35%)
うち固定自由金利定期預金	2,095,426	—	2,095,426	2,726,467	—	2,726,467	3,207,849	—	3,207,849
	(53.10%)	—	(53.10%)	(55.72%)	—	(55.72%)	(55.18%)	—	(55.18%)
うち変動自由金利定期預金	—	745	745	—	388	388	—	4,205	4,205
	—	(7.58%)	(8.60%)	—	(7.24%)	(7.97%)	—	(5.70%)	(6.63%)
流動性預金	1,310,962	—	1,310,962	1,444,763	—	1,444,763	1,575,839	—	1,575,839
	(33.22%)	—	(33.22%)	(29.52%)	—	(29.52%)	(27.11%)	—	(27.11%)
うち有利息預金	1,262,493	—	1,262,493	1,408,418	—	1,408,418	1,553,063	—	1,553,063
	(31.99%)	—	(31.99%)	(28.78%)	—	(28.78%)	(26.72%)	—	(26.72%)
その他の預金	40,357	299,063	339,421	35,450	354,501	389,951	53,789	331,499	385,288
	(1.02%)	(7.58%)	(8.60%)	(0.72%)	(7.24%)	(7.97%)	(0.93%)	(5.70%)	(6.63%)
計	3,446,746	299,809	3,746,555	4,206,681	354,889	4,561,571	4,843,043	335,705	5,178,749
	(87.34%)	(7.60%)	(94.94%)	(85.96%)	(7.25%)	(93.22%)	(83.31%)	(5.78%)	(89.09%)
譲渡性預金	199,762	—	199,762	332,026	—	332,026	634,214	—	634,214
	(5.06%)	—	(5.06%)	(6.78%)	—	(6.78%)	(10.91%)	—	(10.91%)
合計	3,646,509	299,809	3,946,318	4,538,708	354,889	4,893,597	5,477,257	335,705	5,812,963
	(92.40%)	(7.60%)	(100.00%)	(92.75%)	(7.25%)	(100.00%)	(94.22%)	(5.78%)	(100.00%)

- (注) 1. 「固定自由金利定期預金」とは預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。
「変動自由金利定期預金」とは預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。
2. 「定期性預金」=定期預金、「流動性預金」=通知預金+普通預金+当座預金
3. ()内は構成比です。

営業の状況(単体)(続き)

(4) 預金者別預金残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	預金残高	構成比	預金残高	構成比	預金残高	構成比
法人	449,803	11.32%	755,053	15.64%	598,747	11.38%
個人	3,081,691	77.52	3,545,887	73.44	3,960,174	75.27
公金	1,303	0.03	32,603	0.68	149,173	2.84
金融機関	442,424	11.13	494,855	10.25	553,448	10.52
合計	3,975,222	100.00	4,828,400	100.00	5,261,543	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでいません。

(5) 債券発行期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
5年物利付長期信用債券	667,508 (65.35%)	20,010 (1.96%)	687,519 (67.31%)	630,294 (89.54%)	19,014 (2.70%)	649,308 (92.24%)	598,337 (90.23%)	17,497 (2.64%)	615,834 (92.87%)
3年物利付長期信用債券	182,000 (17.82%)	—	182,000 (17.82%)	54,600 (7.76%)	—	54,600 (7.76%)	47,300 (7.13%)	—	47,300 (7.13%)
2年物利付長期信用債券	151,900 (14.87%)	—	151,900 (14.87%)	—	—	—	—	—	—
1年物利付長期信用債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,001,408 (98.04%)	20,010 (1.96%)	1,021,419 (100.00%)	684,894 (97.30%)	19,014 (2.70%)	703,908 (100.00%)	645,637 (97.36%)	17,497 (2.64%)	663,134 (100.00%)
割引長期信用債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,001,408 (98.04%)	20,010 (1.96%)	1,021,419 (100.00%)	684,894 (97.30%)	19,014 (2.70%)	703,908 (100.00%)	645,637 (97.36%)	17,497 (2.64%)	663,134 (100.00%)

(注) 1. 債券には、債券募集金を含んでいません。
 2. 「5年物利付長期信用債券」には、ユーロ・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ円建長期信用債券及び米ドル建長期信用債券を含んでいます。
 3. 「5年物利付長期信用債券」に含まれる売出長期信用債券、及び「割引長期信用債券」は、平成16年10月をもって発行を終了しています。
 4. () 内は構成比です。

(6) 債券発行残高の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
利付長期信用債券	1,021,419	703,908	663,134
1年以下	386,641	130,074	147,695
1年超3年以下	308,698	291,389	298,454
3年超5年以下	310,778	271,744	209,384
5年超7年以下	6,200	2,100	1,900
7年超	9,100	8,600	5,700
割引長期信用債券	—	—	—
1年以下	—	—	—
1年超3年以下	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—
7年超	—	—	—
合計	1,021,419	703,908	663,134
1年以下	386,641	130,074	147,695
1年超3年以下	308,698	291,389	298,454
3年超5年以下	310,778	271,744	209,384
5年超7年以下	6,200	2,100	1,900
7年超	9,100	8,600	5,700

(注) 1. 「利付長期信用債券」には、ユーロ・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ円建長期信用債券及び米ドル建長期信用債券を含んでいます。
 2. 「利付長期信用債券」に含まれる売出長期信用債券、及び「割引長期信用債券」は、平成16年10月をもって発行を終了しています。

営業の状況(単体)(続き)

(7) 債券発行平均残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
5年物利付長期信用債券	704,035 (60.76%)	19,466 (1.68%)	723,502 (62.44%)	645,076 (80.93%)	19,816 (2.49%)	664,893 (83.42%)	614,992 (90.39%)	17,907 (2.63%)	632,900 (93.02%)
3年物利付長期信用債券	207,794 (17.93%)	—	207,794 (17.93%)	97,273 (12.20%)	—	97,273 (12.20%)	47,509 (6.98%)	—	47,509 (6.98%)
2年物利付長期信用債券	219,123 (18.91%)	—	219,123 (18.91%)	34,870 (4.38%)	—	34,870 (4.38%)	—	—	—
1年物利付長期信用債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,130,953 (97.61%)	19,466 (1.68%)	1,150,420 (99.29%)	777,221 (97.51%)	19,816 (2.49%)	797,037 (100.00%)	662,502 (97.37%)	17,907 (2.63%)	680,410 (100.00%)
割引長期信用債券	8,233 (0.71%)	—	8,233 (0.71%)	—	—	—	—	—	—
合計	1,139,187 (98.32%)	19,466 (1.68%)	1,158,654 (100.00%)	777,221 (97.51%)	19,816 (2.49%)	797,037 (100.00%)	662,502 (97.37%)	17,907 (2.63%)	680,410 (100.00%)

- (注) 1. 債券には、債券募集金を含んでいません。
 2. 「5年物利付長期信用債券」には、ユーロ・ノート・プログラムに基づき発行したユーロ円建長期信用債券及び米ドル建長期信用債券を含んでいます。
 3. 「5年物利付長期信用債券」に含まれる売出長期信用債券、及び「割引長期信用債券」は、平成16年10月をもって発行を終了しています。
 4. ()内は構成比です。

(8) 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

		平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
財形貯蓄	□数	97,901□	92,542□	87,850□
	残高	272,933	263,750	254,589

(9) 社債発行期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
普通社債	—	20,715 (4.63%)	20,715 (4.63%)	—	29,885 (5.31%)	29,885 (5.31%)	—	29,364 (5.65%)	29,364 (5.65%)
劣後特約付社債	100,000 (22.37%)	326,309 (73.00%)	426,309 (95.37%)	100,000 (17.78%)	432,571 (76.91%)	532,571 (94.69%)	100,000 (19.23%)	390,538 (75.12%)	490,538 (94.35%)
合計	100,000 (22.37%)	347,024 (77.63%)	447,024 (100.00%)	100,000 (17.78%)	462,457 (82.22%)	562,457 (100.00%)	100,000 (19.23%)	419,902 (80.77%)	519,902 (100.00%)

- (注) ()内は構成比です。

(10) 社債発行平均残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
普通社債	—	6,735 (6.39%)	6,735 (6.39%)	—	26,460 (5.43%)	26,460 (5.43%)	—	31,622 (5.61%)	31,622 (5.61%)
劣後特約付社債	70,821 (67.20%)	27,834 (26.41%)	98,656 (93.61%)	100,000 (20.52%)	360,876 (74.05%)	460,876 (94.57%)	100,000 (17.73%)	432,456 (76.67%)	532,456 (94.39%)
合計	70,821 (67.20%)	34,569 (32.80%)	105,391 (100.00%)	100,000 (20.52%)	387,336 (79.48%)	487,336 (100.00%)	100,000 (17.73%)	464,078 (82.27%)	564,078 (100.00%)

- (注) ()内は構成比です。

(11) 内国為替取扱高

(単位：百万円)

		平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
送金為替	各地へ向けた分	□数 15,957千口	□数 18,817千口	□数 18,656千口
	各地より受けた分	残高 9,526,440	残高 12,641,663	残高 15,335,991
代金取立	各地へ向けた分	□数 12千口	□数 11千口	□数 0千口
	各地より受けた分	残高 18,758	残高 15,195	残高 5,201
	各地へ向けた分	□数 0千口	□数 0千口	□数 0千口
	各地より受けた分	残高 8,724	残高 9,056	残高 8,634

営業の状況(単体)(続き)

(12) 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
仕向為替	売渡為替	6,161	7,032	4,882
	買入為替	0	1	3
被仕向為替	支払為替	9,180	4,430	6,394
	取立為替	191	95	137
合計		15,533	11,559	11,417

貸出

(1) 貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	2,939,487 (74.21%)	244,316 (6.17%)	3,183,803 (80.37%)	3,808,728 (75.04%)	504,041 (9.93%)	4,312,770 (84.98%)	4,010,210 (74.87%)	524,198 (9.79%)	4,534,409 (84.65%)
手形貸付	133,409 (3.37%)	305 (0.01%)	133,715 (3.38%)	88,764 (1.75%)	3,177 (0.06%)	91,941 (1.81%)	98,606 (1.84%)	1,833 (0.03%)	100,439 (1.88%)
当座貸越	643,326 (16.24%)	—	643,326 (16.24%)	670,559 (13.21%)	—	670,559 (13.21%)	721,502 (13.47%)	—	721,502 (13.47%)
割引手形	401 (0.01%)	—	401 (0.01%)	10 (0.00%)	—	10 (0.00%)	12 (0.00%)	—	12 (0.00%)
合計	3,716,625 (93.82%)	244,621 (6.18%)	3,961,246 (100.00%)	4,568,062 (90.01%)	507,219 (9.99%)	5,075,281 (100.00%)	4,830,331 (90.18%)	526,032 (9.82%)	5,356,363 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
貸出金	3,961,246	5,075,281	5,356,363
1年以下	1,254,202	1,459,993	1,599,115
1年超3年以下	885,102	1,183,668	1,501,842
3年超5年以下	747,324	983,281	677,532
5年超7年以下	286,782	345,943	323,372
7年超	769,331	1,092,069	1,223,616
期間の定めのないもの	18,503	10,324	30,883
うち固定金利			
1年以下	—	—	—
1年超3年以下	117,094	87,562	113,152
3年超5年以下	131,831	178,430	125,201
5年超7年以下	144,046	99,588	94,844
7年超	626,030	616,185	740,180
期間の定めのないもの	4,212	6,892	9,696
うち変動金利			
1年以下	—	—	—
1年超3年以下	768,008	1,096,105	1,388,689
3年超5年以下	615,492	804,850	552,331
5年超7年以下	142,736	246,354	228,528
7年超	143,301	475,884	483,436
期間の定めのないもの	14,291	3,432	21,187

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしていません。

営業の状況(単体)(続き)

(3) 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
証書貸付	2,817,115	197,382	3,014,498	3,365,915	357,203	3,723,119	3,919,643	605,539	4,525,183
	(77.99%)	(5.46%)	(83.45%)	(75.75%)	(8.04%)	(83.79%)	(75.62%)	(11.68%)	(87.30%)
手形貸付	98,859	1,444	100,303	73,886	3,000	76,886	51,968	4,978	56,947
	(2.74%)	(0.04%)	(2.78%)	(1.66%)	(0.07%)	(1.73%)	(1.00%)	(0.10%)	(1.10%)
当座貸越	497,368	0	497,368	643,297	0	643,297	601,402	0	601,402
	(13.77%)	(0.00%)	(13.77%)	(14.48%)	(0.00%)	(14.48%)	(11.60%)	(0.00%)	(11.60%)
割引手形	181	—	181	166	—	166	12	—	12
	(0.01%)	—	(0.01%)	(0.00%)	—	(0.00%)	(0.00%)	—	(0.00%)
合計	3,413,525	198,827	3,612,352	4,083,265	360,204	4,443,469	4,573,027	610,518	5,183,545
	(94.50%)	(5.50%)	(100.00%)	(91.89%)	(8.11%)	(100.00%)	(88.22%)	(11.78%)	(100.00%)

(注) ()内は構成比です。

(4) 使途別貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,346,796	34.00%	1,786,122	35.19%	1,933,785	36.10%
運転資金	2,614,450	66.00	3,289,159	64.81	3,422,578	63.90
合計	3,961,246	100.00	5,075,281	100.00	5,356,363	100.00

(5) 業種別貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,911,548	100.00%	5,001,984	100.00%	5,274,375	100.00%
製造業	163,474	4.18	187,821	3.75	187,914	3.56
食料品製造業	19,804	0.51	28,208	0.56	21,915	0.42
繊維品製造業	1,198	0.03	690	0.01	2,062	0.04
紙及び紙類似品製造業	20,997	0.54	25,559	0.51	31,235	0.59
化学工業	35,403	0.91	38,297	0.77	42,591	0.81
石油精製業	8,812	0.23	13,274	0.27	8,449	0.16
窯業・土石製品製造業	5,808	0.15	5,528	0.11	3,601	0.07
鉄鋼業	3,550	0.09	3,500	0.07	5,100	0.10
非鉄金属製造業	14,599	0.37	11,225	0.22	9,084	0.17
機械器具製造業	8,860	0.23	5,779	0.12	5,903	0.11
電気機械器具製造業	16,014	0.41	25,293	0.51	26,323	0.50
造船その他輸送用機械器具製造業	21,183	0.54	21,580	0.43	19,849	0.38
その他製造業	7,241	0.19	8,883	0.18	11,799	0.22
農業	—	—	—	—	—	—
林業	16	0.00	—	—	—	—
漁業	17	0.00	900	0.02	2,900	0.05
鉱業	6,448	0.16	6,577	0.13	4,519	0.09
建設業	18,020	0.46	18,411	0.37	18,520	0.35
電気・ガス・熱供給・水道業	99,677	2.55	80,185	1.60	74,675	1.42
情報通信業	30,570	0.78	27,359	0.55	49,123	0.93
運輸業	408,746	10.45	390,555	7.81	377,636	7.16
卸売・小売業	78,060	2.00	106,956	2.14	127,648	2.42
金融・保険業	1,161,534	29.69	1,343,586	26.86	1,446,506	27.43
不動産業	1,066,895	27.28	1,407,088	28.13	1,234,893	23.41
各種サービス業	166,906	4.27	358,337	7.16	357,403	6.78
地方公共団体	75,229	1.92	63,815	1.28	118,154	2.24
個人	487,741	12.47	612,109	12.24	865,801	16.42
海外円借款、国内店名義現地貸	148,207	3.79	398,279	7.96	408,676	7.75
海外及び特別国際金融取引勘定分	49,698	100.00%	73,296	100.00%	81,987	100.00%
政府等	472	0.95	916	1.25	1,196	1.46
金融機関	—	—	—	—	—	—
商工業	49,225	99.05	72,380	98.75	80,791	98.54
その他	—	—	—	—	—	—
合計	3,961,246	—	5,075,281	—	5,356,363	—

営業の状況(単体)(続き)

(6) 担保別貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
有価証券	5,154	64,875	66,356
債権	594,507	820,926	532,678
商品	—	—	—
土地建物	582,097	693,486	936,858
工場	6	—	—
財団	27,642	24,587	18,622
船舶	35,948	34,152	33,615
その他	853,907	744,683	650,063
計	2,099,264	2,382,711	2,238,195
保証	372,761	412,605	471,022
信用	1,489,221	2,279,965	2,647,145
合計	3,961,246	5,075,281	5,356,363
うち劣後特約付貸出金	27,330	72,455	74,795

(7) 中小企業等に対する貸出金期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
総貸出金			
① 貸出先数	36,404社	43,702社	63,416社
金額	3,911,548	5,001,984	5,274,375
中小企業等貸出金			
② 貸出先数	35,967社	43,221社	62,951社
金額	2,102,808	2,881,270	3,001,658
比率			
②/①	98.80%	98.90%	99.27%
金額	53.76	57.60	56.91

(注) 1. 「総貸出金」及び「中小企業等貸出金」には、海外及び特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社または常用する従業員数が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

(8) 個人向けローン期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
消費者ローン	454,561	562,225	811,162
住宅ローン	454,561	562,225	811,162
その他ローン	—	—	—

(9) リスク管理債権期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
貸出金残高	3,961,246 (100.00%)	5,075,281 (100.00%)	5,356,363 (100.00%)
破綻先債権	586 (0.01)	654 (0.01)	596 (0.01)
延滞債権	20,443 (0.52)	10,614 (0.21)	22,890 (0.43)
3カ月以上延滞債権	24 (0.00)	21 (0.00)	147 (0.00)
貸出条件緩和債権	21,069 (0.53)	16,194 (0.32)	29,437 (0.55)
合計	42,123 (1.06)	27,485 (0.54)	53,072 (0.99)
貸倒引当金	111,421 —	106,977 —	93,662 —
引当率	264.5% —	389.2% —	176.5% —

(注) 1. 「リスク管理債権」の開示においては、自己査定に基づき、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金については、延滞の有無にかかわらず「延滞債権」としています。

2. () 内は「貸出金残高」に占める割合です。

営業の状況(単体)(続き)

リスク管理債権

「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」の総称です。なお、これらの債権はいずれも担保処分などによる回収を考慮しておらず、その全額が回収不能となるものではありません。

破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、以下のいずれかに該当するものです。

- 会社更生法・民事再生法の手続き開始の申し立てがあった債務者に対するもの
- 会社法上の整理手続き、その他これに類する法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者に対するもの
- 海外の法律によりこれらに準ずる法律上の整理手続きの開始の申し立てがあった債務者に対するもの
- 手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対するもの

延滞債権

未収利息を計上しなかった貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。なお、平成12年3月期より、自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先とされた債務者に対する貸出金の未収利息を収益不計上としています。

3か月以上延滞債権

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものです。

(10) 金融再生法に基づく開示債権期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
総与信残高	4,129,020 (100.00%)	5,294,642 (100.00%)	5,566,012 (100.00%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	713 (0.02)	932 (0.02)	8,017 (0.14)
危険債権	20,715 (0.50)	10,765 (0.20)	15,530 (0.28)
要管理債権	21,093 (0.51)	16,216 (0.31)	29,585 (0.53)
合計	42,522 (1.03)	27,914 (0.53)	53,133 (0.95)
正常債権	4,086,497 (98.97)	5,266,728 (99.47)	5,512,879 (99.05)

金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づき、貸借対照表の貸出金、外国為替、貸付有価証券、有価証券中の当行保証付私簿債、支払承諾見返、その他資産中の未収利息、未収金、仮払金、以上の各勘定について債務者の財政状態および経営成績などを基礎として次のとおり区分するものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続きなどの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

3か月以上延滞債権(貸出債権)および貸出条件緩和債権(貸出債権)です。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げた債権以外のものに区分される債権です。

(11) 金融再生法に基づく開示不良債権期末残高、保全率

(単位：百万円)

	平成18年3月期末				平成19年3月期末				平成20年3月期末						
	期末残高	保全額		保全率	期末残高	保全額		保全率	期末残高	保全額		保全率			
		うち貸倒当金	うち担保保証等			うち貸倒当金	うち担保保証等			うち貸倒当金	うち担保保証等				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	713	713	—	713	100.00%	932	932	—	932	100.00%	8,017	8,017	—	8,017	100.00%
危険債権	20,715	18,755	17,734	1,021	90.54	10,765	9,051	8,062	989	84.08	15,530	13,522	7,671	5,850	87.07
要管理債権	21,093	13,462	7,713	5,749	63.82	16,216	12,159	6,542	5,617	74.98	29,585	11,508	9,215	2,292	38.90
合計	42,522	32,931	25,447	7,483	77.44	27,914	22,144	14,604	7,540	79.33	53,133	33,047	16,887	16,160	62.20

(注) 1. 「合計」の保全率は、要管理債権以下に対する保全額の割合です。

2. 当行は部分直接償却(平成18年3月期末 2,441百万円、平成19年3月期末 6,379百万円、平成20年3月期末 34,561百万円)を行っています。

営業の状況(単体)(続き)

(12) 貸倒引当金期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期				平成19年3月期				平成20年3月期			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(—)	60,220	56,163	60,220	(—)	65,434	60,220	65,434	(—)	57,903	65,434	57,903
個別貸倒引当金	(▲216)	3,481	20,831	51,196	(▲6)	9,304	18,972	41,533	(—)	4,354	10,144	35,743
うち非居住者向け債権分	(▲173)	2,117	1,181	2,292	(▲6)	—	2,290	8	(—)	8	748	756
特定海外債権引当勘定	(—)	5	5	5	(—)	9	5	9	(—)	15	9	15
合計	124,715	63,706	77,000	111,421	111,427	74,747	79,198	106,977	106,977	62,273	75,587	93,662

(注) 期首残高欄の()内は、為替換算差額です。

貸倒引当金

「貸倒引当金」は、予め定めている償却・引当基準に則り、日本公認会計士協会の定めた実務指針に定める債権ごとに次のとおり計上しています。

- 正常先債権および要注意先債権に相当する債権に対して、「一般貸倒引当金」を過去の一定期間における貸倒実績率に基づき引き当てています。
- 破綻懸念先債権に相当する債権に対して、債権額から担保および保証などによる回収可能見込額を差し引き、その残額のうち必要と認められる金額、実質破綻先債権および破綻先債権に相当する債権に対して、債権額から担保および保証などによる回収可能見込額を差し引いた残額をそれぞれ「個別貸倒引当金」として引き当てています。
- 平成15年3月期末より、破綻懸念先および要管理先の債務者で与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「キャッシュフロー見積法(DCF法)」を適用しています。

これらは、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、

当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その監査結果に基づいて引き当てを実施しているものです。

個別貸倒引当金

個別の貸出金などについて回収不能と見込まれる一定の事実が発生した場合などに、その将来の損失に備えるために計上する引当金のことです。債務者について会社更生法による更生手続き開始の申し立てや手形交換所の取引停止処分など一定の事実が生じた場合および債務者の債務超過の状態が相当期間継続し、債権回収の見込みがないと実質的に認められる場合など税法の基準に該当する場合には、貸出金などの額から担保など相当額を控除した金額を無税で繰り入れられるほか、有税繰り入れを行うことも認められています。

特定海外債権引当勘定

特定海外債権について、対象国の政治経済情勢などに起因して生ずる損失見込額を引き当てているものです。

(13) 外国政府等向け債権期末残高(国別)

(単位：百万円)

平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
国別	債権残高	国別	債権残高	国別	債権残高
インドネシア	48	インドネシア	46	インドネシア	44
その他(1カ国)	1	その他(1カ国)	1	その他(1カ国)	1
合計	50	合計	48	合計	45
(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)	(資産の総額に対する割合)	(0.00%)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業及びこれらの所在する国の民間企業などであり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等向けの債権残高をあげています。

債務保証(支払承諾)

(1) 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
有価証券	578	499	404
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	2,436	1,834	1,295
その他	4,075	1,783	3,742
計	7,090	4,116	5,442
保証	1,064	718	805
信用	22,831	13,522	5,499
合計	30,985	18,357	11,746

営業の状況(単体)(続き)

証券

(1) 有価証券期末残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	474,458 (26.22%)	—	474,458 (26.22%)	747,280 (36.24%)	—	747,280 (36.24%)	645,346 (28.05%)	—	645,346 (28.05%)
地方債	81,136 (4.48%)	—	81,136 (4.48%)	53,255 (2.58%)	—	53,255 (2.58%)	2,268 (0.10%)	—	2,268 (0.10%)
社債	517,967 (28.62%)	—	517,967 (28.62%)	345,778 (16.77%)	—	345,778 (16.77%)	561,183 (24.40%)	—	561,183 (24.40%)
株式	352,730 (19.49%)	—	352,730 (19.49%)	273,657 (13.27%)	—	273,657 (13.27%)	301,975 (13.13%)	—	301,975 (13.13%)
その他の証券	12,886 (0.71%)	370,619 (20.48%)	383,505 (21.19%)	29,479 (1.43%)	612,614 (29.71%)	642,093 (31.14%)	80,801 (3.51%)	708,727 (30.81%)	789,528 (34.32%)
うち外国債券	—	214,925 (11.88%)	214,925 (11.88%)	—	462,063 (22.41%)	462,063 (22.41%)	—	538,273 (23.40%)	538,273 (23.40%)
うち外国株式	—	54,034 (2.99%)	54,034 (2.99%)	—	56,166 (2.72%)	56,166 (2.72%)	—	96,329 (4.19%)	96,329 (4.19%)
合計	1,439,179 (79.52%)	370,619 (20.48%)	1,809,798 (100.00%)	1,449,449 (70.29%)	612,614 (29.71%)	2,062,064 (100.00%)	1,591,575 (69.19%)	708,727 (30.81%)	2,300,303 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(2) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
		平成18年3月期末	国債	145,648	189,758	90,064	—	2,431	46,556
	地方債	81,122	4	—	9	—	—	—	81,136
	社債	321,175	141,488	26,024	2,603	702	25,973	—	517,967
	株式	—	—	—	—	—	—	352,730	352,730
	その他の証券	7,125	58,496	50,647	32,121	34,625	60,815	139,673	383,505
	うち外国債券	6,567	50,677	43,315	29,441	24,387	60,537	—	214,925
	うち外国株式	—	—	1,378	—	—	—	52,656	54,034
平成19年3月期末	国債	315,886	233,981	150,440	—	—	46,970	—	747,280
	地方債	51,554	4	502	1,193	—	—	—	53,255
	社債	139,770	103,121	65,988	15,942	11,449	9,504	—	345,778
	株式	—	—	—	—	—	—	273,657	273,657
	その他の証券	12,300	58,574	78,337	55,148	126,106	173,965	137,660	642,093
	うち外国債券	7,155	54,057	55,273	51,093	120,774	173,710	—	462,063
	うち外国株式	—	1,177	203	—	—	—	54,784	56,166
平成20年3月期末	国債	298,645	179,207	121,410	—	—	46,083	—	645,346
	地方債	4	—	1,738	—	525	—	—	2,268
	社債	164,110	229,253	140,467	17,258	10,092	—	—	561,183
	株式	—	—	—	—	—	—	301,975	301,975
	その他の証券	28,258	103,980	151,178	43,535	133,785	166,687	162,102	789,528
	うち外国債券	19,738	83,051	114,659	39,302	117,016	164,504	—	538,273
	うち外国株式	—	1,496	88	—	—	—	94,743	96,329

営業の状況(単体)(続き)

(3) 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	595,427 (29.81%)	—	595,427 (29.81%)	665,761 (32.92%)	—	665,761 (32.91%)	750,333 (32.39%)	—	750,333 (32.39%)
地方債	117,179 (5.87%)	—	117,179 (5.87%)	55,374 (2.74%)	—	55,374 (2.74%)	45,523 (1.96%)	—	45,523 (1.96%)
社債	631,165 (31.60%)	—	631,165 (31.60%)	428,783 (21.19%)	—	428,783 (21.19%)	485,783 (20.97%)	—	485,783 (20.97%)
株式	384,340 (19.24%)	—	384,340 (19.24%)	348,200 (17.21%)	—	348,200 (17.21%)	266,319 (11.50%)	—	266,319 (11.50%)
その他の証券	9,810 (0.49%)	259,549 (12.99%)	269,359 (13.49%)	16,198 (0.80%)	508,871 (25.15%)	525,069 (25.95%)	55,535 (2.40%)	713,139 (30.78%)	768,675 (33.18%)
うち外国債券	—	152,486 (7.63%)	152,486 (7.63%)	—	361,131 (17.85%)	361,131 (17.85%)	—	557,483 (24.06%)	557,483 (24.06%)
うち外国株式	—	29,921 (1.50%)	29,921 (1.50%)	—	46,676 (2.31%)	46,676 (2.31%)	—	74,325 (3.21%)	74,325 (3.21%)
合計	1,737,924 (87.01%)	259,549 (12.99%)	1,997,473 (100.00%)	1,514,317 (74.85%)	508,871 (25.15%)	2,023,188 (100.00%)	1,603,496 (69.22%)	713,139 (30.78%)	2,316,636 (100.00%)

(注) () 内は構成比です。

(4) 公共債の引受額

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	58,429	—	—
地方債・政府保証債	49,440	45,160	38,350
合計	107,869	45,160	38,350

(5) 公共債などの窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
国債	—	—	—
地方債・政府保証債	—	—	—
合計	—	—	—
証券投資信託	198,385	227,708	199,662

その他

(1) 外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
国内店分	5,272	9,239	14,810
海外店分	—	—	—
合計	5,272	9,239	14,810

経営指標(単体)

(1) 株主資本利益率 (ROE)

(単位：%)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
実質業務純益ベース	13.49	10.97	11.39
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	—	4.55	5.02
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	5.33	4.55	5.02
業務純益ベース	5.33	4.55	0.95
当期純利益ベース	14.67	▲9.27	8.99

(注) 1. 「ROE」(%) = $\frac{(\text{実質業務純益、業務純益または当期純利益}) - \text{優先株式配当額}}{(\text{期首の普通株式に係る純資産額} + \text{期末の普通株式に係る純資産額}) / 2} \times 100$

2. 「実質業務純益」= 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額(▲取崩額) + 金銭の信託運用損益

(2) 利益率

(単位：%)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産経常利益率	0.91	0.59	0.35
資本経常利益率	11.70	9.34	5.46
総資産当期純利益率	1.12	▲0.52	0.57
資本当期純利益率	14.67	▲9.27	8.99

(注) 1. 「総資産経常(当期純)利益率」(%) = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 「資本経常(当期純)利益率」(%) = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当額}}{\text{普通株式に係る純資産額平均残高}} \times 100$

(3) 預貸率および預証率

(単位：%)

	平成18年3月期			平成19年3月期			平成20年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末預貸率	76.05	83.67	76.48	79.05	127.94	82.19	76.48	207.36	81.56
期中平均預貸率	71.33	62.27	70.76	76.81	96.13	78.08	73.87	172.65	79.24
期末預証率	29.42	127.15	34.94	25.06	154.89	33.39	25.34	279.89	35.23
期中平均預証率	36.31	81.37	39.13	28.46	136.14	35.55	26.06	202.51	35.67

(注) 1. 「預貸率」(%) = $\frac{\text{貸出金}}{\text{債券・預金}} \times 100$

2. 「預証率」(%) = $\frac{\text{有価証券}}{\text{債券・預金}} \times 100$

3. 債券には、債券募集金を含まれていません。

4. 預金には、譲渡性預金を含まれています。

(4) 職員1人当たり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
職員1人当たり資金量	3,034	—	3,034	3,484	—	3,484	3,532	—	3,532
職員1人当たり貸出金	2,320	—	2,320	2,864	—	2,864	2,898	—	2,898

(注) 1. 「資金量」は、債券(債券募集金を除く)と預金(譲渡性預金を含む)を加算したものです。

2. 算出にあたり、職員数は期中平均人数を使っています。なお、国内店の職員数には本部人員を含んでいます。

(5) 1店舗当たり資金量・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり資金量	136,291	517	132,810	162,506	135	158,342	171,796	—	167,391
1店舗当たり貸出金	104,243	—	101,570	133,560	—	130,135	140,956	—	137,342

(注) 1. 「資金量」は、債券(債券募集金を除く)と預金(譲渡性預金を含む)を加算したものです。

2. 店舗数には出張所を含んでいます。

有価証券関係(単体)

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	197,618	3,293	300,973	9,528	131,863	▲3,780

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年3月期末				平成19年3月期末				平成20年3月期末						
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額				
			うち益	うち損			うち益	うち損			うち益	うち損			
債券	160,429	157,924	▲2,505	—	2,505	407,000	405,777	▲1,222	168	1,390	390,495	395,059	4,564	4,630	66
国債	160,429	157,924	▲2,505	—	2,505	364,526	363,337	▲1,188	159	1,347	304,333	306,168	1,835	1,901	66
社債	—	—	—	—	—	42,474	42,440	▲33	8	42	75,138	76,519	1,381	1,381	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	11,023	12,371	1,347	1,347	—

(注) 1. 「時価」は、各期末日における市場価格などにに基づいています。
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「差額」の内訳です。

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	20,101	26,887	6,785	15,150	8,527	▲6,622	10,166	10,140	▲25
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—	10,166	10,140	▲25
関連法人等株式	20,101	26,887	6,785	15,150	8,527	▲6,622	—	—	—

(注) 1. 「時価」は、各期末日における市場価格に基づいています。
2. 平成19年3月期末については、差額の金額につき、投資損失引当金を計上しています。
3. 平成20年3月期末については、子会社・子法人等株式で時価のあるものについて12,666百万円の減損処理を行っています。なお、当該減損処理に伴い投資損失引当金6,622百万円を目的充当しています。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年3月期末					平成19年3月期末					平成20年3月期末				
	取得原価	貸借対照表計上額		評価差額		取得原価	貸借対照表計上額		評価差額		取得原価	貸借対照表計上額		評価差額	
		うち益	うち損	うち益	うち損		うち益	うち損	うち益	うち損					
株式	9,591	11,161	1,569	1,580	11	14,454	14,193	▲260	573	834	16,179	13,067	▲3,112	385	3,498
債券	676,161	671,446	▲4,714	31	4,746	574,537	571,171	▲3,366	413	3,779	548,982	545,580	▲3,402	1,084	4,486
国債	318,597	314,028	▲4,568	4	4,573	386,436	382,753	▲3,682	23	3,706	344,784	341,013	▲3,770	378	4,148
地方債	81,164	81,132	▲32	0	32	53,262	53,251	▲11	8	19	2,205	2,264	58	58	—
社債	276,399	276,285	▲113	26	140	134,838	135,166	327	381	53	201,993	202,302	308	647	338
その他	146,988	149,648	2,685	3,390	705	403,292	413,822	10,529	11,329	799	516,306	487,625	▲28,680	8,479	37,159
合計	832,741	832,256	▲460	5,002	5,462	992,284	999,186	6,902	12,316	5,413	1,081,469	1,046,272	▲35,196	9,949	45,145

(注) 1. 「貸借対照表計上額」は、各期末日における市場価格などにに基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「差額」の内訳です。
3. 「評価差額」には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(平成18年3月期末(損)25百万円)は含まれていません。
4. 「その他」は主として外国債券です。
5. 平成18年3月期末、平成19年3月期末において、時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っています。
さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っています。
6. 平成20年3月期末において、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当期の損失として処理(以下、「減損処理」という)しています。
時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めています。
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落
なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社です。
また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社です。
7. 「その他有価証券で時価のあるもの」について、平成19年3月期末は463百万円、平成20年3月期末は4,598百万円の減損処理を行っています。

有価証券関係(単体)(続き)

売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
その他有価証券	678,820	5,674	2,266	203,716	8,051	2,397	532,454	3,484	1,188

時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	368,692	282,229	342,956
子会社・子法人等株式	358,872	276,285	337,715
関連法人等株式	9,819	5,944	5,240
その他有価証券	265,652	244,460	444,785
非上場株式	3,933	5,752	13,102
非上場地方債	4	4	4
非上場社債	212,439	156,939	283,743
非上場外国証券	38,526	55,917	70,715
その他	10,749	25,847	77,219

保有目的を変更した有価証券

平成19年3月期において、株式売却に伴い、従来関連法人等株式として保有していたBlueBay Asset Management Limitedの株式(9,524百万円)の保有目的をその他有価証券に変更しています。

その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年3月期末				平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	547,946	447,340	2,477	46,556	507,211	554,039	26,892	46,970	462,760	672,078	27,876	46,083
国債	145,648	279,822	2,431	46,556	315,886	384,422	—	46,970	298,645	300,618	—	46,083
地方債	81,122	4	9	—	51,554	507	1,193	—	4	1,738	525	—
社債	321,175	167,512	36	—	139,770	169,110	25,699	—	164,110	369,721	27,351	—
その他	7,125	104,748	60,714	17,310	7,772	124,433	176,150	156,545	26,072	244,934	169,714	158,866
合計	555,071	552,088	63,191	63,866	514,984	678,473	203,043	203,515	488,833	917,012	197,591	204,949

金銭の信託関係(単体)

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	459,840	▲2,941	587,364	▲8,855	487,978	▲7,746

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成18年3月期末				平成19年3月期末				平成20年3月期末						
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	96,607	96,607	—	—	—	99,981	99,981	—	—	—	118,040	118,040	—	—	—

(注) 1. 「貸借対照表計上額」は、各期末日における市場価格などに基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳です。

売買目的の買入金銭債権(単体)

売買目的の買入金銭債権

(単位：百万円)

	平成18年3月期末		平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
売買目的の買入金銭債権	20,637	▲99	36,574	121	20,659	14

その他有価証券評価差額金(単体)

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
評価差額	4,502	7,050	▲35,024
その他有価証券	4,502	7,050	▲35,024
その他の金銭の信託	—	—	—
(▲)繰延税金負債	1,832	2,868	—
その他有価証券評価差額金	2,670	4,181	▲35,024

- (注) 1. 貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳です。
 2. 平成18年3月期末における「その他有価証券」の評価差額には、従来「その他有価証券」として保有していた関連法人等株式にかかる保有目的変更前の評価差額4,951百万円及び時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額11百万円が、平成19年3月期末、平成20年3月期末における「その他有価証券」の評価差額には、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額147百万円、171百万円が含まれています。

デリバティブ取引関係(単体)

取引の状況(平成20年3月期)

デリバティブ取引への取り組み

当行では、金利スワップ、金利先物オプション、金利先物、通貨スワップ、通貨オプション、株式指数先物、債券先物などを取り扱っております。

デリバティブ取引は、国際的な金融自由化の進展および金融技術の進歩に伴い多様化・複雑化する価格変動リスクをコントロールする有効な手段です。当行では、デリバティブ取引に伴う市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどを的確に把握・管理する統合的なリスク管理体制のもとで取引を行っております。

デリバティブ取引の利用目的

当行が行うデリバティブ取引の利用目的は、お客さまの財務マネジメントニーズに対応した多様な商品を提供するための対顧客取引目的、自己勘定による収益極大化を目的とする取引、当行の資産負債から発生するリスクをコントロールし、収益を安定的に確保するためのALM目的などとなっております。

リスク管理体制

当行では、独立したリスク管理機能を持つリスク管理部門において統合的なリスク管理を行っております。

市場リスクについては、市場リスク管理部がリスク管理方針、管理手続きなど諸規定を制定し恣意性を排除した業務運営が可能な体制を整えております。また、バンキング・トレーディング両部門の市場リスク状況を日次で統合的に把握・モニタリングし、経営に報告しております。

信用リスクについては、顧客本部が作成したオフバランス取引の進達規定に基づき、あらかじめ設定されたクレジットラインの範囲内で取引を行うこととしております。このクレジットラインの遵守状況のモニタリングは、フロント部門、バック部門がそれぞれ行っており、市場実勢による評価損があらかじめ定められた金額を超える場合などには、担保を徴求するなどの必要な措置を講じております。

取引の時価等

金利関連取引

		(単位：百万円)												
		平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末						
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				うち1年超				うち1年超				
取引所	金利先物	売建	301,098	33,357	734	734	66,572	673	2	2	21,230	—	▲2	▲2
	買建	335,842	46,737	▲597	▲597	48,334	48,334	14	14	20,159	—	54	54	
	金利オプション	売建	23,765	—	▲26	▲13	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	20,034	—	33	18	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
金利スワップ	受取固定・支払変動	3,969,523	3,518,087	▲79,610	▲79,610	5,525,776	4,927,533	▲10,014	▲10,014	5,974,556	5,339,719	104,719	104,719	
		2,588,944	2,062,621	35,865	35,865	4,184,892	3,184,283	▲1,000	▲1,000	4,501,636	3,652,716	▲67,678	▲67,678	
		613,937	563,230	3,470	3,470	496,769	278,105	2,785	2,785	554,314	497,389	1,523	1,523	
		4,732	—	▲0	▲0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金利スワップオプション	売建	1,591,499	1,519,853	▲28,749	▲11,716	2,024,726	1,935,214	▲18,169	4,628	2,421,128	2,146,563	▲27,327	▲346	
	買建	1,944,230	1,827,583	86,868	82,393	2,692,636	2,478,374	38,764	28,651	2,699,731	2,487,847	▲3,316	▲16,390	
金利オプション	売建	365,478	252,535	▲1,316	2,263	210,364	181,413	▲261	2,528	118,604	101,500	▲292	1,762	
	買建	325,500	200,205	571	▲529	249,709	152,321	221	▲1,230	144,731	104,826	129	▲1,305	
その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				17,244	32,277			12,341	26,364			7,808	22,336	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)などに基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

デリバティブ取引関係(単体)(続き)

通貨関連取引

(単位: 百万円)

取引所	通貨先物	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末					
		契約額等			契約額等			契約額等					
		うち1年超	時価	評価損益	うち1年超	時価	評価損益	うち1年超	時価	評価損益			
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	507,503	441,382	3,377	3,377	1,165,047	990,613	22,633	22,633	1,397,076	1,081,211	▲71	▲71
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	513,232	68,290	▲8,071	▲8,071	1,024,325	234,304	▲16,540	▲16,540	1,943,511	487,086	69,279	69,279
	買建	275,672	170,701	10,993	10,993	622,873	333,651	22,283	22,283	1,145,276	571,340	▲58,855	▲58,855
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	393,870	268,803	▲17,767	▲17,767	2,230,954	985,096	▲51,526	▲51,526	7,512,269	2,843,495	▲224,691	▲224,691
	買建	451,841	254,277	18,939	18,939	2,564,734	1,157,296	49,334	49,334	7,834,728	3,464,147	241,793	93,213
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				7,471	11,531			26,184	37,174			27,454	35,353

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)などにに基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引や、外貨建金銭債権債務などに付されたもので当該外貨建金銭債権債務などの貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

割引現在価値などにより算定しています。

株式関連取引

(単位: 百万円)

取引所	株式指数先物	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末					
		契約額等			契約額等			契約額等					
		うち1年超	時価	評価損益	うち1年超	時価	評価損益	うち1年超	時価	評価損益			
	売建	—	—	—	—	—	▲31	▲31	—	—	—	—	
	買建	1,651	—	50	50	—	—	—	—	—	—	—	
	株式指数オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売建	3,300	—	▲118	▲118	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	11,600	—	286	286	3,262	—	5	▲11	—	—	—	
	個別株オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—	—	6,365	472	▲356	312	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	6,193	—	1,015	363	586	—	0	▲64
	有価証券店頭指数等スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	株指数変化率受取・	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	短期変動金利受取・	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	株指数変化率支払	—	—	—	—	1,000	1,000	52	52	1,000	1,000	95	95
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	131,750	130,354	▲1,126	▲1,048	158,711	157,139	▲3,714	▲3,714	161,484	159,321	▲19,865	▲19,865
	買建	159,926	152,115	10,427	7,852	159,711	158,139	3,729	3,729	162,484	160,321	19,865	19,865
合計				9,519	6,837			698	700			95	30

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデルなどにより算定しています。

債券関連取引

(単位: 百万円)

取引所	債券先物	平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末					
		契約額等			契約額等			契約額等					
		うち1年超	時価	評価損益	うち1年超	時価	評価損益	うち1年超	時価	評価損益			
	売建	1,331	—	▲3	3	3,622	—	0	0	2,450	—	2	2
	買建	49,486	—	▲45	▲45	8,422	—	▲6	▲6	2,756	—	28	28
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	3,578	—	4	▲2	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	3,073	—	11	5	13,400	—	57	3	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				▲32	▲45			51	▲2			31	31

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所などにおける最終の価格によっています。店頭取引については、オプション価格計算モデルなどにより算定しています。

デリバティブ取引関係(単体)(続き)

商品関連取引

該当事項はありません。

クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成18年3月期末			平成19年3月期末			平成20年3月期末						
		契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益	契約額等 うち1年超	時価	評価損益				
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	売建	695,368	673,907	1,355	1,355	1,026,477	997,004	21,457	3,239	1,483,901	1,409,892	▲31,177	▲47,078
		買建	679,636	659,850	▲1,797	▲1,797	1,075,426	1,047,060	▲4,351	▲4,351	1,441,584	1,293,401	55,239	55,239
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					▲442	▲442			17,106	▲1,112			24,061	8,161

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定
 割引現在価値などにより算定しています。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引です。

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号。以下「規則」という。)第19条の2第1項第5号二に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成19年3月23日 金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱(市場規律))として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しています。

なお本章中における「自己資本比率告示」及び「告示」は、平成18年3月27日 金融庁告示第19号、いわゆるバーゼルⅡ第1の柱(最低所要自己資本比率)を指しています。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条又は第38条に規定する自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

- ・連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社のうち、告示第26条第2項に該当し、「保険子法人等」として連結グループより除かれている子法人等はありません。
- ・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている子会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しています。
- ・優先出資証券の発行主体である海外特別目的子会社2社については、告示第38条に基づき、単体自己資本の計算に含めています。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

(1) 連結子会社の数

連結される子会社及び子法人等 104社

(2) 主要な連結子会社

- ・新生信託銀行株式会社(信託業)
- ・新生証券株式会社(証券業)
- ・株式会社アプラス(総合信販業)
- ・昭和リース株式会社(リース業)
- ・シンキ株式会社(金融業)

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

ニ. 自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

- ・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている子会

社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しています。

- ・非連結子会社100社のうち77社は当行子会社である昭和リースの子会社ですが、その大半がレバレッジリースのための匿名組合です。

ホ. 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第1号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

上記の銀行法該当する会社であって、連結グループの属していない会社はありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当行グループは、自己資本調達手段としては、普通株式・優先株式・優先出資証券・永久劣後債・永久劣後ローン・期限付劣後債・期限付劣後ローンにより資本調達を行っています。各々の残高及び優先出資証券の明細については、「資料編」「営業の概況/自己資本比率の状況」をご参照ください。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

・当行では、統合的リスク管理の一環として、リスク資本について、連結ベースで年度初に、規制資本(Tier1等)との対比を踏まえた予算化を行った上、月次で実績を部門別にモニタリングし、規制資本(Tier1等)との比較とあわせて、毎月経営委員会に報告しています。また、規制資本についても、前記の報告時に自己資本比率の報告を行い、全体の自己資本充足状況につき、経営レベルでのモニタリングを行っています。規制資本・リスク資本については、年1回以上のストレス・テストを実施しています。

定性的な開示事項(続き)

・現在の自己資本の充実度につきましては、十分な水準にあるものと認識していますが、今後、充実度に懸念が生じた場合には、機動的な資本調達を実施するほか、アクティブ・クレジット・ポートフォリオ・マネージメント等を通じて、リスク量を適切にコントロールします。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手順の概要

(1) 信用リスクに関する管理体制

信用リスクとは、取引相手の信用状態の悪化により契約が履行されないリスクです。銀行が有するリスクの中で最も影響が大きく、また融資・保証をはじめ、デリバティブなど市場関連取引にまたがって存在するため、統合的な管理体制が必要となります。

与信業務の健全な運営のためには、①適切なリスク・リターン水準の確保、②特定セクターへの与信集中回避、③引当のための適正な予想損失の見積もり、④最悪シナリオのもとで想定される損失額に対する所要自己資本額の測定、⑤ポートフォリオの堅牢性を評価するストレス・テストの実施、などを意識したポートフォリオ運営が求められます。当行では、これらを実現するために、「新生銀行クレジットポリシー」と「クレジットプロシージャー」及び各種手続体系により、与信業務の基本方針と信用リスク管理の具体的な指針を明確に定めています。

信用リスク管理プロセスは、以下のとおり、個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

I. 個別案件の信用リスク管理

(a) 組織・体制

個別与信案件の信用リスク管理において重要なことは、案件発掘→与信承認→モニタリング→リスク変動時の対応→償還・取引終了、の業務フローにおいて評価及び事後管理が整備され、有効な牽制関係が確立されていることです。当行では、承認権限は原則として営業推進セクションから独立したリスク管理部門内の審査セクションに付与しています。また、一連の与信関連業務については、営業推進・審査セクションから独立した監査部により適切性の検証が行われ、牽制機能が確保されています。

与信承認権限体系は、特定のポストの個人に専決権限を付与する形式ではなく、承認決定プロセスの客観性・透明性を高めるべく、合議制を中心とした与信決定プロセスとしています。

すなわち、案件与信額、取引先のグループ企業に対する総与信額及び格付等により、リスク・投資委員会、クレジット委員会及びその他の決裁権限レベルを定め、厳格に運営してい

ます。リスク・投資委員会においては、投資案件の意思決定も行っていきます。

また、当行は多様化するお客さまのニーズへの対応と収益機会拡大の趣旨から、クレジット・トレーディング、資産証券化業務など、新分野の与信関連業務にも積極的に取り組んでいます。これらの推進に際しても、リスクポリシーに基づき、最適ナリスク管理手法について必要なノウハウの定着を図っています。

なお、こうした投資銀行業務の商品については、「金融商品プログラム」に基づくプロセスに依拠します。

「金融商品プログラム」とは、「予め、一定の①目的、②基準、③使用する枠のサイズ、④期待収益(率)とリスク、⑤推進手法、⑥管理手法、⑦リスクチェック及びモニタリングの手法、⑧案件承認権限、⑨シナリオに応じた手じまい等の処理のプラン、等を定めて、ポートフォリオとして積み上げようとする、あるいは実際に積み上げられた一連の金融商品のひとかたまり」と定義されますが、これらは、リスク・投資委員会でのプログラム単位での承認を得ることとなっています。

(b) 信用ランク制度

当行のコーポレートエクスポージャーの行内信用格付制度については、以下を骨子とする信用ランク制度を導入しています。

- ・信用力序列確保のための精度の高いモデルの利用及び適切な定性要素の反映
- ・外部格付機関の格付との整合性確保
- ・連結会計制度への対応
- ・業種間の格付体系の整合性確保

具体的には、外部格付機関の格付と統合的な格付推定モデルにより、モデル格付を算出し、定性要素による調整を加えて信用ランクを決定する方法を採用しています。信用ランクの最終決定は「信用ランクコミッティー」によってなされ、透明性を確保しています。また、信用ランクは自己査定による債務者区分との整合性を確保しています。

信用ランクは、与信承認権限手続の基準、信用リスクモニタリング、ポートフォリオ管理などに活用されており、信用リスク管理の根幹となる制度です。

また、債務者格付のみならず、個別案件ベースの信用状況を把握する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失を基準とした案件格付制度を実施しています。

なお、昭和リースの大口リース債権についても、平成19年1月より、当行と同様の信用ランク制度、案件格付制度を導入しました。

(c) プール区分

リテールエクスポージャーについては、債権数が多いため、債務者の属性及び取引の属性に基づくプール区分により、同

定性的な開示事項(続き)

質なサブポートフォリオへの分類を行います。これに伴って、銀行全体のポートフォリオ、エクスポージャーのサブポートフォリオのいずれについてもタイムリーかつ定期的な分析を実現しています。主なものは、新生銀行の住宅ローン、アプラスの割賦債権、昭和リースの小口リース料債権です。

II. ポートフォリオベースの信用リスク管理

(a) モニタリング分析体制

個々の取引において適切なリスク分析に基づく運営がなされることに加え、取引の集合体であるポートフォリオベースでリスクが業種や格付において分散されているようにコントロールする必要があります。当行では、ポートフォリオ・リスク統轄部がポートフォリオのリスク分析を行い、業種、格付、特定顧客・グループなどのセグメント別のリスクの分散状況、及びポートフォリオを構成する取引先の格付変動要因を分析するなど動向をモニターし、月次で経営層に報告するとともに、四半期ベースでリスク・投資委員会に対して包括的な報告を行っています。

(2) 主たる信用リスク管理指針の概要

当行では、バーゼルIIにおける信用リスク・アセットの額の算出において基礎的内部格付手法を適用しています。これに対応するものとして、各信用リスク資産に関する内部格付制度の設計・運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化を規律するポリシー・基準/ガイドライン・手続の総体である「信用リスク管理指針」を制定しています。

「信用リスク管理指針」は、「新生銀行クレジットポリシー」を最上位規程と位置づけ、内部格付制度の設計・運用、内部統制、リスク定量化等、内部格付制度全般にわたる基本枠組みを規定しています。下位の規程において、内部格付制度の対象領域もしくは対象ポートフォリオごとに、詳細な管理方針・手順(個別規程)を規定しています。

主たる「信用リスク管理指針」の概要は別添のとおりです。また、個別ポートフォリオごとの格付制度の概要については、「別表」をご参照ください。

(3) 内部統制体制

内部格付制度の規制要件遵守のための主要な統制体制を定めています。

(a)「信用リスク管理部署」: 新生銀行及び子会社のリスク管理セクションがその役割と責任を担います。また、その機能を、個別資産区分の管理に責任を負う「信用リスク管理セクション」と、資産区分横断的な管理に責任を負う「信用リスク統括セクション」(当行リスク管理部門内に特定される部署)に分割しています。

(b)「取締役会等」: 当行は委員会設置会社であり、業務執行に

関する権限は経営委員会に委譲されていることから、原則として当行経営委員会がその役割と責任を負います。具体的には、内部格付制度の設計・運用に関する基本規程の制定改廃、パラメータの推計・検証に関する基本規程の制定改廃、等を承認します。

(c)「取締役及び執行役員」: 当行代表執行役、最高財務責任者、リスク管理部門長が、その役割と責任を負います。

(d)「執行役員」: 当行リスク管理部門長が、その役割と責任を負います。

(e) 監査セクション: 内部格付制度の運営状況、規制要件の遵守状況を、最低年1回監査します。

(4) 内部格付制度の適用

内部格付制度は、以下に記載する事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャー等に適用されません。内部格付制度に関する規程は銀行全体のリスク管理規程に含まれます。

I. 事業法人等向けエクスポージャー

1) 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー、2) 特殊取引債権(不動産ノンリコース債権(特定貸付債権としてスロットティング・クライテリアを適用)、クレジット・トレーディング債権等)、3) プール管理されない債権、4) プール管理される、連結名寄せ後残高1億円以上の個人向け事業資金もしくは事業法人等向けの債権、を総称して、事業法人等向けエクスポージャーとしています。事業法人等向けエクスポージャーに対して格付制度の設計・運用に関する基本規程及びそれに関連する細則規程を設けています。

II. リテール向けエクスポージャー

プール管理されている、1) 個人向け(事業性資金を除く)もしくは2) 連結名寄せ後残高1億円未満の事業法人等向け(事業性個人を含む)の債権は、リテール向けエクスポージャーとしています。

これらのエクスポージャーは、ポートフォリオごとに審査基準が異なり、商品のリスク特性も多様であることから、原則として、会社・商品ごとに別個のプール区分体系を適用し、その要件を個別に規定しています。

(5) パラメータ推計・検証

デフォルト率(PD)、デフォルト時損失率(LGD)、デフォルト時エクスポージャー(EAD)等のパラメータの推計・検証に際して確保されるべき事項を規定しています。また、格付・プール区分及び推計されたパラメータは、内部管理においても利

定性的な開示事項(続き)

用しています。

なお、商品特性等を勘案して自己資本比率計算に用いるパラメータ推計値とは異なるパラメータ推計値を内部管理目的で使用する場合には、両者の相違点と理由をパラメータ推計・検証規程等に記述することとしています。

(6) ストレス・テスト

自己資本の充実度を評価するためのストレス・テスト及び特定の条件が信用リスクに対する所要自己資本の額に及ぼす影響を評価するためのストレス・テストに関する具体的な実施要領を定め、最低年1回経営層に報告しています。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、資産の自己査定に基づく債務者区分に応じて、次のとおり計上しています。

一般債権(正常先、要注意先、要管理先に対する債権)については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を計上しています。

貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

具体的には、破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除し、その残額を計上しています。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

なお、当行では破綻懸念先及び要管理先の債務者のうち、今後の債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる大口債務者に対しては、キャッシュ・フロー見積法により引き当てています。

(8) 基礎的內部格付手法を採用していない部分についての移行計画の説明

基礎的內部格付手法を採用していない部分のうち、現在は標準的手法を適用し今後基礎的內部格付手法に段階的に移行する計画を有している資産区分・事業主体は、以下の1資産区分・3事業主体であります。

① 新生銀行・住宅ローン…平成15年度に本格稼働したビジネスであり、特にLGD推計に必要な水準のデフォルト実績

が十分に確保できるまでの間(今後4年間目処)、段階的適用資産として取り扱います。

② 全日信販…平成17年度に子会社となった法人であり、内部格付制度の高度化ならびに実績観測データの長期化が必要のため、2年後の移行を計画しています。

③ シンキ…平成19年度に子会社となった法人であり、内部格付制度の高度化ならびに実績観測データの長期化が必要のため、3年後の移行を計画しています。

④ エス・エス・ソリューションズ…平成19年度に子会社となった法人であり、データ維持管理、内部格付制度の設計等に関する検討を踏まえて、移行時期を今後確定する予定です。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社です。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社です。

ハ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

使用する内部格付手法の種類、内部格付制度の概要、ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は「別表」に提示しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法全般に関する方針と規程の体系
当行は、リスク管理の観点から、取引相手の信用リスクを削減するため、担保・保証等による保全を行っています。信用リスク削減手法全般に関する規程の体系は、社内手続に規定しています。与信行為を行う際に必要とする基本的な手続と基本的な管理、その標準的な担保・保証の種類、担保の評価方法、掛目及び不動産等の定期的な評価の洗い替え、担保と与信の割付計算方法等について定めています。

(2) 信用リスク削減手法全般に関する管理
当行では、自己資本比率の計算において、相殺契約下にある貸出金と自行預金は相殺し、相殺後の金額をエクスポージャーとして取り扱っています。徴求している担保・保証はすべて、専用のシステムに適正に登録されています。システムでは与信先ごとに担保と与信口を法的な地位に従い割付計算を行い管理しています。担保・保証は、年1回以上の頻度で評価の見直しを行っています。また、対抗要件、通貨、期日、

定性的な開示事項(続き)

債務者と担保の相関関係等をチェックしています。なお、アクティブ・クレジット・ポートフォリオ・マネージメントの一環として、クレジットデリバティブを自己資本比率計算上の信用リスク削減として勘案しています。

(3) 適格金融資産担保

当行が定める担保種類としては、預金、公社債、株式、CPが該当します。

(4) 適格債権担保

当行が定める担保種類としては、商業手形、入居保証金返還請求権・建設協力金返還請求権、貸付金債権、リース・割賦債権が該当します。

(5) 適格不動産担保

当行が定める担保種類としては、土地建物、工三工場、各種財団が該当します。

(6) 適格その他資産担保

当行が定める担保種類としては、航空機と船舶が該当します。

(7) 保証

当行が定める保証は、その保証者を、政府・中央銀行、地方公共団体、公的機関、各種金融機関、一般事業会社、個人等に類型化しています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 取引相手のリスク

デリバティブ取引などの市場取引に伴う信用リスクについては、公正価値と将来の価値変動の推定をベースとして管理しています。市場取引に付随するリスクは、約定後の市場レートの変動によってリスク量が変化するため、当行では、将来の価値変動予測に基づいて厳正な管理を行っています。

(2) 与信限度枠の割当方法

取引相手との取引の与信限度枠を派生商品以外の与信とすべて合算し、取引相手の個別性を判断しながら適切な限度枠を割当しています。

(3) 担保による保全及び引当金の算定方針

取引先の信用力に応じて適切な保全措置を行っています。多くの金融機関とはISDA Credit Support Annex (CSA)を締結しています。引当金については、時価評価が適正に行われている場合は正常債権として、行われていない場合は取引先の信用力に応じて引当を行っています。

(4) 当行の信用力悪化により担保を追加的に提供する可能性

ISDA Credit Support Annex (CSA)等を締結する担保付取引においては、当行の格付低下等の信用力悪化によって追加的に担保を取引相手に提供する義務が発生するものがあります。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等エクスポージャーの保有に関しては、大宗が純投資案件として、リスク・リターンに依拠した判断のもと、リスク・投資委員会における承認プロセスを経ていきます。

また、主にファンド投資については、同委員会において、既述の「金融商品プログラム」としての管理が承認されています。総額及び個別案件の上限金額が定められておりその範囲内であれば権限委譲された各権限者の承認で投資可能ですが、それを上回る案件については、リスク・投資委員会において個別に承認されます。

個別の投資に関するリスクの認識については、投資対象の属性、保有の形態に応じて、VaR方式、純資産方式、及び個別性の高いものは独自のリスク資本算定方法を採用し、適切に認識され、管理されています。また、時価のない有価証券に該当する投資案件については、每期自己査定対象資産として自己査定を実施しています。

毎月末の各プログラムの状況は経営層に報告され、リスク・投資委員会に対して四半期ごとに詳細な報告がなされています。

8. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行グループにおいては、証券化取引に対して、以下のように取り組んでいます。

オリジネーター

資金調達、与信集中是正、及びバランスシートマネージメントを目的とし、当行本体における貸出債権証券化、アプラスにおけるカード債権・個品割賦債権証券化を実施しています。

投資家

様々な金融商品を裏付資産とする証券化取引への投資に取り組んでいます。

また、購入した証券化商品の再証券化も実施しており、当行が劣後・残余持分を保有する場合があります。

サービサー

当行がオリジネートしたローンを裏付資産とする貸出債権証券化においては、当行がサービサーとなっています。

定性的な開示事項(続き)

またアプラスがオリジネートした金融資産(個品割賦債権)を裏付とする証券化取引については、アプラスがサービサーの役割を果たしています。

スワップ提供者

当行がアレンジャーとなる証券化取引において、金利リスクを削減し一定の範囲に収まるよう、また裏付資産からの金利キャッシュ・フローと当該資産に基づき発行される証券化商品の配当キャッシュ・フローの違いを回避するために、当行がスワップを提供する場合があります。

その他

当行は信用補完の提供者、ABCP業務、及び流動性の提供者としての業務は現在行っていません。

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オリジネーター

原債権の保有を前提とした信用リスク管理を行っています。

また、前述のとおり、資金調達、与信集中是正、及びバランスシートマネージメントを目的としていることから、流動性リスクのコントロールに寄与するツールとして位置づけられています。

投資家

当行が投資家として保有している証券化エクスポージャーについては、原則、商品タイプに応じて、既述の「金融商品プログラム」に基づき、リスク管理を行っています。各プログラムでは、案件の承認権限、使用する枠のサイズ、設定された管理手法、リスクチェック、モニタリング方法、及び手じまい(損失限度額)等の処理プランが定められています。

当行は、証券化エクスポージャーのオリジネーション時、またモニタリングの際には外部格付及びその推移を有効な指標のひとつとして注視しています。外部格付のみに依拠することなく、裏付資産のパフォーマンス実績をトラスティレポート等を通して定期的にモニタリングしており、また将来のパフォーマンス予想も分析した上で、個別案件に対する内部格付を付与しています。

証券化エクスポージャーのリスクは、適切に認識され、管理されており、リスク資本は個別案件に付与された内部格付をベースに計測されています。また、公正価値の推移や、時価のない有価証券に該当する投資案件であれば自己査定を通じたリスクの認識・管理を実施しています。こうした分析の結果と、予想されるリターンに基づき投資判断が下されますが、投資実行後も、裏付資産のパフォーマンスは、各種コベナントやトリガーのチェックを通じて定期的に行われます。

証券化エクスポージャーの状況は、「金融商品プログラム」に基づき、その使用状況、及び設定されている制限等の遵守

状況の確認を行っています。また環境・市場の変化や特定の理由により注意を要する取引を「金融商品プログラム」状況と共に月次で経営層に報告しています。またリスク管理部門はリスク・投資委員会に対して、四半期ごとに詳細な説明を行っています。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

リスク・ウェイトの算出は、内部規程「リスク・ウェイト算出運営基準 証券化エクスポージャー」に基づいて行っています。原則、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は外部格付準拠方式(RBA方式)に基づいて算出しています。

ただし、適格格付機関より格付が付与されていない場合で、リスク管理部門・財務部門はRBA方式以外の算出方法を使用する特例を認める場合があります。

特例として認める取引に関しては、原資産のPD・LGDを推計するために必要と思われる十分な情報を有しており、指定関数方式を利用して原資産のPD・LGD・信用リスク・アセットの額を算出しています。

適格格付機関より格付が付与されおらず、また原資産のPD・LGDを推計するためのデータもない場合には、当該投資額は当行の自己資本から控除しています。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

(1) 当行が保有する金融資産の証券化を行う場合

財務構成要素アプローチにより、オフ・バランス処理及び譲渡損益計算を行っています。

具体的には、金融資産の譲渡時において、譲渡金融資産を分割可能な単位(構成要素)の集合として扱い、譲渡部分、残存部分等に区分した上で、譲渡金融資産の時価評価額を基に、譲渡部分に対応する引落簿価を計算し、譲渡損益を認識しています。

ただし、資金調達を目的とした証券化については、財務構成要素アプローチによりオフ・バランス処理した上で、当初利益が生じないように計算した金額としています。

(2) 当行が証券化商品を購入した場合

金融商品会計基準に従い、それぞれの金融資産について規定された会計処理を行っています。

(3) 当行が他者の証券化をアレンジした場合の手数料収益(投資をしない場合)

役務取引として処理しています。

定性的な開示事項(続き)

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は、S&P、Moody's、Fitch、R&I、JCRの5社です。

9. マーケット・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手順の概要

(1) マーケット・リスクの定義

市場リスクとは、債券価格・外国為替レート・金利・株価・クレジットスプレッドなどが変動し、バランスシートの価値に影響を与え、損失が発生するリスクをいいます。市場リスクは、オフ・バランス取引を含むすべての資産・負債に内在するものです。

(2) 市場リスク管理方針

当行では、すべての資産・負債をトレーディング勘定及びバンキング勘定に分類します。CEOが議長であるALM委員会は、資産・負債管理に係るすべての市場リスク管理のレビューおよび意思決定を行います。

トレーディングおよび資産・負債管理のためのリスク限度枠、例えばバリュー・アット・リスク(VaR)、はALM委員会により承認されます。VaRは、ある信頼水準および保有期間で、市場価格が動くことによって引き起こされる、トレーディング勘定のポジションでの潜在的な損失額です。ALM委員会の下部組織である市場リスク管理委員会は、リスク管理部門長が議長となり、関連部署の代表者で構成されています。同会は、週次で開催され、市場リスク管理部から報告される市場リスクおよび流動性につき、詳細なレビューを行います。市場リスク管理部は、トレーディングおよびバンキング活動における市場リスクを客観的、かつ適時に認識、モニタリング、報告する責任を負っています。市場リスク管理部は、経営層、管理部署、およびフロントオフィスに対して、リスク情報の報告に加え、定期的なリスク分析及び提案を行います。

(3) 市場リスク管理体制

当行では、グループ財務部は通常のバンキング業務運営に起因するバランスシートの市場リスクを管理し、キャピタルマーケット部は、トレーディング業務に起因する、より能動的な市場リスク管理を行っています。グループ財務部及びキャピタルマーケット部内の各ユニットは、リスク限度枠を配分されています。

また、客観的・適時的なリスク認識・モニタリング・報告を市場リスク管理部が担っており、トレーディング、バンキング両業務の市場リスクを包括的に把握し、経営層・管理部門・フロント部門のニーズに応じたリスク情報を適時適切に提供するとともに、リスク分析とそれに基づく提言を定例的に行っ

ています。

市場業務遂行の実務においては、取引執行部門・オペレーション部門・リスク管理部門を各々独立させることにより、有効な相互牽制が達成される組織体制を確立しています。

(4) 定量的市場リスク管理

当行は、市場リスクを日次で定量化し、客観的に報告し、市場状況に応じてリスク調整を行うことにより、リスク管理の高度化を図っています。

市場リスク管理は、繰り返し行われる次の5つのステップにより行われます。

- 第一のステップ: 取引データベースの構築
- 第二のステップ: リスク属性に応じたデータ分類
- 第三のステップ: 属性ごとのリスクの定量化
- 第四のステップ: 全体のリスク額算出と報告
- 第五のステップ: 報告されたリスク算出額に基づく適切なリスク調整

正しくリスク状況を把握するためには、取引データは正確で、きちんと揃ったものである必要があります。計測定義は明確な根拠を持つ必要があり、また、金利、価格といった、評価基準は信頼できるものでなければなりません。当行の市場リスク計測体制は、これらの要件すべてを満たしたものとなっています。

ロ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行および新生証券では、トレーディング業務においてバリュー・アット・リスク(VaR)アプローチを用いています。平成19年3月末以降、当行および新生証券では、一般市場リスク計測のために、内部モデル方式でのVaR計算を使用しています。内部モデル方式においては、為替関係以外ではヒストリカルシミュレーション法を、為替関係では分散・共分散法を使用しています。個別リスクでは、標準法にて報告しています。

VaR法では、信頼水準99%、保有期間10日、観測期間250日にて算出しています。リスク資本は、保有期間1年に引き直して計測しています。VaRデータについては、(参考)をご参照ください。

定性的な開示事項 (続き)

市場リスク手法		トレーディング	トレーディング 以外の為替リスク
新生銀行	一般市場 リスク	内部モデル方式 ● 為替関係を除きヒスト リカルシミュレーション 法 ● 為替関係は分散・共分 散法	標準的手法
	個別リスク	標準的手法	
新生証券	一般市場 リスク	内部モデル方式 ● ヒストリカル シミュレーション法	標準的手法
	個別リスク	標準的手法	
その他子会社		—	標準的手法

(参考) 平成20年3月末のバリュアット・リスク値並びに開示期間におけるバリュアット・リスクの最高、平均及び最低の値(保有期間10日、信頼水準99%)

	(百万円)	
	連結	単体
期末VaR値	4,206	3,980
当年度VaR	最高値	5,131
	平均値	2,688
	最高値	1,517

八. 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

トレーディング勘定においてポジションを閉じるのに必要な想定期間は10日と考えられ、これを踏まえて、保有期間10日をVaR計測に使用しています。

二. 内部モデル方式の検証

当行の市場リスク内部モデルは、バック・テストを通じて検証しています。バック・テストでは、日次損益が保有期間1日のVaRをどの程度の頻度で超過するかを調べます。平成19年度のバック・テストでは、引き続き、当行のVaRモデルの信頼性を確認する結果となっています。

その結果は、日次でトレーディング部署に、四半期ごとに経営層にも報告しています。平成19年度のテスト結果は、日次損失額がバリュアット・リスク額を上回った日はありませんでした。

また、内部モデル方式の下、市場のストレス状態時の最大損失を把握するためにストレス・テストを実施しています。ストレス・テストでは、40のストレスシナリオを想定しています。ストレスシナリオの結果は、週次で市場リスク管理委員会へ報告されます。

ホ. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

リスク資本を用いて市場リスクに対する自己資本の充実度の評価を行う際には、前述の計測手法を保有期間1年に引き直したもので行っています。

10. 流動性リスク管理

当行のALM委員会は、資金流動性リスクについての、経営層によるレビュー及び意思決定機関です。ALM委員会は、短期流動性ギャップ限度枠および最低資金流動性準備額を設定することにより、流動性リスクを管理しています。

「資金流動性リスク管理ポリシー」は、ALM委員会により定期的にレビューされ承認されており、適切な流動性リスク管理のためのガイドライン、規範を記載しています。リスクを定量化するために、3種類の流動性予測モデルを開発してきました。

- ・通常モデル: 業務継続を前提にした流動性の状況を予測するものです。このモデルの結果は、通常的环境下に必要な調達金額の推計となります。
 - ・ストレスモデル: ストレス的な環境での流動性予測をします。このモデルの結果は、ストレス的な環境で流出する資金流動性の推計です。
 - ・契約満期モデル: 資産負債とも契約満期日で解消することを前提にした流動性予測です。このモデルは契約日ベースで必要な調達金額を示すものです。
- これらモデルの結果は、注意深く分析され、月次のALM委員会にて報告されます。また、同委員会においては、以下の手続きを経て決定される、流動性ギャップおよび最低資金流動性準備額の案とその根拠も示されます。
- ・最初の必須要件(テスト)は、危機時、緊急時においても生き残ることが可能な水準であるか否かです。これは、ストレス状況での資金流出に関する前提をおき、ネット流出額累計値が、流動性準備額を超過してはいけない、という考えに基づいています。
 - ・流動性準備額がテストを満たすに不十分な場合、その状況を修正する方策、例えば流動性準備額の増額もしくは負債サイドの特性修正、を行います。
 - ・流動性準備額がテストを満たすに十分な場合、冒頭のストレステスト(生き残りテスト)を満たしていること、および流動性ギャップ限度枠の範囲内であることを条件として、流動性準備額は削減可能となります。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 金利リスク管理の方針・手続

金利感応度を有する銀行勘定の資産・負債のリスク管理は、「資産負債総合管理ポリシー」に基づき運営されています。日次ベースのリスク管理に加え、月次ベースでALM委員会が開催され、経営層に対する金利リスク状況等の適切な報告が行われるとともに、今後の資産・負債管理方針及びそれらに付随する関連事項についての検討や意思決定を行っています。

資産負債総合管理の目的は、業務運営部門における日常運営の結果として形成される資産・負債の金利リスク、流動性リスクを適切に均衡させることを通じて、全体の金利収支を中長期的な期間において最適化させることにあります。ここにおいて最適化については、以下の2つの視点の適切な調和により実現されるものです。

- ①資産、負債の金額、期間、金利条件等の不一致から生じる金利リスクを一定の範囲に調整し、もって金利収支の増減、振れ幅を予想の範囲に安定化させる受動的な視点
- ②現状の資産、負債の構造をよりリスク・リターン効率の高いものに再構築することにより、金利収支を増加させる能動的な視点

具体的な銀行勘定の金利リスク管理の枠組みについては、ネット100bpv、エクイティー・デュレーションなどに関する上限額やガイドラインに加え、金利収支に関するシミュレーションなども行い、現在価値ベースと計理ベース両面からそのリスク状況を把握しています。

また、イールドカーブの形状変化に対してはスティーピング、フラットニングなどのシナリオ分析を導入し、それらが資産・負債に与える影響も検証しています。

(2) アウトライヤー基準に関するストレスシナリオ

バーゼルⅡの「第2の柱」に関するアウトライヤー基準につきましては、当行は2%パラレルシフトシナリオを採用しております。これは2%の金利ショックに対する銀行勘定資産・負債の経済的価値の増減額を計測するものです。このシナリオは内部管理上使用している金利リスク感応度分析と整合的であり、また明瞭かつ金利ストレスシナリオが変化する不確実性がないという特徴があります。

(3) 金利リスクの算定手法

金利リスク管理のため以下の前提を置いています。

①住宅ローンの期限前償還

住宅ローンについては契約ベースの満期ではなく、過去の同

種のローンにおける期限前償還の実績、住宅ローン証券化市場のプライシング等を考慮し、一定の期限前償還率を考慮したキャッシュ・フローを銀行勘定の保有する金利リスクに反映させています。また住宅ローンの期限前償還率に関しては適宜適用率やモデルの見直しが行われることが想定されています。

②コア預金の定義

いわゆるコア預金の満期に関して当行は内部モデル方式を採用し、顧客別、通貨別に普通預金の満期を定義しています。なかでも大部分を占める個人円普通預金の満期に関しては確率分布を応用した予想滞留期間モデルを導入していますが、これにより平均1.8~1.9年程度(最長5年未満)の期間となっています。

その他の法人、外貨の流動性預金については平均10.5カ月の期間として銀行勘定の保有する金利リスクに反映されています。

またこれらのコア預金モデルに関しては、適宜パラメータやモデルの見直しが行われることが想定されています。

ロ. 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要

特定目的会社など銀行の業務部門と一体でリスク管理される先を除き、一般に連結子会社は、各社取締役会、ALM委員会等のもとでリスク管理を行っています。

これらの金利感応性資産・負債を保有する連結子会社の金利リスク量につきましては、各社ごとの金利リスク管理手法に基づき計測したものを使用し、連結ベースの金利リスク量に含めております。その際、2%パラレルシフトシナリオを採用し、アウトライヤー基準値を算出しています。

(参考) 平成20年3月末の銀行勘定における金利リスクにつき、2%金利上昇ショックに対する収益(損失(▲))の金額

	(億円)	
	連結	単体
日本円	▲355	▲169
米ドル	12	12
その他	6	6
合計	▲335	▲149

12. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) オペレーショナル・リスクの定義

当行は、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、コンプライアンスリスク、労務関連リスク、システムリスク、広域災害リスク、有形物リスク等の複数のリスク分野に区分し、当該区分を銀行及びグループ連結子会社に適用しています。

(2) オペレーショナル・リスクの管理体制

当行では、オペレーショナル・リスクを、現場の業務部門による業務の特性に応じた管理、事務リスクやコンプライアンスリスクなど上記の個別オペレーショナル・リスク分野の専門管理部署 (以下、専門管理部署という) 及びオペレーショナル・リスクを統轄的に管理する部署 (以下、統轄管理部署) を通じた業務横断的な管理、監査部門による当該管理体制の適切性及び有効性の検証により重層的に管理し、経営委員会が、オペレーショナル・リスクの管理に関する基本規程の整備やオペレーショナル・リスク管理に関する組織の変更など重要事項に関する意思決定を行う態勢としています。

専門管理部署および統轄管理部署は、業務部門から独立しており、統一的な管理基準・手続策定や、事件事故の把握・評価、原因分析、再発防止策の策定支援など、オペレーショナル・リスク全般および各リスク分野の特性に応じた専門的な管理に必要な経験・能力を持つ要員を擁しています。また、これらの部署は、月次で会合を持ち、オペレーショナル・リスクの実効的な管理を推進するとともに、各オペレーショナル・リスク分野の情報を共有し、課題を認識し、施策を推進しています。

オペレーショナル・リスクは、内部で発生した実事件事故と発生頻度は低いものの影響度が大きい潜在的な事件事故シナリオの双方から認識、評価されています。内部の実事件事故につき、事件事故の収集と評価に関する統一基準を制定し、重大な事件事故を定期的に捕捉・評価しています。潜在的な事件事故シナリオにつき、その網羅性と妥当性の確保のための手順を定め、最低年1回、各業務のシナリオを特定の上その発生頻度と影響度を評価しています。

こうして認識・評価されたリスクは、専門管理部署および統轄管理部署を通じて経営層に報告されるとともに、内部モデル (損失分布手法) に基づき、内部管理上のリスク資本の計量化に利用されています。

(3) 「オペレーショナル・リスク管理指針」の概要

「オペレーショナル・リスク管理指針」は、オペレーショナル・リスクの管理に関する組織体制ならびに具体的な管理手法・手続に関する規程の総体であり、以下で構成されています。

- ・「オペレーショナル・リスク管理ポリシー」
- ・個別の管理規程
- ・個別連結子会社の管理規程

「オペレーショナル・リスク管理ポリシー」は、経営委員会の承認のもとで制定・改廃されるオペレーショナル・リスク管理の最上位規程であり、グループ全体のオペレーショナル・リスクの総合的な管理に不可欠な、対象リスク分野の定義、リスク管理の内部統制と基本指針、リスクの把握、評価、モニタリング、報告及び管理・削減の基本枠組みを規定しています。

個別の管理規程は、各オペレーショナル・リスク分野及び新規事業・商品に関する管理基準・手続であり、経営委員会や担当役員の承認のもとで制定・改廃されています。

個別連結子会社の管理規程は、オペレーショナル・リスク管理全般に関する包括規程と個別オペレーショナル・リスク分野の管理に関する規程があります。各連結子会社は、各社取締役会などの承認のもとで、リスク特性や内部管理の実状に応じ各規程を制定・改廃しています。また、銀行のリスク管理規程との整合性を確保するため、その制定・改廃には銀行との事前協議、事後報告を必要としています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
粗利益配分手法を使用しています。

(参考) 平成20年3月期のオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

	(百万円)	
	所要自己資本額 連結	所要自己資本額 単体
粗利益配分法	37,078	20,324

定性的な開示事項 (続き)

主要な「信用リスク管理指針」

	事業法人等向けエクスポージャー		リテール向けエクスポージャー			
	新生銀行 (事業法人、ソブリン、金融機関等、特定貸付債権、株式等)		昭和リース (事業法人等、その他リテール)		アプラス (居住用不動産、適格リボルビング型リテール、その他リテール)	新生銀行 (購入居住用不動産・購入その他リテール、居住用不動産<段階的適用資産>)
全般	新生銀行 クレジットポリシー					
	事業法人等向けエクスポージャーの内部格付制度に関する内部統制			リテール債権の内部格付制度に関する包括的な基準		
内部格付制度の設計・運用	信用ランク取扱基準	特定貸付債権 内部格付制度 設計運営基準	内部格付制度に関する規程	クレジットポリシー/ 信用リスク管理規程	購入住宅ローン債権に関するプール区分方法、及びパラメータ推計・検証基準	住宅ローン プール 取扱基準
	案件格付取扱基準		信用ランク取扱基準	信用リスク計測規程		
	自己査定基準/ 自己査定マニュアル	案件格付取扱基準	プール細則	自己査定実施規程		
	自己査定マニュアル/ 自己査定手続	自己査定マニュアル/ 自己査定手続	自己査定実施規程	自己査定基準/自己査定マニュアル		
リスク定量化、検証	推計・検証規程 (事業法人等向けエクスポージャー)		推計・検証規程 (リテール向けエクスポージャー)			住宅ローン パラメータ 推計・検証 基準
			パラメータ推計基準	パラメータ推計細則	購入住宅ローン債権に関するプール区分方法、及びパラメータ推計・検証基準	
その他	Basel II 規制資本計測におけるストレステスト実施規程					
	希薄化リスクの計測運用に関する包括的な基準					
	ローン購入に関する希薄化リスク計測運用基準					

定性的な開示事項 (続き)

別表

		新生銀行(本体)	
エクスポージャーの種類		①事業法人向けエクスポージャー、②ソブリン向けエクスポージャー、③金融機関等向けエクスポージャー、④株式等エクスポージャー(内部格付、PD/LGD方式を適用しているエクスポージャー)	⑤特定貸付債権
使用する内部格付手法の種類		・格付推定モデルに基づく債務者格付 ・債務者格付及び期待損失率に依拠する案件格付	LTVをベースとした資本格付構成モデルによる格付
内部格付制度の概要	格付制度の概要	行内債務者格付制度については、以下を骨子とする格付制度を平成13年2月より適用しています。 ・信用力序列確保のための精度の高いモデルの利用及び適切な定性要素の反映 ・外部格付機関との整合性確保 ・連結会計制度への対応 ・業種間の格付体系の整合性確保 また、債務者格付のみならず、個別案件ベースを信用状況に応じて類別する観点から、債権保全状況を織り込んだ期待損失率を基準とした案件格付制度を平成13年5月より実施しています。 同時に、与信権限体系についても、債務者グループの与信総額のほか、案件格付の概念を導入して、より適切な与信判断を行う体制としています。	「特定貸付債権」とは、不動産ノンリコースローンなど、回収原資が案件のキャッシュフローのみに依存する債権を指します。一般の法人向け与信とリスクプロファイルが異なること、デフォルト実績が稀少であることから、Basel IIの枠組みにおいても、告示に基づくリスク判定に関するガイドライン(「スロッシングクライテリア」)を用いて所定のリスクカテゴリーに分類し、リスクアセットを算出することを認めています。 自己資本比率計算上は、この「スロッシングクライテリア方式」を適用していますが、その前提となる内部格付は以下を通じて算出されます。 1) LTVに基づく定量格付 2) 定性調整を加味
	内部格付制度の構造	債務者格付 1. モデル評点: 顧客の財務データをもとに、外部格付をベンチマークとしてニューラルネットワーク技法により策定したモデルにより、定量的なモデル評点を算出。評点算出時に使用する財務データは、「日経ニース財務情報」及び「当行財務分析システムデータ」。 2. 定性要因の反映: 連結調整、財務データの信憑性 3. 総合調整: 含み損益、外部格付等 ソブリン向けエクスポージャーならびに金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付は、「特例先」として個別ルールに基づいて査定されています。 案件格付 原則として下記を勘案して算出した期待損失率をベースに算出しています。 1. 債務者格付・与信期間に対応するデフォルト率(PD) 2. 案件の信用補完状況に応じたデフォルト時損失率(LGD) 株式等エクスポージャーについては、案件格付制度は導入していません。	債務者格付・案件格付 上記の枠組みに沿った格付手法により内部格付を算出していますが、いっぽう案件格付をダイレクトに求めていることから、債務者格付と案件格付の区分は特に行っていません。
	各種推計値の利用状況(ユーステスト)	・案件格付算出において、債務者格付に対応するPDを用いた期待損失率をベースに付与しています。 ・PDを用いて算出した期待損失率は、プライシングにも適用されています。 ・債務者格付ごとのPDはリスク資本の計測及び配賦に利用されています。 ・株式等エクスポージャーについては、PD/LGD方式に基づくプライシングルールは設定していません。	格付制度は、案件審査上も上記により算出された格付を利用しています。
	内部格付制度の管理	格付制度の設計は新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部にて所管し、格付付与は行内格付委員会に相当する信用ランクコミッティーにおいて実施しています。 パラメータの推計ならびに検証は、新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部が行っています。 これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が監査しています。	格付制度の設計ならびに格付付与は、新生銀行金融商品リスクマネージメント部が行っています。 検証は、新生銀行金融商品リスクマネージメント部と新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部が共同で行っています。 これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が監査しています。
内部格付制度の管理と検証手続	検証手続	1. 定量的検証 モデル及び最終格付について、新生銀行データ、昭和リースデータ、外部データを使用して、多面的な検証を行っています。 1) バックテスト検証: 過去データを使用して、格付ごとの序列性の検証や、業種別、規模別等のセグメント毎のAR (Accuracy Ratio) 値等を検証しています。 2) ベンチマーキング: 外部格付取得先について、内部格付と外部格付の比較・マッピング分析を実施しています。 2. 定性的検証 デフォルト先のトレースバック、格付遷移分析、個別査定における運用状況の検証を行い、格付の妥当性及び付与プロセスの適切性を検証しています。	CMBS取引においてその条件等の把握できる取引を抽出し、定量データのみによる疑似的な行内格付を付与したものと、外部格付機関により付与された格付を比較することにより、プロセスを検証しています。
	格付付与手続	業種ごとのアナリストによる一次査定、シニアアナリストによるチェックを経て、行内格付委員会である信用ランクコミッティーにて承認するプロセスとなっています。 格付の見直しは、少なくとも年次で行っています。	新生銀行金融商品リスクマネージメント部にて内部格付付与ならびにスロッシングクライテリアへのマッピングを行っています。
ポートフォリオごとの格付付与手続の概要	パラメータ推計	コーポレートのデフォルト率は、デフォルト定義を、i) 自己査定債務者区分が要管理先(9B)以下に下落した場合、ii) 重大な経済的損失(3割以上減価した場合)を伴うエクスポージャーを売却した場合、iii) 当座貸越につき3カ月以上限度額を超過した場合とし、以下のデータを用いて算出しています。 1. 当行内部データ: 観測期間は平成13年3月末以降。母集団は①～③で貸付金等のエクスポージャーを有する先。 2. 昭和リースにおいてコーポレートとして扱っている母集団のPD推計データ(観測期間: 平成15年3月末以降)。 3. 3ランク以上のデフォルト実績の乏しい層については、市況データを用いた社債スプレッドをベースにPDを推計。 4. ソブリン向けエクスポージャーについては、自己資本比率計算においては信用ランク0Aに対応するPDを0.00%としています。	内部格付とスロッシングクライテリアの紐付け方法は以下のとおりとしています。 1) 優: 1AF～4BF 2) 良: 4C 3) 可: 5AF 4) 弱い: 5BF～6CF及び9AF

定性的な開示事項 (続き)

別表

		新生銀行(本体)		昭和リース
エクスポージャーの種類		⑥居住用不動産向けエクスポージャー (住宅ローン) <段階的適用資産>	⑦購入居住用不動産向けエクスポージャー (一部は購入その他リテール向けエクスポージャーに区分される)	⑧事業法人向けエクスポージャー、 ⑨ソフリン向けエクスポージャー
使用する内部格付手法の種類		債務者属性、取引属性、延滞状況のマトリックスによるプール区分 (移行予定時期:平成24年3月末)	購入ポートフォリオ単位、ならびに延滞状況による区分	・格付推定モデルに基づく債務者格付 ・債務者格付及び期待損失率に依拠する案件格付
内部格付制度の概要	格付制度の概要	プール区分の基準としてLTV(担保保全率)とDTI(返済比率)を採用しています。	当該エクスポージャーは、当行以外の貸付人が実行した住宅ローンをポートフォリオ単位で購入したものです。購入ポートフォリオごとに、延滞状況に応じて区分する体系としています。なお、アパートローン等の不動産担保付の個人向け事業性資金は別途区分し、貸出残高に応じて購入その他リテール向けエクスポージャーあるいは購入事業法人等向けエクスポージャーとして取り扱っています。	当社の債務者格付制度は、当行と同一の債務者格付制度(信用ランク制度)を導入しています。また、案件毎の期待損失率を基準とした案件格付を設定しています。
	債務者格付(コーポレート) 案件格付(コーポレート) プール区分(リテール)	プール区分 プールを区分する基準は、i) LTV、ii) DTI、iii) 延滞状況、の3要素です。	プール区分 購入ポートフォリオごとに、正常区分、延滞区分、デフォルト区分に3区分しています。	債務者格付 ①・②同様 案件格付 債務者のリスク特性(債務者格付別PD)に案件固有のリスク特性(商品区分別LGD)を反映させた、案件毎の期待損失率を基準とした案件格付の設定となっています。
	各種推計値の利用状況(コーステスト)	プールごとのPD及びLGDはリスク資本の計測及び配賦に利用されています。	プールごとのPD及びLGDは、リスク資本の計測及び配賦に利用されています。	案件格付導出において、債務者格付に対応するPDを用いた期待損失率をベースに付与しています。PD等を用いて算出した期待損失率は、プライシングにも適用されています。債務者格付ごとのPDはリスク資本の計測及び配賦に利用されています。
	内部格付制度の管理	内部格付制度の設計は、新生銀行リテール関連審査部が行っています。プール割当は、新生銀行リテール事務部が行い、新生銀行ローン商品部が確認しています。新生銀行リテール関連審査部がプール割当プロセス全般を監視しています。パラメータの推計ならびに検証は、新生銀行ポートフォリオリスク統轄部が所管しています。これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が監査しています。	内部格付制度の設計ならびにプール割当は、新生銀行金融商品リスクマネジメント部が行っています。パラメータの推計ならびに検証は、新生銀行ポートフォリオリスク統轄部の協力を得て、新生銀行金融商品リスクマネジメント部が行っています。これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が監査しています。	格付制度の設計は、新生銀行ポートフォリオリスク統轄部と当社信用リスク管理セクションが共同で行い、格付付与は当社信用リスク管理セクションにおいて行っています。パラメータの推計ならびに検証は、新生銀行ポートフォリオリスク統轄部が所管しています。これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が監査しています。
内部格付制度の管理と検証手続	検証手続	PD、LGDともに、外部データと内部実績データの比較・検証を行っています。	検証については、主として以下の方法により行っています。 ・PD：二項検定、他の購入住宅ローンポートフォリオや新生銀行住宅ローンポートフォリオ等のデフォルト実績との比較 ・LGD：推計値が実績値の一定の水準に収まることの検証、他の購入住宅ローンポートフォリオ等のLGD実績値との比較	①・②と同様です。
ポートフォリオごとの格付付与手続の概要	格付付与手続	案件審査時に新生銀行リテール事務部がプール割当し、新生銀行ローン商品部が確認の上、新生銀行リテール関連審査部がプール割当全般を監視し、全体のプロセスを統括しています。	新生銀行金融商品リスクマネジメント部がプール割当を行っています。	当社信用リスク管理セクションにて行っています。
	パラメータ推計	デフォルト定義 i) 3か月以上の延滞、ii) 条件緩和、iii) 法的破綻、iv) 30%以上の経済的損失を伴う債権売却、をデフォルトとして定義しています。 PD ・正常先プール:住宅金融支援機構の財務情報に基づいて6か月延滞基準のPDを推計し、これを3か月延滞基準のPDに補正しています。 ・要注意先プール:新生銀行グループ内で入手可能な住宅ローンポートフォリオの実績データを用いてPDを算出しています。 LGD 不動産タイプごとの推計モデルを用いて、LGDを推計しています。 デフォルト時エクスポージャー(EAD) オン・バランスシート項目のEADは住宅ローン残高及び住宅ローン当座貸越利用残高としています。オフ・バランスシート項目のEADは住宅ローン当座貸越枠の未引出額全額としています。	デフォルト定義 i) 3か月以上の延滞、ii) 条件緩和、iii) 法的破綻、iv) 弁護士受任通知受領、v) 保証人による代位弁済、vi) 期限の利益喪失、vii) 30%以上の経済的損失を伴う債権売却、をデフォルトとして定義しています。 PD 対象プールのPD実績に基づき推計しています。購入前と購入後の双方のデータを用いて推計しています。パラメータの保守性を確保すべく補正を行っています。 LGD 対象プールのLGD実績に基づき推計しています。ただし、観測期間中にデフォルトした債権のうち、代位弁済による回収分は推計対象から除外しています。パラメータの保守性を確保すべく補正を行っています。 EAD オン・バランスシート項目のEADはポートフォリオの信託受益権の元本残高としています。信用供与枠の未引出額を有する商品を取り扱っていないことから、オフ・バランスシート項目のEADはゼロとしています。	デフォルト定義は、i) 3か月以上の延滞、ii) 条件緩和、iii) 法的破綻、iv) 30%以上の経済的損失を伴う債権売却、v) 自己査定における要管理先以下の先、としています。PDの推計プロセスは、①～②と同様です。

定性的な開示事項 (続き)

別表

		昭和リース	アプラス
エクスポージャーの種類		⑩その他リテール向けエクスポージャー	⑪その他リテール向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーならびに居住用不動産向けエクスポージャー
使用する内部格付制度の種類		債務者属性、取引属性、延滞状況のマトリックスによるプール区分	債務者属性、取引属性、延滞状況のマトリックスによるプール区分
内部格付制度の概要	格付制度の概要	当社は事業法人等向け等の小口リース債権をプール管理し、リテール向けエクスポージャーとして取り扱っています。リテール向けエクスポージャーに対する信用ランクは、株式上場・非上場、売上高規模、業種、信用情報機関の評点等に基づき決定しています。信用ランクによる管理に加えて、当社ではリース対象資産による商品区分に基づき各種管理を実施しています。	当社の主要ポートフォリオである個品割賦債権はその他リテール向けエクスポージャーに区分されます。クレジットカードならびにローンカードを通じた信用供与も行っており、これらは適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに区分されます。住宅ローンポートフォリオも有していますが、現在は新規実行を行っていません。与信供与時に各エクスポージャーにR基準が付与されます。R基準とは、債務者属性、信用情報機関から提供される借入状況及び当社との取引履歴により決定されるリスクの序列です。個品割賦債権については対象商品による区分も行っています。カード債権についてはカード種類及びカード限度額もプール基準として採用しています。住宅ローンはLTV及びDTIによりプール区分しています。
	プール区分 (リテール)	i) 信用ランク、ii) リース対象資産による商品区分、iii) 延滞状況を勘案した債務者区分、の3要素により、プール区分を設定しています。	プールを区分する基準は以下のとおりです。個品割賦債権:i) R基準、ii) 対象商品、iii) 延滞状況。カード債権:i) R基準、ii) カード種類、iii) カード限度額、v) 延滞状況。住宅ローン:i) LTV、ii) DTI、iii) 延滞状況。
	各種推計値の利用状況 (ユーステスト)	プールごとのPDは、プライシングに適用されています。プライシングに用いるLGDは、非デフォルト区分への復帰を勘案しない値としています。プールごとのPD及びLGDは、リスク資本の計測及び配賦に利用されています。	プールごとのPD、LGD及びCCF (後述) はリスク資本の計測及び配賦に利用されています。
	内部格付制度の管理と検証手続	内部格付制度の設計は、当社信用リスク管理セクションと新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部が共同で行っています。プール割当は当社営業部が行い、当社信用リスク管理セクションが確認・監視しています。パラメータの推計ならびに検証は、当社からデータ提供を受け、当社信用リスク管理セクションと新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部が行っています。これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が監査しています。	内部格付制度の設計は、当社信用リスク管理セクションと新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部が共同で行っています。プール割当は当社営業部が行い、当社信用リスク管理セクションが確認・監視しています。パラメータの推計ならびに検証は、当社からのデータ提供を受け、当社信用リスク管理セクションと新生銀行ポートフォリオ・リスク統轄部が行っています。これらのプロセス全体を、新生銀行監査部が監査しています。
	検証手続	検証については、主として以下の方法により行っています。 ・ PD: 二項検定、格付の序列性の検証 ・ LGD: 推計値が実績値の一定水準に収まることの検証 ・ プール区分: AR値による検証	検証については、主として以下の方法により行っています。 ・ PD: 二項検定、格付の序列性の検証 ・ LGD: 推計値が実績値の一定水準に収まることの検証 ・ プール区分: AR値による検証
	格付付与手続	案件審査時に、当社営業部がプール割当し、当社信用リスク管理セクションが確認しています。また当社信用リスク管理セクションがプール割当プロセス全般を監視・統括しています。	案件審査時に、当社信用リスク管理セクションが提供するガイダンスに基づき当社営業部がプール割当し、当社信用リスク管理セクションが確認しています。また当社信用リスク管理セクションがプール割当プロセス全般を監視・統括しています。
ポートフォリオごとの格付付与手続の概要	パラメータ推計	デフォルト定義 i) 3か月以上の延滞、ii) 条件緩和、iii) 法的破綻、vi) 30%以上の経済的損失を伴う債権売却、v) 自己査定における要管理先以下の先、をデフォルトとして定義しています。 PD 信用ランクごとに、当社の社内データから算出される長期平均PDに、保守性を確保すべく補正を加えた値をPD推計値としています。 LGD 商品区分ごとに、当社の内部実績データから算出される長期平均LGDに、保守性を確保すべく補正を加えた値をLGD推計値としています。 EAD オン・バランスシート項目のEADは、米国税務会計基準審議会 (FASB) に定められた会計処理に則った残高としています。信用供与枠の未引出額を有する商品を取り扱っていないことから、オフ・バランスシート項目のEADは推計していません。 データ観測期間 平成14年4月から平成19年9月です。	デフォルト定義 i) 3か月以上の延滞、ii) リクレジット (条件緩和)、iii) 法的破綻、vi) 和解・調停、v) 30%以上の経済的損失を伴う債権売却、をデフォルトとして定義しています。 PD 当社実績に基づき長期平均PDを算出し、保守性を確保すべくこれに補正を加えています。 LGD 当社実績に基づき長期平均LGDを算出し、保守性を確保すべくこれに補正を実施しています。 EAD オン・バランスシート項目のEADは、元本残高+未収手数料+未収利息+未収保証料としています。 オフ・バランスシート項目のEADは、信用供与枠の未引出額にクレジットコンバージョンファクター (CCF) を乗じた金額としています。クレジットコンバージョンファクターは当社実績に基づいて推計しています。 データ観測期間 平成13年4月から平成19年9月です (個品割賦債権およびカード債権)。

定性的な開示事項 (続き)

当行コーポレート格付体系

ランク区分	相当するR&I格付	摘要
0A	/	①日本国政府・日本銀行 ②日本国政府の全面的支援が期待され、債務履行の確実性が極めて高い政府関係機関
1A	AAA	債務履行の確実性は最も高く、多くの優れた要素がある
2A	AA+	
2B	AA	債務履行の確実性は極めて高く、優れた要素がある
2C	AA-	
3A	A+	
3B	A	債務履行の確実性は高く、部分的に優れた要素がある
3C	A-	
4A	BBB+	
4B	BBB	債務履行の確実性は十分であるが、将来環境が大きく変化した場合、注意すべき要素がある
4C	BBB-	
5A	BB+	
5B	BB	債務履行の確実性は当面問題ないが、将来環境が変化した場合、十分注意すべき要素がある
5C	BB-	
6A	B+	
6B	B	債務履行の確実性は現状問題ないが、業況の推移の監視や、債権保全に特に留意を必要とする
6C	B-	
9A	/	自己査定における要注先
9B	/	自己査定における要管理先
9C	/	自己査定における破綻懸念先
9D	/	自己査定における実質破綻先
9E	/	自己査定における破綻先

定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

- ・ 該当会社はありません。
- ・ 非連結子会社100社のうち大半はレバレッジリースにかかる匿名組合ないし特定目的会社が占めており、リスクが他の出資者に移転していることから非連結とされているものであります。したがって出資額が損失の上限であります。

2. 自己資本の構成に関する事項

- ・ 自己資本の構成および金額については、「資料編」の「連結自己資本比率の状況」(P79)ならびに「単体自己資本比率の状況」(P118)に記載しております。
- ・ 繰延税金資産限度額を上回る金額として基本的項目から控除した額は、当行は規制に該当しないためございません。
- ・ 準補完的項目は該当がございません。

3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額(株式等エクスポージャー及びみなし計算分を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(1) 標準的手法

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)
住宅ローン	15,363	15,363	28,172	28,172
アプラス子会社	97,886	—	6,617	—
昭和リース子会社	4,521	—	6,665	—
シンキグループ	—	—	9,292	—
その他	12,613	—	10,239	—

(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)
事業法人向け	190,428	181,358	202,587	182,306
ソブリン向け	7,272	7,262	11,007	10,972
金融機関等向け	54,054	54,245	61,791	57,462
居住用不動産向け	3,334	—	1,798	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	61,712	—
その他リテール向け	10,227	—	146,652	—
合計	265,318	242,866	485,549	250,741
証券化エクスポージャー	17,880	16,982	40,230	27,209

定量的な開示事項 (続き)

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)
マーケット・ベース方式簡易手法	19,499	23,508	22,993	40,997
PD/LGD方式	9,005	39,443	7,411	66,815
合計	28,504	62,951	30,405	107,813

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)
みなし計算エクスポージャー	52,297	52,452	76,290	70,294

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち使用する次に掲げる方式ごとの額

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)
標準的方式(個別リスク)	9,445	11,790	12,469	13,818
金利リスク	9,019	8,851	11,192	10,411
株式リスク	210	—	15	—
外国為替リスク	215	2,939	1,261	3,406
標準的方式(一般市場リスク)	341	—	—	—
内部モデル方式(一般市場リスク)	5,911	5,911	7,641	6,344

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)	所要自己資本額 (連結)	所要自己資本額 (単体)
粗利益配分法	32,944	19,068	37,078	20,324

ヘ. 自己資本比率及び基本的項目比率

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
自己資本比率	13.13%	18.79%	11.74%	15.25%
基本的項目比率	8.11%	12.81%	7.37%	10.71%

ト. 総所要自己資本額(国内基準)

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
総所要自己資本額	633,519	361,377	683,698	432,226

定量的な開示事項(続き)

4. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(地域別・業種別・残存期間別) < 連結 >

(単位: 百万円)

	平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	信用リスクエクスポージャー期末残高				信用リスクエクスポージャー期末残高			
	合計	貸出金等*1	有価証券*2	デリバティブ*3	合計	貸出金等*1	有価証券*2	デリバティブ*3
製造業	391,226	389,016	201	2,008	375,517	371,554	0	3,963
農林漁業	1,426	1,426	—	—	4,085	4,085	—	—
鉱業	8,800	8,800	—	—	6,787	6,787	—	—
建設業	57,619	52,778	4,772	69	61,801	56,818	4,955	28
電気ガス水道	110,261	110,148	36	76	100,672	92,612	7,999	60
情報通信	38,816	38,216	—	600	80,423	80,412	—	10
運輸業	323,546	301,831	8,200	13,514	312,856	282,138	8,638	22,078
卸小売業	213,784	213,019	50	714	236,318	235,904	—	413
金融保険	1,378,891	1,104,822	154,310	119,757	1,547,269	1,251,736	184,343	111,190
不動産業	1,718,485	1,554,312	162,711	1,461	1,617,412	1,365,300	248,576	3,534
各種サービス	678,207	590,730	82,951	4,526	724,162	620,395	90,621	13,145
国・地方公共団体	860,990	54,407	804,175	2,406	754,894	104,561	648,167	2,166
個人	2,333,663	2,333,663	—	—	2,473,429	2,471,705	—	1,724
その他	48,936	48,936	—	—	14,206	14,204	—	2
国内小計	8,164,658	6,802,110	1,217,411	145,135	8,309,838	6,958,218	1,193,301	158,318
海外	1,226,246	531,681	240,296	454,268	1,739,467	462,536	306,127	970,803
連結計	9,390,904	7,333,792	1,457,708	599,403	10,049,306	7,420,754	1,499,428	1,129,122
1年以内	2,670,089	1,964,821	514,546	190,721	2,571,815	1,832,592	464,436	274,785
1~3年	2,827,687	2,295,444	412,822	119,421	3,323,753	2,381,884	512,659	429,210
3~5年	1,762,843	1,318,043	281,902	162,897	1,897,434	1,324,355	320,658	252,421
5年超	1,934,132	1,611,825	195,942	126,364	2,032,359	1,659,599	200,054	172,705
期限なし	196,151	143,656	52,494	—	223,944	222,323	1,620	—
連結計	9,390,904	7,333,792	1,457,708	599,403	10,049,306	7,420,754	1,499,428	1,129,122

(地域別・業種別・残存期間別) < 単体 >

(単位: 百万円)

	平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	信用リスクエクスポージャー期末残高				信用リスクエクスポージャー期末残高			
	合計	貸出金等*1	有価証券*2	デリバティブ*3	合計	貸出金等*1	有価証券*2	デリバティブ*3
製造業	275,969	273,758	201	2,008	260,245	256,282	0	3,963
農林漁業	900	900	—	—	2,900	2,900	—	—
鉱業	8,116	8,116	—	—	5,850	5,850	—	—
建設業	39,520	34,678	4,772	69	36,080	31,133	4,918	28
電気ガス水道	109,363	109,249	36	76	99,723	91,664	7,999	60
情報通信	32,268	31,668	—	600	53,349	53,338	—	10
運輸業	303,926	282,212	8,200	13,514	291,213	260,519	8,615	22,078
卸小売業	123,143	122,377	50	714	137,857	137,443	—	413
金融保険	1,516,344	1,240,889	154,315	121,138	1,706,273	1,405,477	184,343	116,452
不動産業	1,737,065	1,572,892	162,711	1,461	1,561,771	1,309,659	248,576	3,534
各種サービス	490,049	402,314	82,999	4,735	533,937	430,148	90,473	13,315
国・地方公共団体	852,613	49,161	801,045	2,406	747,275	96,976	648,132	2,166
個人	589,335	589,335	—	—	844,739	843,014	—	1,724
その他	184	184	—	—	2	—	—	2
国内小計	6,078,801	4,717,741	1,214,334	146,725	6,281,219	4,924,408	1,193,058	163,752
海外	1,288,641	580,372	253,589	454,679	1,757,736	466,570	318,545	972,620
銀行計	7,367,442	5,298,113	1,467,924	601,405	8,038,955	5,390,979	1,511,603	1,136,372
1年以内	2,671,600	1,965,580	514,867	191,153	2,541,840	1,800,419	464,401	277,020
1~3年	2,082,340	1,550,186	412,755	119,398	2,631,532	1,689,794	512,659	429,078
3~5年	1,277,886	836,688	278,382	162,815	1,367,169	779,228	333,076	254,865
5年超	1,201,523	864,113	209,371	128,039	1,487,562	1,112,307	199,846	175,408
期限なし	134,092	81,544	52,547	—	10,851	9,230	1,620	—
銀行計	7,367,442	5,298,113	1,467,924	601,405	8,038,955	5,390,979	1,511,603	1,136,372

(注) 1. 総と信、営業資産及びそれらをオリジネートした証券化原資産を含み、購入債権を除く
 2. 株式等エクスポージャーを除く
 3. 与信相当額ベース

定量的な開示事項 (続き)

ロ. デフォルト債権の期末残高(部分直接償却前)

(地域別・業種別)

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	デフォルトエクスポージャー期末残高		デフォルトエクスポージャー期末残高	
	連結	単体	連結	単体
製造業	4,896	4,439	4,127	3,356
農林漁業	0	—	488	—
鉱業	71	—	37	—
建設業	6,110	6,023	6,261	5,819
電気ガス水道	—	—	1	—
情報通信	443	—	502	—
運輸業	9,031	8,911	8,007	7,608
卸小売業	10,659	10,133	5,389	3,797
金融保険	593	1,536	33,402	31,067
不動産業	4,235	2,135	7,942	2,910
各種サービス	6,532	3,959	7,750	190
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	86,731	3,038	135,539	1,385
その他	866	—	702	0
国内小計	130,173	40,177	210,154	56,137
海外	3,384	3,384	51,823	51,823
合計	133,557	43,561	261,978	107,960

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(部分直接償却前)

<連結>

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般	89,043	12,225	101,268	101,268	▲4,618	96,650
個別	83,926	1,829	85,756	85,756	59,923	145,679
特海債	5	3	9	9	6	15
合計	172,975	14,058	187,033	187,033	55,311	242,345

<単体>

(単位：百万円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般	60,220	5,214	65,434	65,434	▲7,531	57,903
個別	53,637	▲5,724	47,912	47,912	22,393	70,305
特海債	5	3	9	9	6	15
合計	113,863	▲506	113,356	113,356	14,867	128,224

(地域別・連結)

(単位：百万円)

	平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	貸倒引当金期末残高				貸倒引当金期末残高			
	合計	一般	個別	特海債	合計	一般	個別	特海債
国内	167,650	85,274	82,377	—	204,215	77,567	126,648	—
海外	19,383	15,994	3,379	9	38,129	19,083	19,031	15
合計	187,033	101,268	85,756	9	242,345	96,650	145,679	15

定量的な開示事項 (続き)

(地域別・単体)

(単位：百万円)

	平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	貸倒引当金期末残高				貸倒引当金期末残高			
	合計	一般	個別	特海債	合計	一般	個別	特海債
国内	92,350	47,817	44,533	—	89,420	38,146	51,274	—
海外	21,005	17,616	3,379	9	38,803	19,756	19,031	15
合計	113,356	65,434	47,912	9	128,224	57,903	70,305	15

(業種別)

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	貸倒引当金期末残高		貸倒引当金期末残高	
	連結	単体	連結	単体
製造業	3,497	3,441	4,357	3,811
農林漁業	6	6	18	18
鉱業	43	28	21	19
建設業	2,389	2,368	2,527	2,276
電気ガス水道	346	346	249	247
情報通信	216	216	490	305
運輸業	10,905	10,900	8,059	7,947
卸小売業	5,993	5,868	2,473	1,812
金融保険	14,838	16,497	7,126	10,887
不動産業	13,924	14,158	16,904	15,991
各種サービス	3,510	3,254	20,172	16,472
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	74,903	2,761	108,169	3,497
その他	32,510	32,503	26,136	26,132
海外	19,383	21,005	38,129	38,803
分類困難	4,564	—	7,507	—
合計	187,033	113,356	242,345	128,224

二. 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額

(業種別) (目的使用前)

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸出金償却の額		貸出金償却の額	
	連結	単体	連結	単体
製造業	234	—	21	—
農林漁業	2	2	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	277	238	35	—
電気ガス水道	—	—	—	—
情報通信	—	—	22	—
運輸業	15	0	14	—
卸小売業	115	—	113	55
金融保険	—	—	—	—
不動産業	—	—	0	0
各種サービス	100	—	94	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1	1	24,979	0
その他	—	—	0	—
海外	—	—	—	—
分類困難	7	—	—	—
合計	754	242	25,281	56

定量的な開示事項 (続き)

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位: 百万円)

	平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	連結		単体		連結		単体	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	700	5,649	—	—	79	3,490	—	—
10%	—	2,304	—	—	—	—	—	—
20%	244,038	38,050	—	—	74,621	78	—	—
35%	—	548,707	—	548,707	—	609,871	—	609,871
50%	259	16,419	—	—	235	5,626	—	140
75%	—	1,171,061	—	—	—	394,070	—	183,528
100%	47	492,354	—	—	2,470	213,477	—	989
150%	—	1,394	—	—	—	13,022	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	245,046	2,275,943	—	548,707	77,406	1,239,637	—	794,529

ヘ. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについてのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) ボラティリティの高い事業用不動産貸付以外の特定貸付債権

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成19年3月期末	平成20年3月期末
	残高	残高
50%	54,012	157,370
70%	396,314	345,552
90%	36,646	54,549
115%	121,412	134,691
250%	21,283	38,521
0% (デフォルト)	—	—
合計	629,668	730,685

(2) ボラティリティの高い事業用不動産貸付の特定貸付債権

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成19年3月期末	平成20年3月期末
	残高	残高
70%	1,049	13,506
95%	67,435	100,682
120%	13,267	11,824
140%	83,076	227,566
250%	54,735	68,437
0% (デフォルト)	—	4,331
合計	219,564	426,349

(3) マーケット・ベース方式簡易手法による株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	残高(連結)	残高(単体)	残高(連結)	残高(単体)
300%	386	208	7,941	7,787
400%	57,195	93,841	61,832	115,025
合計	57,582	94,050	69,773	122,812

定量的な開示事項 (続き)

ト. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる事項

(1) エクスポージャー・債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

<事業法人向け・連結>

(単位：百万円)

信用格付	平成19年3月期末					平成20年3月期末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0	0.03%	45.00%	24.09%	24,608	81	0.03%	45.00%	24.44%	21,792	3,036
1	0.03%	45.00%	20.70%	26,262	56	0.03%	45.00%	15.95%	60,468	40,869
2	0.05%	44.94%	19.35%	270,886	39,223	0.07%	46.34%	20.51%	485,968	75,202
3	0.11%	45.02%	29.51%	743,525	103,768	0.12%	45.10%	30.71%	785,411	158,146
4	0.25%	45.14%	45.00%	639,749	112,133	0.29%	46.64%	49.58%	648,735	123,345
5	0.81%	44.68%	75.86%	329,223	75,589	0.88%	45.51%	84.64%	325,188	50,882
6	2.33%	39.78%	100.05%	212,436	7,957	2.58%	45.66%	127.15%	274,087	8,682
9A	15.42%	45.10%	236.97%	304,190	10,070	13.90%	45.17%	224.83%	162,291	13,134
デフォルト	100.00%	43.43%	—	38,352	727	100.00%	45.00%	—	51,587	4,808

<ソブリン向け・連結>

(単位：百万円)

信用格付	平成19年3月期末					平成20年3月期末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0	0.00%	45.00%	0.00%	1,523,646	22,849	0.00%	45.00%	0.01%	1,575,658	15,226
1	0.03%	45.00%	9.58%	14,629	—	0.03%	45.00%	14.50%	67,894	—
2	0.05%	45.00%	20.06%	128,112	33,129	0.07%	45.00%	32.27%	111,873	3,675
3	0.08%	44.93%	29.29%	86,670	4,926	0.09%	45.00%	30.19%	110,176	5,310
4	0.37%	45.00%	54.27%	1,167	—	0.20%	45.00%	47.16%	4,514	136
5	1.29%	45.00%	132.75%	2	—	1.31%	45.00%	83.71%	148	—
6	3.04%	45.00%	111.23%	12	662	2.90%	45.00%	147.18%	1,196	374
9A	15.41%	45.00%	243.11%	6,913	8	13.90%	45.00%	205.13%	14,685	125
デフォルト	100.00%	45.00%	—	59	—	100.00%	45.00%	—	56	—

<金融機関等向け・連結>

(単位：百万円)

信用格付	平成19年3月期末					平成20年3月期末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0	0.03%	45.00%	7.58%	0	—	0.03%	45.00%	14.27%	5,908	—
1	0.03%	45.00%	13.12%	8,544	115	0.03%	45.00%	11.70%	3,904	645
2	0.05%	45.23%	20.97%	279,684	317,781	0.06%	45.24%	22.52%	232,122	680,169
3	0.09%	42.92%	24.62%	80,532	49,360	0.10%	45.07%	25.26%	213,035	147,319
4	0.29%	45.00%	61.12%	6,042	12,617	0.24%	45.00%	43.26%	20,283	7,041
5	0.91%	45.00%	112.35%	—	10,304	0.96%	45.00%	91.32%	3,933	5,332
6	1.91%	45.00%	144.21%	2,625	6,863	2.17%	45.00%	142.42%	105	1,676
9A	15.09%	44.37%	221.70%	19,382	124,827	13.90%	45.00%	213.40%	20,231	119,781
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

定量的な開示事項 (続き)

<事業法人向け・単体>

(単位：百万円)

信用格付	平成19年3月期末					平成20年3月期末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0	0.03%	45.00%	24.08%	24,588	81	0.03%	45.00%	24.33%	21,789	3,418
1	0.03%	45.00%	20.67%	25,623	56	0.03%	45.00%	15.96%	60,278	40,869
2	0.05%	44.94%	19.38%	266,251	39,223	0.07%	46.37%	20.42%	471,511	75,202
3	0.11%	45.02%	29.60%	718,895	103,768	0.12%	45.10%	30.69%	755,178	158,146
4	0.23%	45.11%	41.54%	820,824	118,040	0.29%	46.52%	47.21%	706,505	126,171
5	0.79%	44.59%	75.84%	237,729	75,589	0.87%	45.65%	84.58%	244,135	50,882
6	2.31%	38.30%	97.38%	163,797	7,957	2.70%	45.89%	132.75%	200,832	8,682
9A	15.42%	45.10%	236.78%	305,312	10,070	13.90%	45.19%	221.48%	144,702	13,134
デフォルト	100.00%	43.35%	—	36,305	727	100.00%	45.00%	—	48,468	4,808

<ソブリン向け・単体>

(単位：百万円)

信用格付	平成19年3月期末					平成20年3月期末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0	0.00%	45.00%	0.00%	1,519,762	22,849	0.00%	45.00%	0.00%	1,567,847	15,226
1	0.03%	45.00%	9.58%	14,620	—	0.03%	45.00%	14.50%	67,894	—
2	0.05%	45.00%	20.07%	127,903	33,129	0.07%	45.00%	32.32%	111,471	3,675
3	0.08%	44.93%	29.29%	86,435	4,926	0.09%	45.00%	30.19%	109,830	5,310
4	0.37%	45.00%	54.27%	1,167	—	0.20%	45.00%	47.22%	4,450	136
5	1.29%	45.00%	132.75%	2	—	1.31%	45.00%	83.71%	148	—
6	3.04%	45.00%	111.23%	12	662	2.90%	45.00%	147.18%	1,196	374
9A	15.40%	45.00%	243.11%	6,913	8	13.90%	45.00%	205.13%	14,684	125
デフォルト	100.00%	45.00%	—	59	—	100.00%	45.00%	—	56	—

<金融機関等向け・単体>

(単位：百万円)

信用格付	平成19年3月期末					平成20年3月期末				
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)
0	—	—	—	—	—	0.03%	45.00%	25.88%	2,158	—
1	0.03%	45.00%	13.12%	8,544	115	0.03%	45.00%	11.70%	3,904	645
2	0.05%	45.23%	20.95%	279,153	317,781	0.06%	45.24%	22.60%	221,179	680,169
3	0.10%	45.78%	25.13%	76,452	40,855	0.10%	45.13%	30.87%	38,302	146,778
4	0.25%	45.00%	49.61%	15,682	15,621	0.21%	45.00%	38.40%	44,370	15,752
5	0.91%	45.00%	112.35%	—	10,304	0.84%	45.00%	102.83%	—	5,332
6	1.91%	45.00%	144.21%	2,625	6,863	2.18%	45.00%	145.29%	—	1,676
9A	15.41%	45.32%	221.09%	19,381	121,801	13.90%	45.00%	214.18%	12,416	119,443
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

定量的な開示事項 (続き)

(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

<連結>

(単位：百万円)

信用格付	平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	残高	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	残高
0	0.03%	90.00%	300.00%	9	0.03%	90.00%	300.00%	9
1	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.05%	90.00%	219.25%	8,904	0.06%	90.00%	219.95%	6,433
3	0.12%	90.00%	200.03%	3,125	0.15%	90.00%	200.00%	2,605
4	0.34%	90.00%	261.28%	8,686	0.38%	90.00%	284.31%	11,704
5	1.17%	90.00%	272.17%	17,756	0.81%	90.00%	317.06%	2,338
6	1.76%	90.00%	428.14%	18	2.90%	90.00%	316.59%	1,140
9A	15.53%	90.00%	508.73%	1,077	13.90%	90.00%	496.09%	1,737
デフォルト	—	—	—	—	100.00%	90.00%	—	1,139

<単体>

(単位：百万円)

信用格付	平成19年3月期末				平成20年3月期末			
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	残高	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	残高
0	0.03%	90.00%	300.00%	9	0.03%	90.00%	300.00%	9
1	—	—	—	—	—	—	—	—
2	0.05%	90.00%	219.25%	8,904	0.06%	90.00%	219.95%	6,433
3	0.12%	90.00%	200.03%	3,125	0.15%	90.00%	200.00%	2,598
4	0.19%	90.00%	297.38%	128,331	0.23%	90.00%	299.18%	224,878
5	1.17%	90.00%	272.17%	17,756	0.82%	90.00%	319.84%	2,461
6	1.76%	90.00%	428.14%	18	2.90%	90.00%	316.59%	1,140
9A	15.53%	90.00%	508.73%	1,077	13.90%	90.00%	489.86%	11,252
デフォルト	—	—	—	—	100.00%	90.00%	—	1,138

(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

<居住用不動産向けエクスポージャー>

(単位：百万円)

プール区分	平成19年3月期末					平成20年3月期末					未引出額に 乗ずる掛目 (推計値)の 加重平均値	
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オン・バランス)	EAD (オフ・バランス)		コミットメント 未引出額
非延滞	0.65%	37.09%	34.57%	79,014	—	1.74%	54.60%	97.67%	0	14,935	—	—
延滞	59.53%	37.13%	160.27%	296	—	90.60%	54.60%	61.97%	—	357	—	—
デフォルト	100.00%	37.15%	—	1,939	—	100.00%	54.60%	—	306	103	—	—

定量的な開示事項 (続き)

<適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー>

(単位：百万円)

プール区分	平成19年3月期末					平成20年3月期末						
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オンバランス)	EAD (オフバランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オンバランス)	EAD (オフバランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に 乗ずる掛目 (推計値)の 加重平均値
非延滞						4.17%	83.22%	82.25%	201,498	70,382	2,583,323	2.72%
延滞						91.62%	81.95%	63.68%	6,007	—	—	—
デフォルト						100.00%	82.30%	—	34,632	—	—	—

<その他リテール向けエクスポージャー>

(単位：百万円)

プール区分	平成19年3月期末					平成20年3月期末						
	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オンバランス)	EAD (オフバランス)	PD 推計値	LGD 推計値	リスク・ ウェイト	EAD (オンバランス)	EAD (オフバランス)	コミットメント 未引出額	未引出額に 乗ずる掛目 (推計値)の 加重平均値
非延滞	1.34%	48.17%	48.68%	190,808	—	2.54%	61.40%	75.02%	313,010	826,361	—	—
延滞	79.88%	46.22%	68.64%	907	—	85.37%	61.69%	67.76%	4,857	3,842	—	—
デフォルト	100.00%	50.02%	—	1,364	—	100.00%	57.39%	—	87,101	1,078	—	—

(注) LGD推計値は信用リスク削減効果反映後

チ. 内部格付手法を適用するエクスポージャーの直前期における損失の実績値と過去の実績値及び推計値との対比

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
	損失実績値(a)	7,476
損失推計値(b)	7,348	8,219
差異(b-a)	▲127	▲4,940

・ 上記は対象期間(1年)期初の新生銀行の事業法人向けエクスポージャーのうち非デフォルト債権(総与信ベース(除く特定貸付債権・証券化エクスポージャー))に対する期末時点のデフォルト(要管理以下)損失実績(引当額・償却・売却損(1年分))と、当期末PD推計値による損失推計値(LGDは当局設定、信用リスク削減効果勘案前(1年分))の対比を示したものであります。

・ 上記2期の損失実績は数社のみから発生している状況であります。

定量的な開示事項 (続き)

5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

イ. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
基礎的内部格付手法

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
事業法人向け	45,285	155,325	14,775	156,628
ソブリン向け	—	268	—	214
金融機関等向け	—	—	—	570
合計	45,285	155,593	14,775	157,413

ロ. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
標準的手法	—	—	—	—
内部格付手法	161,243	161,243	263,518	263,518
事業法人向け	45,026	45,026	81,997	81,997
ソブリン向け	98,717	98,717	139,312	139,312
金融機関等向け	17,500	17,500	42,208	42,208
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式によっております。

ロ. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

連結：445,515百万円(平成20年3月期末)

単体：423,340百万円(平成20年3月期末)

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
外国為替関連取引	204,817	205,246	653,170	655,120
金利関連取引	107,768	109,171	118,272	119,387
株式関連取引	57,105	19,380	39,573	115
コモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジットデリバティブ	127,179	127,254	368,371	361,749
その他	140,352	140,352	—	—
合計	637,223	601,405	1,179,387	1,136,372

定量的な開示事項（続き）

ニ. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）

・該当ありません。

ホ. 担保の種類別の額

・該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

・ハ.を参照。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	プロテクション 購入	プロテクション 売却	プロテクション 購入	プロテクション 売却
想定元本額				
シングル・ネーム	1,031,826	1,018,677	890,806	986,735
マルチ・ネーム	43,600	6,800	550,778	497,166

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

（連・単とも）11,359百万円（平成20年3月期末）

7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 原資産の合計額、並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

<資産譲渡型証券化取引>

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月期末	平成20年3月期末
	原資産の額	原資産の額
住宅ローン	645,173	514,373
消費者ローン	144,089	142,168
商業用不動産ローン	—	165,209
事業法人向け貸出債権	353,967	75,981
その他	—	22,870
合計	1,143,230	920,603

<合成型証券化取引>

（単位：百万円）

原資産の種類	平成19年3月期末	平成20年3月期末
	原資産の額	原資産の額
事業法人向け貸出債権	—	30,100
合計	—	30,100

（注）証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。

定量的な開示事項（続き）

(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額

<資産譲渡型証券化取引>

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月期末	平成20年3月期末
	デフォルトの額	デフォルトの額
住宅ローン	11,379	7,928
消費者ローン	305	—
商業用不動産ローン	—	—
事業法人向け貸出債権	34,039	32,038
その他	—	—
合計	45,724	39,966

<合成型証券化取引>

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月期末	平成20年3月期末
	デフォルトの額	デフォルトの額
事業法人向け貸出債権	—	500
合計	—	500

(3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<資産譲渡型証券化取引>

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月期末	平成20年3月期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	71,648	8
消費者ローン	77,330	120,432
事業法人向け貸出債権	77,156	59,538
その他	1,786	1,831
合計	227,922	181,810

<合成型証券化取引>

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月期末	平成20年3月期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
事業法人向け貸出債権	—	29,100
合計	—	29,100

(4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

<資産譲渡型証券化取引>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
12%以下	52,287	292	32,047	193
12%超20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	10,341	489
50%超75%以下	—	—	34,571	2,222
75%超100%以下	—	—	45,010	4,388
100%超250%以下	—	—	45,508	7,288
250%超425%以下	—	—	14,331	4,258
425%超	—	—	—	—
合計	52,287	292	181,810	18,841

定量的な開示事項 (続き)

<合成型証券化取引>

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%超50%以下	—	—	29,100	563
合計	—	—	29,100	563

(5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン	10,242	10,242	9,983	9,983
消費者ローン・割賦債権	2,547	370	1,157	84
商業用不動産ローン	—	—	442	442
その他	3,770	3,770	3,770	3,770
合計	16,561	14,384	15,354	14,281

(6) 連結自己資本比率告示第247条の規定により控除項目として自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン	15,348	15,348	1,847	1,847
消費者ローン・割賦債権	—	—	1,747	1,747
商業用不動産ローン	—	—	250	250
その他	1,786	1,786	2,489	2,489
合計	17,135	17,135	6,334	6,334

(7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、当期は該当ございません。

(8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略及び当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
・該当ありません。

(9) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
・該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月期末	平成20年3月期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン	75,155	47,346
消費者ローン	19,114	23,753
商業用不動産ローン	20,506	226,499
事業法人向け貸出債権	172,075	165,859
その他	263,877	187,074
合計	550,728	650,534

定量的な開示事項 (続き)

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
12%以下	191,941	1,211	274,760	2,239
12%超20%以下	104,137	1,311	88,621	1,193
20%超50%以下	170,032	4,925	12,523	490
50%超75%以下	23,716	1,423	48,757	2,495
75%超100%以下	1,668	133	753	63
100%超250%以下	5,775	1,155	2,833	600
250%超425%以下	1,831	622	46,493	13,720
425%超	—	—	36	20
合計	499,104	10,782	474,780	20,824

(3) 連結自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
住宅ローン	11,162	11,162	15,872	15,872
消費者ローン・割賦債権	2,459	3,041	1,377	1,377
商業用不動産ローン	3,392	3,392	190	190
事業法人向け貸出債権	8,760	8,760	18,890	18,890
その他	25,848	25,848	18,990	18,990
合計	51,624	52,206	55,321	55,321

(4) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

・該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項

イ. 期末のバリュアット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュアット・リスクの最高、平均及び最低の値

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
期末VaR値	1,980	1,847	4,206	3,980
当期VaR 最高値	2,339	2,076	5,131	4,392
平均値	1,665	1,427	2,689	2,352
最低値	909	770	1,518	1,214

ロ. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュアット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明

・開示期間においては大幅に下方乖離した場合はございませんでした。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

- (1) 上場株式等エクスポージャー 7,941百万円(平成20年3月期末)
- (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等または株式等エクスポージャー 50,191百万円(平成20年3月期末)

定量的な開示事項 (続き)

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	7,257	6,337	4,241	1,696
償却額	909	824	3,112	2,231

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

連結：▲3,157百万円、単体：▲3,112百万円(平成20年3月期末)

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
子会社・関連会社株式	—	6,622	—	▲25

ホ. 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額

18,951百万円(平成20年3月期末)

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

124,331百万円(平成20年3月期末)

11. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

・銀行勘定における金利リスクにつき、2%金利上昇ショックに対する収益(損失(▲))の金額は以下のとおりであります。

(単位：億円)

	平成19年3月期末		平成20年3月期末	
	連結	単体	連結	単体
日本円	▲318	▲114	▲355	▲169
米ドル	+18	+18	+12	+12
その他	+4	+4	+6	+6
合計	▲295	▲91	▲335	▲149

当行の概要

新生銀行グループの概要

(平成20年3月期末)

当行グループは、当行、子会社204社(うち株式会社アプラス、昭和リース株式会社等の連結子会社104社、非連結子会社100社)および持分法適用会社30社で構成され(平成20年3月期末現在)、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務など総合的な金融サービスにかかる事業を行っております。

当行グループの主要な事業



主な連結子会社および持分法適用関連会社

(平成20年3月期末)

名称	所在地	主な事業内容	資本金 (単位:百万円 別途記載の ものを除く)	設立年月日 (出資年月日)	当行グループが所有する 株式の議決権割合		
					うち当行分	うち当 グループ会社 の持分	
主な国内子会社							
新生プロパティ ファイナンス(株)	東京都港区新橋一丁目18番16号	不動産担保金融業務	250	昭34. 5. 4	100.0%	100.0%	—
新生インフォメーション・ テクノロジー(株)	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	電算機等 オペレーション受託業務	100	昭58. 8. 1	100.0%	100.0%	—
新生銀ファイナンス(株)	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	金銭債権売買関連業務	10	平 5. 1. 7	100.0%	100.0%	—
新生信託銀行(株)	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	信託業務	5,000	平 8.11.27	100.0%	100.0%	—
新生証券(株)	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	証券業務	7,000	平 9. 8.11	100.0%	100.0%	—
長和建物(株)	東京都品川区上大崎二丁目13番30号	不動産賃貸業務	10	平 9. 8.11	100.0%	100.0%	—
新生債権回収(株)	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	サービス業務	500	平13.10.19	100.0%	—	100.0%
新生インベストメント・ マネジメント(株)	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	資産運用業務	495	平13.12.17	100.0%	100.0%	—
(株)アプラス	大阪府中央区南船場一丁目17番26号	総合信販業務	40,000	(平16. 9.28)	74.0%	—	74.0%
全日信販(株)	岡山県岡山市丸の内一丁目1番4号	信販業務	1,000	(平18. 3.24)	97.3%	—	97.3%
昭和リース(株)	東京都新宿区四谷三丁目12番地	リース業務	24,300	(平17. 3.23)	96.4%	96.4%	—
昭和オートレンタリース(株)	東京都渋谷区渋谷二丁目12番9号	リース業務	300	(平17. 3.23)	100.0%	—	100.0%
シンキ(株)	東京都新宿区西新宿一丁目6番1号	金融業務	16,709	(平19.12.13)	67.7%	67.7%	—
主な海外子会社							
Shinsei Bank Finance N.V.	Pietermaai 15, Willemstad Curaçao Netherlands Antilles	中長期債券発行業務	2,100 千米ドル	昭51. 3.19	100.0%	100.0%	—
Shinsei International Limited	Buchanan House, 3 st. Jame's Square, London SW1Y 4JU	証券業務	3,000 千英ポンド	平16. 9.21	100.0%	100.0%	—
Shinsei Finance (Cayman) Limited	Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	金融業務	795,250 千米ドル	平18. 2. 7	100.0%	100.0%	—
Shinsei Finance II (Cayman) Limited	Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	金融業務	715,350 千米ドル	平18. 3.14	100.0%	100.0%	—
主な持分法適用会社							
日盛金融控股股份有限公司	中華民国台北市中山区 松江路68号8階	金融業務	26,124百万 ニュー台湾ドル	(平14. 2. 5)	32.9%	—	32.9%
(株)ラフィアキャピタル	東京都港区北青山二丁目5番1号	プライベート・エクイ ティ・ファンドの運営	10	平14. 7.15	50.0%	50.0%	—
Hillcot Holdings Limited	Sofia House, 48 Church Street, Hamilton, Bermuda	保険持株会社	24千米ドル	平14.11.27	33.7%	33.7%	—

資本の状況

(平成20年3月31日現在)

発行済株式総数、資本金などの状況

(単位:千株、百万円)

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成15年7月29日	▲1,358,537	2,033,065 ^(注1)	—	451,296	—	18,558	普通株式2株を1株とする株式併合 株式併合後の発行済普通株式数 1,358,537千株
平成18年7月31日	▲99,966	1,933,098 ^(注1)	—	451,296	—	18,558	第三回乙種優先株式の取得請求権の行使 発行した普通株式200,033千株 自己株式となった第三回乙種優先株式の消却 ▲300,000千株
平成18年11月16日	▲85,000	1,848,098 ^(注1)	—	451,296	—	18,558	自己株式(普通株式)の消却 ▲85,000千株
平成19年8月1日	▲100,000	1,748,098 ^(注1)	—	451,296	—	18,558	第三回乙種優先株式の一斉取得 発行した普通株式200,000千株 自己株式となった第三回乙種優先株式の消却 ▲300,000千株
平成20年2月4日	117,647	1,865,746 ^(注1)	25,000	476,296	25,000	43,558	有償第三者割当(普通株式) 発行価格425円 資本組入額212.5円
平成20年3月31日	194,600	2,060,346	—	476,296	—	43,558	第二回甲種優先株式の取得請求権の行使 発行した普通株式269,128千株 自己株式となった第二回甲種優先株式の消却 ▲74,528千株

(注) 1. 発行済優先株式数を含んでおります。

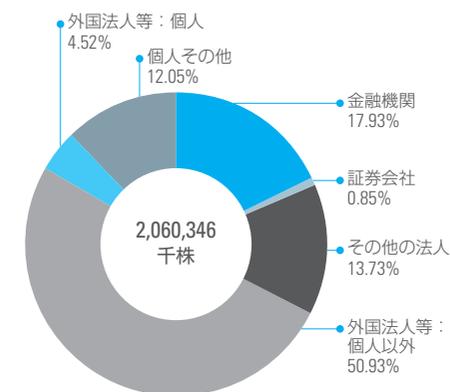
大株主^{(注1)(注2)}

普通株式

順位	大株主名	持株数(千株単位)	比率
1	サターン フォー サブ エルピー (ジェーピーエムシービー 380111)	322,964	15.67%
2	預金保険機構	269,128	13.06%
3	株式会社整理回収機構	200,000	9.70%
4	サターン ジャパン スリー サブ シーバイ (ジェーピーエムシービー 380113)	110,449	5.36%
5	株式会社新生銀行	96,422	4.67%
6	J. クリストファー フラワーズ	92,670	4.49%
7	ジェービー モルガン チェース バンク 380055	82,367	3.99%
8	ザチースマンハッタンバンクエヌエイロンドン	80,058	3.88%
9	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	78,015	3.78%
10	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	34,447	1.67%
11	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	29,795	1.44%
	合計	2,060,346	100.00%

(注) 1. 平成20年3月末現在、ジェイシー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシー(J.C. Flowers & Co. LLC)の関係者を含む投資家グループは、当行発行済普通株式(除く自己株式)の32.6%(640,619,385株)を保有しております。
2. 平成20年3月末現在、預金保険機構ならびに整理回収機構は、合計469,128,888株、当行発行済普通株式(除く自己株式)の23.9%を保有しております。

実質株主ベース/所有者別状況



従業員の状況

	平成18年3月期末	平成19年3月期末	平成20年3月期末
連結			
従業員数	5,407人	5,364人	5,245人
単体			
従業員数	2,094	2,248	2,394
男性	1,135	1,210	1,300
女性	959	1,038	1,094
平均年齢	37歳 8カ月	38歳 1カ月	38歳 3カ月
平均勤続年数	10年 2カ月	9年 9カ月	9年 1カ月
平均給与月額	492千円	501千円	505千円
嘱託	141人	203人	315人
臨時従業員	5人	6人	5人
海外現地採用	1人	1人	0人

(注) 1. 「平均給与月額」は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含まれていません。
2. 「従業員数」は、嘱託、臨時従業員および海外の現地採用者を含んでいません。なお、平成20年3月期末の従業員数に、海外の現地採用者、受入出向者に加え、出向者を除いた就業者数は1,869人です。

新生パワーコール 0120-456-860

国内

本店	〒100-8501	東京都千代田区内幸町2-1-8	TEL : (03) 5511-5111 (代)
札幌支店	〒060-0061	北海道札幌市中央区南1条西2-5	
仙台支店	〒980-0811	宮城県仙台市青葉区一番町3-11-12	
金沢支店	〒920-0864	石川県金沢市高岡町1-50	
大宮支店	〒330-9570	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-1	
柏支店	〒277-0005	千葉県柏市柏1-4-3	
ららぽーと支店	〒273-8530	千葉県船橋市浜町2-1-1 ららぽーとTOKYO-BAY	
東京支店	〒104-0028	東京都中央区八重洲2-1-6	
本店銀座出張所 ^(※1, 2)	〒104-0061	東京都中央区銀座5-8-1 サッポロ銀座ビル	
本店日本橋出張所 ^(※1, 3)	〒103-0022	東京都中央区日本橋室町2-1-1 日本橋三井タワー	
池袋支店	〒170-8653	東京都豊島区西池袋1-17-10	
上野支店	〒110-8533	東京都台東区上野4-10-5	
吉祥寺支店	〒180-0004	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-15-9	
新宿支店	〒163-1501	東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー	
汐留シオサイト支店	〒105-7190	東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター	
六本木ヒルズ支店	〒106-6106	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー	
六本木ヒルズ支店けやき坂通り出張所 ^(※1)	〒106-0032	東京都港区六本木6-15-1 六本木ヒルズけやき坂テラス	
渋谷支店	〒150-0043	東京都渋谷区道玄坂2-29-19	
渋谷支店表参道ヒルズ出張所 ^(※1, 3)	〒150-0001	東京都渋谷区神宮前4-12-10 表参道ヒルズ	
広尾支店	〒150-0012	東京都渋谷区広尾5-6-6 広尾プラザ	
目黒支店	〒141-0021	東京都品川区上大崎2-13-30	
二子玉川支店	〒158-0094	東京都世田谷区玉川2-22-13	
	〒158-0094	東京都世田谷区玉川2-24-1 (相談店舗)	
八王子支店	〒192-0046	東京都八王子市明神町2-26-9	
横浜支店	〒220-8663	神奈川県横浜市西区南幸1-9-13	
藤沢支店	〒251-0055	神奈川県藤沢市南藤沢2-2-101	
名古屋支店	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-1-1 広小路第一生命ビル	
京都支店	〒600-8006	京都府京都市下京区四条通堺町東入立売中之町100-1	
大阪支店	〒541-8515	大阪府大阪市中央区瓦町3-5-7	
梅田支店	〒530-0057	大阪府大阪市北区曾根崎2-12-1	
梅田支店阪急梅田出張所 ^(※1, 2)	〒530-0017	大阪府大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル	
難波支店	〒542-0075	大阪府大阪市中央区難波千日前12-30	
神戸支店	〒650-0021	兵庫県神戸市中央区三宮町3-7-6	
広島支店	〒730-0032	広島県広島市中区立町1-20	
高松支店	〒760-0029	香川県高松市丸亀町13-2	
福岡支店	〒810-8711	福岡県福岡市中央区天神2-13-7	

(注) 店舗数としては39店舗。その内訳は、新生フィナンシャルセンター35(本支店30、出張所5(※1))、プラチナセンター2(出張所に併設)(※2)、バンクスポット2(出張所に併設)(※3)

海外

(平成20年5月31日現在)

米州ケイマン支店	c/o CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited, Edward Avenue, Grand Cayman, British West Indies
----------	--

本店出張所(無人出張所)

(平成20年5月31日現在)

東京メトロ駅	全49カ所	(千葉県2、東京都47)
京急ステーションバンク	全34カ所	(東京都12、神奈川県22)
その他鉄道駅	全10カ所	(東京都1、神奈川県1、愛知県1、京都府1、大阪府5、奈良県1)
その他	全88カ所	(宮城県1、埼玉県4、千葉県3、東京都38、神奈川県8、愛知県2、京都府1、大阪府18、兵庫県13)

提携共同出張所

(平成20年5月31日現在)

セブン銀行共同出張所	全12,412カ所	(北海道834、青森県5、岩手県28、宮城県327、秋田県2、山形県132、福島県386、茨城県516、栃木県346、群馬県346、埼玉県877、千葉県773、東京都1,664、神奈川県891、新潟県345、富山県1、石川県1、福井県1、山梨県158、長野県356、岐阜県66、静岡県461、愛知県510、三重県21、滋賀県157、京都府180、大阪府529、兵庫県372、奈良県57、和歌山県39、鳥取県1、島根県1、岡山県192、広島県377、山口県224、徳島県1、香川県1、愛媛県1、高知県1、福岡県660、佐賀県133、長崎県77、熊本県183、大分県46、宮崎県131、鹿児島県1、沖縄県1)
------------	-----------	--

銀行代理業者に関する事項および外国における銀行代理業の受託者に関する事項

該当なし

ウェブサイトのご案内

新生銀行では、タイムリーな情報発信のため、ウェブサイトを積極的に活用しています。当行ウェブサイトでは、「個人のお客さまへ」「法人のお客さまへ」「中小企業のお客さまへ」「新生銀行について」「投資家の皆さまへ」の5つのサイトをご用意し、商品やサービス、財務情報など、様々な情報をご提供しています。また、英語サイトについても、同様に充実を図っています。

「個人のお客さまへ」サイト



<http://www.shinseibank.com>

個人のお客さま向け総合口座「PowerFlex（パワーフレックス）」に関する情報を掲載しています。インターネットバンキング「新生パワーダイレクト」はこちらのサイトからご利用いただけるほか、PowerFlexの資料請求や口座開設のお申し込みもウェブサイト上で行うことができます。各種取扱商品やキャンペーンのご案内、店舗・ATM情報などのお取引に関する基本的な情報に加え、外貨預金や投資信託の仕組みを詳しく解説するページも設けています。

「法人のお客さまへ」サイト



法人のお客さまにご提供する各種のソリューションを、「リスクのヘッジ」「資金調達」「ビジネスプランの改善」「アセットベースの改善」「競争力をつける」の5つのメニューに分けてご紹介しています。

また、インスティテューショナルバンキング部門のサービスがご利用いただける支店や関連子会社の情報を掲載しています。

「中小企業のお客さまへ」サイト



当行グループのノンバンク各社が、中小企業のお客さま向けにご提供するさまざまなローンをご紹介します。

「新生銀行について」サイト



当行の会社概要、役員の状況や当行のあゆみ、子会社・関連会社、当行の発信するニュースリリース、CSRへの取り組みなどを掲載しています。

「投資家の皆さまへ」サイト



投資家やアナリスト、株主の皆さまへのIR活動の有力なツールとして、情報の充実を図っています。当行の会社情報、コーポレートガバナンス、決算・財務情報、IRニュース、IRカレンダーなどの情報をご提供しています。また、株式、債券情報も掲載しています。ディスクロージャー資料については、ウェブサイトから資料請求していただけます。

発行 平成20年6月
株式会社新生銀行 グループIR部
〒100-8501 東京都千代田区千代田1-1-8
TEL 03-5511-8303 URL: <http://www.shinseibank.com> E-mail: Shinsei_IR@shinseibank.com

株式会社新生銀行

〒100-8501

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号

TEL: 03-5511-5111 FAX: 03-5511-5505

URL: <http://www.shinseibank.com>